

政策・総務・財政委員会
平成 28 年 9 月 14 日
政 策 局

横浜市中期 4 か年計画 2014～2017 中間振り返り等について

1 横浜市中期 4 か年計画 2014～2017 中間振り返りについて

＜資料 1 - 1 : 横浜市中期 4 か年計画 2014～2017 中間振り返り（冊子）＞

(1) 進行管理について

中期 4 か年計画の推進にあたっては、進捗状況の把握及び次年度以降の効果的な予算編成のため、適切な進行管理を行うことが求められます。社会情勢の変化などを踏まえながら、PDCA サイクルを通して、計画の目標達成につなげていきます。

進行管理においては、各年度の実績等の進捗状況を取りまとめ、公表します。なお、中間振り返り（平成 28 年度）・最終振り返り（平成 30 年度）時には、評価を実施するとともに、外部有識者へのヒアリングを行い評価に対し意見をいただき、公表します。

＜表：計画の PDCA＞

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
実施内容	—	26 年度の実績	中間振り返り (26・27 年度の実績)	28 年度の実績	最終振り返り (26～29 年度の実績)

計画期間

(2) 資料（冊子）の位置づけ

本資料では、中期 4 か年計画に掲げた基本政策や行財政運営について、26・27 年度の 2 か年の「指標」や「主な取組（事業）の実績」、及び「実績を踏まえた今後の取組の方向性」を示しています。

財政運営の「主な取組」、「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の取組の状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第 5 条に基づく、「取組の進捗状況報告」です。

（参考）横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（抄）

第 5 条 市長は、前条第 1 項の目標の達成に資する実効性のある取組を基本計画において定めるとともに、取組の進捗状況を議会に報告するものとする。

(3) 中間振り返りの進め方

「未来のまちづくり戦略」「基本政策」「行財政運営」について、全庁的に中間振り返りを実施しました。

「未来のまちづくり戦略」は、中長期的な戦略の初期段階として、これまでの取組状況を整理しました。

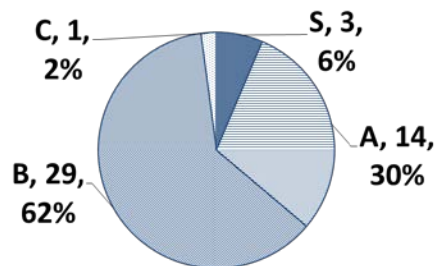
「基本政策」及び「行財政運営」は、それぞれの目標達成に向けた取組状況について、「指標の達成度」及び「主な取組（事業）の進捗状況」を踏まえて、SABC の 4 段階で評価を行いました。

これらについて、様々な分野の外部有識者から意見をいただきながら、総合的に振り返りを実施しました。

(4) 中間振り返り 総括

2025（平成 37）年を見据えた「未来のまちづくり戦略」を着実に進めました。

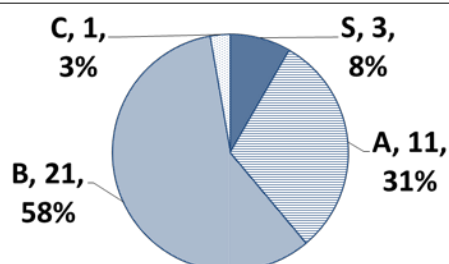
「基本政策」「行財政運営」に掲げた施策・取組のうち、S・A・B評価は98%（47施策・取組のうち46施策・取組）となり、中間期における目標を概ね達成しました（図1）。



<図1：評価状況（基本政策・行財政運営）>

■基本政策（36 施策）の状況

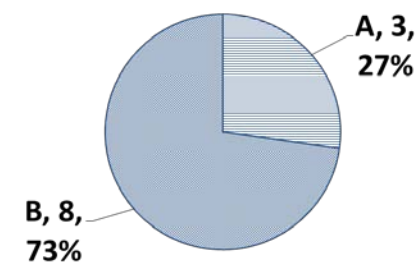
36 施策のうち、97%にあたる 35 施策が、S・A・B評価となりました（図2）。



<図2：評価状況（基本政策）>

■行財政運営（11 取組）の状況

全 11 取組が、A・B評価となりました（図3）。



<図3：評価状況（行財政運営）>

(5) 有識者の意見

計画策定時に意見をいただいた有識者など、様々な分野において専門的な知見を持つ外部有識者 22 名から、評価手法や個別の施策・取組の方向性などについて、意見をいただきました。

2 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略 27 年度振り返りについて

<資料 1 - 2：横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略 27 年度振り返り>

- 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、中期 4 か年計画をベースに、国の求める枠組みに従って、平成 27 年 11 月に策定したものです。
- 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた 地方創生を推進する取組について、基本目標、数値目標及び KPI と比較して、27 年度に取り組んだ施策や事業の実績を検証し、取りまとめました。

横浜市中期 4 か年計画
2014～2017

中間振り返り

平成 28 年 9 月
横 浜 市

目次

I	はじめに	1
II	中間振り返り 総括	4
III	基本政策の状況	23
IV	行財政運営の状況	97
V	中期4か年計画の推進に係る各区の主な事業・取組	120
VI	有識者の意見	124

I はじめに

1 中期4か年計画 2014～2017 とは

(1) 位置付け

本計画は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の実現を目指していくための計画です。

なお、計画のうち「政策の目標や方向性」、「現状と課題」などに関する部分については本市で初めて中期計画の議決をいただきました。

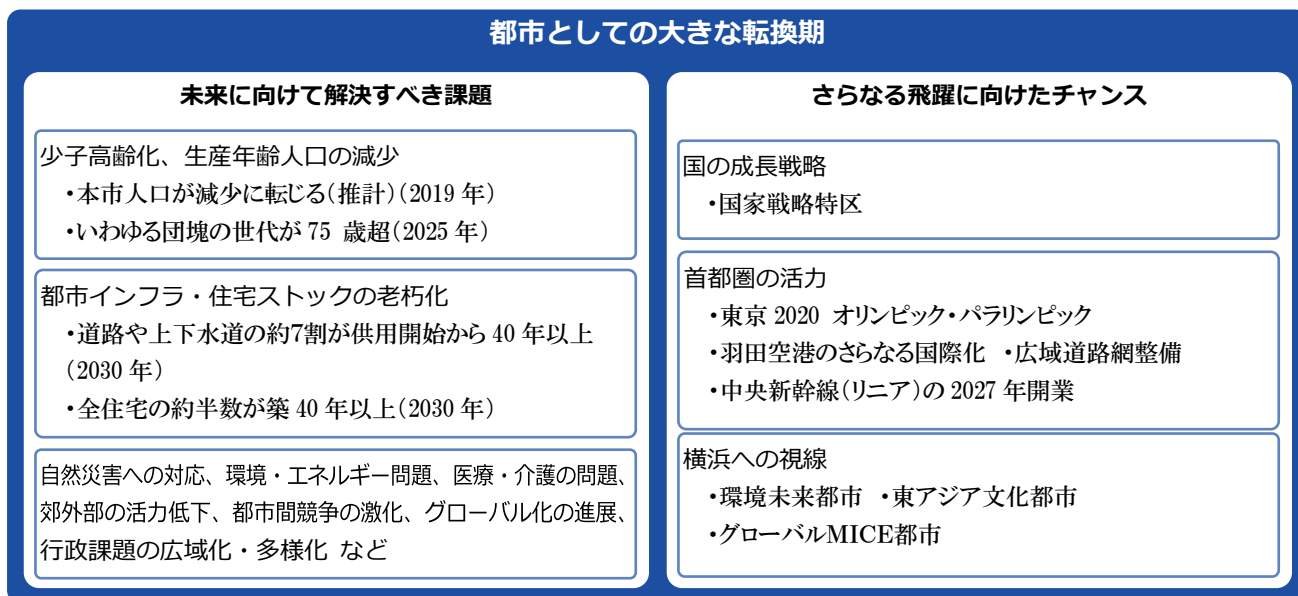
(2) ねらい

誰もが安心と希望を実感でき、『人も企業も輝く横浜』の実現を目指す

多くの人や企業を横浜に呼び込み、あらゆる世代の人がポテンシャルを発揮し、また企業が持つ強みをいかし、躍動していくことにより、持続的に成長・発展できるまちを目指していきます。

(3) 基本認識

横浜には、「未来に向けて解決すべき課題」がある一方で、「さらなる飛躍に向けたチャンス」もあり、今まさに都市としての大きな転換期を迎えています。これまで築き上げてきた成功事例や、市民や企業との信頼関係を土台として未来を切り拓いていきます。また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることのない人権尊重の考え方に立ち、社会全体において互いに包み支え合う関係を構築していくことが必要となります。



(4) 計画期間

2014（平成26）年度から2017（平成29）年度までの4年間

(5) 計画の構成

2025（平成 37）年を目標とする骨太なまちづくりの戦略と、計画期間の4年間での取組を示します。

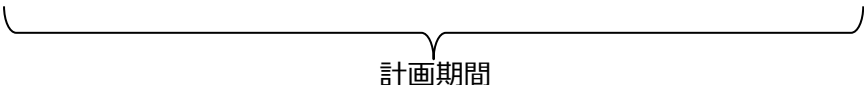
- ・未来のまちづくり戦略：2025（平成 37）年の目指すべき姿に向け、横浜の未来を切り拓く骨太な戦略（4 戦略）
- ・基本政策：計画期間の4年間における取組を「女性・子ども・若者・シニアの支援」、「市民生活の安心・充実」、「横浜経済の活性化」、「都市機能・環境の充実」の4つの視点から整理した36 施策
- ・行財政運営：政策を進めるにあたっての土台となる持続可能な行財政運営の取組

2 進行管理について

中期4か年計画の推進にあたっては、進捗状況の把握および次年度以降の効果的な予算編成のため、適切な進行管理を行うことが求められます。社会情勢の変化などを踏まえながら、PDCA※サイクルを通して、計画の目標達成につなげていきます。

進行管理においては、各年度の実績等の進捗状況をとりとまとめ、公表します。なお、中間振り返り（平成 28 年度）・最終振り返り（平成 30 年度）時には、評価を実施するとともに、外部有識者へのヒアリングを行い評価に対し意見をいただき、公表します。

計画のPDCA

	2014 年 (H26)	2015 年 (H27)	2016 年 (H28)	2017 年 (H29)	2018 年 (H30)
戦略	ターゲット到達時点において、進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略を進化させていきます。				
基本政策	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った施策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、施策の効果を高めていきます。				
実施内容	—	26 年度 の取組 状況	中間振り返り (26・27 年度実績)	28 年度 の取組 状況	最終振り返り (26~29 年度実績)
					

※ PDCA とは

P(Plan)：計画、D(Do)：実行、C(Check)：評価、A(Action)：改善 の頭文字で、事業等を実施・推進するにあたって設定した計画に基づき、実行し、実行後に振り返って改善点や課題などを整理・抽出し、次の行動につなげていく枠組みのこと。

3 本資料の位置づけ

本資料では、中期4か年計画に掲げた基本政策や行財政運営について、26・27 年度の2か年の「指標」や「主な取組（事業）」の実績を示しています。また、28 年度の取組を中心に、「実績を踏まえた今後の取組の方向性」を示しています。

本資料 110～119 ページにある「主な取組」、「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の取組の状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第5条に基づく、取組の進捗状況報告です。

4 中間振り返りの進め方

「未来のまちづくり戦略」「基本政策」「行財政運営」について、全庁的に中間振り返りを実施しました。

「未来のまちづくり戦略」は、中長期的な戦略の初期段階として、これまでの取組状況を整理しました。「基本政策」及び「行財政運営」は、それぞれの目標達成に向けた取組状況について、「指標の達成度」及び「主な取組（事業）の進捗状況」を踏まえて、S A B Cの4段階で評価を行いました。

これらについて、様々な分野の外部有識者 22 名から意見をいただきながら、総合的に振り返りを実施しました。

今後は、中間振り返りの結果を踏まえ、計画に掲げた目標達成に向け取組を進めていきます。

【評価の基本的な考え方】

①指標の達成度

各指標の達成度は、原則として、「目標値」（4か年）に対する2か年^{※1}の進捗率を基に、次の表の基準に沿って、客観的に判断しました。

進捗率	達成度	点数
60%以上	目標 ^{※2} を上回った	◎ 3点
45～60%未満	概ね目標どおり	○ 2点
45%未満	目標を下回った	△ 1点
公表時点で数値が把握出来ていない指標	—	—

<例>

4か年の目標値が「400件」の場合、50%にあたる「200件」を達成すると、「概ね目標どおり：○」となります。

なお、進捗率を数値化できない指標（例：～を推進）などについては、個別の状況から達成度を判断しました。

②主な取組（事業）の進捗状況

中期4か年計画冊子に掲載されている「想定事業量」に対する2か年の進捗率を基に、「①指標の達成度」の考え方に準じて、進捗状況を判断しました。

進捗状況	点数
目標を上回った	◎ 3点
目標どおり	○ 2点
目標を下回った	△ 1点
公表時点で数値が把握出来ていない取組（事業）	—

③評価

①指標の達成度と②主な取組（事業）の進捗状況から求められる平均点を合計し、評価を行いました。

評価	合計点 (X)
目標を大きく上回って進んだ	S X > 5点
目標を上回って進んだ	A 5点 ≥ X > 4点
目標どおり進んだ	B 4点 ≥ X > 3点
目標どおり進まなかった	C 3点 ≥ X

- ※1 原則として、26年度及び27年度の2か年に取り組んだ結果に基づいて検証・評価しました。また、単年度ごとに、目標値に対する達成度を判断する指標については、27年度の進捗率100%を基準として達成度を判断しました。
- ※2 中間振り返りにおいては、目標値（4か年）に対する2か年の進捗率50%を中間期の目標とし、各施策の「評価の理由」欄において「目標」と表記しています。

II 中間振り返り 総括

1 中間振り返りの意義

計画を着実に推進するためには、計画を策定した後、事業等を実施・推進する過程でこれまでの成果や課題を把握し、今後の取組や予算につなげていく「PDCA（P:Plan 計画、D:Do 実施、C:Check 評価、A:Action 改善）サイクル」を通して取組を進めていくことが効果的です。

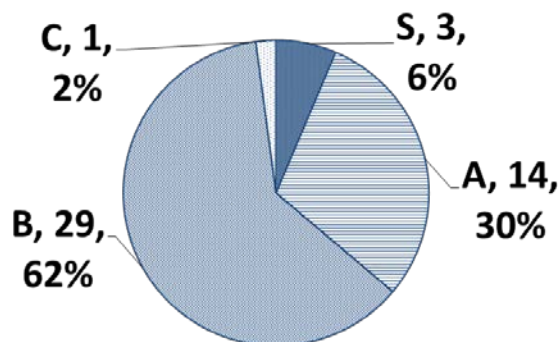
そこで、中期4か年計画の折り返しを迎えた機を捉え、計画期間の前半2か年にあたる26・27年度の実績を基に「未来のまちづくり戦略」「基本政策」「行財政運営」の中間振り返りを行いました。

計画期間の後半2か年においては、今回の中間振り返りを踏まえて、計画に掲げた目標達成に向けた取組を進めていきます。

2 中間振り返りの内容に関すること

(1) 計画全体の進捗状況

計画期間を越える2025（平成37）年を見据えた「未来のまちづくり戦略」を着実に進めるとともに、「基本政策」「行財政運営」に掲げた施策・取組のうち、S・A・B評価は98%（47施策・取組のうち46施策・取組）となり、中間期における目標を概ね達成しました（図1）。



<図1：評価状況（47 施策・取組）>

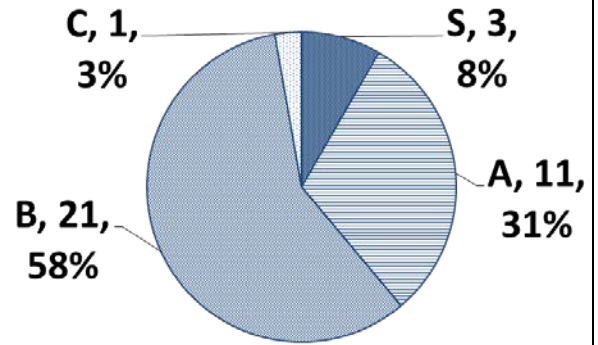
(2) 未来のまちづくり戦略の状況

「未来のまちづくり戦略」では、誰もが安心と希望を実感でき、「人も企業も輝く横浜」を目指し、2017（平成29）年、2020（平成32）年、2025（平成37）年をターゲットに、4つの戦略「あらゆる人が力を発揮できるまちづくり」、「横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現」、「魅力と活力あふれる都市の再生」、「未来を支える強靱な都市づくり」を実行しています。

中間振り返りでは、中長期的な戦略の初期段階として4つの戦略それぞれの取組状況を整理しました。横浜の未来を切り拓く取組を着実に進めています（6～13ページに掲載）。

(3) 基本政策 (36 施策) の状況

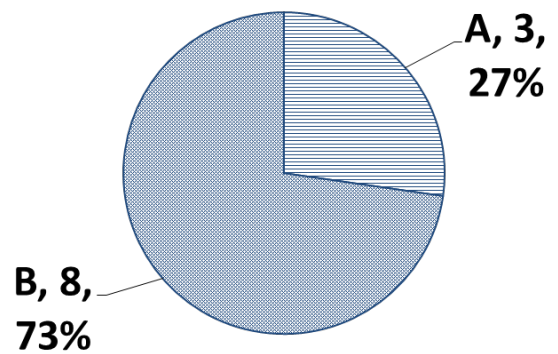
「指標」及び「主な取組」について、36 施策のうち、97%にあたる 35 施策が、S・A・B 評価となり、中間期における目標を概ね達成しました (図2)。
(概要は 14~17 ページ、詳細は 23 ページ以降に記載)



<図2 : 評価状況 (36 施策) >

(4) 行財政運営 (11 取組) の状況

「指標」及び「主な取組」について、全 11 取組が、A・B 評価となり、中間期における目標を概ね達成しました (図3)。
(概要は 18~21 ページ、詳細は 97 ページ以降に記載)



<図3 : 評価状況 (11 取組) >

3 未来のまちづくり戦略の概要

【戦略1】『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

まちづくりの方向性

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大等が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等あらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組めるまちづくりを推進していきます。

これまでの取組と成果

【子育て支援・子ども・若者の育成】

- ◇ **切れ目のない子ども・子育て支援の充実**のため、保育所待機児童ゼロの取組は、28年4月の保育所等利用申請者数が過去最大となる中、多様な保育施設の整備・拡充等により、**保育所待機児童数は7人**となりました。

また、**放課後の居場所づくり**として、「**放課後キッズクラブ**」68か所の整備を行ったほか、「**放課後児童クラブ**」24か所を分割・移転等を行いました。さらに、妊娠・出産時の支援として、予期せぬ妊娠などに悩む方



地域子育て支援拠点

が孤立しないよう、365日電話やメールで相談支援を実施する「**にんしんSOSヨコハマ**」を28年1月に設置しました。**地域子育て支援拠点**では、相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報の提供や適切な支援機関を紹介する「利用者支援事業」を全区で実施しました。

(※主な関連施策：施策3、4)

- ◇ **たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援**のため、地域経済団体、教育・学校関係者、行政で組織する協議会での意見聴取を踏まえて、「**横浜市キャリア教育（自分づくり教育）推進プログラム**」を策定し、全校及び関係機関へ発信しました。

また、困難を抱える若者の現状理解を促進し、身近な地域において支援の裾野を広げるため、**困難を抱える若者のための地域サポートモデル事業**を実施しました。義務教育を一貫して行うために義務教育学校霧が丘学園の設置等、**小中一貫教育**をさらに進めました。また、生徒一人ひとりの個性を伸ばすため、**特色ある高校づくり**として、横浜サイエンスフロンティア高校の附属中学校の開校に向け、基本計画策定・設計等を行うなど、**中高一貫教育の推進**に取り組みました。また、海外大学進学を目指す市立高校生のためのプログラムの新設や、高校生の留学を支援する基金の活用等により**グローバル人材育成**を推進しました。



横浜サイエンスフロンティア高校

(※主な関連施策：施策5、7、21)

【女性の活躍支援】

- ◇ **日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現**に向け、28年3月に、「**第4次横浜市男女共同参画行動計画**」を策定しました。27年度の市内事業所の**管理職に占める女性の割合は13.7%**となりました。また、女性起業家支援による創業件数は2か年で87件となりました。

26年10月に戸塚駅構内に女性起業家の**トライアルスペース**を開設したほか、女性の**再就職等を総合的にサポート**する「女性としごと 応援デスク」を27年3月に開設しました。また、**中小企業での女性活躍を推進**するため、**指導的立場での活躍を期待されている女性社員を対象とした講座**を実施したほか、就業規則の見直しなど改善に取り組む**企業を支援する助成金**を26年度に開始し、27年度に拡充しました。

27年度には、女性のキャリア形成・ネットワークづくりへの支援としてこれまで個別に開催していた「**横浜女性ネットワーク会議**」と、女性起業家が情報発信を行う「**横浜ウーマンビジネスフェスタ**」を合同開催しました。横浜市立大学においても、学生向けのジェンダーに関する講義の開設等を行いました。

(※主な関連施策：施策1、8、19)



横浜女性ネットワーク会議・
横浜ウーマンビジネスフェスタ 2015

【シニアパワーの発揮】

- ◇ **シニアの活躍による活力ある地域社会・生涯現役社会を実現**するため、26年12月金沢区に開設した「**生きがい 就労支援スポット**」のモデル実施を継続し、**約1,300件の相談**を受けました。**スーパーマーケットや新聞販売店等との連携**や**シルバー人材センター**での空家等の現状確認の開始などにより、高齢者の雇用拡充を行いました。また、セミナーやスクールを開催し、**シニア世代の起業支援**を行いました。

27年度の**横浜市シルバー人材センターによる就業延べ人数は88万人**、**よこはまシニアボランティアポイント登録者数は13,221人**となっています。

(※主な関連施策：施策2)



よこはまシニアボランティアポイント事業

【370万人の健康づくり】

- ◇ **活力ある横浜を創る健康づくり**に向け推進している「**よこはまウォーキングポイント**」では、27年度までの**参加登録者数は約16万人**となりました。また、**健康関連企業の意見交換会**を実施するなど、健康関連の新たなビジネス展開を支援しました。(※主な関連施策：施策15、20)

- ◇ **支える医療の充実と医療水準の向上**のため、**在宅医療連携拠点を17箇所**で開設しました。また、「**横浜市がん対策の今後の進め方**」(取組期間28~30年度)をまとめたほか、安心して出産できる環境を確保するため、**産科拠点病院3院**を引き続き運営しました。救急救命体制の充実について、**救急隊の3隊増隊**、**救急活動のICT化**、**予防救急の推進**などの充実を図りました。また、**横浜市立市民病院再整備**については基本設計を完了しました。

(※主な関連施策：施策16)

まちづくりの方向性

中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興や新たな雇用の創出など、横浜経済の活性化につなげます。また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちづくりを推進していきます。

これまでの取組と成果

【成長分野の育成・産業拠点の強化】

- ◇ **成長・発展分野の育成のため、「健康・医療」分野**において**特区制度**を活用し、横浜市立大学附属病院の**病床規制の特例認定等**を得たほか、木原財団とともに国の支援措置の獲得に向けた支援を行った結果、「**iPS細胞の産業応用**」など**2件が新たに国費の獲得**につながりました。

また、健康分野の新たなサービスの創出に向け、セミナーを開催するとともに**コンサルタントによる事業化支援**を行いました。

「**観光・MICE**」分野では、パシフィコ横浜展示ホール横の**新たなMICE施設整備**の29年度の着工に向けて、PFI事業者と契約締結しました。

また、市内関連事業者の受注機会の拡大に向け、MICEに関心を持つ事業者を対象とした**セミナーやビジネスマッチング会**を開催し、MICEの経済効果を市内企業につなげる取組を行いました。

(※主な関連施策：施策20、23)



iPS細胞研究風景



新たなMICE施設の整備
(みなとみらい21地区20街区)

- ◇ **発展を支える「企業・人材」の育成を支援**するため、新規創業の支援を27年度は80件行うなど、**起業・創業・ベンチャーの促進**に取り組んだほか、経済活性化などに向けた**大学と地域・企業・横浜市との連携**を着実に推進しました。また、公民連携による国際技術協力「Y-PORT」を通じて、市内企業の**海外インフラビジネス支援**を推進しました。

(※主な関連施策：施策8、19、22)



Y-PORT事業を通じたフィリピンでの
市内企業の活動

- ◇ 27年度の「**企業誘致・新規立地件数**」は**61件/年**となりました。

産業拠点の強化・発展のため、27年3月に改正した**企業立地促進条例**により、企業集積エリアと、成長・発展分野を結びつけた**戦略的な企業立地**を促進しました。

(※主な関連施策：施策20)

【活力ある都市農業】

- ◇ **市内産農畜産物の付加価値向上**のため、付加価値の高い農畜産物の**生産設備導入支援**を2か年で5件実施しました。

(※主な関連施策：施策 32)

- ◇ **安定的・効率的な農業生産の支援**のため、27年1月に策定した「**横浜都市農業推進プラン**」を踏まえ、東俣野地区などのまとまりのある農地29地区において、かんがい施設整備など農業生産の基礎となる**生産環境を整備**しました。

(※主な関連施策：施策 32)

- ◇ **多様な担い手の支援・育成**に取り組み、横浜の農を支える26年度の**新たな担い手の参入・育成数**が110人となりました。また、**農業経営の改善支援**を26・27年度で5件行いました。

(※主な関連施策：施策 32)



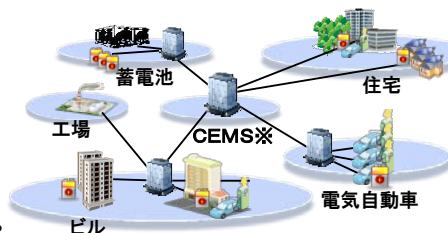
ICTを活用したレタス等の苗の施設栽培

【エネルギー施策の推進】

- ◇ **将来のまちづくりを見据えたエネルギーマネジメントの推進**のため、「**横浜市エネルギーアクションプラン**」を策定し、市民、事業者との連携によるエネルギー政策を進めました。

また、効率的なエネルギーマネジメントシステムの構築に向け、「**横浜スマートシティプロジェクト**」の実証事業で培ったノウハウを生かし、優れたエネルギー循環都市を実現させるための公民連携組織「**横浜スマートビジネス協議会**」を27年4月に発足しました。

(※主な関連施策：施策 33)



市内におけるエネルギーマネジメント連携
※地域エネルギーマネジメントシステム

- ◇ **再生可能エネルギー等の導入促進**のため、PFI方式にて進めていた南部汚泥資源化センターでの**下水道汚泥燃料化施設が完成**しました。

また、上下水道施設への**太陽光発電施設**の設置や水道施設への**小水力発電設備**の設置を行いました。(※主な関連施策：施策 33)

- ◇ **市民・事業者・行政が一体となった環境に配慮したライフスタイルの定着を図るため**、環境行動の実践に向けた広報・啓発イベント等や生物多様性の大切さを伝える取組を行ったほか、3R行動の実践に向けて、**市民向けのイベントや説明会、工場見学等の啓発**を行いました。

(※主な関連施策：施策 34、36)



ヨコハマ環境行動フェスタ2015

【戦略3】『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略

世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

まちづくりの方向性

① 都心臨海部

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちづくりを推進していきます。

② 郊外部

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

これまでの取組と成果

① 都心臨海部

【都心臨海部の再生・機能強化】

◇ **都心臨海部の魅力向上のため、横浜駅周辺地区**において、**横浜駅西口開発ビルの本体工事**に着手したほか、鶴屋地区の再開発では全国初の国家戦略住宅整備事業を進めました。

みなとみらい21地区において54街区、56-1街区、61街区の一部等で**事業者を決定**して開発を進めました。

山下ふ頭の再開発では、27年9月に**開発基本計画**を策定しました。

関内・関外地区では、**JR 関内駅舎改良工事**に着手するとともに、**現市庁舎街区等の土地活用の基本的な考え方**をまとめました。

新市庁舎整備では、**事業者を選定し設計に着手**するなど、**着実に推進**しました。

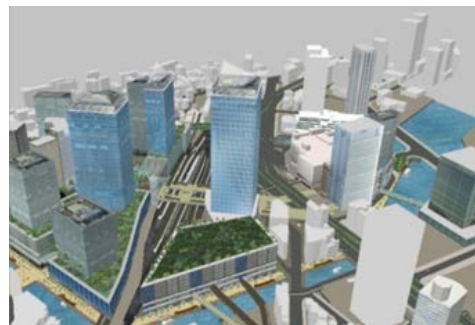
また、**季節感のある緑花**により都心臨海部の魅力を高めるため、**グランモール公園等を再整備**し、「**第33回全国都市緑化よこはまフェア**」開催準備を進めました。

さらに、都心臨海部の回遊性の向上のため、本格的に横浜都心部**コミュニティサイクル事業**を展開しました。（※主な関連施策：施策25、35）

◇ **国際的な観光・MICE都市**を推進するため、**客船の受入れ機能強化の取組**として、**新港9号**では新たな客船バースとして岸壁の改修に着手したほか、**大黒ふ頭**ではベイブリッジを通過できない超大型客船の受入れ機能強化のための設計を進めました。シティプロモーションや現地セールスも実施し、27年の観光集客実人員・観光消費額は過去最高を記録しました。

また、国際大会等の**大規模スポーツイベントの誘致・開催支援**として、「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」を継続開催したほか、「ラグビーワールドカップ2019」決勝戦の横浜開催が決定しました。さらに、**スポーツ施設の再整備**について、**神奈川スケートリンクの再整備**を実施し、国際規格の新リンクでリニューアルオープンしました。

（※主な関連施策：施策17、23、26）



横浜駅周辺の将来イメージ

- ◇ **アジアの核となる文化芸術創造都市実現のため**、「ヨコハマトリエンナーレ 2014」や「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015」など**横浜らしい特色のある芸術フェスティバル**を実施するとともに、「**東アジア文化都市**」事業において、初代開催都市に選定され、中国・韓国の開催都市と様々な文化交流事業を実施しました。また、ヨコハマ創造都市センターにおいて、**市内中小企業とクリエイターのコラボレーション**から生まれた製品のショールームを設置し、創造的産業の振興を促進しました。
(※主な関連施策：施策 24)



Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015

② 郊外部

【郊外部の再生・活性化】

- ◇ **駅及び駅周辺の機能強化**の取組として、**長津田駅北口地区**の再開発事業や、**戸塚駅前地区中央土地区画整理事業**を完了しました。(※主な関連施策：施策 29)

- ◇ **郊外住宅地の再生**を目指し、持続可能な住宅地のモデル地区の取組を**緑区十日市場など 4 地区**で推進したほか、市内全区への展開に向けた取組を推進しました。(※主な関連施策：施策 18、29)



持続可能な住宅地モデルプロジェクト

- ◇ **戦略的な土地利用の誘導・まちづくり**においては、現在見直しを進めている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の市素案(案)に戦略的な土地利用の考え方を反映するなど、土地利用の総合調整等を進めることができました。
(※主な関連施策：施策 29)

【緑の保全と創出】

- ◇ **次世代につなぐ森を育む**ため、まとまりのある樹林地の保全に向け、特別緑地保全地区を始めとする緑地保全制度への定着を着実に進めました。**緑地保全制度**による指定面積は 27 年度末までに約 204ha になりました。(※関連する主な施策：施策 35)
- ◇ **農を身近に感じる場づくり**として、**市民農園**の開設や**農園付公園**の整備を行ったほか、地産地消の推進に向けて、**直売所の整備支援**などを 15 件行いました。
(※主な関連施策：施策 32)
- ◇ **実感できる緑をつくる**取組として、**山下公園**や**港の見える丘公園**などで緑花による街の魅力や賑わいづくりを実施しました。(※主な関連施策：施策 35)

【戦略4】『未来を支える強靱な都市づくり』戦略

横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまち

まちづくりの方向性

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、「横浜市地震防災戦略」の減災目標を2022（平成34）年度に達成することを目指し、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長・発展を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、強靱な骨格を備えた持続可能な都市づくりを推進していきます。

これまでの取組と成果

【災害に強いまちづくり】

- ◇ **自助・共助の推進**のため、中核施設である「**横浜市民防災センター**」を再整備し、機能強化を図りました。また、**防災・減災推進員研修を実施し、2か年で900人を育成**するとともに、地域における先駆的な取組を集めた「**ヨコハマの減災アイデア集**」や、災害時の情報収集の手段などをまとめた「**ハマの防災情報ガイド**」を作成し、自治会等への配布を行うことで、地域における自助・共助の取組を推進しました。



(左) ヨコハマの減災アイデア集
(右) ハマの防災情報ガイド

地域での初期消火力を強化するため、初期消火器具等の設置補助を2か年で169件行ったほか、事業所と**設置協力に関する協定書**を締結し、設置場所を拡充しました。

(※主な関連施策：施策9)

- ◇ **燃えにくいまち・燃え広がらないまちの実現**に向け、「**横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例**」を制定し、新たな防火規制を導入しました。耐火性の高い建築物への建替えを促進しました。また、**延焼遮断帯の形成**に資する都市計画道路の整備として、泥亀釜利谷線を地震火災対策重点路線に追加し、都市計画道路の優先整備路線に指定するとともに、**緊急輸送路の整備**なども着実に進めました。

(※主な関連施策：施策10)

- ◇ **局地的大雨に強いまちの実現**に向け、土砂災害警戒区域等における「**がけ**」の現地調査や新たな助成制度の創設など、がけ地所有者等の支援拡充を図り、総合的な対策を進めるとともに、「**大雨から身を守るために（土砂災害ハザードマップ）**」を市内全戸に配布するなど災害を未然に防止する取組を推進しました。

(※主な関連施策：施策10)



がけ地対策



【都市インフラの強化】

- ◇ **人・企業を呼び込み、投資を喚起するよう都市インフラを充実**させるため、**横浜環状道路**については、**北線・南線**に加え、**北西線**でも本格的な工事に着手するなど、道路ネットワークの形成を推進しました。

また、**神奈川東部方面線の整備**や、**高速鉄道3号線延伸**の事業化に向けた**路線検討・現地調査**を進めるとともに、**国の交通政策審議会答申**に、本市の発展を支える上で必要な鉄道計画が反映されるよう対応しました。（※主な関連施策：施策27）



横浜環状道路の整備

- ◇ **国際競争力のある港**を実現する取組として、南本牧ふ頭の整備を進め、コンテナ船の大型化に対応した**MC-3 コンテナターミナルを供用**するとともに、**MC-4 コンテナターミナルの整備を推進**しました。また、国道357号本牧出口ランプの整備、**南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備**などにより、広域幹線道路ネットワークとのアクセス向上を推進しました。

また、流通加工機能等を有する高機能な物流施設を集積させた**ロジスティクスパーク**の形成に向け、検討を進めました。

ソフト面では、国内外貨物の集中に向け、戦略的なポートセールスや、船舶・貨物誘致策を積極的に展開したほか、28年3月「**横浜川崎国際港湾(株)**」が**港湾運営会社**として国から指定され、今後国から集貨事業に対して補助金等サポートを受けることができる体制が整いました。

（※主な関連施策：施策26）



南本牧 MC-3 コンテナターミナル供用

- ◇ **都市インフラの計画的な保全・更新**のため、27年3月に「**横浜市公共施設管理基本方針**」を策定したほか、「河川護岸」、「幹線道路の舗装」など累計21の**公共施設の「保全・更新計画」**を策定しました。

また、公園施設等の点検マニュアルの改訂、施設情報や点検履歴などの電子データ化、さらに**技術の確保・職員育成のための研修**も実施しました。（※主な関連施策：施策31）

4 基本政策の概要（詳細は23ページ以降）

基本政策(36施策)一覧

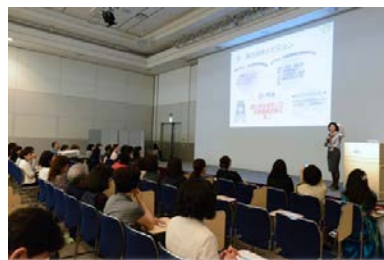
		No.	施策名	評価		
(1)	女性・子ども・若者・シニアの支援	1	女性が働きやすく、活躍できるまち			A
		2	シニアが活躍するまち			A
		3	生まれる前から乳幼児期までの子育て家庭支援の充実		B	
		4	未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援		B	
		5	子ども・若者を社会全体で育むまち	C		
		6	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実		B	
		7	未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進		B	
		8	大学と連携した地域社会づくり			A
(2)	市民生活の安心・充実	9	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)		B	
		10	災害に強いまちづくり(地震・水害等)		B	
		11	安心して暮らせるまち		B	
		12	暮らしを支えるセーフティネットの確保		B	
		13	地域包括ケアシステムの実現		B	
		14	障害児・者福祉の充実		B	
		15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保		B	
		16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進			A
17	スポーツで育む地域と暮らし			S		
18	参加と協働による地域自治の支援			S		
(3)	横浜経済の活性化	19	中小企業の振興と地域経済の活性化			A
		20	経済成長分野の育成・強化		B	
		21	グローバル都市横浜の実現			A
		22	市内企業の海外インフラビジネス支援			S
		23	観光・MICEの推進			A
		24	文化芸術創造都市による魅力・活力の創出		B	
(4)	都市機能・環境の充実	25	魅力と活力あふれる都心部の機能強化			A
		26	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり		B	
		27	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化			A
		28	市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実			A
		29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり		B	
		30	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり		B	
		31	公共施設の保全・更新		B	
		32	活力ある都市農業の展開		B	
		33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進			A
		34	横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現		B	
		35	水と緑にあふれる都市環境		B	
		36	3Rが定着した夢のあるまち		B	

基本政策の概要

(1) 女性・子ども・若者・シニアの支援

8 施策のうち3 施策がA 評価、4 施策がB 評価となる一方で、1 施策がC 評価となりました。

- ◇ 女性の活躍支援では、「第4 次横浜市男女共同参画行動計画」を策定するとともに、「横浜女性ネットワーク会議」、「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を開催しました。女性の起業・就労支援を着実に推進し、女性起業家支援による創業件数が2 か年で87 件に達したほか、女性の再就職等を総合的にサポートする「女性としごと 応援デスク」を開設しました（施策1）。



横浜ウーマンビジネスフェスタ

- ◇ 「生きがい就労支援スポット」のモデル実施を金沢区で行い、約1,300 件の相談を受けました。「よこはまシニアボランティアポイント」登録者数は、普及啓発や対象となる活動の拡大に取り組んだことにより、27 年度末で13,221 人となりました（施策2）。

- ◇ 地域における子育て環境の充実に向け、全区の地域子育て支援拠点で利用者支援事業を実施するとともに、「地域子育て支援拠点サテライト」（港北区）を設置しました（施策3）。保育所待機児童ゼロに取り組み、28 年4 月1 日時点の待機児童数は7 人となったほか、留守家庭児童のための放課後の居場所を充実させるため、「放課後キッズクラブ」68 か所の整備等を行いました（施策4）。いじめや不登校等の課題に対応するため、児童支援専任教諭の小学校全校配置を継続するとともに、小中一貫型カウンセラーの配置を拡充しました。また、今後は「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、寄り添い型学習支援事業・寄り添い型生活支援事業等を一層拡充します（施策5）。家庭での養育が困難な児童の増加に対応するため、「(仮称) 横浜中里学園」の開所に向けて着実に整備を進めました（施策6）。読書活動の推進のため、学校司書の配置を着実に進めたほか、横浜らしい中学校昼食実現に向けた取組を進めました（施策7）。地域の課題解決等に向けて市内大学との連携を進めるとともに、横浜型学術都市形成の検討・仕組みづくりを着実に進めました（施策8）。



学校司書の配置

(2) 市民生活の安心・充実

10 施策のうち2 施策がS 評価、1 施策がA 評価、7 施策がB 評価となりました。

- ◇ 市民及び地域の防災力向上のため、横浜市民防災センターの再整備を行うとともに、防災の担い手の育成として、防災・減災推進研修を実施し、900 人を育成しました（施策9）。まちの不燃化の取組として、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」を制定し、新たな防火規制を導入するなど、地震火災対策を強化しました



横浜市民防災センターのリニューアルオープン

（施策10）。総合的な空家対策を推進するため、不動産、法務等の専門家団体と「空家等対策に関する協定」を締結するとともに、「横浜市空家等対策計画」を策定しました（施策11）。

- ◇ ハローワークと一体となって生活保護受給者等への就労支援を行う「**ジョブスポット**」について全区展開を完了し、就職率 66.8%と著しい成果をあげました（施策 12）。**地域包括ケアシステム**の構築に向け、介護予防・日常生活支援総合事業への移行を開始しました（施策 13）。**後見的支援制度**を計 16 区に拡大し、934 名への支援を行ったほか、在宅支援機能を強化した**重症心身障害児施設**「横浜医療福祉センター港南」の開所に向けた準備を進めました（施策 14）。参加登録者が 16.2 万人となった「**よこはまウォーキングポイント**」では、参加者アンケートで約 9 割が「より歩くきっかけになった」と回答するなど運動習慣・健康感の向上が見られました（施策 15）。27 年 4 月に新設した「**医療局**」のもとで、**在宅医療連携拠点**の運営を計 17 区で開始したほか、**先端医学科学研究センター研究棟を増築**し、研究体制の更なる充実を図りました（施策 16）。



よこはまウォーキングポイント

- ◇ 「**横浜マラソン**」など多様な市民参加型スポーツイベントの実施、「**ラグビーワールドカップ 2019**」決勝戦の横浜開催の決定、「東京 2020 オリンピック」における**英国オリンピック代表チームの事前キャンプの受入れ決定**等、スポーツ振興の充実を図りました（施策 17）。



横浜マラソン 2016

- ◇ 福祉保健などの地域の課題解決に向けて、支えあいの仕組みづくりを進めるため、全区で区の地域福祉保健計画を策定したほか、地域・中間支援組織・区役所が協働して企画・運営する「**協働の地域づくり大学校**」の拡充など、「**協働による地域づくり**」を着実に進めました（施策 18）。

(3) 横浜経済の活性化

6 施策のうち 1 施策が S 評価、3 施策が A 評価、2 施策が B 評価となりました。

- ◇ **中小企業の成長発展**に向けて、経営環境の変化に対応する**金融支援**、コンサルタントの派遣による**経営相談**など、支援を強化しました。また、商店街の空き店舗を利用した開業を促進したほか、「**よこはまプレミアム商品券**」を発行し、商店街をはじめ市内経済の活性化を図りました（施策 19）。特区制度を活用してライフイノベーション分野の研究開発を支援するとともに、企業集積エリアと成長・発展分野を結び付けた**戦略的な企業立地**を促進しました。（施策 20）。
- ◇ 27 年 4 月に政令市初となる「**国際局**」を設置したほか、「**横浜市国際戦略**」を市会の議決を経て策定し、国際政策の総合的な推進を行いました（施策 21）。27 年 5 月に市内企業・学術機関・国際機関等とともに「**Y-PORT センター**」を発足させ、市内企業の海外インフラビジネス展開を支援しました（施策 22）。
- ◇ 国内外での観光キャンペーンや、アジア各国での映像によるプロモーション、現地セールスを実施し、27 年の**観光集客実人員・観光消費額が過去最高**を記録しました。M I C E 誘致を進め、**第 50 回アジア開発銀行年次総会**横浜開催が決定したほか、**みなとみらい 21 中央地区 20 街区**において、**新たな M I C E 施設整備**に向け P F I 事業者と契約を締結しました（施策 23）。

- ◇ 約100万人が来場した「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015」の開催など、**横浜芸術アクション事業**を実施するとともに、「**東アジア文化都市事業**」において、「ヨコハマトリエナーレ2014」をはじめ、市内各所で100プログラムを展開し、文化芸術創造都市としての魅力・活力を発信しました。また、子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むため、学校にアーティストを派遣する「**芸術文化教育プログラム**」を実施しました（施策24）。



「東アジア文化都市」事業

(4) 都市機能・環境の充実

12施策のうち4施策がA評価、8施策がB評価となりました。

- ◇ 横浜駅周辺で、国家戦略特区制度を活用した横浜駅きた西口鶴屋地区再開発の素案が全国初の国家戦略住宅整備事業に承認されました。また、**新市庁舎整備**について事業者を選定し、設計に着手したほか、関内・関外地区の活性化に向けて、**現市庁舎街区等の土地活用の基本的な考え方**をまとめました（施策25）。コンテナ船の大型化に対応した**南本牧MC-3コンテナターミナル**を供用するとともに、「**横浜川崎国際港湾(株)**」を28年1月に設立し、特定港湾運営会社として国交省より指定を受けました（施策26）。**横浜環状道路の整備**では、既に工事に着手していた北線・南線に加え、北西線でも本格的な工事に着手するなど、道路ネットワーク等の形成を推進しました（施策27）。鉄道駅周辺などにおいて、**バリアフリー歩行空間**の整備を着実に進めました（施策28）。**持続可能な郊外住宅地**の取組として、緑区十日市場において事業者を決定するなど、4つのモデル地区での取組を進めました（施策29）。**高齢者向け地域優良賃貸住宅**の供給を進めるとともに、市営住宅についてはエレベーターを設置し住戸改善を行いました。（施策30）。



新市庁舎整備イメージ

- ◇ 「**横浜市公共施設管理基本方針**」を策定するとともに、「河川護岸」、「幹線道路の舗装」など累計21の**公共施設の保全・更新計画**を策定しました（施策31）。
- ◇ 「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」を策定し、**6次産業化などを推進**するとともに、農に親しむ取組として、市民農園の開設や農園付公園の整備を行いました（施策32）。

- ◇ 低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進に向け、「**横浜スマートシティプロジェクト**」の実証事業で培ったノウハウを生かし、公民連携組織「**横浜スマートビジネス協議会**」を発足しました（施策33）。また、**絶滅危惧種であるミソゴイの繁殖**に国内で初めて成功しました（施策34）。「**第33回全国都市緑化よこはまフェア**」に向けて、会場となるみなとガーデンと里山ガーデンの各会場の整備を進めました（施策35）。**具体的な3R行動**を実践していただけるよう、市内の小学生を対象とした工場見学や出前講座を行うなど、分かりやすい啓発活動に力をいれました（施策36）。



全国都市緑化よこはまフェア
イメージ(グランモール公園)

6 行財政運営の概要（詳細は97頁以降）

(1) 行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

No.	取組名	評価			
1	徹底した事務事業の見直し		B		
2	ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応		B		
3	外郭団体改革の徹底		B		
4	市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり		B		
5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進				
	(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働			A	
	(2) 企業や団体等との公民連携のさらなる推進			A	

これまでの取組と成果

◇ 徹底した事務事業の見直し

限られた経営資源の中でも必要な施策を推進するため、**不断に事務事業の見直しを行い、徹底した市役所内部経費の削減や事務の効率化・適正化**に取り組みました。

超過勤務時間については、救急出場件数の増加やがけ地防災対策の推進など市民の生命や安全に関わる緊急対応業務や、子ども・子育て新制度や要支援家庭への対応などにより、**増加傾向**にあります。

◎超過勤務時間

策定時 269万時間 → 27年度実績 280万時間 (29年度末目標値 245万時間)

◇ ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応

全庁的なシステム集約の推進では、**システムの集約基盤を予定より早期に構築出来たため、当初計画を上回り、累計24システムの集約**を行いました。

オープンデータの推進では、**本市Webサイトの再構築が当初のスケジュールから遅れている状況**ですが、**オープンデータカタログ(試行版)の開設、民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソンの開催などの取組を進めています。**

◎集約したシステム数(すべて累計)

策定時 4システム → 27年度実績 24システム (29年度末目標値 10システム)

◇ 外郭団体改革の徹底

外部の専門家の意見を取り入れるため**附属機関(横浜市外郭団体等経営向上委員会)**を設置しました。**協約マネジメントサイクルの仕組みを見直し、改めて団体経営の方向性を定めたうえで、新たな協約を策定**しました。また、**各団体の総合的な評価の手法や、本市の外郭団体への関与のあり方について考え方の整理**を行いました。

◇ 市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり

「**責任職(課長級以上)に占める女性の割合**」は**増加傾向**にあり、**将来の課長級以上の候補となる課長補佐・係長級の女性も26年度より28年度は122人増加**しておりますが、**29年度末の目標値**に向け、**今後さらに取組を推進していく必要があります。**横浜市人材育成ビジョンに基づく**女性活躍推進に向けた研修や責任職向け研修の強化、第3期「女性ポテンシャル発揮プログラム」の策定及び取組の推進、女性活躍推進法に基づく行動計画「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム(Wプログラム)」の策定**など、各取組については着実に推進しています。

◎責任職(課長級以上)に占める女性の割合

策定時 11.6%(26年4月) → 13.4%(28年4月) (29年度末目標値 24%)

◇ 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

「区役所の機能強化」については、地方自治法の一部改正に伴い、「**横浜市区役所事務分掌条例**」を制定しました。なお、条例には、区役所の分掌する事務に加え、「**地域の総合行政機関**」及び「**地域協働の総合支援拠点**」としての区役所の役割や、区局連携・調整に関する事項を定めました。

また、証明発行数の減少を踏まえた既存の証明発行拠点の一部廃止や、コンビニエンスストアでの証明書発行サービスの導入の決定など、窓口の効率化や利便性向上を進めました。さらに、「窓口サービス満足度調査」では、「満足」の割合が過去最高（80.0%）を記録するなど、市民から高い評価を得ました。

◇ 企業や団体等との公民連携のさらなる推進

「共創フロントへの提案の実現件数（累計）」は、27年度段階で29年度末の目標値の85%を超えました。また、「新たな公民連携手法」については、サウンディング調査の実施件数が着実に増加するとともに、民間資金を活用して社会的課題の解決を図るSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）のモデル導入に向けた具体的な検討などを進めました。

また、既存の公民連携制度の活用・改善では、3件のPFI導入を進めたほか、指定管理者から施設の余剰空間を有効活用するアイデアを募る新たな仕組みのモデル事業に取り組みました。

◎共創フロントへの提案の実現件数（すべて累計）

策定時 146件(25年度末まで) → 27年度実績 231件（29年度末目標値 270件）

課題と今後の対応

- ◆ 増加傾向にある超過勤務時間については、職員の健康管理の観点からも、責任職による職場マネジメントの徹底や柔軟な職員配置の拡充、定時退庁日等の励行や夕礼の活用等によるワーク・ライフ・バランスの推進などにより、職員の長時間労働を抑制します。
- ◆ 外郭団体改革については、各団体の協約の取組状況及び団体を取り巻く環境の変化や経営状況等を踏まえた総合評価を実施します。また、それぞれの団体への本市の関与のあり方について検討を進めます。
- ◆ 「責任職（課長級以上）に占める女性の割合」の更なる増加に向け、「Wプログラム」に基づき、組織全体で女性活躍とワーク・ライフ・バランスを一体として推進し、責任職を目指す女性を増やすとともに、全ての職員のワーク・ライフ・バランス実現に向けて、仕事と働き方の見直し、男性の育児等への参画促進、介護との両立支援等を進めていきます。
- ◆ 「横浜市区役所事務分掌条例」を踏まえ、区役所が「地域の総合行政機関」「地域協働の総合支援拠点」としての役割を十分に発揮できるよう、区に關係する予算の改善・充実など、区役所の機能強化を進めます。また、協働を進める職員の育成に向けた研修等を引き続き実施するほか、関係区局と連携しながら、地域支援業務にかかるガイドラインを策定します。
- ◆ 共創フロントや共創フォーラム、PFI、指定管理者制度、広告・ネーミングライツ等の既存の公民連携制度の一層の展開と改善を図ります。また、新たな公民連携手法の検討・導入については、公園等の公共空間の有効活用による都心部の新たな魅力づくり等を進めるとともに、28年度にはSIBのモデル事業を実施します。

(2) 財政運営：「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

No.	取組名	評価		
1	「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」		B	
2	市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進		B	
3	財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～			A
4	公有財産の戦略的な有効活用		B	
5	分かりやすい財政情報の提供		B	

これまでの取組と成果

※ 110～119 ページにある、「主な取組」「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の取組の状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第5条に基づく、取組の進捗状況報告です。

◇ 一般会計が対応する借入金残高の縮減

厳しい財政状況の中でも、横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来の世代に過度な負担を残さないよう、計画的な市債活用等により「一般会計が対応する借入金残高」を着実に縮減（25年度と比較し、1,069億円縮減）しました。

◎ 一般会計が対応する借入金残高の縮減

策定時 3兆3,382億円 → 27年度実績 3兆2,313億円 （29年度末目標値 3兆2,000億円以下）

◇ 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進

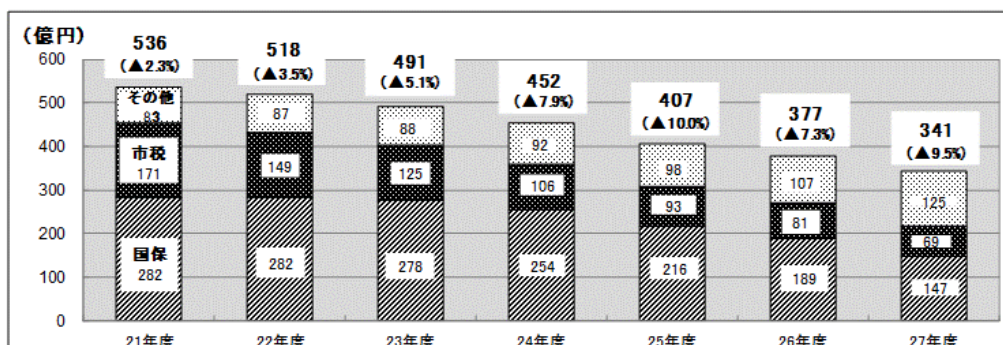
徹底した事務事業の見直し、予算の効率的・効果的な執行による財源捻出などによる財源確保などによって、厳しい財政状況の中でも計画を着実に推進するための予算を編成しました。

「公共工事の適正かつ効率的な執行」について、本市発注工事での適切な分離・分割発注や国等関係機関との連携により、市内中小企業者の受注機会の増大を図るとともに、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」の適切な執行を図り、市場の実勢を適正に反映した積算単価の採用や社会保険の加入促進を進めました。また、発注・施工時期の平準化のための新たな取組として、短期間の工期で年度を跨ぐ工事を発注しました。

◇ 財政基盤の強化

個人住民税の特別徴収の推進などを通じた公平かつ適正な賦課徴収の推進により、市税収入が確保されました。また、未収債権額（滞納額）については、27年度末で341億円となり29年度末の目標値（370億円未満）を達成するなど、着実に縮減が進んでいます。

<未収債権額（滞納額）の推移>



◇ 公有財産の戦略的な有効活用

経営的視点に基づいた資産の有効活用に向けて、「資産たな卸し」等により、活用可能資産を抽出し、売却・貸付に取り組むとともに、民間ノウハウ等を活用した資産活用を進めており、**事業提案型公募や区局連携による売却は、2か年累計で35件（26年度19件、27年度16件）を達成**しました。

◎ 民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進

策定時	36件	→	27年度実績	16件	(29年度末目標値 60件以上)
	(22~25年度)		(26、27年度累計35件)		

「施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組」では「公共建築物マネジメントの考え方」（26年6月策定）や「公共施設管理基本方針」（27年3月策定）において、施設の複合化等に取り組んでいくことを明確にしました。**27年度には再編整備検討専門会議の運用を開始**し、学校や市民利用施設等の新設等にあわせて、施設の複合化や公民連携による施設整備の検討・調整を行い、**公園プールの学校プールへの集約化等の計画を取りまとめ**ました。

◇ 分かりやすい財政情報の提供

市民に広く配布している「ハマの台所事情」について、**図やグラフを増やすなどの紙面の改良や、概要版の作成**など、予算や財政状況をより身近に感じていただくための取組や**予算・決算資料などのオープンデータ化**の取組を進めました。

また、現行の現金主義会計に基づく予算・決算制度を発生主義の面から補完する国の統一的な基準に基づく財務書類の29年度中の公表に向け、**複式仕訳にも対応した経理事務、固定資産台帳の整備やシステム環境の構築**などの取組を進めました。

課題と今後の対応

- ◆ 引き続き、計画的な市債活用と借入金残高の縮減を進め、計画最終年度の29年度には、「**一般会計が対応する借入金残高**」を3兆2,000億円以下に縮減するとともに、**横浜方式のプライマリーバランスの概ね均衡**を目指していきます。
- ◆ **特別徴収推進**については、28年度に市外事業者を特別徴収義務者に指定し、**完全実施（特別徴収の割合82.5%）**を目指します。また、**全庁的な未収債権額（滞納額）**については、**更なる縮減**を図ります。
- ◆ 施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組については、**再編整備検討専門会議を通じて、施設の複合化等の再編整備の具体化の検討・調整**を進めます。また、将来の学校等の建替を見据え、関係区局によるプロジェクトにより、具体的な再編整備の方針の検討を進めます。
- ◆ 「ハマの台所事情」について、**28年度版より、概要版の市立中学校3年生の全生徒への配布、英語版や点字版等の作成による配布対象者の拡大**に努めるなど、より多くの皆様にわかりやすい財政情報をお届けする取組を進めます。

また、新地方公会計については、国の要請である29年度中の財務書類の公表に向け、**28年4月より複式仕訳にも対応した経理事務の運用を開始**しており、さらに9月末を目途に開始固定資産台帳の完成、**28年度中の新公会計システムの運用開始**など、**期末一括仕訳による財務書類作成**に向けた取組を引き続き進めます。

近年は、歳出に占める固定的な経費である人件費・扶助費・公債費は年々増加しています。今後も厳しい財政状況が続いていくことが見込まれますが、様々な施策を進めていくためには、持続可能な財政運営が欠かせません。**施策の推進と財政の健全性の維持の両立という計画に掲げた目標の実現に向けて、財政運営を進めていきます。**

施策1 女性が働きやすく、活躍できるまち	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、女性起業家への支援の充実や産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。 ● 男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や啓発活動等により、引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進します。 ● 子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性の再就職や起業などを支援することにより、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「市内事業所の管理職に占める女性の割合」は目標値を下回りましたが、「女性起業家支援による創業件数」は目標値を上回りました。</p> <p>主な取組としては、横浜女性ネットワーク会議を、国の事業との連携や横浜ウーマンビジネスフェスタとの合同開催など、拡充した内容で実施したことで、女性のキャリア形成やネットワークづくりが大きく進みました。また、「F-SUS よこはま」・「女性起業家たまご塾」が広く認知されたことや、26年度末に新たに女性の再就職・転職のための総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」を開設したことなどから、女性の起業・就労支援の実績が着実に伸びました。さらに、よこはまグッドバランス賞の認定が2か年で約100事業所となり、加率的に増加しました。</p> <p>これらの男女が共に働きやすい環境づくりの取組が概ね順調に進捗していることや、横浜市ならではの重点施策や成果指標を掲げた「第4次横浜市男女共同参画行動計画」を策定したことを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	13.5%	—	13.7%			22% (32年までに30%を目指します。)	政策局	△
2	女性起業家支援による創業件数	109件 (22~25年度)	49件	38件			135件 (4か年)	経済局、政策局	◎
			87件(2か年)						

主な取組（事業）

1 女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進							所管	政策局
「働く女性応援プログラム」として、各界で活躍するトップリーダーによる働く女性を対象としたネットワーク会議や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象にしたキャリアデザインセミナーの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	「働く女性応援プログラム」に基づくセミナー等実施	15回/年	14回	15回			40回 (4か年)	◎
			29回(2か年)					
決算額							計画上の見込額	
26年度	6百万円	27年度	5百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.2億円

2 女性の起業と起業後の成長支援							所管	経済局、政策局
「F-SUS よこはま」の機能拡充や、トライアルスペースの整備によるテストマーケティングの機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家たまご塾」など、女性起業家の成長促進により、生活に密着した分野等での新たな市場を開拓し、女性の多様な働き方を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	起業・経営相談件数	1,066件/年	1,491件	1,245件			4,590件 (4か年)	○
			2,736件(2か年)					
決算額							計画上の見込額	
26年度	32百万円	27年度	31百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	1億円

3 女性の就労支援							所管	経済局、政策局
求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や、女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援を実施します。 また、男女共同参画センターによる、若年女性無業者等への就労等の支援や、女性の再就職支援に向けた調査等の実施により支援の充実を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	「横浜で働こう!」推進事業による女性の就労相談延べ人数	340人/年	490人	865人			2,000人 (4か年)	◎
			1,355人(2か年)					
②	男女共同参画センターでの就労支援講座参加者数	1,957人/年	2,072人	2,499人			8,000人 (4か年)	○
			4,571人(2か年)					
決算額							計画上の見込額	
26年度	38百万円	27年度	48百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

4 男女が共に働きやすい環境づくりの推進				所管	経済局、政策局、 こども青少年局【区】			
<p>ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、環境づくりを進めるため、企業や市民に向けた啓発や支援に取り組みます。</p> <p>女性活躍を積極的に考える中小企業に対する支援や、男女が共に働きやすい職場づくりを進める中小企業を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」を継続するとともに、父親に向けた家事・育児支援や、多世代が子育てに関わるための支援のほか、将来の子育て世代に向けた情報提供を行います。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	女性活躍推進の取組について支援した中小企業数	—	4社	14社			48社 (4か年)	△
			18社(2か年)					
②	よこはまグッドバランス賞認定事業所数	32事業所 /年	43事業所	55事業所			158事業所 (4か年)	◎
			98事業所(2か年)					
③	普及啓発研修等の実施	企業向け 5回/年 市民向け 15回/年	6回 16区実施	5回 全区実施			6回/年 全区実施	○
決算額								計画上の見込額
26年度	18百万円	27年度	23百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.9億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>女性のキャリア形成・ネットワークづくりへの支援として、「横浜女性ネットワーク会議」を、26・27年度は国主催の「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」と連携して開催し、27年度は女性起業家が情報発信を行う「横浜ウーマンビジネスフェスタ」と合同で開催しました。(26年9月 参加者 398人、27年11月 参加者 1,400人)</p> <p>女性の起業と起業後の成長を支援するため、女性起業家のトライアルスペース「クリアズマーケット」を26年10月に開設するとともに、女性の再就職等を総合的にサポートする「女性としごと 応援デスク」を27年3月に開設し、平成27年度末までに842件の利用がありました。</p> <p>さらに、中小企業での女性活躍を推進するため、指導的立場での活躍を期待される女性社員を対象とした「女性チャレンジ実践講座」を実施(27年3グループ、全5回参加者43人)したほか、就業規則の見直しなどの具体的な改善に取り組む企業を支援する女性活躍推進助成金を26年9月より募集開始し、27年5月より拡充しました。</p> <p>また、女性も男性も働きやすい職場づくりを進める中小事業所を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」や、ワーク・ライフ・バランス推進に関する市民や企業向けセミナー等を実施しました。</p> <p>28年3月には、女性の活躍支援の取組等をさらに加速させるため「第4次横浜市男女共同参画行動計画」を策定しました。</p>	<p>■今後の取組の方向性</p> <p>「第4次男女共同参画行動計画」に基づき取組を進めます。</p> <p>「F-SUS よこはま」のインキュベーション機能を強化するほか、市内大型商業施設と連携した女性起業家プロモーションを進めます。また、「女性としごと 応援デスク」を3か所に拡充(28年5月～)し、女性の就業支援を更に強化します。</p> <p>中小企業における女性活躍を更に推進するため、テレワーク推進への支援や女性活躍推進法に基づく行動計画策定への支援、女性活躍に向けた具体的取組に対する専門家の派遣などを行います。女性活躍推進に取り組む企業に対して公共調達等の受注機会の増大を図る(インセンティブの供与)ほか、女性が活躍する中小企業を就職情報サイト等を活用してPRします。</p> <p>横浜市女性活躍推進協議会を新設し、市内の経済団体等と連携し、一体となって取組を一層強力で推進します。</p> <p>さらに、APEC女性と経済フォーラムなど様々な機会を積極的に活用し、横浜の取組を国内外に広く発信していきます。</p>

施策2 シニアが活躍するまち	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者がいきいきと生涯現役で活躍し続けられるよう支援に取り組みます。 ●就業機会の提供や情報提供機能の強化に取り組むとともに、豊富な経験をいかした中小企業のアドバイザーなどによる活躍の場を広げていきます。 ●地域で買物サービスや子育て支援等の様々な生活支援ニーズに応じたサポートを担うなど、高齢者が社会貢献できる環境づくりを進めます。 ●健康で意欲を持ちながら就業や社会参加ができるよう、健康づくりや介護予防の取組を進めます。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「地域活動やボランティアに参加している高齢者の割合」は目標を下回りましたが、「横浜市シルバー人材センターによる就業延べ人数」は目標どおり、「よこはまシニアボランティアポイント登録者数」は普及啓発や対象となる活動の拡大に取り組み、目標を上回りました。</p> <p>また、「生きがい就労支援スポット」での情報提供や相談、シニアの経験やスキルをいかした中小企業の支援等も着実に進めたことから、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	(公財)横浜市シルバー人材センターによる就業延べ人数	83万人	86万人	88万人			90万人	経済局	◎
2	地域活動やボランティアに参加している高齢者の割合	—	45.7%◇	40.6%			58%	健康福祉局	△
3	よこはまシニアボランティアポイント※登録者数	8,856人	10,951人	13,221人			14,400人	健康福祉局	◎

◇ 26年度公表数値に誤りがあったため、修正しました

※ よこはまシニアボランティアポイント：高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、寄附や換金ができる仕組み

主な取組（事業）

1	多様な就業機会の提供・創出支援	所管	経済局					
<p>「(公財)横浜市シルバー人材センター」による就業機会の提供拡大や家事援助サービス等の展開に取り組みます。</p> <p>また、ソーシャルビジネスへの支援や新たな健康関連サービスの創出に取り組み、地域におけるシニア等を含めた雇用の場の創出にもつなげます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	就業延べ人数	83万人/年	86万人	88万人			90万人/年	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	96百万円	27年度	99百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	4億円

2	地域貢献・社会参加支援	所管	健康福祉局					
<p>元気な高齢者が生きがいを持って活躍する生涯現役社会の実現に向けて、地域社会での活動・貢献の場を広げていきます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	多様な社会参加の場の拡大とマッチング支援の推進	—	モデル実施1区◇	モデル実施1区◇			推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	372百万円	27年度	396百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	16億円

◇ 生きがい就労支援スポットを金沢区でモデル設置

3	経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援	所管	経済局					
<p>企業間のマッチング支援やベンチャー企業の経営支援など、シニアがこれまで培ってきた専門的知識やスキルを発揮できる場を提供します。また、シニアによる起業を支援します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	中小企業支援などシニアが経験やスキルを発揮できる場の拡充、起業支援の充実	推進	推進◇1	推進◇2			拡充・充実	○
決算額								計画上の見込額
26年度	69百万円	27年度	73百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円

◇1 シニアの起業支援施策の事業化等に向け、準備・検討

◇2 シニアの起業支援事業を開始

4 【再掲】健康づくり・介護予防						所管	健康福祉局【区】	
元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進するため、「元気づくりステーション事業」などに取り組みます。また、ロコモティブシンドローム※予防に取り組むための相談支援体制の強化を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	元気づくりステーション活動数	104 グループ (累計)	143 グループ (累計)	197 グループ (累計)			378 グループ (累計)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	113百万円	27年度	113百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	8億円

※ ロコモティブシンドローム：加齢に伴う筋力低下や骨・関節の疾患など運動器の障害が起こり、立つ、歩くなどの移動能力が低下する状態のこと
P.48 施策13主な取組2参照

5 【再掲】よこはま健康スタイル						所管	健康福祉局【区】	
歩数計を活用した「よこはまウォーキングポイント」や、様々な健康行動を促す健康イベントなど、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	よこはまウォーキングポイント 参加登録者数	事業検討	95,923人	66,169人			30万人 (4か年)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	349百万円	27年度	295百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	9億円

P.52 施策15主な取組2参照

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>26年12月に金沢区にオープンした「生きがい就労支援スポット」のモデル実施を継続し、約1,300件の相談を受けました。また、スーパーマーケットや新聞販売店等と連携した高齢者の積極的な雇用拡充や、シルバー人材センターでの空家等の現状確認や除草業務を開始するなど、高齢者の活躍の場を広げました。</p> <p>さらに、シニア世代がこれまでの経験を評価し、起業を具体的にイメージするための「シニア起業セミナー」や、起業に必要な基礎知識やビジネスプラン作成について学ぶ「シニア起業スクール」を開催するなど、シニア世代の起業支援に取り組みました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>「生きがい就労支援スポット」の今後の展開に向け、事業実施手法等について効果検証を行うとともに、引き続きシニアが活躍できる場の拡充に取り組めます。また「よこはまシニアボランティアポイント」では、引き続き、対象となる活動分野の拡大や利用者のニーズに合わせた研修会を開催します。</p> <p>また、シニア世代を対象とした起業セミナーや起業スクールを継続するとともに、受講者の情報交換を目的とした交流会や個別相談によるフォローアップを行い、起業につながるよう、支援を強化します。</p>	

施策3 生まれる前から乳幼児期までの子育て家庭支援の充実	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠中から産後の不安定な時期に必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、相談体制や母子保健の充実を図り妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援に取り組みます。 ● 子育て中の不安感・負担感の軽減や家庭における子どもの健やかな育ちを支えるため、引き続き、地域子育て支援の場や機会の提供を進めます。また、子育て支援に関わる人材の育成、子育て支援活動・団体のネットワークづくり、子育て支援に関する情報提供・相談の充実を図ります。

評価	評価の理由
B	<p>母子共に安全・安心な出産を迎えるために実施している妊娠届出者に対する面接については、目標値に届きませんでしたが、面接を実施できなかった届出者に対しては、電話等による状況の確認等を行いました。</p> <p>一方で、第1子に対する新生児訪問の拡充による育児不安の早期解消等への取組については目標値を上回るとともに、妊婦健康診査や特定不妊治療の費用助成を着実に進めました。</p> <p>また、地域における子育て環境の充実に向け、全区の地域子育て支援拠点での利用者支援事業の実施に加え、「地域子育て支援拠点サテライト」(港北区)を設置したことを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	91.5%	92.3%	92.3%			95%	こども青少年局	△
2	第1子出生数に対する新生児訪問を行った割合	79.9%	89.0%	89.1%			95%	こども青少年局	◎
3	「地域子育て支援の場※」の延べ利用者	37,527人/月	38,154人	39,312人			47,472人/月	こども青少年局	△

※ 週3日以上開設のもの

主な取組(事業)

1 妊娠・出産に関する相談支援		所管	こども青少年局【区】					
<p>母子共に安全・安心な出産を迎えるため、妊婦健康診査の費用助成や、妊婦歯科健康診査等を実施するとともに、受診勧奨に取り組みます。</p> <p>また、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、妊娠届出者に対する面接や女性のための健康相談の実施、不妊や不育に関する相談支援の拡充や、予期せぬ妊娠等に関わる問題を気軽に相談できるよう「妊娠 SOS 相談窓口(仮称)」を設置します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	妊婦健康診査への助成	372,490回/年	382,677回	368,658回			1,497,077回(4か年)	○
			751,335回(2か年)					
②	特定不妊治療費の助成	5,667件/年	5,540回	5,812回			24,000件(4か年)	○
			11,352回(2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	3,291百万円	27年度	3,326百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	135億円

2 出産後から乳幼児期の支援		所管	こども青少年局【区】					
<p>初めて(第1子)の子どもを産み育てる家庭や、相談・支援を要する家庭への保健師等(専門職)による訪問を充実します。また、生後4か月までの乳児のいる家庭への民生委員・児童委員などの地域の訪問員による「こんにちは赤ちゃん訪問」を充実し、これらを通じて、親子が孤立することなく安心して育児ができるよう支援します。</p> <p>産前産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期にヘルパーを派遣し子育て家庭を支援するほか、産後の母子にショートステイやデイケアを提供するなど、育児不安の早期解消や児童虐待の未然防止に取り組みます。さらに、育児に影響を及ぼす産後うつを早期に発見し、支援につなぐ仕組みをつくります。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	第1子に対する新生児訪問件数	12,628件/年	13,754件	13,826件			13,500件/年	○
②	産後母子ショートステイ、デイケア利用者数	89人/年	212人	142人			1,390人/年	△
決算額								計画上の見込額
26年度	333百万円	27年度	331百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	19億円

3 地域における子育て支援の場や機会の充実		所管	こども青少年局【区】					
<p>子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所を充実するとともに、子育てを地域全体で支援する地域力を創出するため、地域子育て支援拠点を中心となり、子育て支援に取り組む団体等のネットワークの活性化や、地域子育て支援に必要な人材を育成します。</p> <p>地域子育て支援拠点では、養育者が状況に合わせて、子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、個別に支援を行う利用者支援にも取り組みます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	利用者支援を実施する地域子育て支援拠点の数	—	1箇所	18箇所(累計)			(20箇所(累計))*	◎
②	親と子のつどいの広場事業	47箇所(累計)	50箇所(累計)	54箇所(累計)			(62箇所(累計))*	○
決算額								計画上の見込額
26年度	1,193百万円	27年度	1294百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	—*

* 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）素案」をもとに記載しています。計画上の見込額については、中期4か年計画策定時に確定していなかったため、記載していません。

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援として、**妊婦健康診査の費用助成や妊婦歯科健康診査を行う**とともに、受診勧奨に取り組む、出産後は、**第1子に対する新生児訪問を実施**しました。また、予期せぬ妊娠など妊娠・出産に悩む方が孤立しないよう、365日電話やメールで相談支援を実施する相談窓口「**にんしんSOSヨコハマ**」を28年1月に設置しました。

28年1月から全区の地域子育て支援拠点において、**専任スタッフ「横浜子育てパートナー」を配置**し、相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報の提供や適切な支援機関を紹介する「利用者支援事業」を実施するとともに、28年3月に地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「**地域子育て支援拠点サテライト**」（港北区）を設置しました。

■今後の取組の方向性

妊婦届出者に対する面接の実施や特定不妊治療費助成事業の制度改正に伴う**男性不妊治療費の一部助成**について、更なる周知に努めます。また、専門医・不妊症看護認定看護師による不妊・不育専門相談の機会を拡充し、**男性の相談も含め妊娠・出産に関する相談支援を充実**します。

出産後から乳幼児期の支援として、母子ショートステイ・デイケアサービスの提供に加え、産科医療機関等と連携し、**産後うつ予防や早期発見・早期支援を行うための啓発や研修を実施**します。

全区の地域子育て支援拠点に加え、乳幼児人口の多い区に「**地域子育て支援拠点サテライト**」の整備を行い、「利用者支援事業」を進めます。また、親子の居場所づくりとして、**親と子のつどいの広場等の拡充**を図り、子育ての負担感や不安感の軽減に向けて、地域における子育て支援の場や機会の充実を図ります。

施策4 未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所待機児童ゼロを継続するとともに、平成 27 年度に施行予定の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、保育・教育の質の向上に取り組みます。 ● 幼児期の教育と小学校教育が連続性・一貫性をもって接続できるよう、幼稚園・保育所・小学校・関係機関の一層の連携を図ります。 ● 小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、学齢期の留守家庭児童への対応を一層進めます。

評価	評価の理由
B	<p>28年4月の保育所等利用申請者数が過去最大の61,873人(対前年度:4,347人増)となる中、多様な保育施設の整備・拡充やきめ細かい相談支援サービスなどにより、28年4月1日時点の待機児童数は昨年より1人少ない、7人となりました。</p> <p>放課後の居場所づくりについては、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、2か年で、放課後キッズクラブ 68か所の整備を行ったほか、24か所の放課後児童クラブにおいて分割・移転等を実施しました。</p> <p>また、幼稚園・保育所と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施については、幼・保・小連携事業の充実を通して大幅に拡充することができたことを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	保育所待機児童数	20人 (26年4月)	8人 (27年4月1日)	7人 (28年4月1日)			0人 (30年4月)	こども青少年局	○
2	幼稚園・保育所と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率	47.1%	53.6%	61.6%			60%	こども青少年局	◎
3	放課後 19 時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	①26.0% ②8.0%	①32.0% ②16.6%	①46.0% ②24.8%			①72% ②63%	こども青少年局	△

主な取組（事業）

1 保育・教育基盤の確保		所管	こども青少年局【区】					
<p>全ての子どもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育等の整備など、引き続き、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組みます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	保育・教育に関する施設・事業の利用者数	①認可保育所 50,548人 ②幼稚園 56,722人 ③横浜保育室 4,461人 ④家庭保育福祉員 159人 ⑤家庭的保育事業 281人 26年4月1日 (②は26年5月1日)	①51,753人 ②54,973人 ③4,539人 ④1,088人 地域型保育事業◇ 27年4月1日 (②は27年5月1日)	①56,845人 ②53,094人 ③3,731人 ④1,725人 地域型保育事業◇ 28年4月1日 (②は28年5月1日)			(117,795人)* (30年4月1日)	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	20,568百万円	27年度	18,972百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	—*

※ 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）素案」をもとに記載しています。計画上の見込額については、中期4か年計画策定時に確定していなかったため、記載していません。

◇ 27年4月1日の子ども・子育て支援新制度施行により、施設（20人以上）より少数で3歳未満の子供を保育する地域型保育事業が創設されました。これに伴い、従来の家庭保育福祉員を家庭的保育事業へと移行するとともに、小規模保育事業・事業所内保育事業を合わせ、地域型保育事業としてまとめました。

2 多様な保育・教育の提供		所管	こども青少年局【区】					
<p>養育者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減等を図るため一時預かりなど多様な保育と教育の場を提供するとともに、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、保育コンシェルジュ等による支援を充実します。また、障害児や発達障害児等、特性や成長に合わせた支援を行います。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	一時預かり事業延べ利用者数	1,303,683人/年	1,476,446人	1,538,371人			(1,647,210人/年)*	○
②	病児保育事業実施箇所数	16箇所(累計)	18箇所(累計)	19箇所(累計)			(23箇所(累計))*	△
決算額							計画上の見込額	
26年度	17,455百万円	27年度	7,663百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	—*

※ 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）素案」をもとに記載しています。計画上の見込額については、中期4か年計画策定時に確定していなかったため、記載していません。

3 保育・教育を担う人材の確保及び質の向上				所管	こども青少年局、 教育委員会事務局【区】			
乳幼児期からの育ちと学びの連続性を踏まえた保育・教育を進めるため、保育士・教諭の専門性を高める人材育成研修の充実や、保育資源ネットワークの構築、自己評価・外部評価に取り組むとともに、引き続き、幼稚園・保育所・小学校との円滑な接続が図られるよう、「横浜版接続期カリキュラム」の改訂を実施するなど取組を充実します。 また、就職面接会や宿舍借上げ支援などを行い人材の確保に取り組むとともに、処遇改善を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	保育所職員の研修参加者数	27,235人 /年	26,676人	33,294人			123,000人 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	13,074百万円	27年度	20,745百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	601億円

4 留守家庭児童のための放課後の居場所づくり				所管	こども青少年局【区】			
全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、全ての小学校で、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を進めるとともに、放課後児童クラブの耐震化や面積確保等のための分割・移転を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	はまっ子ふれあいスクールの放課後キッズクラブへの転換	89箇所 (累計)	109箇所 (累計)	157箇所 (累計)			247箇所 (累計)	△
②	放課後児童クラブの新制度移行支援(分割・移転支援)	12箇所/年	12箇所	12箇所			90箇所 (4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	3,006百万円	27年度	4,176百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	173億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>28年4月の保育所等利用申請者数が過去最大の61,873人となる中、28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数は7人となりました。保育ニーズの増大と多様化等に対応するため、認可保育所等の整備・拡充を行うとともに、川崎市との「待機児童対策に関する連携協定」に基づき、市境において両市民が利用できる保育所の共同整備を進めました(28年4月開所)。また、新設園4・5歳児室等を活用した年度限定型保育事業等の既存資源の活用にも取り組みました。さらに、多様な保育・教育の提供として、病気または病気回復期にあり、集団保育が困難な児童の保育ニーズに対応するため、医療機関併設の病児保育室を2か年で3か所新設(累計19か所)しました。</p> <p>幼稚園・保育所・認定こども園から小学校へと円滑に接続できるよう、接続期カリキュラムに基づく研修(接続期研修会、スタートカリキュラム研修、アプローチカリキュラム研修)をはじめ、各区教育交流事業において理解浸透を図り、カリキュラムの実施率向上に努めました。</p>	<p>■今後の取組の方向性</p> <p>待機児童解消に向け、保育ニーズが高いエリアを重点的に新規保育所等の整備を進めるとともに、新たに国家戦略特区制度を活用した都市公園内における保育所等の整備等に取り組み、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」期間における整備量を前倒しすることで、29年4月1日時点の受入枠を2,543人分拡大します。なお、28年度に「横浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づく、保育・教育に関する量の見込及び確保方策の見直しを行います。</p> <p>また、保育・教育人材の確保に向け、新たに保育士養成施設の卒業予定者を市内就職へとつなげる修学資金や、潜在保育士への就職準備金の貸付に取り組みます。</p> <p>すべての子どもたちが19時まで豊かな放課後を過ごせるよう、31年度までに全ての小学校の「はまっ子ふれあいスクール」を「放課後キッズクラブ」へ転換を目指すとともに、分割・移転等基準への適合が必要な放課後児童クラブについても支援を行います。</p> <p>小児医療費助成制度では、29年4月から通院医療費に対する助成対象年齢を拡大するとともに、持続可能な制度に向けた一部負担金導入の検討に着手します。</p>

施策5 子ども・若者を社会全体で育むまち	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者が将来の自分らしい生き方や進路に夢や希望、目標を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、働くことの意義や尊さを理解するキャリア教育に取り組むとともに、困難を抱える若者に対し、就労や自立に向けた支援を推進します。 ●全ての子ども・若者の周囲に存在する困難やリスクに対し、社会全体で早期発見・未然防止に取り組みます。 ●いじめ、不登校、ひきこもり等、困難を抱える子ども・若者たちを取り巻く様々な課題に対し、学校や区役所、家庭、地域、関係機関等の連携による組織的な対応を図り、解決に向けて取り組みます。 ●地域の教育力を学校運営にいかし、社会全体で子どもを育む取組を推進します。

評価	評価の理由
C	<p>小中学校一貫型カウンセラーの派遣の拡充による9年間の相談体制の充実や、学校と地域が連携して教育活動を行い、課題解決に取り組む学校・地域コーディネーターの配置を着実に進めました。また、青少年施設等の利用者についてもプログラムの拡充等により、参加者の増加につなげることができました。</p> <p>しかし一方で、「将来の夢や目標を持っている中学生の割合」や、「若者自立支援機関の新規利用者数」については目標値を下回るとともに、青少年の地域活動拠点の新規設置が進まなかったことなど、主な取組の進捗状況を踏まえ、C評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	71.8%	69.8%	68.9%			75%	教育委員会事務局	△
2	若者自立支援機関の ①新規利用者数 ②継続的支援により自立に改善がみられた人数	①2,085人 ② 917人	①2,236人 ②1,082人	①1,697人 ②1,225人			①2,800人 ②1,500人	こども青少年局	△

主な取組（事業）

1	発達の段階に応じたキャリア教育の推進	所管	教育委員会事務局						
<p>幼保小中高まで連続したキャリア教育を推進し、子どもたちが自分らしさを発揮しながら、社会とのつながりを実感するとともに、働くことの意義や尊さを理解し、将来に向けた自分の生き方を見いだしていくことができる力を育みます。</p>									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	小中一貫教育推進ブロックでのキャリア教育推進校の指定	4ブロック/年	4ブロック	8ブロック			18ブロック/年		△
決算額									計画上の見込額
26年度	2百万円	27年度	4百万円	28年度	百万円	29年度	百万円		0.2億円

2	学校におけるいじめや不登校等への対応	所管	教育委員会事務局						
<p>いじめ、不登校等に対応するため、「児童支援専任教諭」を全小学校へ配置するとともに、小・中学校へのカウンセラー派遣を充実します。また、「横浜市いじめ防止基本方針」に掲げる基本理念のもと、学校と家庭、地域、関係機関等が連携を図り、諸課題の解決及び未然防止に向けた取組を推進します。</p>									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	小・中学校へのカウンセラー等の派遣の充実	全小中学校へ派遣を実施	小中一貫型カウンセラー120中学校ブロック配置	小中一貫型カウンセラー128中学校ブロック配置			充実		○
決算額									計画上の見込額
26年度	1,493百万円	27年度	1,606百万円	28年度	百万円	29年度	百万円		62億円

3	子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管	こども青少年局【区】						
<p>多様な人、様々な文化や知識、考え方や自然に触れ、子ども・青少年が健やかに成長できるよう、青少年施設や野外活動センター、プレイパーク等における活動機会、体験プログラムの拡充を図ります。</p> <p>また、青少年の地域活動拠点や身近な居場所づくりを進め、学校・区役所・家庭・身近な居場所・関係機関等のネットワークづくりにより、青少年の交流や体験活動を充実するとともに、青少年を取り巻く困難やリスクの早期発見、早期支援に取り組みます。</p>									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	施設利用者及びプログラム等参加者数	397,577人/年	413,049人	447,927人			456,700人/年		○
②	青少年の地域活動拠点数	5箇所(累計)	5箇所(累計)	5箇所(累計)			18箇所(累計)		△
決算額									計画上の見込額
26年度	129百万円	27年度	126百万円	28年度	百万円	29年度	百万円		9億円

4 困難を抱える子ども・若者への支援							所管	子ども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局【区】
青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等の相談支援を充実します。 また、経済的困窮状態など支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して、学校との連携を図りながら、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう学習支援を充実します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	若者サポートステーション利用者数	2,542人/年	2,590人	2,102人			4,100人/年	△
決算額								計画上の見込額
26年度	323百万円	27年度	476百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	26億円

5 学校と家庭と地域との連携の推進							所管	教育委員会事務局【区】
学校・地域コーディネーターの養成や地域交流室の整備・充実等により、学校支援ボランティア活動を支援し、地域全体で子どもたちを育むことができる取組を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	学校・地域コーディネーター配置校	164校(累計)	181校(累計)	200校(累計)			244校(累計)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	41百万円	27年度	40百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

地域経済団体、教育・学校関係者、行政による「横浜市地域キャリア教育支援協議会」での意見聴取を踏まえて、「横浜市キャリア教育（自分づくり教育）推進プログラム」を策定し、全校及び関係機関に発信したほか、学校と地域の連携推進のため、学校・地域コーディネーターの配置校数を拡大するとともに、地域交流室の設置を推進しました。

また、いじめや不登校、児童生徒指導の課題等、子どもたちが抱える課題に対応するため、児童支援専任教諭の小学校全校配置を継続したほか、9年間を見通した相談体制を充実させるため小中学校一貫型カウンセラーの配置を拡充しました。

若者サポートステーションについては、就労後の職場定着に向けた相談支援等の実施や、より安定した就職機会にステップアップできるように支援を行うなど、きめ細やかな対応を行う支援体制を充実させました。さらに、27年度には「困難を抱える若者のための地域サポートモデル事業」を実施し、困難を抱える若者の現状理解を促進し、身近な地域において支援の裾野を広げるために、市民向けセミナーを開催し、955人の参加がありました。

■今後の取組の方向性

小・中学校9年間のキャリア教育の充実を図り、その成果を市内の小・中学校へ発信できるよう小中一貫校教育推進ブロックでの推進校指定を着実に進めるとともに、「はまっ子未来カンパニープロジェクト（起業家コンテスト）」を実施し、子どもの地域貢献・社会参画意識を育みます。また、学校におけるいじめや不登校等への対応として、引き続き小中一貫型カウンセラーの配置を進め、再登校に向けた相談や支援を行う小学校ハートフルルームを新たに1か所整備します。

子ども・青少年の健全育成に向けた支援については、28年3月に廃止した青少年交流センターの代替策として、青少年の交流・活動支援事業を実施するなど、青少年の健やかな成長を支援し、社会参画に向かう力を育成するため、青少年の居場所や活動の場を提供していきます。

困難を抱える子ども・若者への支援として、若者サポートステーションについては、厚生労働省の方針を踏まえ、就職に意欲のある若者にきめ細かく対応するとともに、青少年相談センターや地域ユースプラザとの連携を密にし、支援を必要とする若者が支援機関につながるよう、地域や関係機関との連携を推進します。

「子どもの貧困対策の推進に関する法律（26年1月）」及び「子どもの貧困対策に関する大綱（26年8月）」を踏まえ、28年3月に策定した「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」（28～32年度）に基づき、さまざまな事情から生活困窮や養育困難などの課題を抱える世帯の子どもを対象とした寄り添い型学習支援・寄り添い型生活支援事業を一層拡充します。併せて、ひとり親家庭児童の生活支援モデル事業や、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生を対象とした学習支援活動「放課後学び場事業」を新たに開始する等、子どもの将来の自立に向けた基盤づくりを充実させていきます。

施策6 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜市子供を虐待から守る条例（平成26年6月制定）」を踏まえ、児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止に至る総合的な児童虐待対策をより一層推進します。 ●児童相談所・区役所が一体的に対策を進め、幼稚園・保育所・学校・医療機関・警察・児童家庭支援センター・地域関係者等との連携を強化します。 ●虐待を受けた子どもの保護や自立に向け、施設の専門的支援機能の強化や家庭的養育環境を整えるなど、一貫した社会的養護体制を充実します。 ●DV※被害の防止に向け、「横浜市DV相談支援センター」や区役所での相談・支援の充実、関係機関との連携促進、相談窓口の周知や若い世代も含めたDVに関する啓発等に取り組みます。

※ DV：Domestic Violence（配偶者等からの暴力）

評価	評価の理由
B	<p>児童虐待防止に向けた取組として、個別ケース検討会議の開催や児童虐待防止に関する広報・啓発に取り組むとともに、DVの防止・DV被害者への支援として、専用電話による相談などの取組を着実に進めました。また、児童養護施設の入所待ち児童数については、家庭復帰の促進等により、2か年で69人減少し、129人となりました。</p> <p>一方で、横浜型児童家庭支援センターの設置、里親等への委託児童数の割合について、目標を達成していないことや27年度に虐待による死亡事例が発生したことなどからB評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	虐待死の根絶	1件/年	0件	3件			0件	こども青少年局	△
2	児童養護施設の入所待ち児童数	198人	161人	129人			95人	こども青少年局	◎

主な取組（事業）

1	児童虐待防止に向けた取組	所管	こども青少年局、教育委員会事務局【区】					
<p>児童虐待による要保護児童等の増加及び深刻化に対応するため、児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携強化、体制の整備・強化、人材育成、組織的対応の強化、支援策の充実、学校等をはじめ地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、居所不明児把握の調査体制の強化や情報共有の仕組みづくりなどを推進し、児童虐待の未然防止から早期発見・重篤化の防止、さらには再発予防に至るまで、児童虐待対策を総合的に進めます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	個別ケース検討会議の開催件数	897件/年	1,281件	1,408件			1,135件/年	◎
②	児童虐待の相談・通告受理件数	4,209件/年 (4,592件※)	4,507件 (4,633件※)	4,306件 (5,470件※)			6,500件/年	△
決算額								計画上の見込額
26年度	333百万円	27年度	264百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	13億円

※ 区と児童相談所が児童虐待（疑いを含む）に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数

2	一貫した社会的養護体制の充実	所管	こども青少年局【区】					
<p>子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活が継続できるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」や、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。</p> <p>また、社会的養護を必要とする児童が、家庭的な環境で健全に養育できるよう、児童養護施設や里親等の支援体制や養育環境の整備、児童相談所や児童自立支援施設の機能強化を図るとともに、施設等退所後の自立に向けたアフターケア体制を充実させていきます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	横浜型児童家庭支援センターの設置箇所数	6箇所 (累計)	6箇所 (累計)	6箇所 (累計)			13箇所 (累計)	△
②	里親家庭等への委託児童数の割合※	12.1% (84人/694人)	12.7% (85人/670人)	13.5% (89人/658人)			20%	△
③	県立中里学園敷地の一部を活用した児童養護施設の整備	—	事業者の決定	設計・工事			1箇所	○
決算額								計画上の見込額
26年度	793百万円	27年度	672百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	43億円

※ 児童養護施設等の社会的養護を担う施設で生活する児童のうち、里親及びファミリーホームで生活する児童の割合

3 DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援						所管	こども青少年局、政策局【区】	
<p>「横浜市DV相談支援センター」や関係機関による連携のもと、増加傾向にあり、内容が複雑・多様化する相談への対応や被害者支援、加害者対策、外国籍の女性・子どもへの対応、若い世代も含めた効果的な広報・啓発活動等に取り組みます。</p> <p>また、DVからの緊急避難が必要な母子を保護する母子生活支援施設や、緊急一時保護受入先（シェルター）等の受入体制を確保し、将来の安定した生活に向けた相談や生活訓練などの支援に取り組みます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	DVに関する専用電話による相談件数	1,831件／年	1,878件	1,936件			1,900件／年	○
決算額								計画上の見込額
26年度	223百万円	27年度	184百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	9億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>児童虐待の早期発見・早期対応、再発防止や深刻化防止に向けて、個別ケース検討会議の開催を拡充するとともに、区役所における児童虐待対応調整チームの設置（26年度）や、区役所への情報管理システムの導入（27年度）、区局連携した人材育成の実施等により、区と児童相談所が連携して取り組む体制をさらに強化しました。これにより、27年度の区と児童相談所を合わせた対応件数は、策定時よりも878件（19%）多い5,470件となりました。</p> <p>また、乳幼児期から学齢期の居所不明者に係る庁内連携の更なる強化に向けて、早期把握のための調査体制や情報共有のためのネットワークづくり等の取組を推進しました。</p> <p>社会的養護体制の充実として、養育里親についての理解を広め、里親数の拡大を図るため、親しみやすい愛称を一般公募した結果、「よこはまポートファミリー」という愛称に決定しました。また、地域における子育て支援機関の一つとして、養育に課題がある家庭・児童を支援する「横浜型児童家庭支援センター」を新たに3か所設置するため、27年度に運営法人を決定しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>「横浜市子供を虐待から守る条例」（26年11月施行）に基づき、関係機関との連携強化、人材育成、家庭訪問、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりを行うとともに、虐待による死亡事例の検証も含めて、より一層の児童虐待防止への取組を推進します。</p> <p>家庭での養育が困難な児童の増加に対応するため、現在整備中の「（仮称）横浜中里学園」について、引き続き29年4月の開所に向けて工事を着実に進めるとともに、開所後のスムーズな運営に向けた人材育成、引継等の準備を進めます。</p> <p>DVの防止・DV被害者の自立に向けた支援については、「第4次男女共同参画行動計画」の中に位置づけ、広報・啓発の充実を図るとともに、被害者に対して切れ目のない支援を可能とするよう、関係機関や民間団体との連携を推進します。</p>	

施策7 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたち一人ひとりの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、公共の精神や社会への参画意識の醸成、国際社会に寄与するグローバル人材の育成に取り組みます。 ●子どもの特性に応じた教育内容の充実やきめ細かな教育の推進のため、子どもたちにとってより良い教育環境や体制を整備します。 ●大学等との連携・協働により優秀な教員の養成・確保を進めるとともに、海外及び企業等研修派遣により、幅広い視野を持ち、優れた実践力等を備えた教員を育成します。 ●魅力ある市立高校を目指し、特色ある高校づくりを推進します。

評価	評価の理由
B	3つの指標については目標値を下回りましたが、26年度に策定した「第2期横浜市教育振興基本計画」に基づき、グローバル人材の育成や横浜型小中一貫教育の推進、特別な支援や日本語指導を要する児童生徒へのきめ細かな対応、横浜らしい中学校昼食の実現に向けた取組、児童急増地域への校舎の増築等による対応を着実に実行したことなどにより、未来を担う横浜の子どもたちの育成を進めたことから、B評価としました。

指標

指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1 「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合	小：77.5% 中：54.8%	76.8%	76.6%			小：80% 中：70%	教育委員会事務局	△
2 全国学力・学習状況調査における全国平均との比較	平均+2ポイント	平均+1.4ポイント	平均+1.4ポイント			平均+3ポイント	教育委員会事務局	△
3 全日制高校2年生終了段階で実用英語技能検定2級から準1級相当以上の生徒の割合	—	18.4%	19.3%			50%	教育委員会事務局	△

主な取組（事業）

1 グローバル化に対応した教育等の充実	所管	教育委員会事務局						
世界で活躍できるグローバル人材の育成のために、横浜の歴史・伝統文化や多文化理解等の促進や、小・中・高校で外部指標を導入し、目標を明確にすることで、英語によるコミュニケーション能力を高めます。また、高校では、海外大学進学に向けたプログラムの設置等に取り組みます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
① 横浜市立高校海外大学進学支援プログラムの実施	—	プログラムの設置準備	プログラムの開始			27年度実施	○	
② 民間教材の導入中学校全校	—	導入	実施			26年度実施	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	1,247百万円	27年度	1,335百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	55億円

2 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	所管	教育委員会事務局						
横浜型小中一貫教育の推進により児童生徒の学力向上と児童生徒指導の充実を図るとともに、「横浜市子ども学力向上プログラム」、「豊かな心の育成」推進プログラム、「体力アップよこはま2020プラン」等、知・徳・体のプログラムに基づき、取組を推進します。また、小・中・特別支援学校への学校司書の配置により、読書活動を推進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
① 横浜市学力・学習状況調査の実施	1回/年	1回	1回			1回/年	○	
② 体力・運動能力調査の実施	1回/年	1回	1回			1回/年	○	
③ 学校司書全校配置	125校/年	250校(累計)	375校(累計)			28年度全校	◎	
決算額							計画上の見込額	
26年度	830百万円	27年度	1,302百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	44億円

3 特別なニーズに対応した教育の推進	所管	教育委員会事務局						
特別な支援を要する児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒に対し、教育内容を充実します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
① 効果的なICT活用に向けた研究校	—	4校でモデル実施	8校			特別支援学校全校	◎	
② 非常勤講師及び外国語補助指導員の配置	非常勤講師13人、補助指導員4人	非常勤講師14人、補助指導員7人	非常勤講師21人、補助指導員8人			非常勤講師35人、補助指導員8人	◎	
決算額							計画上の見込額	
26年度	53百万円	27年度	72百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円

4 教員の確保・育成	所管	教育委員会事務局						
大学等との連携・協働や、教員の海外及び企業等研修派遣などにより、教員の確保・育成に取り組みます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
① 連携・協働大学数	9大学	50大学等	50大学等			50大学等	◎	
② 海外研修派遣	—	15人	45人(累計)			135人(累計)	△	
③ 企業等研修派遣	150人/年	303人	878人			2,100人(4か年)	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	15百万円	27年度	27百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	1億円

5 横浜らしい中学校昼食の実現							所管	教育委員会事務局
中学校で栄養バランスのとれた温もりのある昼食を提供します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	全中学校での提供に向けた取組の推進	全中学校で弁当等購入可	「横浜らしい中学校昼食のあり方」策定	名称決定「ハマ弁」・実施事業者の選定			推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	10百万円	27年度	79百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	—*

* 計画上の見込額は、中学校昼食の取組を今後の議論を踏まえ決定するため、記載していません。

6 特色ある市立高校づくり							所管	教育委員会事務局
中高一貫教育の推進やスーパーグローバルハイスクール、専門学科・専門コースの充実、職業能力の育成など、特色ある高校づくりを進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	中高一貫教育校の開校（横浜サイエンスフロンティア高校）	—	基本計画策定	設計			開校	○
②	キャリア教育コーディネーターまたは進学指導アドバイザーの派遣	—	検討 ^{◇1}	推進 ^{◇2}			全校	○
決算額								計画上の見込額
26年度	219百万円	27年度	26百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	6億円

◇₁ 就職支援を行う、産業カウンセラーについては2校へ派遣しました。

◇₂ 就職支援を行う、産業カウンセラーを2校、進学指導アドバイザーを2校へ派遣しました。

7 児童生徒急増地域への対応							所管	教育委員会事務局
関係区局と連携を図りながら、地域の実情に応じて、校舎の増築や学校の新設による対応を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	本町小学校第二方面校（仮称）の設置	—	基本設計着手	実施設計着手			設置	○
②	児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の新設	—	推進 ^{◇1}	推進 ^{◇2}			増築や分離新設	○
決算額								計画上の見込額
26年度	2,866百万円	27年度	3,782百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	199億円

◇₁ 市場小学校（鶴見区）、都田西小学校（都筑区）、戸塚小学校（戸塚区）の増築工事了

◇₂ 新鶴見小学校（鶴見区）の増築工事了

8 より良い教育環境の整備							所管	教育委員会事務局
特別教室への空調設備の設置を進め、児童生徒にとってより良い教育環境を整えます。また、教職員が教育活動に専念できるよう業務負担を軽減する取組を着実に推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	特別教室（図書室、理科室、美術室、調理室）への空調設備の設置	22校（累計）	24校（累計46校）	48校（累計94校）			360校（累計）	△
決算額								計画上の見込額
26年度	492百万円	27年度	1,333百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	83億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

義務教育を一貫して行う義務教育学校霧が丘学園の設置等、小中高一貫教育をさらに進めるとともに、海外大学進学を目指す市立高校生を応援する「海外大学進学支援プログラム」の新設や小中高校における実用英語技能検定等の外部指標の導入等、グローバル人材を育成する教育を推進しました。

また、学校司書を2か年で250校に配置するとともに、研修等支援体制の充実や市立図書館との連携により質の向上を図り、図書貸出冊数の全体平均が74.6%増と大幅に増加しました。（25年度：4,584冊から27年度：8,006冊へと増加）

さらに、海外や企業への研修派遣や教職課程のある50大学等との協定締結により、教員の確保・育成に取り組めました。児童生徒急増地域への対応として、30年4月の開校に向けたみなとみらい本町小学校の実施設計着手など、教育環境をより良いものとするための取組を行いました。

■今後の取組の方向性

引き続き「第2期横浜市教育振興基本計画」（26～30年度）に基づき、学校司書の全校配置（28年度）や、横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化に向けた準備（29年4月開校）等、子どもたちの確かな学力、豊かな心及び健やかな体の育成のための取組を進めていきます。

また、29年1月に控えた「ハマ弁（横浜型配達弁当）」の全校実施や、市場小学校第二方面校（仮称）、日吉台小学校第二方面校（仮称）といった児童生徒が急増する地域の通学区域検討などの課題を整理していくとともに、教職員の負担軽減に向けた「教職員の負担軽減ハンドブック」の配付・活用や、防火防煙シャッターの改修・特別教室への空調設備の設置等により、児童生徒の学習環境の改善にも継続して取り組みます。

施策8 大学と連携した地域社会づくり	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市内に多数立地する大学の持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかして、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつなげていくため、大学と地域・企業等との連携を促進します。 ●市内大学の連携ネットワークや特色をいかした社会貢献の取組を、拡充・強化していくことにより、人を惹きつける魅力や活力に満ちた地域社会づくりを進めます。

評価	評価の理由
A	<p>社会状況を踏まえた大学側の課題意識も高まり、大学・都市パートナーシップ協議会等を通じた各大学との情報共有や連携した取組が進み、指標として掲げた「市内大学の社会貢献」及び「本市と大学の連携」事例数は、27年度に最終期の目標値を超えています。</p> <p>横浜市立大学をはじめ、市内の各大学において、知的資源や研究成果を活かした、市民講座開催等による「地域貢献活動」や市内中小企業等との「産学連携」、地域の賑わいづくり等を推進する「まちづくり活動」が活発に行われ、大学との連携による地域の課題解決や経済の活性化などの取組が進みました。</p> <p>また、各大学の学長等参加による「横浜市市内大学関係者懇談会」や大学と連携した地域社会づくりをテーマとした「シンポジウム」の開催、大学に対する意識調査（基礎調査）の実施など、横浜型学術都市の形成の検討・仕組みづくりの構築に向けた取組についても着実に進んでいることから、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	市内大学の社会貢献事例数	151件	163件	224件			200件	政策局	◎
2	本市と大学の連携事例数	447件	462件	491件			470件	政策局	◎

主な取組（事業）

1	市内大学と地域がつながるまち	所管	政策局					
市内大学と地域・企業・行政との連携をコーディネートし、地域課題の解決や地域貢献活動の活発化につなげていきます。また、市内大学の地域貢献の取組を広く市民にPRし、大学と地域の連携をさらに促進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	大学と地域・企業・行政との連携事例数	598件/年	625件	715件			2,570件(4か年)	○
			1340件(2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	9百万円	27年度	9百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.4億円

2	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管	政策局					
横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究などの産学連携を推進するほか、市民向けの教養、医療、ビジネスなど、市民ニーズや社会情勢を踏まえた様々な学習講座を開催します。								
併せて、大学COC事業※や、横浜市立高校をはじめとする高・大連携、小・中学校との連携を推進するとともに、国際総合科学部において既に実施している推薦入試制度の医学部への拡大・充実、さらには企業経営や社会活動などで活躍する女性を支援するカリキュラムの実施など、本市が設置する大学としての持てる力を市民へ積極的に還元する取組を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究数	27件/年	23件	30件			130件(4か年)	△
			53件(2か年)					
②	経営者育成や女性のキャリア支援のための講座の開設	—	検討 ^{◇1}	検討 ^{◇2}			開設	○
決算額								計画上の見込額
26年度	84百万円	27年度	84百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円

※ 25年度に採択された、地（知）の拠点整備事業。自治体・大学の協働による地域振興の取組を進めることなどを目的とする文部科学省の公募型事業
^{◇1} 29年度の市民向けの講座開設に向け、キャリア教育として、27年度からの講義「現代社会とジェンダー」開設準備
^{◇2} 学生を対象とした共通教養（総合講義）科目「現代社会とジェンダー」を開設（4～7月/全15回）。女性研究者チームによる講義、企業人事部門担当者とのパネルディスカッション、市長による特別講演等を実施。また、28年度からの市民公開講座（エクステンション講座）開設準備

3	産学連携の推進	所管	経済局					
大学と市内中小企業との連携により、医療分野等での新技術・新製品開発や、学生の感性をいかして商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、大学・企業・行政が連携し、産業人材の育成に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	医工連携プロジェクト数	2件/年	1件	1件			4件(4か年)	○
			2件(2か年)					
②	産業人材の育成に向けた取組の推進	—	推進 ^{◇1}	推進 ^{◇2}			推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	69百万円	27年度	65百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円

^{◇1} 横浜市立大学が実施した中小企業の人材育成に関する調査への協力を実施
^{◇2} 横浜市立大学と協働で、中小企業向け人材育成に関する講座の試行運営を実施

4 大学・地域・行政との連携によるまちづくり						所管	都市整備局	
魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携をサポートするほか、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	まちづくり活動	3件/年	3件	3件			12件 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	1百万円	27年度	1百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.1億円

5 学術都市形成のための取組						所管	政策局	
「大学・都市パートナーシップ協議会」を中心としてできあがった市内大学の集積・連携によるパワーをさらに拡充・強化するための仕組みを構築し、大学による地域貢献、大学の力を活用した地域活性化、地域課題・都市課題の解決、経済活性化等の取組が行われる魅力ある都市の形成を目指します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	横浜型学術都市の検討・仕組みの構築	—	検討 ^{◇1}	検討 ^{◇2}			仕組みの構築	○
決算額								計画上の見込額
26年度	1百万円	27年度	3百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.1億円

- ◇1 各大学の学長等参加による「横浜市内大学関係者懇談会」、大学と連携した地域社会づくりをテーマとした「シンポジウム」の開催
 ◇2 横浜型学術都市の形成に向けた「基礎調査」の実施

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>地元商店街活性化に向けたイベントの開催や次世代を担う学生へのキャリア教育（女性の活躍支援等）の実施、文化・芸術・子育て・医療等に関する市民講座の開催、市内中小企業へのデザイン支援など、各大学の特色ある教育・研究や学生の力を活かし、地域課題の解決、地域・経済の活性化などに向けた大学と地域・企業・横浜市との連携を着実に推進しました。</p> <p>また、大学・都市パートナーシップ協議会の参加大学が一堂に会し、大学の魅力を広く発信するイベント「ヨコハマ大学まつり」を年次開催（26年10月及び27年10月に各2日間開催、26年度約13,000人、27年度約15,000人参加）し、大学の魅力や地域貢献のPRを行いました。</p> <p>さらに、横浜型学術都市の形成に向けて、「大学・都市パートナーシップ協議会代表者会議」（26年6月及び27年6月、各大学理事長・学長ほか参加）や「横浜市内大学関係者懇談会」（26年12月、各大学学長ほか参加）、大学と連携した地域社会づくりをテーマとした「シンポジウム」を開催（27年1月、210人参加）したほか、平成27年度には大学教員・学生、住民、事業者を対象とした大学に対する意識調査等（基礎調査）を実施しました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>大学・都市パートナーシップ協議会代表者会議や市内大学関係者懇談会、シンポジウムで学長等から頂いた意見を踏まえ、各大学との情報共有をより一層深めるとともに、「ヨコハマ大学まつり」等を通じた市民等へのPRを推進し、大学と地域・企業・行政との連携をさらに促進します。医療等成長分野での産学連携をはじめ、大学の特色ある知的財産や人材を活かした連携事業を促進することにより、地域活性化、地域課題・都市課題の解決、経済活性化等に向けた取組を、より一層進めます。</p> <p>また、市内大学におけるさらなる「グローバル化の推進」「地域貢献の促進」「産学連携の強化」を図るため、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに拡充・強化するための仕組みを構築し、魅力と活力のある横浜型学術都市の形成を目指します。</p>	

施策9 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●地域において自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を育成するとともに、学校防災教育を充実させる等、災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。 ●地震火災に対する初期消火や、台風などの集中豪雨による河川の氾濫やがけ崩れからの避難、災害時要援護者への支援といった共助の取組を、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。 ●被災後の様々な困難を想定し、安全で安心な避難生活を送れるよう、地域防災拠点の機能強化を図ります。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた防災・減災推進員の育成が目標を上回り、横浜市民防災センターの再整備も予定どおり完了しましたが、災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合が目標を下回りました。</p> <p>主な取組としては、地域における初期消火力向上の取組である初期消火器具等設置の補助件数が、当初の想定を上回ったことや、災害時要援護者対策の強化として特別避難場所 35 箇所への太陽光発電設備等の設置を始め、その他の取組についても目標どおりの進捗となったことを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1 防災・減災推進員	—	452人	448人			1,600人 (4か年)	総務局	○
		900人(2か年)						
2 横浜市民防災センター年間来場者数	40,776人	40,251人	再整備完了			100,000人	消防局	○
3 災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	70%	70.5%	71.3%			80%	健康福祉局	△

主な取組（事業）

1 地域防災の担い手の育成	所管	総務局、消防局						
自治会町内会等により組織されている、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を新たに「防災・減災推進員」として育成を図ります。また、家庭防災員や防災ライセンス取得者等、これまでの地域防災における人材育成事業を着実に進めます。								
指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
防災・減災推進員	—	452人	448人			1,600人 (4か年)	○	
		900人(2か年)						
決算額							計画上の見込額	
26年度	22百万円	27年度	27百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	1億円

2 防災教育の充実	所管	教育委員会事務局、消防局						
自助・共助を推進する中核施設として、「横浜市民防災センター」を機能強化し、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、「横浜市防災教育の指針・指導資料」に沿って、全ての小・中学校で防災教育を推進します。								
①	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数	—	—	再整備完了			100,000人◇ (4か年)	○
②	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	防災ヘルメット等の配備	—	特別支援学校を含む小学生の2学年分	特別支援学校を含む小学生の1学年分			特別支援学校を含む小学生の1学年分/年	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	194百万円	27年度	751百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	18億円

◇ 横浜市民防災センターのリニューアルオープン後（28年度）からの想定事業量

3 出火防止や地域における初期消火力向上の取組の推進	所管	総務局、消防局						
地震火災対策を強化するため、初期消火器具や感震ブレーカー等の設置推進を図ります。								
指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
初期消火器具等設置補助件数	19件/年	69件	100件			200件 (4か年)	◎	
		169件(2か年)						
決算額							計画上の見込額	
26年度	38百万円	27年度	39百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	1億円

4 地域防災拠点の機能強化				所管	総務局、環境創造局 等			
飲料水確保対策として、災害用地下給水タンクが設置されていない市内の地域防災拠点の受水槽については、簡易給水栓の設置を進めるほか、下水直結式仮設トイレの整備を進めるとともに、市民との防災訓練等により、地域防災拠点の機能強化を図ります。また、風水害時にも、避難所として円滑に利用できる仕組みをつくります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	簡易給水栓整備箇所数	64箇所 (累計)	58箇所	49箇所			200箇所 (4か年)	○
			107箇所(2か年)					
②	下水直結式仮設トイレ箇所数	51箇所 (累計)	30箇所	29箇所			120箇所 (4か年)	○
			59箇所(2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	397百万円	27年度	320百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	13億円

5 災害時要援護者対策の強化				所管	健康福祉局、 温暖化対策統括本部			
災害時要援護者に対する地域での自主的な支え合いの取組を支援するとともに、地域防災拠点での避難生活に支援等が必要な要援護者のための特別避難場所に非常用発電設備を設置するなど、災害時要援護者の安全・安心を確保する取組を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	災害時要援護者名簿の更新	2回/年	2回	2回			2回/年	○
②	特別避難場所に設置する 太陽光発電設備等の数	—	8箇所	27箇所			35箇所 (4か年)	○
			35箇所(2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	277百万円	27年度	339百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	7億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>防災の担い手の育成として、防災・減災推進研修を実施し900人を育成するとともに、地域における先駆的な取組を集めた「ヨコハマの減災アイデア集」や、災害時の情報収集の手段などをまとめた「ハマの防災情報ガイド」の作成及び自治会等への配布、防災教育の充実として、特別支援学校を含む小学生の3学年分の防災ヘルメット等の配備を行うなど、着実に地域における自助・共助の推進に取組みました。</p> <p>地域における初期消火力向上のための初期消火器具等の設置については、これまでの2か年で想定を上回る169件の設置補助を行ったことに加え、事業所と設置協力に関する協定書を締結し、設置場所の拡充を図りました。</p> <p>また、地域防災拠点の機能強化として、簡易給水栓や下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）の整備なども予定どおりに行いました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>地域防災の担い手の育成として、防災・減災推進員の育成を推進し、さらに地域の防災リーダー育成などを図ります。</p> <p>また、初期消火器具等の設置については、横浜市地震防災戦略で上方修正した目標の達成に向け、設置協力に関する協定等を活用し、これまで以上に設置場所の拡充を促進していくとともに、取組訓練などを実施し、地域防災力向上への取組を強化します。</p> <p>地域防災拠点の機能強化として、簡易給水栓の整備を進めるとともに、「ヨコハマの減災アイデア集」を活用した地域住民との防災訓練等の実施や防災備蓄庫の校地への移設の迅速化、災害時要援護者名簿の更新により、地域の防災力を高めます。</p> <p>防災教育の充実として、小・中学校や自治会等による横浜市民防災センターの利用促進を図るとともに、「自助・共助学習プログラム」を活用した市民、地域等への防災教育を一層推進します。</p>	

施策 10 災害に強いまちづくり（地震・水害等）	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●減災目標の達成に向けて、建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、「横浜市地震防災戦略」に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。特に、被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。 ●局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。 ●様々な災害に対する危機対応力向上のため、内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数については、目標達成に向けて順調に確認申請が出されており、河川の想定氾濫区域面積の対象となる河川においても、29年度末までの改修完了に向けて護岸工事を着実に実施するなど、堅調に取組を進めていますが、マンション耐震改修戸数の目標は下回りました。</p> <p>また、建築物の耐震対策として、すべての市立学校の耐震化を予定どおりに完了させたほか、水害対策として、浸水被害があった地区の浸水対策整備を着実に進めたことなどを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件	0件	220件			1,800件◇	都市整備局	○
2	マンション耐震改修戸数※1	861戸	1271戸	1467戸			3,690戸	建築局	△
3	河川の想定氾濫区域面積（約50mm/h）	575ha	575ha	575ha※2			540ha	道路局	○

◇ 新たな防火規制開始後（27年7月～）の目標値 ※1 マンション耐震改修促進事業による改修戸数 ※2 名瀬川の護岸設置完了（27年度）

主な取組（事業）

1	地震火災対策の強化	所管	都市整備局、道路局、消防局、建築局					
<p>新たな防火規制を導入し、耐火性の高い建築物への建て替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	老朽建築物の不燃化推進補助件数	64件（累計）	34件	128件			900件（4か年）	○
			162件（2か年）					
②	延焼遮断帯の形成の推進	—	推進	推進◇			推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	643百万円	27年度	603百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	74億円

◇ 2路線3地区で事業中、1路線事業化検討中

2	安全で良好な市街地の形成	所管	建築局、都市整備局、環境創造局、消防局					
<p>身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	狭あい道路拡幅整備延長距離	151.5km（累計）	160.0km（累計）	166.7km（累計）			189.3km（累計）	△
決算額								計画上の見込額
26年度	5,699百万円	27年度	4,984百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	258億円

3	緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、港湾局、水道局、環境創造局					
<p>緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	緊急輸送路の整備推進	事業中	推進	推進◇			推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	47,998百万円	27年度	66,219百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2,155億円

◇ 横浜環状道路や幹線道路の整備推進

4 建築物の耐震対策			所管	建築局、教育委員会事務局等				
民間建築物（特定建築物、マンション、木造住宅）の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、市民利用施設等を含めた吊り天井等の非構造部材の耐震改修を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	特定建築物耐震改修補助件数	26棟（累計）	3棟	1棟			76棟（4か年）	△
			4棟（2か年）					
②	市立学校の耐震化率	94%	99%	100%			100%（27年度）	○
決算額								計画上の見込額
26年度	3,323百万円	27年度	5,386百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	215億円

5 水害対策			所管	環境創造局、道路局、総務局、都市整備局				
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測や、整備水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の浸水対策を進める等、水害を予防する取組を強化します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	横浜駅周辺の浸水対策	基本方針策定	検討	検討			工事着手	○
②	浸水対策整備	①50mm/h: 74箇所(累計) ②60mm/h: 28箇所(累計)	①5箇所 ②0箇所	①0箇所 ②4箇所			①11箇所 ②6箇所 (4か年)	○
			①5箇所 ②4箇所 (2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	7,927百万円	27年度	6,761百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	273億円

6 かけ地の防災対策			所管	建築局、環境創造局				
「かけ地防災対策事業」における工事助成や「急傾斜地崩壊対策事業」によりかけ地の改善を促進するとともに、公園や保全された樹林地内のかけ地の安全対策を推進するなど、かけ地の防災対策を強化します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	かけ地防災対策工事・ かけ地減災対策工事助成件数	23件/年	11件	25件			200件（4か年）	△
			36件（2か年）					
決算額								計画上の見込額
26年度	687百万円	27年度	959百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	36億円

7 様々な災害に対する危機対応力の強化			所管	総務局、消防局等				
津波や大雪、噴火、大雨等による災害に的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携を強化するなど、「横浜市防災計画」等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	災害情報の伝達手段の拡充	—	拡充◇	—			拡充	○
②	消防本部庁舎	—	基本的な方針の検討	基本計画の策定			設計	○
決算額								計画上の見込額
26年度	142百万円	27年度	301百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	8億円

◇ 各区役所の公用車に広報用スピーカーを増設

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

地震火災対策の強化として、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」を26年12月に制定し、27年7月から新たな防火規制を導入したことで、目標達成に向けて順調に確認申請が出されており、まちの不燃化の取組が進んでいます。

また、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成として、泥亀釜利谷線を地震火災対策重点路線に追加し、都市計画道路の優先整備路線に指定するとともに、災害時における輸送機能確保に向けた緊急輸送路の整備なども着実に進めました。

耐震対策として、木造住宅等の耐震診断を積極的に行うことで建替えや自主改修も進んでおり、26・27年度の2か年の木造住宅等の耐震改修補助については、制度創設後の累計実績の約3割にあたる1,370戸を行うなど、耐震化を促進しました。

また、土砂災害警戒区域等における「かけ」の現地調査やかけ地所有者等の支援拡充など総合的なかけ地対策を進めるとともに、「大雨から身を守るために（土砂災害ハザードマップ）」を市内全戸に配布するなどの普及啓発を行いました。

■今後の取組の方向性

地震火災対策の強化としての老朽建築物の不燃化推進補助や特定建築物耐震改修補助、安全で良好な市街地の形成としての狭あい道路拡幅整備、かけ地の防災対策としてのかけ地防災対策工事等については、今後も防災・減災対策の推進、啓発を継続し、地域の防災力の向上を図ることで、災害に強いまちづくりを進めます。

また、引き続き緊急輸送路や耐震岸壁等の整備推進を図り、水害対策として横浜駅周辺の浸水対策を強化するとともに、大規模災害時に消防活動の中核となる消防本部の機能強化を図ります。

施策 11 安心して暮らせるまち	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の防犯意識や、地域の防犯力の向上を図るため、防犯灯のLED化による防犯環境の整備や、地域で住民が互いに協力し取り組む防犯活動を支援します。 ●違反建築物の是正に向けた指導、建築物の火災や危険物施設における災害対策のための防火・防災体制の推進、周辺環境に影響を及ぼす空き家への対策等に取り組むことにより、安全・安心な生活環境を実現します。 ●悪質商法による被害や食の安全・安心に関する問題、多重債務など、消費生活に関するトラブルを未然に防ぎ、安全で安心して豊かな消費生活を営むために消費者行政の充実を図ります。

評価	評価の理由
B	<p>指標の建築物の紛争和解率は、42.9%となりましたが、「市民の身近で発生する犯罪（街頭犯罪等）の認知件数」も着実に減少していることや、E S C O事業を活用した蛍光灯防犯灯のLED化の実施や、「横浜市空家等対策計画」（28年2月）の策定、安全・安心な生活環境の実現に向けた個々の取組を着実に進めたことから、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	市民の身近で発生する犯罪（街頭犯罪等*）の認知件数	14,857件 (25年)	12,401件 (26年)	10,802件 (27年)			▲5%以上 (14,000件未満)	市民局	◎
2	建築物の紛争和解率	53.8%	53.3%	42.9%			60%	建築局	△

* 街頭犯罪等：市民の身近な場所で発生する街頭犯罪8種（路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗）及び振り込め詐欺、空き巣を指します。

主な取組（事業）

1	地域の防犯活動支援	所管	市民局【区】						
<p>蛍光灯防犯灯をLED灯に更新し防犯環境の整備を進めるとともに、区役所を中心に展開している地域の防犯活動への支援や啓発活動を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。</p>									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	防犯灯LED化率	21.3%	85.0%	87.2%			86%	◎	
決算額								計画上の見込額	
26年度	494百万円	27年度	585百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	23億円	

2	空き家等の対策の推進	所管	建築局、都市整備局、消防局【区】						
<p>地域に不安を与える管理が適正ではない空き家等の対応方針を定め、関係区局が連携した総合的な対策を推進します。</p>									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	空き家等の対策の推進	体制・仕組みづくりの検討	相談体制の構築	対策計画の策定			推進	◎	
決算額								計画上の見込額	
26年度	4百万円	27年度	6百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.1億円	

3	建築指導・相談調整等の総合的推進	所管	建築局、消防局						
<p>違反建築物等に対する是正指導の徹底や、病院・福祉施設・多くの人々が利用する建築物等について、建物・設備等の状況を定期的に本市へ報告する制度を推進するとともに、消防法令の適合状況を積極的に情報公開するなどし、適切な維持管理を促します。また、中高層建築物に関わる相談調整の充実を図ります。</p>									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	建築基準法違反に対する是正率	31.6%	26.1%	33.8%			50%	△	
②	専門家助言制度への派遣回数	11回/年	3回	8回			84回 (4か年)	△	
決算額								計画上の見込額	
26年度	92百万円	27年度	299百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円	

4 建築物、危険物施設の防火・防災体制の推進						所管	消防局、建築局	
建築物や危険物施設の火災や事故を未然に防ぐとともに、災害発生時の人命被害を軽減するため、立入検査等による指導を徹底し、適切な防火・防災体制の確保を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	立入検査実施数	8,700件 /年	10,996件	10,639件			40,000件 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	41百万円	27年度	37百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

5 消費者教育・啓発事業						所管	経済局	
消費者トラブルを未然に防ぐため「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者教育推進計画を策定し、各年代に対する消費者教育・啓発を実施します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	出前講座の実施	22回/年	32回	38回			124回 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	4百万円	27年度	4百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.2億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>総合的な空家対策を推進するため、不動産、法務等の専門家団体と「空家等対策に関する協定」(27年3月)を締結するとともに、「空家対策の推進に関する特別措置法」(27年5月完全施行)を契機に、空家化の予防、流通・活用の促進、管理不全の防止、空家除却後の跡地利用を取組の柱とした「横浜市空家等対策計画」(28年2月)を策定しました。</p> <p>市民が安全に施設を利用できるよう市内の防火対象物等への立入検査等を実施するとともに、ホテル、旅館等への「適マーク」の交付や、消防法上の重大違反対象物の消防局ホームページでの公表を実施し、防火対象物等の安全性の向上を図りました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>26年度電柱共架LED防犯灯ESCO事業(約115,000灯)に続き、28年度からは、鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業(約22,800灯)を開始するとともに、地域防犯活動の支援や啓発活動等を継続し、地域防犯力の向上を図ります。</p> <p>空き家等の対策については、区局連携による空家活用に向けたモデル事業の実施や管理不全な空家に対する改善指導など、「横浜市空家等対策計画」に基づき総合的な空家対策を推進します。</p> <p>違反建築物等への対策として、是正率の改善は図られましたが、今後は、違反の危険度なども考慮した効果的な是正指導を行います。また、複雑化する紛争原因に対し、紛争の未然防止又は自主的・円滑な解決を図るため、早い段階での専門家助言制度の活用を促進します。</p> <p>27年度に策定した「横浜市消費者教育推進の方向性」に基づき、市内活動団体等と連携・協働して、生活領域(学校、地域社会、家庭、職域)や幅広い年齢層に応じた消費者被害の未然防止や消費者教育を進めます。</p>	

施策 12 暮らしを支えるセーフティネットの確保	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮に陥った人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送ることができるよう、福祉・雇用・健康づくりにおける複合的支援の取組などを進めます。 ●子どもの健全な成長が確保されるよう、個々の家庭の状況に応じてひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上に向けた取組を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>生活困窮者の自立支援では支援窓口を拡充し、「生活困窮者支援事業による支援者数」は1,223人になりました。生活保護受給者の就労支援では、「生活保護受給者の就労者数」は目標値を下回りましたが、28年3月に全区展開を完了したジョブスポットでは、就職率66.8%*（27年度）と著しい成果が出ています。また、「ひとり親家庭の就労者数」についてもジョブスポットと連携しながら着実に進めることができたことからB評価としました。</p>

* 参考：神奈川県労働局管内 一般職業紹介 就職率 24.0%

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	生活保護受給者の就労者数	2,960人	3,055人	2,875人			3,100人	健康福祉局	△
2	ひとり親家庭の就労者数	314人	303人 610人（2か年）	307人			1,300人 （4か年）	子ども青少年局	○
3	生活困窮者支援事業による支援者数	424人	405人	1,223人			2,200人	健康福祉局	△

主な取組（事業）

1	生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局【区】						
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に生活保護受給者等を対象にしたハローワークの窓口（ジョブスポット）を設置し、区福祉保健センターとの一体的な就労支援を行います。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	ジョブスポット設置	8区（累計）	13区（累計）	18区（累計）			全区（27年度）	◎	
決算額								計画上の見込額	
26年度	335百万円	27年度	302百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	13億円	

2	生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局【区】						
生活保護に至る前段階の生活に困窮している方に対して、早期の自立に向けた包括的・継続的な相談支援を行います。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	支援窓口の設置	モデル実施1区	1区	18区			全区（27年度）	○	
決算額								計画上の見込額	
26年度	244百万円	27年度	191百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	22億円	

3	ひとり親家庭の自立支援	所管	子ども青少年局【区】						
ひとり親家庭の自立を支援し生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長を確保するため、個々の家庭の状況に応じ、子育てや生活支援、就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	ひとり親家庭等自立支援事業利用者数	4,627人／年	5,137人	4,012人			5,100人／年	△	
決算額								計画上の見込額	
26年度	261百万円	27年度	156百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	11億円	

4 生活保護を受給している方への健康支援						所管	健康福祉局【区】	
生活保護受給者に対して、生活状況に合わせた健康情報の提供による健康管理支援の充実などに取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	生活習慣改善相談利用者数	事業検討	149人	478人			1,710人 (4か年)	△
			627人(2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	0.1百万円	27年度	4百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.1億円

5 寿町総合労働福祉会館の再整備等						所管	中区、健康福祉局、建築局	
建物の耐震化を図るため、寿地区のまちづくりの方向性に基づいて必要な機能の検討を進め、併設している市営住宅部分も含めた再整備を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	工事着工	基本計画、 まちのあり方 検討	基本設計	実施設計			工事着工	○
決算額								計画上の見込額
26年度	15百万円	27年度	272百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	15億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>生活保護受給者の就労者数は2,875人となり、27年度決算ベースで11億1800万円分の保護費縮減を図りました。さらに、ハローワークと一体となって生活保護受給者等への就労支援を行うジョブスポットを2年間で新たに10区で設置し、全区展開を完了するなど支援体制を強化しました。</p> <p>また、27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、全区に支援窓口を設置し、生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方や、若者等の自立に向け、自立相談支援員による包括的できめ細やかな相談支援を行いました。</p> <p>ひとり親家庭の総合的な窓口「ひとり親サポートよこはま」において、情報提供や相談、交流の充実に取り組んだほか、ジョブスポットとも連携し、ひとり親家庭の就労支援に取り組みました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>生活保護受給者への就労支援では、全区展開が完了したジョブスポットと就労支援専門員が連携しながら、引き続き支援を推進していきます。あわせて、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労に向けた訓練や家計管理など様々な面から自立に向けた相談支援を実施します。</p> <p>また、経済的に厳しい状況におかれたひとり親家庭の生活の安定と自立に向け、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を拡充するとともに、28年8月から児童扶養手当の第2子以降の加算額を増額するなど個々の家庭の状況に応じた支援を推進していきます。</p>	

施策 13 地域包括ケアシステムの実現	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・健康づくり・住まい・生活支援などの必要なサービスを切れ目なく受けられることができる地域包括ケアシステムを構築します。 ●高齢者がいきいきとした生活を送れるよう、社会活動への参加や健康づくり・介護予防への取組を活発にしていって支援を行います。 ●要介護となっても地域で生活できるよう、在宅サービスを充実し、同時に、在宅での生活が難しい方が、個々の状況に応じた施設で安心して暮らすことができる環境整備を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「在宅サービスの利用者割合」は、目標値を上回りました。「健康状態が良いと感じている元気づくりステーションの参加者の割合」、「特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数」は目標どおりでした。</p> <p>また、本計画及び「第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、特別養護老人ホームの整備を計画どおり推進したことなどを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	在宅サービスの利用者割合	74.7%	75.0%	75.6%			76%	健康福祉局	◎
2	健康状態が良いと感じている元気づくりステーションの参加者の割合	80.1%	80.8%	82.8%			85%	健康福祉局	○
3	特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数	12月	12月	12月			12月	健康福祉局	○

主な取組（事業）

1	地域包括ケアシステムの基盤づくり	所管	健康福祉局【区】						
地域包括支援センター（地域ケアプラザ）を中心に、地域ケア会議開催などによるネットワークを構築するなど、日常生活圏域における地域包括ケアシステムを推進します。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	地域包括支援センター（地域ケアプラザ）	運営136箇所（累計）	設置2箇所 ^{◇1} 設置2箇所（2か年） 運営138箇所（累計）	設置0箇所 ^{◇2} 運営138箇所（累計）			設置6箇所 ^{◇3} （4か年） 運営142箇所（累計）	△	
決算額									計画上の見込額
26年度	6,346百万円	27年度	6,575百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	283億円	

◇1 26年度 地域ケアプラザ新設3箇所、地域ケアプラザ新設に伴う地域包括支援センター廃止1箇所

◇2 27年度 地域ケアプラザ新設0箇所

◇3 26～29年度 地域ケアプラザ新設9箇所、地域ケアプラザ新設に伴う地域包括支援センター廃止3箇所

2	健康づくり・介護予防	所管	健康福祉局【区】						
元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進するため、「元気づくりステーション事業」などに取り組めます。また、ロコモティブシンドローム※予防に取り組むための相談支援体制の強化を図ります。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	元気づくりステーション活動数	104グループ（累計）	143グループ（累計）	197グループ（累計）			378グループ（累計）	△	
決算額									計画上の見込額
26年度	113百万円	27年度	113百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	8億円	

※ ロコモティブシンドローム：加齢に伴う筋力低下や骨・関節の疾患など運動器の障害が起り、立つ、歩くなどの移動能力が低下する状態のこと

3	認知症支援	所管	健康福祉局【区】						
認知症の方の地域生活を支えるため、保健福祉相談や医療と介護の連携推進、サポーターの養成及び権利擁護事業などの取組を進めます。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	認知症サポーター養成講座受講者数	(22～25年度) 83,551人（累計）	33,674人 38,917人 72,591人（2か年）				84,000人（4か年）	◎	
決算額									計画上の見込額
26年度	359百万円	27年度	381百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	16億円	

4 在宅・地域密着型サービスの充実							所管	健康福祉局
要介護状態となっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるサービスの充実に向けて、事業所整備などに取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	小規模多機能型居宅介護事業所・複合型サービス事業所*	126箇所 (累計)	132箇所 (累計)	137箇所 (累計)			180箇所 (累計)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	505百万円	27年度	250百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	26億円

* 27年度介護報酬改定において「複合型サービス事業所」は「看護小規模多機能型居宅介護事業所」に名称が変更されました

5 施設や住まいの充実							所管	健康福祉局
一人ひとりの状況に応じた施設を利用して自分らしい暮らしが続けられるよう、施設整備の推進や相談・案内体制の充実に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	特別養護老人ホーム整備	14,170床 (累計)	14,520床 (累計)	14,824床 (累計)			15,409床 (累計)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	2,135百万円	27年度	4,014百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	92億円

6 介護人材の確保							所管	健康福祉局
高校生に介護の仕事について正しい認識を持ってもらうことで、将来的な介護人材の確保を図ります。また、介護職員の技術向上のための研修を実施する事業者を支援し、人材の定着に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	高校生向けインターンシップ参加者数	事業検討	8人	9人			140人 (4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	102百万円	27年度	102百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	6億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

地域包括ケアシステムの構築に向けて事業を推進し、介護予防を推進するとともに地域の実情に応じて多様なサービスを提供することを目指す、**介護予防・日常生活支援総合事業への移行を開始**しました。認知症の専門知識をもつ専門職が認知症又は認知症が疑われる方の自宅を訪問し、専門医療機関の受診、介護サービスに関する説明や利用支援、助言等を行う**認知症初期集中支援チームを新たに2か所開設**（鶴見区、西区）しました。また、認知症について正しく理解し、支援するための人材を養成する**認知症サポーター養成講座を72,591人が新たに受講**し、横浜市の認知症サポーター養成数が18万人を超えました。

介護人材の確保としては、求職中の方を対象に介護職員初任者研修と就労支援を一体で行う「**アクティブシニア資格取得支援事業**」の実施によって、これまでに**84名の介護職員を確保**することができました。

■今後の取組の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向け、区域・日常生活圏域に28年4月から「**生活支援コーディネーター**」を配置し、29年4月の**介護予防・日常生活支援総合事業の本格実施**に向け、生活支援・介護予防の充実した地域づくりに取り組んでいきます。**地域包括支援センター（地域ケアプラザ）の整備**では、**28年度に新たに1か所（地域ケアプラザは3か所）開所**します。健康づくり・介護予防では、広報啓発を拡充するなど、元気づくりステーションの普及を図ります。

さらに、28年4月から**高齢者施設・住まいの相談センターに新たに「施設のコンシェルジュ」**を配置し、個々の状況に適した高齢者施設や住まいの案内を行います。

施策 14 障害児・者福祉の充実	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜市障害者プラン」(第2期及び第3期)を着実に推進することで、障害児・者が地域で生活するためのきめ細かな対応の充実、障害者の高齢化・重度化への対応、また親なき後も安心して地域で生活できる仕組みの構築を進めます。 ●障害者の就労を支援し、雇用を促進する取組を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>後見的支援制度を新たに5区で開始し、制度登録者数が増加しましたが、「あんしんキーパーとマッチングできた割合」は目標値を下回りました。「地域療育センターの初診待機期間」についても利用児の増により目標値を下回りましたが、放課後等デイサービス事業所数を162箇所を設置する等、学齢障害児支援を拡充することができました。</p> <p>また、「市内企業における雇用障害者数」が10,107人となり、目標値を大幅に上回ったことなどを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	後見的支援制度登録者があんしんキーパーとマッチングできた割合	49.2%	38.3%	33.4%			60%	健康福祉局	△
2	地域療育センターの初診待機期間	3.5か月	3.3か月	3.4か月			3.0か月	こども青少年局	△
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	8,857人	9,508人	10,107人			10,000人	健康福祉局	◎

主な取組(事業)

1	後見的支援の推進	所管	健康福祉局					
障害者が地域で安心して暮らすために、成人期の障害者を見守り支える後見的支援制度の実施や、成年後見を含む後見的支援の普及啓発を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	後見的支援制度の実施区	11区(累計)	14区(累計)	16区(累計)			全区(28年度)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	353百万円	27年度	448百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	19億円

2	移動支援施策の推進	所管	健康福祉局					
移動情報センターを全区で開設し、移動に関する情報を一元化して相談・利用調整をワンストップで対応することで、市内のどの地域でも移動の支援を効果的に利用できる取組を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	移動情報センターへの相談件数	930件/年	1,375件	1,647件			7,600件(4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	72百万円	27年度	79百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	4億円

3	学齢障害児支援の拡充	所管	こども青少年局、教育委員会事務局					
学齢期の障害児が、放課後や夏休みなどに伸び伸びと過ごして療育訓練や余暇支援を受けられる居場所の確保や、中・高校生年代の発達障害児が、自立した青年期や成人期を迎えられるための相談支援体制を拡充します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	放課後等デイサービス事業所数	58箇所(累計)	93箇所(累計)	162箇所(累計)			200箇所(累計)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	106百万円	27年度	108百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	5億円

4 就労支援施策の推進							所管	健康福祉局、教育委員会事務局
「横浜市障害者就労支援センター」を中心に、関係機関と連携しながら、障害者や家族、企業側への支援を行います。また、共同受注窓口の設置により、障害者施設等への発注を促進します。市立高等特別支援学校では、一般就労を目指す生徒に対し、実習先開拓や職場定着支援に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	横浜市障害者就労支援センター 新規利用登録者	852人/年	691人	490人			3,600人 (4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	290百万円	27年度	315百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	13億円

5 障害児・者施設の充実							所管	こども青少年局、健康福祉局、 教育委員会事務局
障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点や、重症心身障害児施設など、必要な支援を行う施設を整備・再整備します。また、通学区域を考慮した市立特別支援学校の再編整備のほか、各地域療育センターの状況に応じた機能強化を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	医療的ケアなどで地域生活を支援する多機能型拠点	2箇所 (累計)	2箇所 (累計)	2箇所 (累計) 1箇所工事中			4箇所 (累計)	△
②	重症心身障害児施設	2箇所 (累計)	2箇所 (累計) 1箇所工事中	2箇所 (累計) 1箇所しゅん工			3箇所 (累計)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	3,232百万円	27年度	5,023百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	92億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>22年度に開始した後見的支援制度では、制度登録者数が934名になり、訪問活動や地域との連携強化など障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援を行いました。</p> <p>「よこはま障害者共同受注総合センター」を開所し、障害者施設等への受注を促進しました。さらに「障害者就労支援センター」を中心に関係機関と連携を図りながら就労支援体制を強化し、市内企業における雇用障害者数は2か年で1,250人増の10,107人になり、最終期の目標を上回りました。27年5月には、「障害者の積極的な就労促進検討会」を設置し九都県市共同の取組としてリレーキャンペーンを実施しました。</p> <p>また、就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等に、療養訓練や余暇支援を提供する「放課後等デイサービス」を拡充することで、障害児の生活能力向上のための支援や、放課後の居場所づくりを進めました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>後見的支援制度について、28年度から全区で実施し、あんしんキーパーへのマッチングも推進していきます。移動に関する相談をワンストップで提供する移動情報センターについては新たに3区で実施します。障害児の支援では、28年6月に港南区に在宅支援機能を強化した重症心身障害児施設「横浜医療福祉センター港南」を開所し、医療ケアの必要な障害児の支援を推進します。また、地域療育センターの相談員の増加や相談場所の新設により、相談体制を強化します。</p> <p>放課後等デイサービス事業は、事業の拡充に加えて「放課後等デイサービスガイドライン」の活用等により、質の向上を図ります。</p> <p>また、28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、区役所窓口での手話通訳対応、啓発活動等を行うと共に、相談事例の共有や差別解消に関する様々な課題を協議するため、障害者差別解消支援地域協議会を設置します。</p>	

施策 15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「健康寿命日本一」に向け、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組むとともに、一人ひとりが自分に合った方法で健康づくりを継続的に行うことができる仕組みや、企業と連携し従業員や市民の健康づくりを後押しする取組を進めます。 ●一人ひとりが健康で安心した生活を送り、困難を抱えても自殺に至らないように、相談支援や啓発などに引き続き取り組みます。 ●感染症や食中毒など、健康危機に対する予防策や拡大防止策を講じます。 ●火葬や墓地の需要に対応するために、斎場の機能強化の検討や市営墓地の整備を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標に掲げた「よこはまウォーキングポイントの参加登録者数」が 16.2 万人に達し、最終期の目標の過半数に到達するとともに、参加者アンケートでは、約 9 割が「より歩ききっかけになった」、4 割強が「参加前と比べて健康になったと思う」と回答するなど運動習慣・健康感の向上が見られました。</p> <p>また、「よこはま企業健康推進員数」、「がん検診受診者数」についても、目標値は下回ったものの、最終期の目標に向けて伸びていることなどを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	よこはまウォーキングポイント参加登録者数	—	95,923 人	162,092 人			30 万人	健康福祉局	◎
2	よこはま企業健康推進員 * 数	—	27 人	196 人			500 人	健康福祉局	△
3	がん検診受診者数	453,025 人	537,199 人	566,230 人			709,000 人	健康福祉局	△

* よこはま企業健康推進員：企業内で健康づくりを推進する社員

主な取組（事業）

1	全市民で取り組む健康づくりの推進	所管	健康福祉局、環境創造局、道路局【区】					
「第 2 期健康横浜 21」などに基づき、食育の取組や運動などによる生活習慣の改善と、がん検診と特定健診の普及など生活習慣病の重症化予防への取組を推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備検討）や公園・緑地の整備・活用などによる健康づくりの場の創出に取り組めます。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	第 2 期健康横浜 21 などによる事業推進	推進	推進 ◊1	推進 ◊2			推進	○
決算額								計画上の見込額
26 年度	4,131 百万円	27 年度	4,267 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	187 億円

◊1 「よこはま健康応援団」のステッカーのリニューアルや「Walk Biz」の提唱など

◊2 第 2 期横浜市食育推進計画の策定、健康みちづくり推進事業実施計画策定など

2	よこはま健康スタイル	所管	健康福祉局【区】					
歩数計を活用した「よこはまウォーキングポイント」や、様々な健康行動を促す健康イベントなど、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進します。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	よこはまウォーキングポイント参加登録者数	事業検討	95,923 人	66,169 人			30 万人（4 か年）	◎
決算額								計画上の見込額
26 年度	349 百万円	27 年度	295 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	9 億円

3	よこはま健康アクション	所管	健康福祉局【区】					
企業と連携した従業員及び市民の健康づくりを推進するとともに、企業や団体の優れた取組を表彰するなどの仕組みを構築します。また、疾病の重症化予防など、全市域で健康づくりのムーブメントを起こす取組を進めます。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	疾病重症化予防指導の対象者数	事業検討	69 人	354 人			2,400 人（4 か年）	△
決算額								計画上の見込額
26 年度	11 百万円	27 年度	7 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	0.9 億円

4 自殺対策				所管	健康福祉局 等			
自殺問題に関する普及啓発や相談支援を担う人材の育成、関係機関や庁内関係部署との連携に取り組むとともに、自殺未遂者や自死遺族を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	関係機関等との連絡会議の開催数	2回/年	5回	5回			7回/年	△
決算額								計画上の見込額
26年度	25百万円	27年度	26百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

5 食の安全・安心の推進体制の強化				所管	健康福祉局			
ノロウイルス等による食中毒発生防止や違反食品の排除等を図るため、食品衛生に関する啓発、監視指導や食品の抜き取り検査など、食の安全・安心の推進体制を強化します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	食品衛生監視指導数	40,542件/年	42,751件	48,544件			164,000件(4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	154百万円	27年度	159百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	6億円

6 感染症対策の強化				所管	健康福祉局			
新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を抑制するため、帰国者・接触者外来の設置準備や医療資器材の整備を進めます。また、「横浜市衛生研究所」を中心に感染症・食中毒の検査体制を強化します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	新型インフルエンザ等対策訓練	1病院/年	1病院	1病院			年間1病院を継続実施	○
決算額								計画上の見込額
26年度	109百万円	27年度	124百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	6億円

7 市営斎場の機能強化の検討及び市営墓地の整備				所管	健康福祉局			
既存斎場の機能強化などについて検討します。また、舞岡地区での緑豊かな墓地や日野公園墓地納骨堂など、多様な手法で市営墓地の整備を進めるとともに、大規模施設跡地を対象とした新たな墓地整備計画を検討します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	舞岡地区	事業検討	基本計画	基本設計			工事着工	○
②	日野公園墓地納骨堂	基本設計	実施設計	実施設計 工事(造成)			工事完了	○
決算額								計画上の見込額
26年度	56百万円	27年度	139百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	50億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>健康づくりの推進では、「第2期横浜市食育推進計画」(取組期間:28年度~32年度)を策定しました。参加登録者が16.2万人となったよこはまウォーキングポイントの参加者アンケートでは、約9割が「より歩ききっかけになった」との回答があり、また、1周年記念のイベント「よこはまエンジョイウォーク2015」には1,569人が参加しました。疾病対策では、風しんと「先天性風しん症候群」の発生を予防するため、妊娠を希望・予定する女性とその配偶者等を対象に、予防接種や抗体検査費用の助成を行いました。</p> <p>また、舞岡地区での緑豊かな墓地整備に向けて基本設計に着手するとともに、日野公園墓地納骨堂の工事に着手しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>よこはまウォーキングポイントでは、より若い世代も含め、幅広くウォーキングや健康づくりを発信し、浸透させるために参加対象年齢を18歳以上に引き下げます。さらに、ウェブ申込の受付を開始するとともに、事業所参加の取組を進めます。</p> <p>また、「第2期健康横浜21」などにに基づき、がん検診の普及など生活習慣病の重症化予防と、食育の取組や運動などによる生活習慣の改善のための取組を推進すると共に、疾病重症化予防指導では、28年度からこれまでの3区に加え、新たに2区(港南区・旭区)で事業を開始します。</p> <p>がんの早期発見・治療を促進するため、妊婦健診対象者の子宮頸がん検診の自己負担額無料化にも新たに取り組みます</p>	

施策 16 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化が進む中、医療機関や医療人材などの医療資源を最大限活用し、適切な医療を提供するために、医療に関する課題把握と解決に向けた政策を展開します。 ●身近な生活圏域の中で安心して適切な医療が受けられるよう、「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成 26 年 6 月 制定）」に基づく総合的ながん対策の推進や在宅医療体制の充実などに取り組みます。 ●産科・小児医療の充実や、適切な救急医療を受けることができる環境の構築を進めます。 ●高度急性期医療を中心に先進的な医療サービスを提供するとともに、地域医療機関等の連携を推進し地域医療の充実を図るため、「横浜市立市民病院」の再整備を進めます。 ●人体の組織や臓器を修復する再生医療など、先進的な医療の研究開発に取り組みます。 ●看護師などの医療人材の育成や確保に取り組みます。

評価	評価の理由
A	<p>指標に掲げた「横浜版『地域医療ビジョン』の策定・推進」については、地域医療構想調整会議を設置し、順調に検討を進めました。「『病院や救急医療など地域医療』に満足している市民の割合」は伸び悩みましたが、急な病気等での受診相談窓口である救急電話相談（#7119）の対象を小児から全年齢に拡大し、救急医療の充実を図りました。「緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間」は目標指標を達成しました。</p> <p>また、「在宅医療連携拠点」を新たに 6 区で開設し、計 17 区での運営を開始したことなどを踏まえ、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	横浜版「地域医療ビジョン」※の策定・推進	—	検討	調整会議設置 策定・検討			策定・推進	医療局	○
2	「病院や救急医療など地域医療」に満足している市民の割合	15.5%	12.6%	15.7%			21%	医療局	△
3	在宅医療連携拠点開設箇所数	1 箇所	11 箇所	17 箇所			18 箇所 (全区)	医療局	◎
4	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.4 分	5.4 分	5.4 分			5.4 分以内 を維持	消防局	○

※ 横浜版「地域医療ビジョン」は、「神奈川県地域医療構想」における横浜地域分の構想となります。

主な取組（事業）

1	がん等疾病対策の推進	所管	医療局					
総合的ながん対策の推進に向けた計画を策定、実施します。また、精神疾患を合併する身体救急患者の円滑な受入体制の検討・構築に取り組みます。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	総合的ながん対策	—	計画策定に向けた検討 施策実施	計画策定に向けた検討 施策実施			計画策定及び実施 (4 か年)	○
決算額								計画上の見込額
26 年度	3,959 百万円	27 年度	3,951 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	173 億円
2	在宅医療体制の充実・強化	所管	医療局【区】					
在宅医療と介護の橋渡しを行う在宅医療連携拠点の整備や、在宅医療を担うかかりつけ医を増やす取組を進めます。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	在宅医療連携拠点開設箇所数	1 箇所 (累計)	11 箇所 (累計)	17 箇所 (累計)			18 箇所 (累計)	◎
決算額								計画上の見込額
26 年度	76 百万円	27 年度	263 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	13 億円
3	産科・周産期医療、小児医療の充実	所管	医療局					
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院を運営し、また産科病床及び助産所の設置を促進します。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	産科拠点病院	整備 3 箇所 (3 病院)	運営 3 箇所 (3 病院)	運営 3 箇所 (3 病院)			運営 3 箇所 (3 病院) (26 年度)	○
決算額								計画上の見込額
26 年度	143 百万円	27 年度	175 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	8 億円

4 救急救命・救急医療体制の充実・強化						所管	消防局、医療局	
救急隊等の計画的な整備や資器材の強化などで迅速な救急対応を図るとともに、予防救急の推進、医療機関等との連携強化などにより、救急救命体制の充実を推進します。また、高齢者救急医療体制の構築を検討します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	非常用救急車の資器材強化、I C T等を活用した医療機関連携の強化	事業検討	資器材強化： 4隊分 タブレット型PC 66台導入 ほか	資器材強化： 4隊分 タブレット型PC 3台導入 ほか			強化	○
決算額								計画上の見込額
26年度	34百万円	27年度	146百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.7億円

5 横浜市立市民病院の再整備						所管	医療局病院経営本部	
再整備に向けて、政策的医療、健康危機管理及び地域医療の質向上、さらには健康関連施策との連携も検討しながら事業を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	市民病院の再整備	基本計画(素案)	基本計画 基本設計	基本設計			着工	○
決算額								計画上の見込額
26年度	170百万円	27年度	798百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	—*

* 計画上の見込額は、再整備計画地内の民有地の取得契約後に確定するため、記載していません。

6 先進的医療の推進						所管	政策局、医療局	
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院※を中心に、再生医療、がん医療など、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究体制を整備し、推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	先進的医療の推進	研究推進	推進◇1	推進◇2			研究推進、再生医療研究の本格実施に着手	○
決算額								計画上の見込額
26年度	87百万円	27年度	87百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円

※ 横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

◇1 先端医科学研究センター研究棟の増築、研究成果(iPS細胞から数ミリのミニ肝臓を作り出すことに成功)等

◇2 先端医科学研究センター研究棟増築による研究体制の更なる充実、次世代臨床研究センター(Y-NEXT)の開設、研究成果(iPS細胞から、脾臓、腎臓などの臓器の芽を作製する培養方法を確立)等

7 医療人材の確保						所管	医療局	
看護師を安定的に確保するため、(一社)横浜市医師会及び(公社)横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。また、(一社)横浜市医師会立の2校について統合による移転・再整備を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	(一社)横浜市医師会立看護専門学校再整備	事業検討	協議事項の調整 基本設計	実施設計 工事			しゅん工	○
決算額								計画上の見込額
26年度	43百万円	27年度	61百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	25億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「横浜市がん撲滅対策推進条例」の施行を機に、がん対策に関する施策の方向性について検討を行い、「**横浜市がん対策の今後の進め方(取組期間28～30年度)**」をまとめました。産科・周産期医療については、26年度から引き続き**産科拠点病院3院を着実に運営**しています。先進的医療の推進では、**先端医科学研究センター研究棟増築**による研究体制の更なる充実を図りました。救急救命体制としては、高齢化の進展等により増加する救急需要への対応として**救急隊を3隊増隊**したほか、救急活動のICT化、予防救急の推進、医療機関等との連携強化などにより救急救命体制の充実を図りました。さらに、急な病気等での受診相談窓口である救急電話相談(#7119)の対象を小児から全年齢に拡大しました。**市民病院の再整備**は、26年度に策定した基本計画を踏まえ、**基本設計を完了**しました。

■今後の取組の方向性

「神奈川県地域医療構想」における横浜地域分の構想を策定し、実現に向けた方策を検討します。そのため、**医療資源の立地や必要とされる医療機能などの調査**に加え、**ICTを活用した地域医療ネットワークの検討**等を進めます。**28年5月には在宅医療連携拠点について、全18区での運営を開始**し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を加速します。がん対策では、策定した「横浜市がん対策の今後の進め方」に基づき、**がん患者の就労相談やピアサポートによる相談の充実**などに取り組み、**先進的医療の推進**では、糖尿病治療を目的とした臓器再生など様々な疾患治療を目指し、**ヒト臓器の製造に向けた研究開発**を推進します。**市民病院については、高度急性期・急性期医療を担う医療機関として質の高い医療を提供するとともに地域医療を支援する病院として再整備を進めます**。また三ツ沢公園に隣接する特性を活かし、**災害対策の拠点としての機能を発揮できるよう実施設計に取り組み**ます。

施策 17 スポーツで育む地域と暮らし	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツイベントの充実や施設の整備を進めるなど、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、観る、支える）を提供します。 ●オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、様々な世代のスポーツへの関心や意欲が向上するよう、より一層のスポーツ振興の充実を図ります。 ●プロスポーツチームの地域貢献活動を支援し、地域に愛されるチームづくりに協力します。 ●大規模スポーツイベントの誘致・開催支援を通して、市民が身近な場所で一流のプレーを観戦し、夢や感動を共有する機会をつくります。

評価	評価の理由
S	<p>横浜マラソンなど多様な市民参加型スポーツイベントの実施や、「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」等の大規模スポーツイベントの誘致・開催支援、神奈川スケートリンクのリニューアルオープンなど、市民が身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、観る、支える）の提供に向けた取組を着実に進めたことにより、指標の目標値を上回る成果がみられました。さらに、「ラグビーワールドカップ 2019」の決勝戦の開催決定や国際大会等の誘致を進めたことから、S評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	地域スポーツ活動及び市民参加型スポーツイベント参加者数	945,569人	948,231人	1,099,450人			1,000,000人	市民局	◎
2	大規模スポーツイベント観戦者数	475,045人	615,680人	526,895人			500,000人	市民局	◎
3	市内の大規模スポーツイベントに従事したスポーツボランティア数	199人	4,870人	6,594人			2,600人	市民局	◎

主な取組（事業）

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管	市民局					
フルマラソン大会や市民体育大会等の多様な市民参加型スポーツイベントを実施することで、スポーツに慣れ親しむ機会を創出します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	市民参加型スポーツイベント数	10回/年	10回	10回			10回/年	○
決算額								計画上の見込額
26年度	100百万円	27年度	115百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	6億円

2	地域スポーツ活動の支援	所管	市民局					
スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係者と協力しながら、身近な地域で多世代の人たちが様々なスポーツに親しむことができる活動を支援し、健康づくりや仲間づくりを進めます。また、プロスポーツチームによる地域貢献活動に対する支援を行い、スポーツによる地域活性化を図ります。								
	想定事業量	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	地域におけるスポーツ活動の実施回数	26,583回/年	31,827回	34,606回			107,000回(4か年)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	32百万円	27年度	31百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	1億円

3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援	所管	市民局					
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」や「皇后盃全日本女子柔道選手権大会」などの大規模スポーツイベントを誘致・開催し、市民のスポーツ観戦の機会を創出します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援数	10件/年	10件	9件			26件(4か年)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	57百万円	27年度	125百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

4 横浜文化体育館の再整備						所管	市民局	
「横浜文化体育館」について、関内駅周辺地区のまちづくりと連動し、武道館機能を含めた再整備に取り組み、スポーツ環境の充実を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	再整備事業	調査検討	基本構想等策定	実施方針の公表・特定事業の選定			事業推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	16百万円	27年度	49百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	—*

* 計画上の見込額は、事業手法について調査等の結果を踏まえ決定するため、記載していません。

5 神奈川スケートリンクの再整備						所管	市民局	
スポーツ環境の充実を図るため、(公財)横浜市体育協会が運営する神奈川スケートリンクの再整備に向けた支援を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	再整備事業	事業者の提案公募	仮設リンクの設置	工事・しゅん工			しゅん工(27年度)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	-百万円	27年度	-百万円	28年度	-百万円	29年度	-百万円	—*

* 計画上の見込額は、本市の事業費支出が発生しない取組のため記載していません。

6 オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ振興						所管	市民局、教育委員会事務局	
オリンピック・パラリンピック出場経験者を講師としてスポーツイベントや小・中学校に招へいし、交流を通じて市民や児童生徒のスポーツ意欲の向上を図るとともに、より一層のスポーツ振興を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	オリンピック・パラリンピック出場経験者と連携した事業の実施回数	6回/年	46回	63回			50回/年	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	24百万円	27年度	23百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

7 スポーツボランティアの育成・支援						所管	市民局	
スポーツボランティアセンター(仮称)を創設し、市内の大規模スポーツイベント等を支えるボランティアの育成・支援をします。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	スポーツボランティアセンター(仮称)の登録者数	—	検討	準備			2,000人(4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	0百万円	27年度	0百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.6億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」の継続開催や「ラグビーワールドカップ2019」決勝戦の横浜開催の決定等のスポーツイベントの誘致・開催支援や、「東京2020オリンピック」における英国オリンピック代表チームの事前キャンプの受入れや英国のホストタウンとして登録したことにより、市民が一流選手のプレーを身近で観戦できる機会や、市民のスポーツに対する理解と関心を高める機会を提供し、スポーツ振興の充実を図るとともに、国内外に対し横浜の魅力を発信するセールスに貢献しました。

神奈川スケートリンクについては、再整備を実施し、国際規格の新リンクで27年12月にリニューアルオープンしました。「横浜市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ推進委員など地域スポーツ関係者・関係団体と連携・協働しながら、スポーツ振興を着実に進めた結果、地域スポーツ活動の参加者数が増加しました。

■今後の取組の方向性

「ラグビーワールドカップ2019」、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の両大会を契機とした取組を全市一体となって進めていくため、市民、経済界、関係団体等の皆様からなる庁外推進組織で「横浜ビジョン」を策定・共有し、成功に向けてオール横浜で最大限の貢献をしていきます。

横浜文化体育館再整備については、PFI事業として28年度に事業者公募を実施し、サブアリーナ施設(横浜武道館)の32年度6月の供用開始を目指します。

スポーツボランティアセンター(仮称)については、これまでの検討状況や、「横浜マラソン」や「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」等の大規模スポーツイベントでのボランティア運営の経験等を踏まえ、多くの方に参加いただけるよう、開設に向けた準備を進めます。

施策 18 参加と協働による地域自治の支援	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々、NPO法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広げていきます。また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員が共に地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。 ●地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用を行います。 ●市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、中間支援組織[※]等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進します。 ●区役所が地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。

※ 中間支援組織：市民・NPO法人・企業・行政等間に立って、様々な活動に対して、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織（市民活動支援センター（市・各区）や地域ケアプラザ、（福）社会福祉協議会（市・各区）などがこの機能を担っています。）

評価	評価の理由
S	住民や様々な団体が連携して魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域の増加や、中間支援組織等による地域支援の促進、地域で活動する様々な団体や人々、区の職員が共に学ぶ場づくりの提供など、「協働による地域づくり」を着実に進め、全ての指標について目標値を上回る成果をあげたことから、S評価としました。

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 ③「ヨコハマ市民まち普請事業 ^{※2} 」提案件数	本市事業を活用して取組が進んでいる地域 ①139地区 ^{※1} ②224地区 ③109件	①176地区 ^{※1} ②224地区 ③116件	①181地区 ^{※1} ②230地区 ③125件			全区で増加 ①150地区 ^{※1} ②230地区 ③133件	市民局 健康福祉局 都市整備局	◎
2	中間支援組織等による地域支援 ①地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数 ②地域施設間が連携し地域の課題・情報を共有する会議等を実施	①536件 ②13区	①554件 ②15区	①572件 ②17区			①564件 ②18区	健康福祉局 市民局	◎
3	地域で活動する様々な団体や人々、区の職員が共に学ぶ場づくり	2区	9区	12区			18区	市民局【区】	◎

※1 補助金交付終了後も継続して活動している地区を含みます。

※2 「ヨコハマ市民まち普請事業」：2回のコンテストを経て助成対象を選考し、上限500万円の施設整備の助成金を翌年度に交付する事業

主な取組（事業）

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局【区】					
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	地域運営補助金交付地区数	115地区／年	133地区	130地区			440地区（4か年）	○
			263地区（2か年）					
②	横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数	18件／年	47件	54件			50件／年	○
③	地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数	224地区（累計）	224地区	230地区			230地区（累計）	◎
④	新規の地域まちづくり活動団体等の数	24団体／年	18団体	11団体			85団体（4か年）	△
			29団体（2か年）					
⑤	公園愛護会数	2,417団体（累計）	2,432団体（累計）	2,450団体（累計）			2,457団体（累計）	◎
⑥	持続可能な住宅地モデルプロジェクトモデル地区	4地区（累計）	取組推進	取組推進			取組推進	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	256百万円	27年度	264百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	11億円

2 協働の地域づくり大学校（地域で活動する人材の確保・育成）						所管	市民局【区】	
地域・区役所・NPO法人が企画運営する「協働の地域づくり大学校」の開講など、地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを目指します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	協働の地域づくり大学校の実施	2区 (累計)	9区 (累計)	12区 (累計)			全区	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	8百万円	27年度	14百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	1億円

3 中間支援組織等による地域支援の促進						所管	市民局、健康福祉局、都市整備局	
中間支援組織等による地域活動団体への支援を促進するとともに、中間支援組織等に対しノウハウ蓄積やコーディネート能力向上、機能の充実のための支援を行います。また、地域の活動拠点として、各区の市民活動支援センターをはじめ、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	市民活動支援センター（市・各区）への相談者数	延べ 24,634人/年	23,584人 45,164人（2か年）	21,580人			延べ 100,000人 （4か年）	○
②	まちづくり支援団体*が行う支援活動への助成	2件/年	2件 4件（2か年）	2件			13件 （4か年）	△
決算額								計画上の見込額
26年度	99百万円	27年度	76百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	4億円

* まちづくり支援団体：地域のまちづくりを支援するために本市に登録している団体

4 地域課題解決のための継続的な活動への支援						所管	市民局、経済局 等	
地域課題解決のための活動が継続できるよう、「横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	よこはま夢ファンドの助成金交付件数	28件/年	27件 75件（2か年）	48件			112件 （4か年）	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	66百万円	27年度	67百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に向けて、地域の支えあいの仕組みづくりを進めるため、第3期横浜市地域福祉保健計画（26～30年度）に基づき、27年度までに、**全区で区の地域福祉保健計画の策定**に取り組みました。

「ヨコハマ市民まち普請事業」では、**27年5月に日本都市計画学会「石川賞」を受賞**するとともに、新たに、**地域社会の重要な一員である「企業」が参加できるプログラム**を設け、「地域貢献意欲の高い企業」「地域のまちづくりに取り組む市民」「横浜市」の**三者協働による地域の特性を生かした魅力あるまちづくりの実現に向けた取組を推進**しました。

多様な主体と連携して地域の課題解決に取り組み、持続可能な魅力あるまちづくりの実現を目指して、十日市場町（緑区）周辺地域において、市有地を活用した**多様な機能とエリアマネジメントの仕組みを備えた住宅地モデルプロジェクトを進めるため、事業者を選定**しました。

市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）では、**NPO法人を対象とした組織基盤強化助成制度を新たに創設**し、継続的な活動への支援を強化しました。

■今後の取組の方向性

地域・中間支援組織（NPO法人等）・区役所が協働して企画・運営する「協働の地域づくり大学校」を28年度に新たに3区で開講し、地域で活動する区民と区職員が、まち歩きや他区の先行事例見学等を通して共に学び合うことで、「協働による地域づくり」を推進します。

市民協働条例における3年ごとの施行状況の検討を通し、横浜らしいこれからの**市民協働のあり方を市民とともに考え、市民活動の支援を強化**します。

豊かな市民生活の実現と地域経済の活性化を図るため、地域・社会的課題をビジネスの手法を用いて解決に取り組むソーシャルビジネス（以下SB）について、**ビジネスプランの作成支援による起業促進や既存事業者への個別支援による成長・発展支援を行うとともに、SB事業者を支援する人材育成講座を新たに開講**し、既存事業者とのマッチング等を行います。

区役所の役割や、区局連携・調整に関する事項などを定めた「横浜市区役所事務分掌条例」の施行（28年4月）を踏まえ、**区役所が地域協働を総合的に支援できるよう区局が連携し地域支援に取り組**みます。

施策 19 中小企業の振興と地域経済の活性化	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜市中企業振興基本条例（平成 22 年 3 月制定）」の趣旨を踏まえ、相談対応や資金繰りの円滑化、製品開発や販路開拓への支援、受注機会確保等、中小企業の経営安定と成長発展を図るとともに、そのための支援機能・体制を強化します。 ●起業家やベンチャー企業への支援機能の強化、競争力強化に向けた取組の支援など、特にチャレンジする中小企業を応援します。 ●地域コミュニティの核となる商店街の活性化に向け、需要を喚起するイベント開催や魅力ある個店の創業等を支援します。 ●女性、シニア、若者などの地域における就業・就労を推進します。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「ビジネスコンサルティング実施件数」、「支援による新規創業件数」、「コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数」は、いずれも目標を上回りました。</p> <p>また、市民の就労促進に向けた総合案内窓口の開設や、中央卸売市場水産物部の低温化改修工事が完了したことから、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	ビジネスコンサルティング実施件数	—	12 件	16 件			20 件/年	経済局	◎
2	支援による新規創業件数	70 件/年	70 件	80 件			80 件/年	経済局、政策局	◎
3	コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数	135 社/年	150 社	165 社			150 社/年	経済局	◎

主な取組（事業）

1	中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局						
<p>ワンストップ経営相談窓口、専門家の派遣、ビジネスコンサルティング等を通じて中小企業支援コンシェルジュ機能を強化するとともに、試験分析による技術面での支援や経営環境の変化に対応した資金繰り支援などを充実します。</p>									
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	進捗状況	
	資金需要に応じた融資枠・メニューの設定	融資枠 1,800 億円	融資枠 1,800 億円	融資枠 1,500 億円			設定	◎	
決算額									計画上の見込額
26 年度	39,600 百万円	27 年度	36,143 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	2,222 億円	
2	起業・創業・ベンチャーの促進	所管	経済局、政策局						
<p>民間企業等と連携した起業家支援の体制の構築や、起業の担い手として期待される女性、シニア、若者を対象とした育成・支援に重点的に取り組みます。</p>									
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	進捗状況	
	支援による新規創業件数	70 件/年	70 件	80 件			80 件/年	◎	
決算額									計画上の見込額
26 年度	46 百万円	27 年度	62 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	2 億円	
3	中小企業が持つ技術等の活用促進に向けた支援	所管	経済局						
<p>中小企業が持つそれぞれの強みや技術をいかした連携を促進することにより、製品開発や販路開拓を支援します。また、競争力強化のための新技術・新製品開発や設備投資を支援します。</p>									
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	進捗状況	
	コーディネーター派遣件数	835 件/年	974 件	965 件			3,400 件 (4 か年)	◎	
				1,939 件 (2 か年)					
決算額									計画上の見込額
26 年度	380 百万円	27 年度	349 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	17 億円	
4	地域に根ざして活躍する商店街・企業の支援	所管	経済局						
<p>商店街の販売促進支援や商店街の空き店舗を利用した新たな開業の促進に取り組みます。地域貢献に積極的に取り組む企業やソーシャルビジネスへの支援を行います。</p>									
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	進捗状況	
	商店街の空き店舗を使った開業件数	5 件/年	5 件	4 件			20 件 (4 か年)	◎	
				9 件 (2 か年)					
決算額									計画上の見込額
26 年度	56 百万円	27 年度	55 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	3 億円	

5 市場の再編・機能強化							所管	経済局
本場水産物部の低温化改修工事を実施するとともに、26年度末に廃止する南部市場の跡地を本場の機能補完及び賑わいの創出のために活用します。併せて、引き続き中央卸売市場の活性化に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	進捗状況
	本場水産物部の低温化改修工事	実施設計	工事着手	完成			完成 (27年度)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	500百万円	27年度	4,339百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	68億円

6 市民の就労促進							所管	経済局
総合案内窓口を設置し、インターンシップ、セミナーなどを組み合わせたプログラムの提供や、知識や技能を修得する職業訓練を通じて、市民の就労を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	進捗状況
	訓練修了者の就職数	394人/年	474人	327人			1,600人 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	190百万円	27年度	182百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	7億円

7 市内建設関連産業の活性化							所管	建築局
中小企業診断士等の専門家派遣などを通して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	進捗状況
	専門家派遣件数	35件/年	24件	28件			160件 (4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	1百万円	27年度	1百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.1億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「消費税対応資金」、「経済変動対応資金」等、経営環境の変化に対応する資金の創設や、工業技術支援センターに3Dプリンターを導入するなど、基礎的な支援に加え、新分野進出に意欲のある中小製造業に対するコンサルタントの派遣など中小企業の成長発展に向け、支援を強化しました。また、ベンチャー企業が新たな資金調達先や連携企業を発掘するため、自社の事業計画をプレゼンテーションする「横浜ベンチャーピッチ」を開催しました。

中央卸売市場では、本場水産物部の低温化改修工事を完了しました。

さらに、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した「よこはまプレミアム商品券」を発行し、市内経済への波及効果は28.7億円となりました。

■今後の取組の方向性

新たに、創業時に必要な資金の助成制度を設けるほか、女性、シニアの特徴や傾向を踏まえ、それぞれに対応したきめ細やかな起業支援に取り組みます。また、市民の就労促進として、多様な働き方の実現に向け、テレワーク等の在宅勤務に関するセミナーや相談会等を実施します。

新たな顧客獲得にチャレンジする商店街を後押しするため、新たに商店街のインバウンド対応への支援を強化するとともに、店舗の魅力アップや販路開拓につながる支援を実施します。

横浜南部市場では、新たな賑わいの創出を目的とした施設の整備等を行う事業者の公募を開始します。

建設関連産業については、経営等の専門家を建設関連団体や建設関連企業に派遣するとともに、若年者雇用の促進のため、市内建設業界の合同就職面接会や人材の雇用・育成等雇用手法をスキルアップさせるためのセミナーを開催します。

施策 20 経済成長分野の育成・強化	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●生産年齢人口の減少、グローバル化の進展など、本市を取り巻く環境や構造変化に対応し、将来に向けて横浜経済を成長・発展させていくため、「成長分野育成ビジョン」※に沿った施策を強力に推進します。 ●「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野、「港湾・物流」「農工商連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、これらの成長・発展分野に挑戦する市内企業への支援を重点化するなど、意欲ある中小・中堅企業の成長に向けた施策を充実します。 ●成長・発展分野について、対象とするエリアや機能等を明確にした戦略的な企業誘致に取り組み、京浜臨海部など、市内の特徴ある産業拠点を強化します。

※ 成長分野育成ビジョン（平成26年3月策定）：横浜経済の持続的発展に向けて、概ね10年間を見据え、今後成長が見込まれる分野の育成方針として策定
成長・発展分野と施策とエリアを結び付け、横浜経済の発展・成長に向けた具体的な方向性を明示

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「成長・発展分野での支援企業数」は目標を下回りましたが、「企業誘致・新規立地件数」は、最終期の目標値に向け順調に進捗しました。</p> <p>また、「国の特例措置・支援措置等を活用したプロジェクト数」について、新たに指定された国家戦略特区において特例が認められたほか、企業の成長・発展に向けた資金調達の仕組みづくりとして資本性借入の利用促進・私募債発行支援事業などに取り組んだため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	成長・発展分野での支援企業数	—	3社	2社			15社 (4か年)	経済局	△
			5社(2か年)						
2	特区横浜プロジェクト※の中で、国の特例措置、支援措置等を活用したプロジェクト	7件 (累計)	1件 ^{◇1}	3件 ^{◇2}			新規8件 (4か年)	経済局	○
			4件(2か年)						
3	企業誘致・新規立地件数	51件/年	61件	61件			65件/年	経済局	◎

※ 特区横浜プロジェクト：「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」において本市が推進しているプロジェクト

◇1 国家戦略特区における横浜市立大学附属病院の病床規制の特例認定

◇2 国家戦略特区における横浜市立大学附属病院の保険外併用療養の特例認定

◇2 国際戦略総合特区におけるiPS細胞の産業応用

◇2 国際戦略総合特区における自己抗体活用診断システム開発

主な取組（事業）

1 成長・発展分野の強化		所管	経済局、健康福祉局					
<p>今後の大きな成長が見込まれる「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野とし、「港湾・物流」「農工商連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、新たな技術・製品・サービスの開発など、企業のイノベーションを支援します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	成長・発展分野での支援企業数	—	3社	2社			15社 (4か年)	△
			5社(2か年)					
②	新たな健康関連サービスの創出	—	検討 ^{◇1}	創出 ^{◇2}			創出	○
決算額								計画上の見込額
26年度	105百万円	27年度	75百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	9億円

◇1 民間の健康関連サービス事業者等、健康・長寿関連産業の事業者間の意見交換会を実施するなど、今後の新たなビジネス展開に向けた支援を実施

◇2 モデル事業の実施

2 特区制度を活用した研究開発・実用化の促進		所管	経済局、政策局					
<p>国家戦略特区や国際戦略総合特区のメリットをいかし、創薬・医療機器・再生医療など、ライフイノベーション分野における市内企業・研究機関の研究開発を支援します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	特区横浜プロジェクトの中で、国の特例措置・支援措置等を活用したプロジェクト数	7件(累計)	1件 ^{◇1}	3件 ^{◇2}			新規8件 (4か年)	○
			4件(2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	362百万円	27年度	246百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	13億円

◇1 国家戦略特区における横浜市立大学附属病院の病床規制の特例認定

◇2 国家戦略特区における横浜市立大学附属病院の保険外併用療養の特例認定

◇2 国際戦略総合特区におけるiPS細胞の産業応用

◇2 国際戦略総合特区における自己抗体活用診断システム開発

3 戦略的な企業誘致による産業拠点の強化							所管	経済局
企業立地促進条例などによる企業誘致策を強化し、成長分野を中心に、ターゲットやエリアを明確にした戦略的な企業誘致を進め、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの産業拠点を強化します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	現行条例の検証と新たな施策検討	—	検証・検討◇	新条例施行			検証・検討	○
②	企業への働きかけ件数	262件/年	323件 752件(2か年)	429件			1,400件 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	3,175百万円	27年度	3,063百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	158億円

◇ 適用期間の延長とともに、より効果的な制度となるよう支援対象や助成率等の拡充を検討し、条例を改正

4 市内企業の海外展開支援							所管	経済局
新興国を中心に拡大する市場の獲得に向け、優れた技術やサービスを持つ市内企業の海外市場開拓・海外進出を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	海外展開支援企業数	19社/年	29社	35社			38社/年	○
決算額								計画上の見込額
26年度	32百万円	27年度	39百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

5 企業の成長・発展に向けた多様な資金調達支援							所管	経済局
成長・発展分野への参入など、チャレンジする企業の成長支援のため、資本金借入の利用促進や、ファンドの創設の検討など、民間資金をいかに、ビジネスの特性に応じた多様な資金調達の仕組みづくりに取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	新たな資金調達支援の実施	—	実施◇ ¹	実施◇ ²			実施	○
決算額								計画上の見込額
26年度	6百万円	27年度	8百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

◇¹ 資本金借入の利用促進に向けた日本政策金融公庫横浜支店との協定締結など

◇² 私券債発行支援事業の開始

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

成長・発展分野の強化については、「健康・医療」分野での新たなサービスの創出に向け、**コンサルタントによる事業化支援**を行いました。「観光・MICE」分野では、市内関連事業者の受注機会の拡大のため、MICEに関心を持つ事業者を対象とした**MICEの経済効果や主催者のニーズに関するセミナーやビジネスマッチング会を開催**しました。「環境・エネルギー」分野では、市内企業の参入促進に向け、省エネ住宅に関する**新たな技術・製品等のニーズ調査を実施**しました。

また、27年3月に改正した企業立地促進条例により、**企業集積エリアと成長・発展分野を結び付けた戦略的な企業立地を促進**しました。

国際戦略総合特区の取組では、木原財団とともに国の支援措置の獲得に向けた支援を行った結果、特区横浜プロジェクトのうち、「**iPS細胞の産業応用**」「**自己抗体活用診断システム開発**」の**2件が、新たに国費の獲得**につながっています。また、国家戦略特区の取組では、**横浜市立大学附属病院における保険外併用療養の特例等が認定**されました。これらの取組を通じて、創薬や先進的な医療の研究を推進するとともに、研究成果の早期実用化に取り組んでいます。

■今後の取組の方向性

28年度は、成長・発展分野のうち、特に「健康・医療」等の技術開発・サービス創出に重点を置き、医工連携事業や健康長寿ビジネス支援との連携や支援制度の広報を強化します。また、国際戦略総合特区の現行特区計画の最終年度にあたるため、**横浜プロジェクトが事業化などより多くの成果を創出できるように引き続き支援を行う**とともに、**現行特区計画期間後のあり方**について、これまでの成果や課題、市内企業のニーズ等を踏まえ、3自治体と協議を行いながら検討を進めます。

さらに、医療現場等が抱える課題を解決する研究開発プロジェクトを創出し、実際に事業化するまでを一貫して支援する仕組みとして、産学官金が連携した「(仮称)横浜ライフイノベーションプラットフォーム」を構築します。

引き続き成長・発展分野を中心とした企業誘致を進めるとともに、**外資系企業向け相談窓口の設置や海外でのプロモーション**を展開します。さらに、京浜臨海部、金沢臨海部、内陸部工業集積エリア等の産業拠点の機能強化に向け、研究開発拠点の整備や産業活性化のためのプラン策定、立地環境向上への施策検討などに取り組めます。

施策 21 グローバル都市横浜の実現	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバル化が進展する中、「世界と共に成長する横浜」の実現を目指して、国際政策を総合的に展開します。 ●海外諸都市との連携を一層深め、女性の社会進出や子育て支援をはじめ、経済、観光・MICE、文化芸術、環境、防災、港湾等、様々な分野の政策課題の解決に取り組み、共に成長する協力関係を築きます。 ●姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市をはじめとする都市間の連携や、国際機関等との連携による国際協力、グローバル人材の育成支援、多文化共生の取組を通じて、海外諸都市との相互理解と国際性豊かなまちづくりを進め、国際社会の安定と平和へ貢献します。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「新たな国際戦略の策定・推進」について、「横浜市国際戦略」を27年度に策定しました。「海外諸都市との連携事業数」「外国政府・都市等からの来訪件数」の指標について、目標値を大きく上回りました。「市内高校生の留学支援人数」の指標についても、概ね順調に伸びています。</p> <p>姉妹友好都市周年事業の実施、姉妹・友好都市やパートナー都市との交流により自治体外交を着実に推進したほか、ムンバイ事務所の開設などを通じてシティセールス等の事業が順調に展開したことなどを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	新たな国際戦略の策定・推進	—	策定に向けた検討	策定			策定・推進	国際局	○
2	海外諸都市との連携事業※数	24事業	36事業 76業(2か年)	40事業			126事業 (4か年)	国際局	◎
3	外国政府・都市等からの来訪件数	79件	104件 363件(2か年)	259件			400件 (4か年)	国際局	◎
4	市内高校生の留学支援人数	4人	88人 194人(2か年)	106人			400人 (4か年)	国際局 教育委員会事務局	○

※ 姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市、海外事務所等のネットワークを活用した連携事業

主な取組(事業)

1	自治体外交の推進	所管	国際局					
8つの姉妹・友好都市、7つのパートナー都市及び3つの共同声明都市をはじめ、海外諸都市との連携・協力関係をいかして様々な分野の政策課題の解決を図り、本市のプレゼンスや国際競争力を高めていきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	海外諸都市との連携事業数	24事業 /年	36事業 76事業(2か年)	40事業			126事業 (4か年)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	22百万円	27年度	59百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	1億円

2	海外拠点を活用した事業展開	所管	国際局					
フランクフルト・上海・ムンバイの事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、企業誘致、観光誘客、文化交流、温暖化対策、シティセールスなどに取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	シティセールスやネットワーク形成に向けた面談件数	879件/年	993件 2,203件(2か年)	1,210件			3,920件 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	68百万円	27年度	83百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円

3	国際機関等との連携・協力・支援	所管	国際局					
国際熱帯木材機関(ITTTO)をはじめとする市内国際機関等との連携・協力・支援を通じて、地球温暖化、食糧問題といった地球規模の課題解決に貢献します。また、シティネット横浜プロジェクトオフィスを通じて、アジア・太平洋地域の都市と共に、防災・環境など共通する都市課題解決のために協力を進めていきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	国際機関等との協力事業数	12事業/年	12事業 25事業(2か年)	13事業			48事業 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	152百万円	27年度	127百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	5億円

4 世界を目指す若者支援の取組							所管	国際局、教育委員会事務局
「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援することにより、横浜から世界で活躍するグローバル人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体との連携をより一層強化するとともに、事業成果や留学体験を広くPRしていきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	基金を活用した留学支援助成	—	38人	37人			140人 (4か年)	○
			75人(2か年)					
②	留学促進につながる関係団体との連携・情報提供・PRの実施	4人◇ ¹	実施◇ ²	実施◇ ²			実施	○
決算額								計画上の見込額
26年度	10百万円	27年度	10百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.4億円

- ◇1 関係団体との連携による留学支援者数
◇2 ホームページを活用したPRや留学帰国者による報告会等の実施

5 多文化共生の取組							所管	国際局
多様な文化を持つ人々がお互いを尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすい、また、ビジネスや観光等で訪れた方々が快適に滞在できるまちづくりを進めます。国際交流ラウンジの運営や日本語学習支援等に取り組むとともに、様々なボランティアや団体、さらには在住外国人や留学生等とも協力・連携し、多文化共生の取組を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	国際交流ラウンジでの外国人住民への情報提供、相談対応等	国際交流ラウンジ(11箇所)の運営	運営	運営			情報提供・対応	○
②	ビジネスや観光等で訪れた方々にも配慮した多言語化の検討・推進	—	WEBページ多言語化や庁内会議開催	ICTツール試行や庁内会議による検討			検討・推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	19百万円	27年度	18百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.7億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

27年4月に政令市初となる「国際局」を設置したほか、「横浜市国際戦略」を市会の議決を経て策定しました。また、ムンバイ事務所を開所するなど、国際政策を総合的に展開するための体制を整えました。

インド国ムンバイ市、フィリピン国マニラ市、ウクライナ国オデッサ市、カナダ国バンクーバー市との姉妹都市提携50周年等を契機とし、共同宣言署名や市長によるトップ外交等により、姉妹・友好都市間の繋がりを更に深化させ、新たな姉妹校提携や、高齢化・環境分野の成功事例や課題の共有も行いました。

国際機関等の誘致を進めた結果、東京ドイツ文化センター横浜校やダナン外務局横浜事務所等を開設するとともに、ITTO等の国際機関との連携や、シティネットやJICAを通じた防災分野や都市デザイン分野等における支援により、都市の課題解決へ貢献しました。

市内在住・在学の高校生の留学支援によりグローバル人材の育成を行うとともに、国際交流ラウンジでの外国人住民への相談対応等を通じ、相互理解・多文化共生への取組を推進しました。

■今後の取組の方向性

「横浜市国際戦略」の具体化へ向け、庁内での情報共有・国際事業促進における各局連携・国際局の各局支援を進めていきます。

これまでに築いた姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市や国際機関等との関係を今後も深化させていくとともに、28・29年度に予定されているAPEC(アジア太平洋経済協力)2016、TICAD(アフリカ開発会議)VI、第50回アジア開発銀行年次総会を契機とし、更なる都市間連携の強化や、国際社会への横浜からの発信を行っていきます。また、引き続き、国際機関やシティネット、JICA等を通じ、環境・防災など地球規模の課題解決へ貢献していきます。

外国人定住者や観光客の増加、さらに東京2020オリンピック・パラリンピックでの訪日外国人の増加を見据え、多文化共生の取組や多言語化の取組を強化していきます。

施策 22 市内企業の海外インフラビジネス支援	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜の資源・技術をいかした公民連携による国際技術協力「Y-P O R T (Yokohama Partnership of Resources and Technologies)」を通じて、市内企業の海外インフラビジネス展開を支援し、横浜経済の活性化を目指します。 ●さらなる事業展開に向けて、外部機関等との連携による仕組みを構築し、横浜のプレゼンスを高めるとともに、国際競争力を強化していきます。

評価	評価の理由
S	<p>指標として掲げた「事業受注に向けた支援件数」「企業への情報提供、合同調査等の件数」「海外からの視察・研修の受入れ人数」のいずれも目標値を大幅に上回り、成果が表れています。</p> <p>インドネシア国バタム市との新たな覚書締結などによる都市間連携を着実に推進したほか、海外インフラビジネスに関するイベント開催や合同調査団派遣の回数も大きく伸び、情報発信や現地政府・企業等とのビジネスマッチングや現地インフラ関連施設の調査等につながりました。企業との連携を着実に推進した結果、国等による支援事業での市内企業の採択が進んだほか、都市インフラ分野の本市技術の PR、Y-P O R T センターの発足による公民連携での海外インフラビジネスの推進体制の構築など、主な取組も順調に進捗したため、S 評価としました。</p>

指標

指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1 事業受注に向けた支援件数	13件	21件 46件(2か年)	25件			52件(4か年)	国際局、環境創造局、水道局	◎
2 企業への情報提供、合同調査等の件数	24件	26件 68件(2か年)	42件			100件(4か年)	国際局、環境創造局、水道局	◎
3 海外からの視察・研修の受入れ人数	2,520人(22~25年度)	763人 2,125人(2か年)	1,362人			2,800人(4か年)	国際局、環境創造局、水道局	◎

主な取組(事業)

1 都市間連携の推進	所管	国際局						
新興国の都市との都市づくりに関する覚書の締結や、アジア新興国諸都市の代表者が出席する国際会議(アジア・スマートシティ会議など)の開催等を通じて、都市間連携の構築を進め、市内企業の海外インフラビジネスへの参入機会の拡大を図ります。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
都市間連携を通じた総合的な都市づくりの支援	推進	推進 ◊1	推進 ◊2			支援	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	6百万円	27年度	12百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.2億円
◊1 フィリピン国・セブ市、ベトナム国・ダナン市、タイ国・バンコク都と締結した覚書に基づく連携、アジア・スマートシティ会議の開催など								
◊2 インドネシア国バタム市との覚書の締結。セブ市、ダナン市、バンコク都における都市開発にかかる総合計画等の策定を支援など								
2 海外インフラビジネスに関する情報発信等	所管	国際局						
各種イベントを通じて、本市の取組状況や、国・JICAの企業支援策等の情報を広く発信します。また、都市間連携の枠組みを活用して企業との合同調査団を派遣し、現地政府・企業等の関係者とのビジネスマッチングや、現地インフラ関連施設の調査等を行います。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
イベント開催や合同調査団派遣の回数	10件/年	11件 35件(2か年)	24件			45件(4か年)	◎	
決算額							計画上の見込額	
26年度	6百万円	27年度	5百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.3億円
3 案件の獲得に向けた企業との連携	所管	国際局、環境創造局、水道局等						
本市の都市インフラ分野に関する経験や技術と、市内企業の優れた技術を組み合わせることで、新興国の都市に対して魅力的なソリューションを提案し、市内企業による案件の獲得を目指します。特に水ビジネスの分野については、横浜水ビジネス協議会会員企業の支援を進めるとともに、横浜ウォーター(株)とも連携しつつ海外プロジェクトに参加するなどの取組を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
市内企業・水ビジネス協議会会員企業との連携	推進	推進 ◊1	推進 ◊2			連携	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	36百万円	27年度	30百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

◊1 外務省・JICAの中小企業海外展開支援事業への市内企業採択支援等を実施
 ◊2 外務省・JICAの中小企業海外展開支援事業や環境省の二国間クレジット制度(JCM)等への市内企業の採択支援を実施。

4 海外からの視察・研修受入れ等による本市及び市内企業のプレゼンス向上							所管	国際局、環境創造局、水道局等	
<p>JICAをはじめとする様々な機関との連携や「水・環境ソリューションハブ」※の活用等により、市内企業と連携して海外からの視察・研修員の受入れを進めるとともに、技術職員の海外派遣を進め、本市の持つ都市インフラ分野に関する経験や技術及び市内企業の優れた技術をPRし、本市及び市内企業のプレゼンスの向上を図ります。</p>									
	想定事業量	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	国際貢献活動の拠点（北部下水道センター）としての本格供用	設計	施工	本格供用開始			本格供用（27年度）	○	
②	視察・研修の受入れ等を通じた本市技術のPR	推進	推進◇	推進◇			推進	○	
決算額							計画上の見込額		
26年度	19百万円	27年度	80百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円	

※ 日本の水・環境インフラの技術と政策を海外に積極的に提供して行くための都市による連合体。

◇ 市内インフラ施設の視察受入れ等

5 海外インフラビジネス推進に向けたY-PORTセンターの設置							所管	国際局	
<p>海外インフラビジネスのさらなる推進に向けて、行政・企業・国際機関・学術機関等により構成される公民連携による活動拠点として「Y-PORTセンター」を設置します。</p>									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	Y-PORTセンターの運営開始	—	検討	運営開始			運営開始（27年度）	○	
決算額							計画上の見込額		
26年度	11百万円	27年度	5百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.2億円	

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

27年5月に市内企業・学術機関・国際機関等とともに「Y-PORTセンター」を発足させ、公民連携による海外インフラビジネスの推進体制を構築したことにより、市内中小企業のビジネスの進展や、環境省二国間クレジット制度（JCM）など国等の支援事業における市内企業の採択が進みました。

都市づくりに関する覚書について、締結済みのタイ国バンコク都・フィリピン国セブ市に加えインドネシア国バタム市と新たに覚書を締結したほか、ベトナム国ダナン市と覚書の更新を行い、都市間連携を推進しました。各都市において都市開発フォーラムや市内企業とのビジネスマッチング、環境省やJICAと連携した環境分野での実証事業などを実施し、市内企業の海外インフラビジネスを支援しました。

横浜で開催された「IWA LESAM2015（国際水協会 戦略的アセットマネジメント会議）」において、展示会及びビジネスフォーラムの機会を提供し、市内企業や横浜水ビジネス協議会会員企業の海外ビジネス展開を支援しました。

「水・環境ソリューションハブ」の登録都市として、北部下水道センターにおいて水・環境インフラに関する展示物を整備するなど、本市及び市内企業技術のPRに取り組みました。

■今後の取組の方向性

Y-PORTセンターの機能強化を図り、市内企業の海外インフラビジネス支援を更に推進していきます。

アジア・スマートシティ会議などの国際会議の開催等を通じて、新たな新興国都市を含めた都市間連携を更に強化していくとともに、引き続き国・JICA等の事業も活用しながら、市内企業の海外インフラビジネスへの参入を促進します。

また、今後予定されているハビタット3（第3回国連人間居住会議）や第50回アジア開発銀行年次総会、「第7回シンガポール国際水週間」などの国際会議の場も活用し、本市の取組状況を世界へ発信していきます。

施策 23 観光・MICEの推進	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●オリンピック・パラリンピックの開催決定を好機ととらえ、国内外における横浜のプレゼンスやブランド力を高めるためのシティプロモーションを展開します。 ●国内外からの誘客を強化し、観光客の受入環境や回遊性の一層の向上により、賑わいと活力を創出します。 ●パシフィコ横浜と一体的に新たなMICE施設を整備するとともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等をターゲットとした積極的な誘致などの取組を進め、「グローバルMICE戦略都市」にふさわしい、国際的なMICE拠点都市を目指します。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「国際会議開催件数」は26年度実績で微減となりましたが、「外国人延べ宿泊者数」「観光消費額」では最終期の目標値を達成しました。</p> <p>また、第50回アジア開発銀行年次総会横浜開催の誘致に成功したこと、新たなMICE施設の整備を着実に進めるとともに、シティプロモーションや国内外からの誘客では成果が上がっていることを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	国際会議開催件数 (UIA※基準)	51件 (25年)	49件 (26年)	- (28年10月公表)			75件/年	文化観光局	△
2	外国人延べ宿泊者数	44万人 (25年)	50万人 (26年)	72万人 (27年)			60万人/年	文化観光局	◎
3	観光消費額	2,334億円 (25年)	2,771億円 (26年)	3,188億円 (27年)			2,475億円	文化観光局	◎

※ UIA : Union of International Association (国際団体連合)

主な取組 (事業)

1 シティプロモーション		所管	文化観光局					
横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを展開し、国内外へ横浜の魅力を総合的に発信していきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	重点プロモーション事業のメディア露出件数	2,000件/年	7,772件	7,462件			10,000件 (4か年)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	104百万円	27年度	84百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	4億円

2 国内外からの誘客促進		所管	文化観光局					
横浜への交通アクセスの向上を踏まえ、観光関連事業者や近隣自治体と連携し、旅行代理店等へのセールス活動や修学旅行の誘致、ニューツーリズム (着地型観光) を推進します。また、中国・韓国・東南アジア各国を主な対象として、市場に即した誘客を進めます。特に、訪日旅行者の増加が著しい東南アジアについては、現地で集中的にプロモーション活動を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	国内セールス (旅行会社)	95社/年	190社	254社			440社 (4か年)	◎
			444社 (2か年)					
②	海外セールス (旅行会社・メディア)	110社/年	174社	376社			470社 (4か年)	◎
			550社 (2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	129百万円	27年度	109百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	6億円

3 観光客の受入環境整備の推進		所管	文化観光局、都市整備局					
観光客の快適な滞在を支援するための観光案内所の運営や、案内サイン・ガイドブックの多言語対応を促進するとともに、多文化に対応した受入環境整備を推進します。また、来訪者と接する機会が多い観光関連事業者への情報提供や研修の開催などを通して、人材育成に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	観光関連事業者向け研修の参加人数	250人/年	222人	318人			1,150人 (4か年)	○
			540人 (2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	271百万円	27年度	231百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	10億円

4 新たなMICE施設の整備						所管	文化観光局	
MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たなMICE施設とホテル等MICE機能を向上させる施設を一体的に整備します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	新たなMICE拠点の整備	事業実施方針決定	事業者公募	契約締結			工事着工	○
決算額								計画上の見込額
26年度	36百万円	27年度	23百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	57億円

5 MICE誘致・開催支援機能の拡充						所管	文化観光局	
経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等を中心にMICEの誘致を行うとともに、市内事業者等と連携したMICE開催支援を拡充します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	大型国際コンベンション誘致 助成金交付件数	1件/年	3件	4件			12件 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	195百万円	27年度	212百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	9億円

6 【再掲】首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進						所管	政策局、都市整備局	
空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、公民で連携しながら取組を進めています。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組	推進	推進◇	推進◇			推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	10百万円	27年度	3百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.4億円

P.77 施策 27 主な取組 5 参照

◇ 深夜早朝時間帯におけるアクセスバスの実証運行等

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>映像やスマートフォンなどを活用したシティブロモーションにより、メディア露出件数が目標を上回り、横浜のブランド向上につながっています。横浜を舞台としたドラマや映画とタイアップした観光キャンペーンや、アジア各国での映像によるプロモーション、現地セールスの実施などにより、27年の観光集客実人員(3,761万人)・観光消費額(3,188億円)は過去最高を記録しました。</p> <p>また、観光客の受入環境の向上のため、民間事業者と連携し、飲食店向けのインバウンド対策セミナーやムスリム旅行者受入対応セミナーにより市内事業者を支援しました。</p> <p>みなとみらい21中央地区20街区での新たなMICE施設整備については、29年度の着工に向けて、PFI事業者と契約を締結しました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、アジアを中心としたテレビとSNSによるプロモーションを展開し、横浜の魅力発信による認知率やブランド力向上につなげます。</p> <p>より一層国内外からの誘客による賑わいづくり・経済活性化を進め、国内では、航空機の路線運航状況や鉄道の延伸などを踏まえ、時宜を捉えた戦略的なプロモーションを展開します。海外では、引き続きアジア8地域を主な対象市場とした現地プロモーションやセールスを実施するほか、クルーズ船乗船客の観光促進のため、PRを強化します。</p> <p>また、観光客の受入環境整備として、飲食店における多言語メニュー作成支援、SNSを活用した情報発信、通信環境整備などに取り組むとともに、みなとみらい21地区においては、27年度に実施したWi-Fi環境整備に係る実証実験を踏まえ、地区内での整備を進めます。</p> <p>さらに、29年5月の「第50回アジア開発銀行年次総会」横浜開催に向けて、財務省や神奈川県、地元の経済界・関係団体、市民ボランティア等と連携し、会議の安全・円滑な開催に向けて準備を進めます。</p>	

施策 24 文化芸術創造都市による魅力・活力の創出	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市内全域で市民の文化芸術活動の支援を充実するとともに、子どもたちの文化芸術体験の機会の提供、新進アーティストの発掘・育成・支援により、次世代育成を進めます。 ●横浜の地域資源を活用し、アーティスト・クリエイターの集積を創造的産業の振興につなげ、創造性をいかしたまちづくりを進めます。 ●横浜トリエンナーレをはじめ、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの継続的な開催や「東アジア文化都市」の取組を通じ、アジアの文化ハブとして、国内外へ横浜の魅力を発信します。 ●横浜の魅力である港、街並み、景観、歴史的資産等をいかした都市デザインを推進します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「芸術文化教育プログラム推進事業学校プログラム実施回数」は目標を上回りましたが、「横浜美術館及び横浜みなとみらいホール」の首都圏からの来訪率、「創造界隈拠点の市内認知率」、「市内の街並み、景観に関する満足度」は目標を下回りました。</p> <p>また、「ヨコハマトリエンナーレ 2014」「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015」を開催したほか、横浜らしい都市空間の形成に向け、都市デザインビジョンを策定したことを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1 横浜美術館及び横浜みなとみらいホール」の首都圏からの来訪率※1 (本市を除く県内及び東京都、埼玉県、千葉県)の平均値)	横浜美術館 14.9% MMホール 15.6%	横浜美術館 14.3% MMホール 20.7%	横浜美術館 14.5% MMホール 16.5%			横浜美術館 17% MMホール 17%	文化観光局	△
2 芸術文化教育プログラム推進事業 学校プログラム実施回数	205回	307回	338回			280回	文化観光局	◎
3 創造界隈拠点(4拠点)※2の市内認知率	40.1%	41.2%	40.2%			50%	文化観光局	△
4 市内の街並み、景観に関する満足度	67.6%	68.6%	66.9%			70.0%	都市整備局	△

※1 本市が実施する調査において「これまでに施設に訪れたことがある」と回答した方の割合

※2 創造界隈拠点(4拠点):ヨコハマ創造都市センター、BankART Studio NYK、象の鼻テラス、黄金スタジオ・日ノ出スタジオ

主な取組(事業)

1 市民の文化芸術活動の支援		所管	文化観光局					
文化芸術の持つ創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。また、文化施設のポテンシャルを発揮するとともに、地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内にある文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
① 地域文化サポート事業採択事業・連携事業数	19件/年	27件	34件			120件(4か年)	○	
		61件(2か年)						
② 区民文化センターの整備	2区開館	基本構想検討委員会(瀬谷区)	基本設計(瀬谷区)基本構想検討委員会(港北区)			再開発事業に合わせ整備中(1区)	◎	
決算額						計画上の見込額		
26年度	344百万円	27年度	1,567百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	25億円

2 子どもたちをはじめとする次世代育成		所管	文化観光局、教育委員会事務局					
豊かな感性や創造性を育むために子どもたちが優れた文化芸術に触れ合う機会を充実するとともに、新進アーティストのステップアップにつながる取組や大学等の教育機関との連携も進め、次世代を担う人材を育成します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
芸術文化教育プログラム実施回数	205回/年	307回	338回			1,060回(4か年)	◎	
		645回(2か年)						
決算額						計画上の見込額		
26年度	119百万円	27年度	128百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	8億円

3 創造性をいかしたまちづくり				所管	文化観光局、都市整備局			
企業や大学等と連携し、アーティスト・クリエイターの集積・支援や旧関東財務局庁舎の活用により、新たなビジネス機会の創出、創造的産業の集積につなげます。また、創造界隈拠点でのアーティスト・イン・レジデンス*の取組をはじめ、歴史的建造物や空きオフィス等を創造活動の場として活用することにより、文化芸術の力でまちの再生を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	事務所等開設支援助成件数	5件/年	13件	10件			30件(4か年)	◎
			23件(2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	511百万円	27年度	769百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	29億円

* アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動

4 横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信				所管	文化観光局			
まち全体で盛り上がりを出せる横浜トリエンナーレや、幅広く市民が参加できるダンス・音楽の横浜芸術アクション事業など、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルを継続的に開催します。また、文化芸術の国際交流を進め、アジアの文化ハブを目指します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催	横浜芸術アクション事業実施、横浜トリエンナーレ開催準備	ヨコハマトリエンナーレ2014開催	DanceDance Dance @ YOKOHAMA 2015開催			開催	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	762百万円	27年度	497百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	22億円

5 都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成				所管	都市整備局			
歴史的建造物の保全活用の推進、まちの顔である主要施設や公共空間等のデザインの総合プロデュース、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の活用により、市民が誇れる魅力と個性ある都市空間の形成を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	都市デザインビジョン(仮称)*による施策の推進	ビジョン作成中	推進 ◊1	推進 ◊2			施策推進	○
②	「横浜サイン」の普及に向けたフォーラム等の開催	2回/年	2回	2回			8回(4か年)	○
			4回(2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	147百万円	27年度	103百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	7億円

* 都市デザインビジョン(仮称)：今後の都市デザインの方向性をまとめたもの

◊1 都市デザインビジョンの策定に向けた検討

◊2 都市デザインビジョンの策定・広報普及

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>横浜の未来を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むため、学校にアーティストを派遣する「芸術文化教育プログラム」を実施しました。</p> <p>「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015」を開催し、5,000人を超える市民ダンサーが参加したダンスパレードや野外舞台公演、中高生を対象としたワークショップなど、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルを開催しました。加えて、2014年には、日中韓3国の共同事業「東アジア文化都市」事業において、我が国の初代開催都市に選定され、市内各所で100プログラムを展開するとともに、中韓の開催都市と様々な文化交流事業を実施しました。</p> <p>また、YCC ヨコハマ創造都市センターでは、市内中小企業とクリエイターとのコラボレーションから生まれた製品のショールームを設置するなど、創造的産業の振興を進めたほか、旧関東財務局の活用に向けて、新たな創造界隈拠点として持続可能な仕組みを模索し、公募により(株)横浜 DeNA ベイスターズを事業予定者として決定しました。</p> <p>さらに、市民の皆様の文化芸術活動を支援するため、瀬谷区で区民文化センターの設計に着手し、港北区で区民文化センターの基本構想に関する検討を行いました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>各指標の目標値達成を見据え、特に「専門文化施設への首都圏からの来訪率」、「創造界隈拠点の市内認知率」のアップに向けて、プロモーション強化や手法の再検討を行います。</p> <p>引き続き次世代育成を進め、「芸術文化教育プログラム推進事業」を充実します。音楽ジャンルや世代、障害の有無などに関わらず、あらゆる方々が楽しめる音楽フェスティバル「横浜音楽祭2016」を開催し、賑わいを創出します。文化芸術創造都市 横浜ならではの文化プログラムを展開し、国内外に発信します。</p> <p>また、創造性をいかしたまちづくりを進め、旧関東財務局では事業予定者と協議し、28年中の施設オープンを目指すほか、各創造界隈拠点の運営・管理を通じてアーティスト・クリエイターの活動を支援し地域を活性化します。</p> <p>さらに、28年度より創設した、横浜サポーターズ寄附金(ふるさと納税制度)を通じた支援制度等も活用し、歴史的建造物の保全活用に取り組みます。</p>	

施策 25 魅力と活力あふれる都心部の機能強化	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●オリンピック・パラリンピックを好機ととらえ、横浜におけるまちづくりの歴史をいかした先進的な取組を進め、横浜のさらなる成長をけん引します。 ●「エキサイトよこはま22」の推進、グローバル企業等の集積によるみなとみらい21地区の開発促進、新たな賑わい拠点の形成に向けた山下ふ頭の再開発、新市庁舎整備と関内・関外地区のさらなる活性化、東神奈川臨海部周辺地区の再整備を進め、都心臨海部の機能強化を図ります。 ●東急東横線廃線跡地の活用、自転車や鉄道、バス、さらには新たな交通の検討など、多様な交通機能の導入により、都心臨海部における回遊性の向上を図ります。 ●新横浜都心では、横浜羽沢駅に近接して整備される神奈川東部方面線の新駅や、横浜環状道路の整備など、広域交通機能が強化されることから、駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積などの計画的なまちづくりを進め、多様な機能を備えた都心の形成を図ります。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた、都心部における駅の乗降客数については目標を上回る337万人を達成するとともに、みなとみらい21地区の年間来街者数についても、目標を達成しました。</p> <p>また、主な取組として、みなとみらい21地区のまちづくりについて開発面積が目標を大きく上回ったことや、山下ふ頭の再開発や東神奈川臨海部のまちづくり、関内・関外の活性化、新市庁舎整備などについても目標通りの実績を達成したことを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	都心部における駅の乗降客数	332万人	331万人	337万人			340万人	都市整備局	◎
2	みなとみらい21地区の年間来街者数	7,200万人(25年)	7,600万人(26年)	7,600万人(27年)			8,000万人	都市整備局	○

主な取組(事業)

1	エキサイトよこはま22の推進	所管	都市整備局						
横浜駅西口駅ビルや東口駅前開発、各地区の再開発など、国家戦略特区を活用した民間開発や関連する基盤整備を促進し、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	民間開発及び基盤整備の取組件数	1件	2件	0件			12件(4か年)	△	
		決算額				計画上の見込額			
26年度	496百万円	27年度	762百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	81億円	

2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、港湾局、温暖化対策統括本部						
さらなる企業誘致やMICE施設拡充等による国際競争力強化、また、スマートな環境未来都市に向けた取組やエリアマネジメント [※] による賑わい創出により、横浜をけん引する魅力的なまちづくりを進めます。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	本格開発面積	65%	67%	72%			70%	◎	
		決算額				計画上の見込額			
26年度	166百万円	27年度	96百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	65億円	

※ エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、事業主・地権者等による主体的な取組

3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局						
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	山下ふ頭の再開発	事業検討中	事業推進 ^{◇1}	基本計画策定等 ^{◇2}			事業推進	○	
		決算額				計画上の見込額			
26年度	10百万円	27年度	352百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	150億円	

◇1 基本計画検討委員会の開催、地元説明会の実施

◇2 山下ふ頭開発基本計画(素案)の市民意見募集、横浜市山下ふ頭開発基本計画の策定

4 関内・関外地区の活性化及び新市庁舎整備の推進							所管	都市整備局、総務局
北仲通地区の再開発や新市庁舎整備を進めるなど、各地区の歴史性などの特徴をいかにしながら関内・関外地区のまちづくりを推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	関内・関外地区 活性化の推進	推進	関内駅北口整備事業の工事着手	関内駅北口整備事業等の推進 [◇]			関内駅北口の駅舎・駅前歩行者広場の整備など	○
②	新市庁舎整備	基本計画策定	設計要件の整理等	事業者選定・設計			着工	○
決算額								計画上の見込額
26年度	607百万円	27年度	871百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	270億円

◇ 北口駅舎改良工事の継続実施、マリナード地下街のバリアフリー化等

5 東神奈川臨海部の新たな地区のまちづくりの推進							所管	都市整備局
駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした面的整備を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	東神奈川臨海部の新たな地区のまちづくりの推進	1地区	東神奈川一丁目：事業中、東高島駅北：事業化検討 [◇]	東神奈川一丁目：事業中、東高島駅北：事業化検討			事業中1地区 事業化1地区	○
決算額								計画上の見込額
26年度	3百万円	27年度	76百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	12億円

◇ 事業の実施に向けた調査及び地元調整等

6 新横浜都心のまちづくりの推進							所管	都市整備局
広域交通ネットワークの拠点としての利便性や、新横浜駅北部地区の多様な施設立地等をいかすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、交通拠点性が高まる羽沢駅（仮称）周辺などの計画的なまちづくりを推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	新横浜駅南部・羽沢駅（仮称）周辺地区等 整備促進	推進	まちづくりの取組推進 [◇]	まちづくりの取組推進			整備促進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	7百万円	27年度	10百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.5億円

◇ 羽沢駅（仮称）周辺の計画的なまちづくり推進のため「羽沢駅周辺まちづくりガイドライン」の策定等

7 都心臨海部における回遊性向上の推進							所管	都市整備局、道路局、港湾局
LRTなど新たな交通の導入検討や東横線跡地事業の推進、コミュニティサイクル [※] ・水上交通等の取組推進により、都心臨海部の回遊性向上に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	回遊性向上策の取組推進	社会実験（コミュニティサイクル等）	回遊性向上に向けた取組推進 ^{◇1}	回遊性向上に向けた取組推進 ^{◇2}			推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	128百万円	27年度	192百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	11億円

※ コミュニティサイクル：複数の拠点で自転車の貸出し、返却が可能なシステム

◇1 新たな交通の導入可能性に関する基礎的な調査の実施、コミュニティサイクル本格実施（26年4月）、桜木町西口広場の整備・供用開始（26年7月）等

◇2 新たな交通システム導入に関する調査等の実施・検討、コミュニティサイクルのポート展開、水上交通の社会実験の実施等

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

みなとみらい21地区では、27年度に**54街区、56-1街区、61街区の一部**などの事業者を決定し開発を進めるなど、目標を上回るペースで取組を進め、地区内の就業者数や事業所数の増加などにより**年間来街者数が7600万人**を記録しました。また、**横浜駅周辺地区**では、（仮称）横浜駅西口開発ビルの本体工事に着手するとともに、**横浜駅きた西口鶴屋地区再開発の素案が全国初の国家戦略住宅整備事業に承認**されました。山下ふ頭の再開発では、開発基本計画を27年9月に策定しました。

関内・関外地区では、**JR関内駅の北口駅舎改良工事**に着手するとともに、**サウンディング調査の実施**などにより、**現市庁舎街区等の土地活用の基本的な考え方をまとめ**ました。また、**新市庁舎整備における事業者を選定し設計に着手**するなど、着実に推進しました。**都心臨海部の回遊性の向上**については、**本格的に横浜都心部コミュニティサイクル事業を展開し、桜木町駅西口広場の整備、水上交通の社会実験の実施**などを進めました。

■今後の取組の方向性

みなとみらい21地区では、引き続き魅力的なまちづくりを推進するとともに、**山下ふ頭の再開発**については、**32年の一部供用**に向けて事業を推進します。横浜駅周辺地区では、**きた西口鶴屋地区再開発や東口の民間開発等**について、**都市計画決定**に向けて取組んでいきます。

現市庁舎街区等の事業実施方針をまとめ、今後の関内・関外地区全体の活性化に取り組むとともに、**新市庁舎の29年度着工に向けた設計作業**を、着実に推進してまいります。また、東高島駅北地区の歴史や水辺を生かしたまちづくりや、羽沢駅周辺地区の整備など、**新しい都心にふさわしいまちづくり**を推進します。**都心臨海部**については、コミュニティサイクルの拡充や、東横線跡地事業の推進、新たな交通の段階的な導入の検討などを進め、**更なる回遊性の向上**に取り組めます。

施策 26 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●国際コンテナ戦略港湾の実現に向けて、引き続き、国内外の貨物を集中させる施策の展開や先進的な港湾施設の整備、臨海部の道路体系の強化を図るとともに、新規ふ頭の計画を推進します。 ●都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて山下ふ頭の再開発を進めるとともに、客船の受入機能を強化し、内港地区の賑わい・活性化を推進します。 ●大規模地震対策として、物流機能の維持や緊急物資の受入を行うため、耐震強化岸壁の整備を進めます。

評価	評価の理由
B	近年の世界経済情勢などにより、横浜港を取り巻く環境が大きく変化する中、指標は目標値を下回りましたが、東京港の参画問題など難航する港湾運営会社の経営統合を国とともに解決し、28年1月に横浜川崎国際港湾(株)を設立したことにより、集貨・航路誘致等の強力な実施体制を整えました。また、コンテナ船の急速な大型化に対応した我が国唯一の水深18m岸壁を有する南本牧MC-3ターミナルの27年4月の供用や、国道357号本牧区間の供用などにより、横浜港の能力を最大限活用するための環境整備を行いました。あわせて、新港9号岸壁改修、大黒ふ頭での超大型客船の受入施設の整備等を計画通り推進し、我が国を先導する総合港湾としてソフト・ハードともに進展したことからB評価としました。

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	コンテナ貨物取扱量	289万TEU*/年(25年)	288万TEU(26年)	279万TEU(27年)			400万TEU/年	港湾局	△
2	客船寄港数	152回/年(25年)	145回(26年)	127回(27年)			180回/年	港湾局	△

※ TEU：Twenty-foot Equivalent Unit（コンテナの数量を20フィート・コンテナに換算する場合の単位）

主な取組（事業）

1	南本牧ふ頭など先進的な施設整備	所管	港湾局					
大水深岸壁を有する高規格コンテナターミナルを南本牧ふ頭で整備するとともに、積替貨物の獲得やコンテナターミナルの効率的な利用を図る既存ふ頭の再編など、コンテナ取扱機能を強化します。また、新たな物流拠点の形成に向けて、新規ふ頭の整備を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	南本牧ふ頭の整備	事業中	南本牧MC-3完成、南本牧MC-4岸壁整備等	南本牧MC-3供用、南本牧MC-4岸壁整備等			南本牧MC-3完成(26年)、南本牧MC-4事業中	○
②	新規ふ頭の事業化に向けた調査・手続	検討中	調査等◇	環境影響評価地質調査基本設計等			調査・手続	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	8,169百万円	27年度	2,532百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	223億円

◇ 環境現況調査等の基礎調査

2	臨海部の道路体系の強化	所管	港湾局					
貨物の集荷・輸送力のさらなる強化やふ頭間の連絡強化、港湾関連車両の市街地への流入抑制を図るため、広域幹線道路ネットワークにアクセスする臨港道路の整備を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	南本牧ふ頭連絡臨港道路	事業中	整備推進◇ ¹	整備推進◇ ²			完成(28年度)	○
②	国道357号本牧出口ランプ	事業中	整備推進◇ ³	整備推進◇ ⁴ 供用			完成	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	8,146百万円	27年度	10,780百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	265億円

◇¹ 基礎工事、橋脚工事等

◇² 橋脚工、上部工、付属施設工、附帯工

◇³ 橋脚工事、橋桁製作等

◇⁴ 橋脚工、上部工、擁壁工、橋面工、道路整備工等（出口ランプ部完成）

3 国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり						所管	港湾局	
横浜港への貨物集中を図るため、国や横浜港埠頭（株）と連携し、船舶・貨物誘致策や利便性向上策、戦略的なポートセールスなどを展開します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	船舶・貨物誘致策や利便性向上策、戦略的なポートセールスなどの展開	推進	集貨・創貨・競争力強化策の実施	集貨・創貨・競争力強化策の実施 特定港湾運営会社の設立◇			推進	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	172百万円	27年度	177百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	8億円

◇横浜川崎国際港湾株式会社（28年1月）及び特定港湾運営会社としての指定（28年3月）

4 市民が集い、憩う港の活性化						所管	港湾局	
山下ふ頭の再開発の推進や水際線を積極的に開放した多様な水域利用の促進など、横浜港の一層の魅力向上・賑わい創出を図ります。また、新たな客船バースとして新港9号岸壁の改修を進めるとともに、横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入施設の整備を進めていきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	新港9号岸壁	検討中	設計・測量・調査◇の実施	実施設計、既存岸壁撤去、公民連携事業推進			完成	○
	大黒ふ頭 自動車ターミナルの改良 (超大型客船受入対応)*	-	-	設計・測量の実施			推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	137百万円	27年度	588百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	190億円

* 自動車貨物の取扱機能強化のための大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良工事にあわせて、ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入機能の充実に本格的に着手したことから、平成27年度から取組事業に追加
◇ 海上地質（ボーリング）調査

5 安全で安心な港づくりの推進						所管	港湾局	
市民の安全と生活を支えるため、緊急物資の受入れを行う耐震強化岸壁の整備を進めます。また、防護レベルの津波や高潮からの被害を防ぐため、海岸保全基本計画を策定し、護岸の高上げを基本とした海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めていきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	耐震強化岸壁整備延長	575m (累計)	新港9号岸壁の設計・測量・調査の実施	実施設計 既存護岸撤去等 (岸壁延長575m)			915m (累計)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	60百万円	27年度	118百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	47億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

南本牧ふ頭の整備を進め、コンテナ船の大型化に対応したMC-3コンテナターミナルを供用するとともに、MC-4コンテナターミナルの整備を進めました。また、国道357号本牧出口ランプ・南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備などによる広域幹線道路ネットワークとのアクセス向上を着実に推進した他、流通加工機能等を有する高機能な物流施設を集積させたロジスティクスパークの形成に向け、検討を進めました。国内外貨物の集中に向け、戦略的なポートセールスにより新たに2か年で約34万TEUの貨物を獲得するなど、船舶・貨物誘致策を積極的に展開したことに加え、平成28年3月に横浜川崎国際港湾（株）が港湾運営会社として国土交通大臣より指定されたことにより、集貨事業に対して国からの補助金導入をはじめとした様々なサポートを受けることができる体制が整いました。

また、新港9号岸壁については、新たな客船バースとして耐震強化改修に着手するとともに、大黒ふ頭においては自動車専用船岸壁の改良にあわせてベイブリッジを通過できない超大型客船の受入機能を強化するための設計を進めました。

防護レベルの津波や高潮対策として、28年3月に県の海岸保全基本計画に海岸保全施設の整備計画を位置付けました。

■今後の取組の方向性

引き続き、南本牧ふ頭MC-4コンテナターミナル等の整備を進め、南本牧ふ頭連絡臨港道路は28年度中に供用します。新規ふ頭（新本牧ふ頭）については、引き続き事業化に向けた検討・調査を進めていきます。また、横浜川崎国際港湾（株）の設立により可能となった、集貨事業等への国費導入や港湾施設整備への無利子貸付などの国の強力なサポート体制により積極的な集貨策を推進するとともに同社、国や民間事業者で横浜港をモデルケースとして船舶へのLNG燃料供給拠点を整備していくことについて検討を進めます。

客船については、誘致活動の強化を進めるほか、新港9号客船バースの30年度の供用を目指し、引き続き岸壁整備を進めるとともに、客船ターミナル施設の整備については公民連携を行うための事業者公募を行います。また、大黒ふ頭においても30年度の完成を目指し、横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入を図るための岸壁改修を進めます。

防護レベルの津波や高潮対策では、水際線の利用、海辺の賑わい、景観等に十分に配慮しながら、護岸の高上げ等の海岸保全施設の整備に向けた測量、調査等を進めていきます。

施策 27 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● オリンピック・パラリンピックの開催決定や国による首都圏空港のさらなる機能強化への取組をいかし、市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化のため、横浜環状道路や神奈川東部方面線などの整備を推進します。 ● 経済の活性化や地域の利便性向上、市民生活の安全・安心の確保に向け、道路ネットワークの強化や連続立体交差事業の推進を図るとともに、緊急輸送路等の整備を着実に進めます。 ● 高速鉄道3号線延伸（あざみ野－新百合ヶ丘）の事業化に向けた検討など、鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「横浜環状北線」については、28年度内の開通に向け整備が着実に進んでおり、「バス・地下鉄などの便に対する市民の満足度」については、27年度時点では目標値を上回っています。</p> <p>神奈川東部方面線の整備については、工事進捗に遅れが生じていますが、横浜環状北西線・南線の整備や高速鉄道3号線延伸についての検討等、市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化につながる交通ネットワークの充実に向けた取組が概ね順調に進捗したことからA評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	横浜環状北線開通による新横浜駅から羽田空港までの所要時間	40分	40分	40分			30分	道路局	○
2	バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	45.2%	44.6%	48.1%			47%	都市整備局	◎

主な取組（事業）

1	横浜環状道路の整備	所管	道路局					
横浜環状道路（北線・北西線・南線等）の整備や検討を推進し、災害時の救援・物資等の搬送や横浜港のハブポート化及び羽田空港の国際化を支える環状道路ネットワークを構築します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	横浜環状道路の整備	事業中	北線：全線で工事の推進 北西線：本格的な工事の着手 南線：本格的な工事の推進	北線：全線で工事の推進 北西線：本格的な工事の推進 南線：本格的な工事の推進			北線完成（28年度）、北西線事業中、南線事業中	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	17,077百万円	27年度	33,265百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	1,037億円

2	都市計画道路の整備	所管	道路局					
活力ある横浜経済の実現とともに、環境負荷の軽減、緊急輸送路等の整備による災害対応力の向上など、市民生活の安全・安心の確保に向けて、幹線道路の整備や連続立体交差事業を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	整備率	67.3%	67.5%	68.1%			68.7%	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	10,770百万円	27年度	7,702百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	381億円

3	神奈川東部方面線整備事業の推進	所管	都市整備局					
本市南西部から新横浜を経由して東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	神奈川東部方面線整備事業	事業中	事業中	事業中			事業中	△
決算額							計画上の見込額	
26年度	3,980百万円	27年度	5,795百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	310億円

4 高速鉄道3号線延伸等の事業化推進							所管	都市整備局
高速鉄道3号線の延伸（あざみ野 - 新百合ヶ丘）については整備手法の検討や事業化に向けた調査を行い、関係機関との調整を進めます。また、横浜環状鉄道等については事業性をさらに高めるための検討を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	高速鉄道3号線延伸	事業化検討	事業化検討	事業化検討			事業化推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	25百万円	27年度	31百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

5 首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進							所管	政策局、都市整備局
空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、公民で連携しながら取組を進めていきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組	推進	推進◇	推進◇			推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	10百万円	27年度	3百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.4億円

◇ 深夜早朝時間帯におけるアクセスバスの実証運行等

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>横浜環状道路の整備では、既に工事に着手していた北線・南線に加え、北西線でも本格的な工事に着手するなど、道路ネットワーク等の形成を推進しました。</p> <p>鉄道について、神奈川東部方面線の整備では、西谷トンネルの掘削が完了するなど一定の進捗が図られましたが、工事に遅れが生じています。また、高速鉄道3号線の延伸について事業化に向けた路線検討や横浜市域での現地調査に着手したほか、国の交通政策審議会答申に、本市の発展を支える上で必要な鉄道計画が反映されるよう対応しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>横浜環状道路について、北線では28年度内の開通（馬場出入口を除く）に向け、出入り口や関連街路整備を進めます。また、北西線では全区間で工事を推進し、東京2020オリンピック・パラリンピックまでの開通を目指します。南線では残る用地の取得を進めるとともに、説明会などで住民の皆様に御理解をいただきながら工程のポイントとなるすべてのトンネル区間で工事に着手します。この他の都市計画道路の整備も含め、引き続き、災害対応力の強化や市民生活の利便性の向上、経済活動の活性化や環境負荷の低減にも寄与する、効率的で効果的な道路ネットワーク等の形成を推進します。</p> <p>鉄道については、神奈川東部方面線の取組を進めるとともに、高速鉄道3号線の延伸について引き続き事業化に向けた調査や関係機関との調整を進めます。</p> <p>羽田空港等については、首都圏空港のさらなる機能強化を見据え、国と連携してアクセス・利便性の向上等、都市としての競争力を高めていくための取り組みを引き続き推進します。</p>	

施策 28 市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 超高齢社会に対応した住み続けられる住宅地の形成に向け、地域の移動手段を維持・充実するための支援や施策を推進します。 ● 人にやさしい交通を実現するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、安全・安心・円滑に移動できる道路空間等の維持・整備や、交通結節点における乗り継ぎ、乗換えなど、利便性・安全性向上に取り組みます。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「地域交通サポート取組地区数」「バリアフリー基本構想策定地区数」は順調に増加し、「バス・地下鉄などの便に対する満足度」は27年度時点では目標値を上回っています。</p> <p>地域の公共交通を維持・充実する「地域交通サポート事業」や、「あんしんカラーベルト」「バリアフリー歩行空間」など、安全・安心・円滑に移動できる道路空間等の維持・整備を行うとともに、「踏切安全対策実施計画」が策定されたことなどを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	地域交通サポート取組地区数の増加	20地区	24地区	24地区			28地区	道路局	○
2	バリアフリー基本構想策定地区数の増加	15地区	16地区	17地区			18地区	道路局	◎
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	45.2%	44.6%	48.1%			47%	都市整備局	◎

主な取組（事業）

1 地域の公共交通維持・充実		所管	道路局、都市整備局、健康福祉局					
<p>日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	地域交通サポート事業	20地区（累計）	24地区（累計）	24地区（累計）			28地区（累計）	○
②	モビリティマネジメント※	6件/年	8件	8件			20件（4か年）	◎
			16件（2か年）					
③	ノンステップバス導入補助	487台（累計）	525台（累計）	575台（累計）			645台（累計）	○
決算額								計画上の見込額
26年度	499百万円	27年度	457百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	21億円

※ モビリティマネジメント：「過度にマイカーに頼る状態」から「公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組

2 歩行者の安全確保や地域の利便性向上		所管	道路局					
<p>通学路や踏切をはじめとした歩行者の交通安全を確保するため、「あんしんカラーベルト事業」や踏切の安全対策などを計画的に推進します。併せて、交通安全教育・啓発を実施します。また、バス路線などにおける道路の改良など、市民の利便性の向上に資する道路改良を推進します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	あんしんカラーベルト整備延長	233km（累計）	265km（累計）	287km（累計）			333km（累計）	○
②	踏切整備計画の策定・生見尾踏切等の安全対策を推進	調査	整備計画策定、供用1か所	実施計画策定、供用2か所、事業中2か所			4箇所（累計）	○
決算額								計画上の見込額
26年度	1,722百万円	27年度	3,210百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	124億円

3 鉄道駅等の利便性・安全性の向上				所管	都市整備局、道路局、健康福祉局			
駅とその周辺において歩行者空間やエレベーター等を整備し、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組むとともに、駅のホームの可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	駅とその周辺における利便性向上	事業中3駅、事業化検討6駅	完了1駅、事業中3駅、事業化検討3駅	完了1駅、事業中4駅、事業化検討3駅			完了5駅、事業中1駅、事業化検討3駅	△
②	可動式ホーム柵の整備	—	2駅 完了2駅、事業中2駅 (2か年)	事業中2駅			7駅 (4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	333百万円	27年度	668百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	28億円

4 バリアフリー化等の推進				所管	道路局			
住み続けたいまちを実現するため、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、駅周辺の利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	バリアフリー歩行空間の整備延長	27.8km (累計)	31.3km (累計)	33.5km (累計)			36km (累計)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	83百万円	27年度	237百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	9億円

5 自転車交通対策の推進				所管	道路局			
歩行者等の通行の安全性や良好な生活環境を保持するため、放置自転車対策を実施するとともに、自転車通行空間や自転車駐車場の整備と合わせ、利用マナーの啓発などを含めた、総合的な計画づくりを進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	市内の放置自転車台数	14,282台	14,002台	13,853台			10,000台未満 (29年度)	△
②	自転車に関する総合計画の策定・推進	準備中	策定中	素案策定			策定・推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	584百万円	27年度	740百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	32億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>地域の公共交通を維持・充実するため、地域交通サポート事業による新たなバス路線の導入や再編へ向けた地域の取組への支援について新たに4地区で着手しました。</p> <p>歩行者の安全確保や地域の利便性向上を図るため、あんしんカラーベルト事業による通学路の路側帯のカラー化などを進めるとともに、27年度に「踏切安全対策実施計画」を策定し、対策が必要とされる踏切10か所と連続立体交差候補5区間の整備時期や優先度についてとりまとめました。</p> <p>駅とその周辺における利便性向上については、山手駅の駅前広場の改良や、菊名駅の自由通路改良、関内駅北口及び周辺整備などを推進しました。また、可動式ホーム柵を東急東横線横浜駅・みなとみらい線横浜駅、相鉄線横浜駅(3番線)、東急東横線菊名駅(下りホーム)に設置しました。</p> <p>バリアフリー歩行空間については拠点となる鉄道駅周辺などで着実に整備を進めました。</p> <p>自転車交通対策に関しては、「横浜市自転車総合計画」(素案)を策定しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>引き続き地域の公共交通を維持・充実するため、地域交通サポート事業の取組地区での支援を継続するなど、必要な支援を行っていきます。</p> <p>歩行者の安全確保や地域の利便性向上に関しては、引き続き安全で利用しやすい歩行者空間の整備を進め、踏切については「踏切安全対策実施計画」に基づき安全対策を進めるとともに、次期連続立体交差事業区間である相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)の事業化に向け調査・検討を行います。</p> <p>また、駅とその周辺における利便性向上については、28年度に山手駅の駅前広場改良が完了予定のほか、石川町駅南口のバリアフリー整備の工事に着手するなど、引き続き取組を推進するとともに、可動式ホーム柵の整備促進により安全性の向上を図ります。</p> <p>自転車交通対策については、「横浜市自転車総合計画」に基づき、自転車利用のルール・マナーの周知、自転車通行空間の整備、駐輪場の料金制度の見直しや附置義務制度の検討など、サービスの質を高め、量を確保する取組を進めます。</p>	

施策 29 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成を目指し、駅などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通でつなげる取組等を進めます。 ●地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、持続可能な住宅地モデルプロジェクトや、住宅団地の再生への取組をより一層充実します。 ●駅周辺において、生活利便施設等の機能集積やコミュニティビジネスの活用などの拠点を整備することにより、駅周辺の機能を強化します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた、市内での定住意向や郊外部におけるまちづくりの件数については、目標を下回りましたが、たまプラーザ駅北側地区など地域・民間事業者等と連携した持続可能な郊外住宅地モデル4地区のまちづくりを推進するとともに、市内の過半の区で住宅地の再生につながる取組を展開しました。</p> <p>また、市街地再開発や土地区画整理事業等による鉄道駅周辺の拠点整備を進めるとともに、地区計画等を活用した地域まちづくりの誘導・推進や、団地再生に向けた取組として、相談件数が増加傾向にあるなど、住民主体のまちづくりに取り組みました。さらに戦略的な土地利用の誘導についても、インターチェンジ周辺の川向町南耕地地区等について土地利用転換の実現に向けた検討を進めたことから、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	市内での定住意向	69.9%	71.5%	69.1%			75%	建築局、都市整備局	△
2	郊外部におけるまちづくりの件数*	12件	14件	21件			85件(4か年)	建築局、都市整備局	△
			35件(2か年)						

* 集合住宅団地の再生支援件数、鉄道駅周辺の拠点整備完了地区数、地域まちづくりの件数

主な取組(事業)

1	持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進	所管	建築局、都市整備局、温暖化対策統括本部等					
地域、民間事業者等の多様な主体と連携し、高齢者・子育て支援、住宅地再生など地域課題解決のモデルを生み出し、環境未来都市にふさわしい持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進	モデル地区の取組推進	モデル地区の取組や全区展開に向けた取組の推進	モデル地区の取組や全区展開に向けた取組の推進			横浜型モデルの構築・推進、住宅地等再生につながる取組の全区展開	○
決算額								計画上の見込額
26年度	36百万円	27年度	37百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

2	集合住宅団地の再生支援	所管	建築局					
建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	支援団地数	2団地/年	3団地	6団地			42団地(4か年)	△
			9団地(2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	10百万円	27年度	10百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.4億円

3	鉄道駅周辺の拠点整備	所管	都市整備局					
土地区画整理事業または市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の機能集積など、駅周辺の拠点整備を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	土地区画整理事業・市街地再開発事業の推進	事業中5地区	事業中6地区	完了2地区 事業中6地区			完了3地区(4か年)、事業中8地区(29年度)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	6,744百万円	27年度	3,664百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	290億円

4 地域まちづくりの誘導・推進						所管	都市整備局【区】	
地区計画等を活用したまちづくりの誘導や、市民発意のまちづくり活動・施設整備への助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	地域まちづくり*の件数	10件/年	11件	13件			40件 (4か年)	◎
				24件(2か年)				
決算額								計画上の見込額
26年度	58百万円	27年度	56百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円

* 地区計画等のまちのルール・プランの策定、ヨコハマ市民まち普請事業の整備

5 戦略的な土地利用の誘導						所管	政策局、建築局、都市整備局、道路局等	
市街地の大規模な土地利用転換や基地跡地の利用をはじめ、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等でのインフラ整備などの様々な機会をとらえて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	土地利用誘導の推進、土地利用調整件数	—	35件	30件			100件 (4か年)	◎
				65件(2か年)				
決算額								計画上の見込額
26年度	24百万円	27年度	35百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	1億円

6 【再掲】地域の公共交通維持・充実						所管	道路局、都市整備局、健康福祉局	
日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	地域交通サポート事業	20地区(累計)	24地区(累計)	24地区(累計)			28地区(累計)	○
②	モビリティマネジメント	6件/年	8件	8件			20件(4か年)	◎
			16件(2か年)					
③	ノンステップバス導入補助	487台(累計)	525台(累計)	575件(累計)			645台(累計)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	499百万円	27年度	457百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	21億円

P.78 施策28主な取組1参照

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>持続可能な住宅地の取組として、緑区十日市場の事業者を決定するなど4つのモデル地区での取組を推進したことに加え、港北区綱島地区や旭区左近山団地など、市内の過半の区で住宅地再生につながる取組が行われ、市内全区への展開に向けた取組みを推進しました。</p> <p>鉄道駅周辺の機能強化として、長津田駅北口地区市街地再開発事業や戸塚駅前地区中央土地区画整理事業が完了するなど、駅周辺の拠点整備を進めました。</p> <p>また、工場跡地等における地区計画等を活用したまちづくり誘導や地域まちづくりのルール・プランづくり、ヨコハマ市民まち普請事業による整備を推進しました。</p> <p>戦略的な土地利用の誘導については、現在見直しを進めている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の市素案(案)に戦略的な土地利用の考え方を反映するとともに、土地利用調整の協議件数が順調に推移するなど、土地利用の総合調整等を進めることができました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>持続可能な住宅地の実現に向けて、高齢化対応、子育て支援、環境・エネルギーなどの地域課題の解決に取組み、住宅地の再生につながる取組が市内全区で展開されるよう推進していきます。また、集合住宅団地の再生支援については、建物の老朽化や居住者の高齢化が進む団地に対する団地再生コーディネーターの派遣や、団地再生への各種助成のPR等により、支援団地の更なる拡大に取り組めます。</p> <p>鉄道駅周辺の拠点整備については、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業、二ツ橋北部土地区画整理事業、二俣川駅南口地区市街地再開発事業などにより、駅前広場や駅周辺の道路など公共施設を整備するとともに、商業・住宅・生活利便施設の機能集積をはかるなど、拠点機能の強化、防災性や利便性向上に向けた取組を推進します。</p> <p>また、地区計画や地域まちづくりルール策定の支援など地域特性を生かしたまちづくりの推進や、大規模な土地利用転換に伴う土地利用の調整など戦略的な土地利用の誘導の検討等により、良好な環境の維持保全や土地利用の誘導を推進します。</p>	

施策 30 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者世帯向けなどの多様な居住ニーズに対応した、今後の市営住宅等の供給のあり方について、「横浜市住宅政策審議会」の意見を踏まえ、検討していきます。 ●子育て世帯向けの住宅や、生活支援サービス等の備わった高齢者向けの優良な住宅など、多様なニーズに対応した住まいを供給します。 ●マンションの適正な維持管理や建て替えに関する支援に取り組みます。 ●住まいに関する様々なニーズに対応するため、相談体制を充実するとともに、住まいの確保が困難な高齢者等に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居支援等を進めます。 ●市営住宅については、建物の老朽化や居住者の高齢化が進んでいるため、計画的な修繕や住戸の改善等を実施します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた、高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合は目標を下回りましたが、子育て世帯に配慮した共同住宅戸数は、目標値を達成することができました。</p> <p>また、「子育て世帯向け地域優良賃貸住宅」や「よこはま多世代・地域交流型住宅」等の供給については目標を下回りましたが、住まいに関する相談件数が目標を大きく上回り、高齢者向け地域優良賃貸住宅の供給、市営住宅の改善の取組が概ね予定どおり進捗したことを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	子育て世帯に配慮した共同住宅戸数*	4,450戸	5,156戸	5,582戸			5,250戸	建築局	◎
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.0%	3.1%	3.2%			4.2%	建築局	△

* 市施策により供給・認定された戸数

主な取組（事業）

1 子育てにやさしい住まいづくり		所管	建築局					
低所得の子育て世帯等を対象に、既存ストックを活用し家賃補助付き賃貸住宅を供給します。また、「地域子育て応援マンション」の認定など、子育てにやさしい住宅の供給を促進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の供給	148戸 (累計)	35戸* 88戸(2か年)	53戸		400戸 (4か年)	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	974百万円	27年度	740百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	37億円

* 26年度公表数値に誤りがあったため、修正しました

2 高齢者が暮らしやすい住まいづくり		所管	建築局、健康福祉局					
高齢者向けの生活支援サービス付き住宅の供給促進や、家賃補助付き優良賃貸住宅の供給を進めます。また、生活支援機能を備えた「よこはま多世代・地域交流型住宅」の整備を促進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	高齢者向け地域優良賃貸住宅の供給	1,939戸 (累計)	120戸 363戸(2か年)	243戸		800戸 (4か年)	○	
②	よこはま多世代・地域交流型住宅の整備・認定	整備開始 1箇所	1箇所 1箇所(2か年)	0箇所		13箇所 (4か年)	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	780百万円	27年度	788百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	45億円

3 マンション管理組合への支援		所管	建築局					
マンション管理組合に対し、適正な維持管理や改修・建て替えに関する支援を行う専門家の派遣、改修・建て替えに関する検討費用や共用部分のバリアフリー化の助成を行います。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	マンションアドバイザー派遣	78件/年	33件 72件(2か年)	39件		320件 (4か年)	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	9百万円	27年度	10百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.4億円

4 住まいに関する幅広い相談への対応						所管	建築局、健康福祉局	
様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を整えるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	住まいの相談件数	1,810件/年	4,226件	3,817件			9,600件 (4か年)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	61百万円	27年度	74百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円

5 市営住宅の改善等の実施						所管	建築局	
建物を着実に保全するため、外壁塗装等の計画的な修繕や、エレベーターの設置等の住戸の改善を進めるとともに、将来を見据えた市営住宅のあり方を検討します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	改善戸数	4,052戸 (累計)	4,572戸 (累計)	5,012戸 (累計)			5,692戸 (累計)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	1,964百万円	27年度	1,627百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	120億円

6 【再掲】集合住宅団地の再生支援						所管	建築局	
建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	支援団地数	2団地/年	3団地	6団地			42団地 (4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	10百万円	27年度	10百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.4億円

P.80 施策 29 主な取組 2 参照

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>横浜市住宅政策審議会を開催し、「時代の変化を踏まえた市営住宅や高齢者向け住宅等の今後の役割と供給の考え方」について答申をいただきました。高齢者向けの地域優良賃貸住宅を 363 戸供給するとともに、「よこはま多世代・地域交流型住宅」について、緑区十日市場町では施設整備の計画が進められ、鶴見会館跡地においては建物の竣工・供用開始に至りました。また、市営住宅に関しても、入居者の高齢化に対応すべく、エレベーターの設置を進め、累計で 5,012 戸の住戸改善を実施しました。</p> <p>さらに、住まいに関する相談体制については、相談窓口・情報拠点を横浜市建築士事務所協会等に拡大するなど、幅広いニーズに応えられる住宅相談の総合的な支援・強化に取り組みました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の対象範囲を戸建に拡大し、関係業界団体への周知を行うなど事業者の掘り起こしを行うとともに、高齢者向け地域優良賃貸住宅についても引き続き供給促進を図っていきます。また、「よこはま多世代・地域交流型住宅」については、民有地活用型の認定制度を立ち上げ、多世代が安心して暮らし続けられる住宅を供給していきます。</p> <p>また、市営住宅については、横浜市住宅政策審議会の答申を踏まえ、エレベーター設置や長寿命化対策等の取組を進めるとともに、「市営住宅の供給に関する基本的な考え方」をまとめ、市営住宅の再生に向けた取組を推進するための方向性を示していきます。</p> <p>マンション管理組合への支援として、市民への制度の PR 等を行い、マンションアドバイザー派遣やバリアフリー化の助成など相談体制の充実を図っていきます。</p>	

施策 31 公共施設の保全・更新	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設をこれまで以上に効率的・効果的に保全・更新していきます。 ●公共施設の点検を充実・強化、修繕や改修等の着実な実施、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとらわれない新たな維持管理手法の検討等により、中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組をより一層推進します。 ●特に、公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の建て替え等も見据えて、保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた、下水道管の再整備率については目標値を下回りましたが、公共施設の保全・更新計画については順次策定され、施設の安全確保や効率的な保全・更新を推進するとともに、公共の特定建築物の耐震化率についても目標どおり達成しました。</p> <p>「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき、主要な施設ごとの保全・更新計画策定や点検の充実・強化等の取組を進めるとともに、公共施設の着実な保全・更新工事や公共建築物の再編整備など、「公共建築物マネジメント」の取組を目標どおり進めたことを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	主要な公共施設の保全・更新計画の策定・推進	策定中	一部策定・推進	一部策定・推進			策定・推進	各所管局	○
2	戦前に布設され老朽化が著しい下水道管の再整備率	93%	94%	96%			100%	環境創造局	△
3	多数の者が利用する公共の特定建築物の耐震化率	98%	98%	99%			100%	各所管局	○

主な取組（事業）

1 施設ごとの保全・更新計画の策定・推進		所管	各所管局					
<p>国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、保全・更新の全庁的な取組として、「公共施設（都市インフラ及び公共建築物）の管理に関する基本方針」を策定するとともに、優先度を踏まえた施設ごとの「保全・更新計画」の策定を推進します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	「公共施設の管理に関する基本方針」の策定	—	策定	推進 ^{◇1}			策定	○
②	主要な公共施設の「保全・更新計画」の策定	策定中	一部策定 ^{◇2}	一部策定・推進 ^{◇3}			策定	○
決算額								計画上の見込額
26年度	- 百万円	27年度	- 百万円	28年度	- 百万円	29年度	- 百万円	主な取組3の内数

◇1 「保全・更新計画」と相互補充・連携をするとともに、ストックマネージャー会議等にて全庁的に取組の進行管理・推進

◇2 「河川護岸」等の「保全・更新計画」を策定（累計 14 計画）

◇3 「幹線道路の舗装」等の「保全・更新計画」を策定（累計 21 計画）

2 点検の充実・強化		所管	各所管局					
<p>施設の劣化状況や健全度を正確に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐために、予防保全に向けた定期点検や詳細点検を実施します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、水道施設、下水道施設、港湾施設等の点検の充実など	定期点検等の実施	定期点検の実施	定期点検の実施・点検マニュアルの改訂等			点検の充実など	○
決算額								計画上の見込額
26年度	- 百万円	27年度	- 百万円	28年度	- 百万円	29年度	- 百万円	主な取組3の内数

3 着実な保全・更新工事の推進							所管	各所管局	
保全・更新計画により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用や民間資金の活用等により財源の確保に努め、保全工事や都市インフラの更新工事を実施します。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、水道施設、下水道施設、港湾施設等の長寿命化対策工事の推進など	26年度一般会計予算：約560億円	長寿命化対策工事の推進など	長寿命化対策工事の推進など			長寿命化対策工事の推進など	○	
決算額								計画上の見込額	
26年度	59,477百万円	27年度	67,427百万円	28年度	-百万円	29年度	-百万円	2,480億円*	

※ 水道施設、下水道施設等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により着実な保全・更新工事を実施します。

4 保全・更新の取組を推進するための環境整備							所管	各所管局	
点検や修繕履歴等の施設情報の電子データ化や新技術の活用を図るとともに、現場での点検作業・修繕等に携わる人材の確保・育成及び技術力の向上等、中長期的な視点に立った取組を進めます。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	道路・河川・下水道・港湾施設の点検・修繕履歴等の電子データ化	—	一部電子データ化	一部電子データ化			電子データ化	○	
②	保全・更新に関する専門職員育成(研修の実施など)	技術研修の実施	研修の実施	研修の実施			研修の実施	○	
決算額								計画上の見込額	
26年度	-百万円	27年度	-百万円	28年度	-百万円	29年度	-百万円	主な取組3の内数	

5 公共建築物マネジメントの取組							所管	財政局等	
「公共建築物マネジメントの考え方」を市民と広く共有し、将来の建て替え等も見据えて、保全や施設再編等の取組を進めます。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	「公共建築物マネジメントの考え方」の推進	「公共建築物マネジメントの考え方」公表(26年6月)	策定・推進	庁内推進体制の構築等推進			推進	○	
②	効率的な建て替え等を見据えた調査・研究、建て替えの進め方の整理など	—	効率的な建替に関する調査・研究	効率的な建替に関する調査・研究・検討			進め方の整理など	○	
決算額								計画上の見込額	
26年度	6百万円	27年度	4百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.4億円	

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>施設ごとの保全・更新計画の策定・推進については、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえて「横浜市公共施設管理基本方針」を策定しました(27年3月)。さらに、「河川護岸」や「幹線道路の舗装」などの累計21の公共施設の「保全・更新計画」について策定しました。</p> <p>また、点検の充実・強化として、日常点検や定期点検などの確実な実施や、公園施設等の点検マニュアルを改訂するなど点検の充実に努めるとともに、着実な保全・更新工事については、適正に予算を確保し長寿命化対策工事等を推進しました。さらに、保全・更新の取組を推進するための環境整備については、施設情報や点検履歴などの電子データ化を進め、また技術の確保・職員育成のための研修(コンクリートフェロー研修等)を実施しました。</p> <p>施設再編等を推進する公共建築物マネジメントの取組については、「公共建築物マネジメントの考え方」を策定し、市民への出張説明会や意見交換を行うとともに、庁内推進体制の構築(「再編整備検討専門会議」の創設)や学校施設等の将来の効率的な建替に関する基礎的な調査・研究・検討を行いました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき、施設ごとの「保全・更新計画」を29年度末までに順次策定し、施設の点検マニュアルの改訂等により、施設の安全確保や長寿命化を推進します。また、保全・更新の取組を推進するための環境整備として、29年度末までに施設の点検・修繕履歴等の電子データ化を進め、技術研修の区局横断的な実施などの人材育成にも力を入れて取り組めます。</p> <p>公共建築物のマネジメントについては、引き続き、庁内の意識共有を図りながら、将来の学校等の建替を見据え、関係区局によるプロジェクトにより、具体的な再編整備の方針の検討を進めます。</p>	

施策 32 活力ある都市農業の展開	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●大都市でありながら市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の農業の特徴をいかし、活力ある都市農業を展開するため、安定的な農業経営や多様な担い手の支援、生産基盤の整備などを進めます。 ●市民や企業の消費ニーズに応えられるよう、市内産農畜産物の価値を高め、「横浜農場」発の農畜産物を「横浜野菜」などのブランドとして確立し、付加価値の高い農畜産物の生産・供給と積極的なプロモーションを進めます。 ●景観や生物多様性保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組や、収穫体験農園の開設、地産地消の取組を推進し、市民が身近に農を感じる場づくりをさらに進めます。 ●これらの取組を進める都市農業推進プランを策定します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「横浜の農を支える新たな担い手の参入・育成数」と「市民ニーズに合わせた農園面積」を着実に増やしたことで、活力ある都市農業の展開や市民が身近に農を感じる場づくりを進めました。</p> <p>また、農業生産の基盤となる農地の利用促進として農地の新たな貸借面積や、農に親しむ取組として市民農園の開設面積を大きく増やしたことから、B評価とします。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	横浜の農を支える新たな担い手の参入・育成数	108人/年	110人	- (28年9月確定)			110人/年	環境創造局	○
2	市民ニーズに合わせた農園面積	57.5ha	63.2ha	67.8ha			80ha	環境創造局	○
3	市民・企業等と連携した地産地消の新たな取組数	7件	5件 13件(2か年)	8件			50件 (4か年)	環境創造局	△

主な取組(事業)

1	農業生産の安定化・効率化に向けた支援	所管	環境創造局					
農業生産の基礎となる生産環境の整備の支援や、多様な消費ニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興など、新鮮で安心な農畜産物の生産量の拡大と安定供給を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	生産環境の整備地区	16地区/年	15地区 29地区(2か年)	14地区		72地区 (4か年)	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	195百万円	27年度	160百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	15億円

2	横浜の農業を支える担い手の支援	所管	環境創造局					
認定農業者や「よこはま・ゆめ・ファーマー」(女性農業者)など、意欲的に農業に取り組む担い手の支援や、新たに農業を支える担い手の育成を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	農業経営の改善支援	4件/年	1件 5件(2か年)	4件		20件 (4か年)	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	75百万円	27年度	74百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円

3	農業生産の基盤となる農地の利用促進	所管	環境創造局					
農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進し、農地を集約するとともに、まとまりのある農地を保全するなど、農地の有効利用を促進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	新たな貸借面積	総貸借面積 110ha(累計)	2.7ha 7.8ha(2か年)	5.1ha		12ha (4か年)	◎	
決算額							計画上の見込額	
26年度	22百万円	27年度	26百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	1億円

4 活力ある農業経営につながる新たな取組の展開							所管	環境創造局、経済局
付加価値の高い農畜産物の生産を振興し、市内産農畜産物のブランド力の向上を図るとともに、生産者と企業等のニーズのマッチングを進める場をつくることによる6次産業化などの推進や、植物工場等の先進的な栽培技術や新たな生産体制の導入支援など、活力ある農業経営につながる取組を展開します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援	—	調査◇	5件			30件 (4か年)	△
							決算額	
26年度	42百万円	27年度	23百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	6億円
◇ 市内の飲食店、ホテル等を対象にした市内産農作物のニーズの調査等								計画上の見込額

5 農に親しむ取組の推進							所管	環境創造局
収穫体験から本格的な農作業まで、多様な市民ニーズに対応した農園の開設や、良好な水田景観の保全を進めるなど、市民が農にふれあう場づくりを進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	市民農園の開設面積	1.9ha	4.2ha	3.6ha			11.1ha (4か年)	◎
							決算額	
26年度	897百万円	27年度	768百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	30億円
								計画上の見込額

6 地産地消の推進							所管	環境創造局、文化観光局
市民・企業等との連携や小学校の給食メニューにおける市内産農畜産物の利用促進、直売所の開設支援や地産地消に関わる人材育成、地域産品の観光資源としての活用など、地産地消の取組をさらに拡大します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	直売所等の開設・施設整備支援	4件/年	4件	11件			42件 (4か年)	△
							決算額	
26年度	31百万円	27年度	43百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円
								計画上の見込額

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>27年1月に策定した「横浜都市農業推進プラン」を踏まえ、東俣野地区などのまとまりのある農地29地区において、かんがい施設整備など農業生産の基礎となる生産環境を整備しました。</p> <p>また、農に親しむ取組として、市民農園の開設や農園付公園の整備を行うとともに、27年4月に施行された「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」を踏まえ、市民・企業等と連携した取組や直売所の整備支援等により、地産地消を推進しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>地産地消の推進など都市農業の展開は、プランの策定や条例の施行などを踏まえ、目標に向け着実に取組を進めていくものです。農業生産の安定化・効率化に向けた支援として、引き続き、生産環境の整備を支援するとともに、横浜の農業を支える担い手の支援として意欲ある農家や新たな農業の担い手の支援を進めます。</p> <p>活力ある農業経営につながる新たな取組の展開として、高収益・高品質な農畜産物を生産する経営モデルをつくり、効率的な農業形成を目指すほか、上瀬谷通信施設が返還された上瀬谷地区など、農地を取り巻く環境に大きな変化が見込まれる地区に対し、新たな農業振興策の検討を行います。</p> <p>地産地消の推進については、市民・企業等との連携を拡充するとともに、市内産農畜産物のブランド化を進め、その魅力を発信していくため、観光や食育等の分野とも連携しながらプロモーションを展開していきます。</p>	

施策 33 環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、事業者との連携によるエネルギー対策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、エネルギーの自立・分散化や、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる再生可能エネルギー等及び利用時に二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーである水素の積極的な活用、地域におけるエネルギー融通に向けた検討等を進めます。 ●家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、再生可能エネルギーの導入やHEMS等のエネルギーマネジメントシステム、ヒートポンプ※1やコージェネレーションシステム※2などの高効率機器、低炭素な住宅・建築物、低炭素交通の普及などを加速し、地球温暖化の影響に適応する対策も新たに切り入れながら、エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくりを進めます。

※1 ヒートポンプ：空気中などから熱を収集し、その熱を冷暖房・給湯等に利用する機器

※2 コージェネレーションシステム：エンジンなどで発電する一方、その排熱を利用して空調等の熱需要をまかなう機器

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「新築住宅のうち、省エネに配慮した住宅の割合」は早い段階で最終期の目標値に近づくことができ、省エネに配慮した住宅の普及を促進しました。</p> <p>低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進に向け、多様な担い手とエネルギーマネジメントシステムの連携を図ったことや、「横浜スマートシティプロジェクト」の取組成果などについて、国際会議等へ多数参加し、国内外への情報発信や都市間連携を進めたことからA評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	新築住宅のうち、省エネに配慮した住宅の割合	20%	27.7%	29.6%			30%	温暖化対策統括本部、建築局	◎
2	次世代自動車※普及台数	3,000台	3,653台	— (28年9月確定)			6,000台	温暖化対策統括本部、環境創造局	△

※ 次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車（外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車）、燃料電池自動車

主な取組（事業）

1	低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進	所管	温暖化対策統括本部、港湾局、経済局					
<p>「横浜スマートシティプロジェクト」の取組等を活用し、みなとみらい21地区で効率的なエネルギー利用やBLCPIに対応したまちづくりを多様な担い手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	市内におけるエネルギーマネジメントシステム連携	16箇所（累計）	29箇所（累計）	29箇所（累計）			24箇所（累計）	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	633百万円	27年度	218百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	13億円

2	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、建築局、環境創造局					
<p>HEMSの導入やCASBEE横浜※の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進	既存住宅のエコリノベーション事業モデル実施	補助事業実施 アカデミー開催	補助事業実施 アカデミー開催			モデルの構築・推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	109百万円	27年度	116百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	9億円

※ CASBEE 横浜：横浜市建築物環境配慮制度

3	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	環境創造局、都市整備局、温暖化対策統括本部					
<p>水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	燃料電池自動車の市内普及台数	—	10台	20台			200台 (4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	35百万円	27年度	61百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	4億円

4 公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入				所管	資源循環局、環境創造局、水道局			
生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量	—	製作・施工	完成◇			5,900t/年 (28年度)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	1,438百万円	27年度	1,786百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	52億円

◇ 南部汚泥資源化センターの下水道汚泥燃料化施設の完成

5 温暖化対策の地域における推進と国内外への展開				所管	温暖化対策統括本部、環境創造局【区】			
熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	国際会議等の参加回数	3回/年	7回	9回			12回 (4か年)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	152百万円	27年度	131百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	6億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>中期4か年計画に位置づけた「エネルギー循環都市」に向けて、市民、事業者との連携によるエネルギー対策を進める「横浜市エネルギーアクションプラン」を27年3月に策定しました。</p> <p>低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進については、「横浜スマートシティプロジェクト」での実証成果をいかし、実装に向け、エネルギー循環都市を実現させるための公民連携組織「横浜スマートビジネス協議会」を27年4月に発足しました。地域で必要な電気や熱を需給調整するなど、様々なエネルギー施策を市域全体で展開しています。</p> <p>また、低炭素型次世代交通の普及促進として、都心部コミュニティサイクル事業の本格実施や燃料電池自動車の公用車への導入などを行いました。</p> <p>公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入では、PFI方式で南部汚泥資源化センターの下水道汚泥燃料化施設が完成したほか、上下水道施設への太陽光発電施設や水道施設への小水力発電設備の設置なども行いました。</p> <p>温暖化対策の国内外への展開としては、米国・ワシントン D.C.で開催された気候変動対策を話し合うプログラムに市長が参加するなど、国際会議に多数参加することで環境未来都市・横浜の情報発信等を行いました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントとして、市大センター病院と南区新総合庁舎のエネルギー連携のような、エネルギーの地産地消、面的利用の推進など一層の取組を進めます。また、低炭素型次世代交通の普及促進を図るため、引き続き、停電対応型の家庭用燃料電池や燃料電池自動車等の導入補助などを実施するほか、新たな取組として、これまでの固定式及び移動式に加え、再生可能エネルギーを活用した簡易式の水素ステーションの設置への助成を実施していきます。</p> <p>住宅・建築物の温暖化対策の促進として、住宅の省エネ化の促進に向けて新たに ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を新築する市民に対し、新築費用の一部を補助する制度を実施します。</p> <p>公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用としては、引き続き下水汚泥の燃料化について、完成した南部汚泥資源化センターにおいて、28年度に燃料化施設の運営を開始するとともに、北部汚泥資源化センターでも28年度よりPFI方式による汚泥燃料化事業に着手し、下水汚泥焼却に伴い発生する二酸化炭素の削減を目指します。</p>	

施策 34 横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性の保全、省エネ行動や3R行動の推進、環境に配慮した住まい方の実践など、様々な環境行動に370万人の市民力を発揮することは未来への環境づくりに向けた大きな力となるため、市民、企業が行う環境行動への支援や様々な主体との連携による環境プロモーションなどを総合的に推進し、横浜らしいエコライフスタイルの定着を図っていきます。 ●「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づき、生き物の生息・生育環境となる緑地等の確保とともに、身近に自然を感じられる環境をいかした生物多様性への理解を深める取組を継続的に推進します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「市民等と連携した生物調査の参加団体数」と「YES等の環境に関する講座の参加者数」は着実に増やしましたが、「環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合」は、目標を下回りました。</p> <p>生物多様性保全のための調査・研究として絶滅危惧種であるミゾゴイの繁殖を成功させたことや、多様な生き物を育む場づくりとして、アユが遡上する帷子川アクションプランを策定し、生物環境の改善の取り組みを進めたことからB評価としました。</p>

指標

指標	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	38.2%	45.9%	41.3%			50.0%	環境創造局	△
2	YES（ヨコハマ・エコ・スクール）等の環境に関する講座の参加者数	35,000人	35,400人	36,270人			145,000人（4か年）	温暖化対策統括本部	○
			71,670人（2か年）						
3	市民等と連携した生物調査の参加団体数	150団体	158団体	169団体			180団体	環境創造局	◎

主な取組（事業）

1	環境行動の実践に向けた広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、建築局					
節電、省エネ等の環境行動を市民や事業者が自ら実践できるよう、環境や地球温暖化に関する講座やイベント開催を通じた広報、普及啓発を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	市主体のイベントや地域等のイベント出展による普及啓発	7回/年	9回	11回			10回/年	○
決算額								計画上の見込額
26年度	88百万円	27年度	65百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	5億円

2	【再掲】3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管	資源循環局					
「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、市民・事業者がリデュースを中心とした3R行動を実践できるよう、分かりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発等を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	説明会・イベント・工場見学等啓発回数	1,300回/年	1,306回	1,318回			5,500回（4か年）	○
			2,624回（2か年）					
決算額								計画上の見込額
26年度	29百万円	27年度	37百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	1億円

P.94 施策 36 主な取組 1 参照

3	生物多様性の大切さを伝える取組	所管	環境創造局					
生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動が定着するよう、学校や地域での環境教育機会の提供、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	環境活動賞受賞団体	22団体/年（24年度）	10団体	17団体			25団体/年	△
決算額								計画上の見込額
26年度	5百万円	27年度	5百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.2億円

4 生物多様性保全のための調査・研究						所管	環境創造局		
生物の生息域や生息状況を把握し、生物多様性の保全を進めるため、市民団体や企業による調査、市民参加による調査を含めた定期的な生き物調査を進め、その成果をデータベース化し見える化を図ります。また、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立	飼育・繁殖に着手	研究開始	研究継続			研究・確立	◎	
決算額								計画上の見込額	
26年度	54百万円	27年度	57百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円	

5 多様な生き物を育む場づくり						所管	環境創造局、道路局、港湾局		
生物多様性・安全性に配慮した森づくりやアユが遡上する川づくり、海域での浅場・藻場などを形成します。また、「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として「横浜市立金沢動物園」を再整備していきます。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	帷子川モデルプラン策定・環境整備（魚道等）	—	帷子川モデルプラン（素案）策定	帷子川アクションプランの策定			帷子川モデルプラン策定（26年度）・環境整備（魚道等）	○	
決算額								計画上の見込額	
26年度	562百万円	27年度	619百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	47億円	

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>環境行動の実践に向けた広報・啓発として、環境行動フェスタやこどもエコフォーラムの開催、動物たちのSOS展などのイベントに出展を行ったほか各区役所における創意ある取組など、幅広く取組を展開しました。これにより地球温暖化対策や生物多様性の保全など、環境に関する取組を推進し、横浜らしいエコライフスタイルの定着を図りました。</p> <p>生物多様性の大切さを伝える取組として、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動が定着するよう、学校や地域での環境教育機会を提供し、また27の環境活動団体を表彰しました。</p> <p>生物多様性保全のための調査・研究として、環境省等との共同によるライチョウの保全に関する研究を進めたほか、27年6月に絶滅危惧種であるミゾゴイの繁殖に国内で初めて成功しました。</p> <p>多様な生き物を育む場づくりとして、27年12月に「アユが遡上する帷子川アクションプラン」を策定しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境行動を楽しみながら、継続・実践する横浜らしいエコライフスタイルの定着を図るため、環境に関する市民や企業の意識や行動の変化に応えた、市民と環境活動団体、企業が一体となった環境プロモーションなどを引き続き行います。</p> <p>「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づき、生き物の生息域や生息状況を把握するために調査を進めるとともに、身近に自然を感じられる環境を生かした生物多様性への理解を深める取組を継続的に推進していきます。</p> <p>「アユが遡上する帷子川アクションプラン」に基づき、アユを含む回遊魚等の棲みやすい環境づくりを進めていきます。</p>	

施策 35 水と緑にあふれる都市環境	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 「横浜みどりアップ計画」(計画期間：平成 26-30 年度)に基づき、引き続き、緑の 10 大拠点などにおいてまとまりのある樹林地の保全を市民と進めるとともに、地域での緑化の取組や多くの市民や観光客が訪れる都心臨海部の緑花の創出により、市民が実感できる緑を増やし、街の魅力や賑わいづくりにつなげていきます。 ● 市民の憩いの場となる公園や水辺拠点の整備、河川や海域の水質向上など、良好な水・緑環境の創出を引き続き進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「樹林地の新規指定の面積」と「山下公園前海域における生物相の回復」は着実に進めましたが、「市民協働による緑のまちづくりを新たに取り組んだ地区数」は目標を下回りました。</p> <p>市民が実感できる緑の創出として都心臨海部における緑花の創出による街の魅力や賑わいづくりや、良好な水環境の創出する水再生センターでの高度処理の導入などを着実に進めるとともに、「第 33 回全国都市緑化よこはまフェア」に向けた準備も進めたことから、B 評価としました。</p>

指標

指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1 樹林地の新規指定の面積	439ha (22~25 年度)	101.7ha 204.2ha (2 か年)	102.5ha			400ha (4 か年)	環境創造局	○
2 市民協働による緑のまちづくりに新たに取り組んだ地区数	16 地区 (22~25 年度)	6 地区 10 地区 (2 か年)	4 地区			24 地区 (4 か年)	環境創造局	△
3 山下公園前海域における生物相の回復	生物がほとんど確認できない	生物の増加がみられる	生物の増加がみられる			多様な生物が確認できる	環境創造局	○

主な取組 (事業)

1 まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局						
まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定や、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。								
	策定時 (22~25 年度)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況	
緑地保全制度による指定面積	439ha (累計)	101.7ha 204.2ha (2 か年)	102.5ha			400ha (4 か年)	○	
決算額							計画上の見込額	
26 年度	5,878 百万円	27 年度	6,339 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	253 億円

2 市民が実感できる緑の創出	所管	環境創造局						
市民や事業者との協働により、地域にふさわしい緑を創出する計画づくりや、緑化の取組を進めます。また、都心臨海部で緑花による街の魅力や賑わいづくりを進めます。								
	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況	
再整備を行うグランモール公園や新港中央広場等で集中的な緑花を展開	山下公園やグランモール公園で実施	山下公園、グランモール公園、新港中央広場で実施	山下公園、港の見える丘公園、横浜公園ほかで実施			グランモール公園や新港中央広場等で集中的な緑花を展開	○	
全国都市緑化よこはまフェア事業の実施*	-	-	準備			開催◇	○	
決算額							計画上の見込額	
26 年度	370 百万円	27 年度	804 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	20 億円

* 第 33 回全国都市緑化フェアの横浜開催について、平成 26 年 12 月に国から同意をいただき、開催が決定しました。これを踏まえ、平成 27 年度から本格的に準備を開始したため、取組事業に追加
◇ 平成 29 年 3 月 25 日から 6 月 4 日で開催予定

3 魅力ある公園の新設・再整備	所管	環境創造局						
地域のニーズを反映しながら、古くなった公園の再整備を計画的に実施します。また、現在公園が不足している地域に新たな公園を整備します。								
	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況	
新設・再整備公園数	77 箇所/年	57 箇所 131 箇所 (2 か年)	74 箇所			320 箇所 (4 か年)	△	
決算額							計画上の見込額	
26 年度	10,467 百万円	27 年度	11,579 百万円	28 年度	百万円	29 年度	百万円	476 億円

4 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備						所管	環境創造局	
市内の大規模な土地利用転換の機会などを活用し、「鶴見花月園公園（仮称）」「舞岡町公園（仮称）」「小柴貯油施設跡地公園（仮称）」などの整備を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	大規模公園の整備着手	基本計画等の検討 3箇所/年	基本計画・測量等 (3箇所)	設計・調査等 (3箇所)			3箇所 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	251百万円	27年度	295百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	53億円

5 良好な水環境の創出等						所管	環境創造局、港湾局	
水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善を図るとともに、浅場・藻場の形成などきれいな海づくりに取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	東京湾へ放流する8センターの高度処理完了箇所数	21箇所 (累計)	22箇所 (累計)	24箇所 (累計)			27箇所 (累計)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	2,604百万円	27年度	594百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	102億円

6 多自然川づくりの推進						所管	道路局	
「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、景観等の地域特性をいかして河川改修を進め、良好な水辺空間の形成を図るとともに、旧河川敷等の豊かな自然環境を活用し、市民の憩いの場や活動拠点として、水辺拠点を整備します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	新たな水辺拠点の整備	38箇所 (累計)	1箇所	1箇所			3箇所 (4か年)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	94百万円	27年度	114百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	5億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>まとまりのある樹林地の保全に向け、特別緑地保全地区を始めとする緑地保全制度への指定を着実に進めたほか、市民が実感できる緑の創出として、山下公園や港の見える丘公園などで緑花による街の魅力や賑わいづくりを実施するなど、「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26～30年度）に基づいた取組を進めました。</p> <p>29年3月からの「第33回全国都市緑化よこはまフェア」に向けては、会場となる山下公園やグランモール公園を再整備し、1年前イベントを開催するなど、フェア開催準備を進めました。</p> <p>土地利用転換に対応した大規模公園の整備として、「鶴見花月園公園（仮称）」などにおいて設計等を実施しました。</p> <p>また、多自然川づくりの推進として、いたち川（栄区）や相沢川（瀬谷区）で新たな水辺拠点を整備しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>まとまりのある樹林地の保全は、引き続き、緑地保全制度による指定や、横浜みどり税の一部を活用して、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応を進めます。</p> <p>「第33回全国都市緑化よこはまフェア」に向けて、みなとガーデンと里山ガーデンの各会場の整備を進めるほか、プレイベントの開催や多様な広報媒体を活用した幅広い広報を展開していきます。各区においてフェアと連携したイベントの開催、公共施設の緑化や公園への花壇設置などを展開して全市的な盛り上げを図るとともに、緑や花の美しいまち横浜を国内外にアピールしていきます。</p> <p>魅力ある公園の新設・再整備は、公園での健康づくり活動を推進するための健康器具の整備など、効果的な新設・再整備を進めます。</p> <p>多自然川づくりの推進として、舞岡川（戸塚区）にて水辺広場整備等を行っていきます。</p>	

施策 36 3Rが定着した夢のあるまち	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画」に基づき、ごみと資源の総量を削減し、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、リデュースを中心とした3R行動のさらなる浸透を図るほか、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。 ●ごみの収集・運搬、処理・処分の全ての段階で、安心と安全・安定を追求するため、高齢者等のごみ出しを引き続き支援するとともに、焼却工場の長寿命化や適切な維持管理、最終処分場の整備や延命化等を行います。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた、「ごみと資源の総量の削減」及び「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減」については、目標を下回りました。</p> <p>主な取組として、ごみの減量化と分別を進めるため、市民・事業者の皆様が具体的な3R行動を実践していただけるよう、市民向けのイベントや説明会、市内の小学生を対象とした工場見学や出前教室等において分かりやすい情報提供や啓発活動に力を入れて取り組んだほか、排出事業所に対する立入調査や工場での搬入物検査を強化しました。また、ごみ出し支援に合わせて高齢者等の安否確認を行うなど、市民ニーズに沿った取組を着実に進めてきたことを踏まえB評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	ごみと資源の総量の削減	125.6万トン	123.8万トン	123.5万トン			121.1万トン (21年度比 ▲5%以上)※2	資源循環局	△
2	ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減	23.2万トン-CO ₂ ※1	25.1万トン-CO ₂ ※1	26.3万トン-CO ₂ ※1			21.1万トン-CO ₂ (21年度比 ▲25%以上)※2	資源循環局	△

※1 温室効果ガスの現状値は、基準年度である21年度の排出係数で補正した値

※2 ヨコハマ3R夢プランでは、21年度を基準年度として、ごみと資源の総量の削減等の目標値を設定

主な取組（事業）

1	3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管	資源循環局					
「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、市民・事業者がリデュースを中心とした3R行動を実践できるよう、分かりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発等を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	進捗状況	
	説明会・イベント・工場見学等啓発回数	1,300回/年	1,306回	1,318回		5,500回 (4か年)	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	29百万円	27年度	37百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	1億円

2	生ごみ等の減量化・資源化推進事業	所管	資源循環局					
燃やすごみの中に多く含まれる生ごみについて、手つかず食品等の削減、排出時の水切り徹底、土壌混合法等の取組を推進します。また、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討	バイオガス化の他都市事例調査等	コストや創エネルギー効果等の評価	バイオガスの利用方法の調査		バイオガス化の実現可能性を検討	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	26百万円	27年度	6百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	3億円

3	事業者による減量化と分別徹底	所管	資源循環局					
事業者によるごみの減量化と分別を徹底するため、排出事業所に対する立入調査・現況確認や焼却工場での搬入物検査を強化するとともに、事業系食品廃棄物の削減に取り組みます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	立入調査等（大規模・中小事業所）	1,800件/年を目標に立入調査等を実施	3,100件	2,966件		8,000件 (4か年)	◎	
決算額							計画上の見込額	
26年度	47百万円	27年度	48百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	2億円

4 めくもりのある街横浜事業							所管	資源循環局
市民が安心して暮らせるよう、高齢者・障害者等のごみ出し支援などの増加するニーズに対応するとともに、収集時や災害発生時に安否確認も行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	高齢者等のごみ出し支援	市民ニーズに着実に対応	市民ニーズに着実に対応	市民ニーズに着実に対応			市民ニーズに着実に対応	○
決算額								計画上の見込額
26年度	15百万円	27年度	2百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	0.8億円

5 焼却工場の長寿命化等の適切な施設管理							所管	資源循環局
焼却工場等の施設を適切に維持管理し、安全で安定した稼働を確保するため、都筑工場の長寿命化工事を実施するとともに、定期的な補修等を行います。また、防災対策・津波対策を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	都筑工場長寿命化工事	設計	建築設備補修・プラント設備機器製作等	2号炉補修・監視制御装置更新			完了	○
決算額								計画上の見込額
26年度	2,981百万円	27年度	5,684百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	151億円

6 最終処分場の整備とごみ焼却灰の資源化など処分場の延命化							所管	資源循環局、港湾局
南本牧ふ頭第5ブロックの新規廃棄物最終処分場の整備を行うとともに、ごみ焼却灰の資源化による有効利用と埋立量の削減、第2ブロックの既存最終処分場の高密度化などを進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	最終処分場の整備とごみ焼却灰の資源化など処分場の延命化	遮水護岸等工事・排水処理施設工事の設計	遮水護岸の地盤改良工事・本体工事等	遮水護岸の地盤改良工事・本体工事等			南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備の完了	○
決算額								計画上の見込額
26年度	11,690百万円	27年度	10,629百万円	28年度	百万円	29年度	百万円	408億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>めくもりのある街横浜事業として、高齢者や障害者等のごみ出し支援や収集時における安否確認の実施など少子高齢化の進展により年々増加している市民ニーズに着実に対応してきました。</p> <p>また、安定したごみの処理・処分を行うため、都筑工場の長寿命化工事等の適切な施設管理を行い、安定した稼働の確保に努めるとともに、最終処分場の整備として、第2ブロックの既存最終処分場の高密度化や金沢工場の溶融施設等による焼却灰の資源化を進め、処分場の残容量の確保を行うなど、29年度の南本牧ふ頭第5ブロックの新規最終処分場の整備完了に向けた工事を着実に進めました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>「ごみと資源の総量」と「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」の削減目標にむけては、より効果的な・きめ細やかな取組の実施が必要です。今後は特に、燃やすごみに多く含まれる食品ロス削減の取組のほか、土壌混合法などの家庭における生ごみの堆肥化促進や、プラスチック類や古紙の分別徹底など、市民・事業者の皆様が主体的に3R行動を実践し、一層環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの定着を図れるよう、区役所や関係局と連携しながら新たな施策を提案していきます。</p> <p>また、将来にわたって安定したごみの収集・運搬、処理・処分を行っていくため、中長期的な視点での処理体制構築に向けた検討を進めるとともに、引き続きすべての焼却工場等の施設を適切に維持管理し、安全で安定した稼働を確保するほか、市民に寄り添ったサービスを実施し、誰もがごみのごとで困らない住みよいまちづくりを推進していきます。</p>	

～ 公営企業の取組 ～

水道事業、交通事業、病院事業について、それぞれ 26～27 年度に取り組んだ主な内容は次のとおりです。

水道事業	所管	水道局
<p>「快適な市民生活を支える安心の水道」を基本理念とする「横浜市水道事業中期経営計画(平成 24～27 年度)」のもと、水道施設の更新・耐震化や環境保全対策に取り組むとともに、お客さまに信頼されるサービスの提供を目指して、自主的・自立的な経営を推進しています。</p> <p>今後も、市民に安全で良質な水を安定してお届けするため、経営基盤の強化に取り組み、市民生活を支えるライフラインとしての役割を果たしてまいります。</p>		
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の更新・耐震化、水質管理の徹底などによる「安全・安心な水」の供給 ○省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの活用などによる「環境への貢献」 ○経営基盤の強化、公民連携の推進などによる「信頼のサービス」の提供 	
26～27 年度に取り組んだ主な内容	<p>26 年度は、川井浄水場において、自然エネルギーを活用した国内で最大規模の膜ろ過施設として、浄水処理を開始しました。また、市内を一周する大口径の送・配水管である「大環状線」が構想から四半世紀の歳月を経て全線完成し、主要な送・配水管と大環状線を組み合わせることで送・配水管機能とバックアップ体制の大幅な強化が図られました。</p> <p>27 年度は、水道事業、工業用水道事業の 20 年後から 30 年後を見据えて、お客さまや事業に関わる皆さまと共有すべき将来像とその実現に向けた取組の方向性を示す「横浜水道長期ビジョン」及び長期ビジョンで描いた将来像を具体化するための「中期経営計画(平成 28 年度～31 年度)」を策定しました。</p>	

交通事業	所管	交通局
<p>「改善型公営企業」として取り組んできたこれまでの成果を持続しながら、経営力の向上によって生み出した利益をお客さまや地域社会に還元し共有する「信頼と共益」の市営交通を目指し、「市営交通 中期経営計画(平成 24～26 年度)」のもと、自主自立の経営を推進しています。</p> <p>将来にわたって「市民のみなさまの足」として安全を最優先に安定的な交通サービスを提供し、真に必要とされる「市営交通」となれるよう、さらなる経営改善に取り組んでいきます。</p>		
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域貢献」「環境対策」「福祉対策」の推進による「地方公営企業としての役割の発揮」 ○安全性の向上・サービスの充実などによる「安全・確実・快適な交通サービスの提供」 ○増収対策・コスト削減などによる「経営力の向上」 	
26～27 年度に取り組んだ主な内容	<p>市営バスでは、定時性向上に向けたダイヤ改正や車内表示機の大型液晶化など、お客様の利便性向上の取組を進めたほか、地域貢献型バスサービスの実施などにも積極的に取り組みました。</p> <p>市営地下鉄では、大容量蓄電池の設置やさらなる耐震補強など、安全対策を最優先に取り組むとともに、27 年 7 月よりブルーライン快速運転を開始するなど利便性向上にも取り組みました。</p> <p>また、平成 26 年度に「信頼と共益の市営交通」の実現をめざした「市営交通中期経営計画(平成 27～30 年度)」を策定しました。</p>	

病院事業	所管	医療局病院経営本部
<p>将来の目標となる経営の姿を明らかにするとともに市立病院の課題について方向性を示した「第 2 次横浜市立病院中期経営プラン(平成 24～26 年度)」のもと、患者や市民の視点に立った良質な医療の提供と健全な経営に努めます。「横浜市立市民病院」では再整備に向けた医療サービスの質向上、「横浜市立脳血管医療センター」※では拡大・拡充した医療機能を発揮した経営改善に取り組むなど、自主的・自立的な経営を確立していきます。また、「横浜市立みなと赤十字病院」では、政策的医療の一層の充実に取り組みます。</p> <p>今後も、市施策との連携、市立 3 病院の相互連携、横浜市立大学との連携などを通じて医療政策上の諸課題に対応します。</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※平成 27 年 1 月 1 日より、病院名が「横浜市立脳卒中・神経脊椎センター」に変わりました。</p>		
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> ○政策的医療の充実、高度急性期医療への取組を通じた「安全・安心の提供」 ○地域連携の促進、人材の育成を通じた「地域医療全体の質向上」 ○経営の健全化を通じた「持続的・安定的な経営基盤の確立」 	
26～27 年度に取り組んだ主な内容	<p>市民病院は、患者総合サポートセンターの設置や、紹介・逆紹介の推進など地域医療機関等との連携を進め、高度急性医療を担う医療機関として、より多くの患者に質の高い医療を提供しました。ネット予約の活用等により、がん検診者数も増加しています。脳卒中・神経脊椎センターは脳卒中医療の充実に加えて、脊椎脊髄疾患、神経疾患への機能拡大、在宅復帰支援に向けた地域包括ケア病棟の開設などを通じて経営改善を進め、27 年度決算において開院以来初の経常黒字を計上しました。みなと赤十字病院は全国屈指の救急車搬送患者の受入や災害医療の充実などに取り組みました。</p> <p>なお、27 年度には、「公立病院改革プラン」としても位置付けている「横浜市立病院中期経営プラン 2015-2018(27 年度～30 年度)」を策定し、取組を進めています。</p>	

行政運営 1 徹底した事務事業の見直し	
目標	● 不断に事務事業を見直し、徹底した市役所内部経費の削減や、事務の効率化・適正化に取り組むことで、限られた経営資源の中でも、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進しています。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 進捗状況や財政状況を踏まえた政策の選択と集中を進めます。そのうえで、職員一人ひとりが市民の目線に立って事業を実施し、例外を設けずに絶えず時代の変化を踏まえながら、事業の有効性や効率性等について検証し、不断の見直しに取り組みます。 ● 必要な政策を推進するための体制を整備する一方、庁内の内部管理業務をはじめとした事務について、仕事そのものを見直すとともに、職員が担うべき役割を整理し、集中化や委託化による効率化を進めるなど、スクラップ・アンド・ビルドによる簡素で効率的な執行体制を構築します。 ● 各職場で議論しやすい職場環境づくりを進め、職員一人ひとりがコンプライアンスを自らのこととして意識したうえで、事件・事故や事務処理ミスリスクを把握し、業務の改善・見直しを進めます。特に責任職は、職員と積極的に意思疎通を図り、各職場の業務や職員構成等に応じた研修・指導を行います。

評価	評価の理由
B	<p>民営化や委託化、事業の廃止・縮小による減員を行うなど、人件費の抑制に向けた取組を実施した一方で、「超過勤務時間」については、26年度、27年度の実績がともに前年度を上回り、増加傾向にあります。</p> <p>「内部管理業務等事務の効率化」に向けた取組では、全庁的な業務改善プロジェクト「横浜市しごとと改革推進本部」のもと、新市庁舎への移転も見据えた検討及びモデル事業を実施しました。また、「適正な事務処理に向けた研修・自己点検」では、全職員に対してeラーニング等による研修を実施するなど、概ね順調に進捗していることからB評価としました。</p>

指標

指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1 人件費抑制に向けた取組	実施	実施	実施			抑制	総務局	○
2 超過勤務時間	269万時間	274万時間	280万時間			245万時間	総務局	△
3 内部管理業務等の事務の効率化 ①庶務・労務・経理事務等の内部事務・共通事務の見直しによる委託化、集約化 ②新市庁舎への移転も踏まえた効率的な執行体制・業務環境整備の検討	検討	①② 関係部署による検討	① 一部試行 ② 関係部署による検討			一部実施	総務局	○
4 適正な事務処理に向けた研修・自己点検 ①コンプライアンスに関する研修 ②経理事務の自己点検	①実施 ②実施	①全職員を対象にeラーニング、資料配付等による研修を実施 ②全区局で実施	①全職員を対象にeラーニング、資料配付等による研修を実施 ②全区局で実施			①充実（嘱託職員等を含めた全職員に実施） ②充実（リスク等に応じた点検の実施と結果の共有）	①総務局 ②財政局	○

主な取組

1 事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
必要性、妥当性、有効性、効率性、類似性の5つの視点から、例外を設けることなく厳しく評価し、事務費等の徹底した節減はもとより、民営化・委託化など効率的な手法を検討します。		
策定時	事業見直し効果額 108億円、事業見直し件数 1,090件	進捗状況
26年度	事業見直し効果額 102億円、事業見直し件数 1,092件、重点見直しテーマとして「補助金の見直し」を全庁的に実施	○
27年度	事業見直し効果額 104億円、事業見直し件数 1,101件、歳出を抑制・削減するという視点のみではなく、生産性や市民サービスの向上など、事業の質を高めるという視点からも事業見直しを実施	
28年度		
29年度		

2 内部管理業務等の事務の効率化		所管	総務局、全区局
庁内の複数の部署で共通して行っている庶務、労務、経理事務や高度な判断を伴わない事務処理業務等について、職員が担うべき役割を整理し委託化や集約化等による効率化を進めるとともに、仕事そのものを見直し、優先順位を明確にしたうえで、業務量の削減に取り組めます。			
策定時	マイナンバー制度の導入を見据えた業務の集約等、複数部署の共通事務のさらなる効率化の取組、戸籍関係証明書等郵送業務集中化		進捗状況
26年度	マイナンバー制度の導入を見据えた業務の集約等の検討、複数部署の共通事務のさらなる効率化の取組に関する検討		○
27年度	複数部署の共通事務のさらなる効率化の取組に関する検討、モデル事業の実施		
28年度			
29年度			

3 効率的・効果的な組織体制の整備		所管	総務局
重点政策を強力に推進するための体制整備に向け、内部管理部門を見直すなど、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本とし、フルタイム勤務となる再任用職員も含め、簡素で効率的な執行体制を構築します。 また、人事給与制度については、これまででも人事委員会勧告に基づき見直しを行ってきましたが、時代に即した制度となるよう検討を行い、国の動向を踏まえつつ順次見直しを実施します。			
策定時	職員定数 28,410人、一般会計人件費予算額 2,038億円		進捗状況
26年度	職員定数 28,413人、一般会計人件費予算額 2,079億円 中期4か年計画の推進等に向け体制を充実した一方、民営化や委託化、事務事業の廃止による減員を実施		○
27年度	職員定数 28,483人、一般会計人件費予算額 2,091億円 給与制度の総合的見直しを実施		
28年度			
29年度			

4 適正な事務処理の徹底		所管	総務局、財政局、全区局
職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるための研修を体系的、計画的に実施します。 また、経理事務について自己点検を繰り返し行い、事務の改善と適正の維持に取り組むとともに、モニタリング調査の実施により、取組の実効性を検証し、浸透・定着を図ります。			
策定時	コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		進捗状況
26年度	全職員を対象にeラーニング・資料配付等によるコンプライアンス研修を実施、経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施		○
27年度	全職員を対象にeラーニング・資料配付等によるコンプライアンス研修を実施、経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施		
28年度			
29年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>限られた経営資源の中でも必要な施策を推進するため、不断に事務事業の見直しを行い、徹底した市役所内部経費の削減や事務の効率化・適正化に取り組むとともに、局再編成（国際局、医療局、医療局病院経営本部を設置、男女共同参画推進施策を市民局から政策局へ移管）等の体制整備に取り組みました。</p> <p>また、適正・適切な給与制度の実現に向け、人事委員会勧告の内容を踏まえた給与改定を着実に行うとともに、27年度は給与制度の総合的見直し（地域手当の支給割合を国に準じて上げるとともに、公民の給与水準の均衡維持等のため、地域手当引上げ分に相当する給料月額を引下げ等）を実施しました。</p> <p>さらに、職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を推進するため、26年度、27年度に全職員を対象にeラーニングや資料配付等によるコンプライアンス研修を実施しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>今後も増大する行政ニーズに的確に対応するため、真に必要な分野においては体制を強化する一方、民営化・委託化や事務事業の見直しによる減員を実施するなど、スクラップ・アンド・ビルドによる簡素で効率的な執行体制を構築していきます。</p> <p>また、超過勤務時間については、「救急出場件数の増加」や「がけ地防災対策の推進」など市民の生命や安全に関わる緊急対応業務や、こども・子育て新制度や要支援家庭への対応などによって増加傾向にあります。今後は、職員の健康管理の観点からも、責任職による職場マネジメントの徹底や柔軟な職員配置の拡充、定時退庁日等の励行、夕礼の活用などによるワークライフバランスの推進などにより、職員の長時間労働を抑制します。</p> <p>さらに、「横浜市しごと改革推進本部」のもと、新市庁舎への移転も見据え、内部管理業務等の事務の効率化に向けた検討を引き続き行っていきます。</p>	

行政運営 2		I C Tの活用による業務の効率化と社会的課題への対応
目標	●平成 23 年 2 月に「横浜市情報化の基本方針」を策定し、2025（平成 37）年頃の目指すべき将来像として、情報化ビジョン「地球や人にやさしくアイデアあふれる情報社会」を掲げて取組を進めています。この情報化ビジョンの実現に向け、I C Tの活用により、市民サービスの向上と業務効率化に加え、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。	
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保険・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するために、28 年 1 月からマイナンバー制度が運用開始されます。本市においても、制度の導入を契機として、一層の市民サービスの向上及び業務の効率化を進めます。 ●各課で個別に開発・運用しているシステムを集約することで、機器の有効利用とシステム運用管理の効率化を図っており、環境負荷の低減にも寄与しています。今後、さらに対象システムの拡大や新技術の活用を図っていきます。 ●地域課題の解決、経済の活性化等を目的として、本市が保有する情報を編集・加工がしやすい形式、二次利用できる情報として公開するオープンデータの取組を進めます。オープンデータ化の推進や運用のため、基盤となるシステムの構築や利活用の促進などを実施します。 ●I C Tの全庁的な総合調整・推進体制として IT 化推進本部を設置し、システムの全体最適化や予算の総合調整など、I C T 関連施策の推進を行っています。今後、より効果的な I C T 推進体制の検討を行っていきます。 	

評価	評価の理由
B	<p>「マイナンバー制度を契機とした市民サービスの向上、業務効率化」については、マイナンバー制度概要の広報や業務システムの改修、事務フローの見直し等、着実に推進しています。</p> <p>「集約したシステム数（累計）」については、システム集約基盤構築の早期化により、29 年度末の目標値を大きく上回る 24 システムの集約を中間期に達成することができました。</p> <p>「本市が保有する情報のオープンデータ化」については、本市 Web サイト再構築のスケジュールが当初の予定から遅れている状況ですが、オープンデータカタログの構築や民間事業者と連携した研究プロジェクトなどに取り組みました。</p> <p>また、「I C T 推進体制の強化」については、システム調達の支援により適正にシステムの調達を行った結果、調達費が削減されるなど、効果的な取組が行われたことを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	マイナンバー制度を契機とした市民サービスの向上、業務効率化	検討	①一部実施 ②、③検討	①、②実施 ③検討			制度の導入・利活用のために次を実施 ①マイナンバー通知や利用開始に向けた広報周知 ②マイナンバー利用開始に併せた既存事務フローの見直し ③他都市との情報連携による各種申請手続の簡素化	総務局	○
2	集約したシステム数（累計）	4 システム	9 システム	24 システム			10 システム	総務局	◎
3	本市が保有する情報のオープンデータ化 ①本市 Web サイトの再構築 ②オープンデータ化した保有情報の拡大 ③オープンデータの利活用の促進	「横浜市オープンデータの推進に関する指針」策定	①Web サイト設計 ②オープンデータカタログ（試行版） ^{◇1} の開設 ③民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソン ^{◇2} の開催など	①web サイトの再構築に着手 ②オープンデータカタログ ^{◇1} 構築 ③民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソン ^{◇2} 開催など			①本市 Web サイトの再構築と運用 ②本市 Web サイトに掲載されている情報などのオープンデータ化の実施・推進 ③民間におけるオープンデータ活用に関する取組への支援などの実施・推進	政策局 総務局 市民局	△
4	I C T 推進体制の強化	検討	検討	実施			実施	総務局	○

◇1 現在本市が提供しているオープンデータの一覧サイト

◇2 ハック（hack）とマラソン（marathon）を合わせた造語で、ソフトウェア開発者が集まり、一定期間集中的にプログラムの開発を競うイベント

主な取組

1	マイナンバー制度の導入・利活用	所管	総務局 等
マイナンバー制度を円滑・適正に導入するため、関連システムの改修等を実施します。また、各種申請手続の簡素化等の市民の利便性向上や、行政における業務効率化について検討、実施します。			
策定時	マイナンバー 制度への対応体制の確立、検討開始		進捗状況
26 年度	制度導入に伴うシステム改修等に向けた検討、番号条例の制定及び個人番号カードの多目的利用に向けた検討、広報よこはまへの制度概要の掲載及び事業主対応に関する市内経済団体等への説明		○
27 年度	制度導入に伴うシステム改修等の実施、関連条例及び規則等の制定、マイナンバーカードの多目的利用に向けた検討、個人番号利用事務における添付書類の削減等による業務効率化に向けた検討、広報よこはまへの制度概要の掲載、市民・市内経済団体等への制度説明会実施、専用コールセンターの設置運営		
28 年度			
29 年度			

2 全庁的なシステム集約の推進		所管	総務局
市民の情報を扱うシステムについて、既存の基盤システムの利用を拡充するとともに、内部事務情報を扱うシステムの集約基盤を構築し、順次システムの集約を進めます。集約にあたっては、仮想化技術を活用し、運用管理の効率化とシステム資源の効果的な活用を図ります。			
策定時	集約システム数 4 システム		進捗状況
26 年度	集約システム数 9 システム		◎
27 年度	集約システム数 24 システム		
28 年度			
29 年度			

3 オープンデータの推進		所管	政策局、総務局、市民局
オープンデータ推進の基盤となる本市 Web サイトの再構築を進め、本市が保有する情報のうち、Web サイトに掲載されている情報を中心にオープンデータ化を進めます。また、民間におけるオープンデータ活用に関する取組への支援を行うなど、利活用を促進します。			
策定時	「横浜市オープンデータの推進に関する指針」策定、Web サイト検討		進捗状況
26 年度	Web サイト設計 オープンデータカタログ（試行版）の開設 民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソンの開催など		△
27 年度	web サイトの再構築に着手 オープンデータカタログの構築 民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソンの開催など		
28 年度			
29 年度			

4 効果的な ICT 施策と全体最適化の推進		所管	総務局
ICT 推進体制を強化し、市全体として必要な ICT 施策が、より効果的に行えるようにします。また、ICT 経費に関する総合的な調整を行うとともに、BPR※を含めて各課のシステム調達における支援を行うことで、市全体として最適なシステム構成を目指します。			
策定時	調達支援件数 78 件、ICT 推進体制強化の検討開始		進捗状況
26 年度	調達支援件数 79 件、機構改革に合わせた ICT 推進体制の強化		○
27 年度	調達支援件数 66 件、新体制（しごと改革室の発足等）での ICT 推進を実施		
28 年度			
29 年度			

※ BPR：Business Process Re-engineering（業務再構築。本計画では、業務のやり方を見直し、より適切なものに改善していく流れを指しています。）

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>マイナンバーの通知カード発送に向け、広報よこはまや自治会の班回覧、専用コールセンター設置などにより、制度概要の広報・周知を実施しました。28 年 1 月からのマイナンバー利用開始にあたっては、必要な業務システムの改修と事務フローの見直し等により、マイナンバーを適切に取り扱うための体制を整備しました。</p> <p>全庁的なシステム集約の推進では、システムの集約基盤を予定より早期に構築出来たため、当初計画を上回り、累計 24 システムの集約を進めました。</p> <p>オープンデータの推進では、本市 Web サイトの再構築が当初のスケジュールから遅れている状況ですが、オープンデータカタログ（試行版）の開設、民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソンの開催などの取組を進めています。</p> <p>システム調達の支援により適正にシステムの調達を行った結果、調達費が削減（H26▲251 百万円、H27▲337 百万円）されています。また、27 年度より ICT 推進体制の機構改革を行い、体制を強化しました（しごと改革室の発足、最高情報統括責任者（CIO）、最高情報統括責任者補佐監（CIO 補佐監）の規則設置及び CIO 補佐監の常勤化）。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>マイナンバー制度の導入・利活用では、29 年 7 月から予定されている他都市等との情報連携開始に向け、全国的なテストの実施に向けた対応を進めます。また、国の検討状況等を踏まえながら、マイナポータル等を活用した業務効率化について検討等を進めます。</p> <p>全庁的なシステム集約の推進では、システムの新規開発や再構築、機器更新などの機会をとらえて引き続き集約化を進めます。集約可能なシステムの検討にあたっては、庁内のシステムの状況を一元管理できるシステム管理システムを構築し、活用します。</p> <p>オープンデータカタログ掲載のデータの拡大や民間事業者等と連携した利活用促進などを進めます。</p> <p>効果的な ICT 施策と全体最適化の推進では、引き続きシステムの調達支援を進めるとともに、ICT の活用によって更なる業務の効率化に取り組みます。</p>	

行政運営3 外郭団体改革の徹底	
目標	●外郭団体への関与のあり方を見直すことにより、外郭団体が自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体等に再整理され、公的サービスの担い手としての専門性や公益性などの強みが最大限発揮されています。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●外郭団体とのコミュニケーションをさらに深めるため、現場の意見を聞くなどの取組を進めるとともに、外部の専門家による助言や人材育成の支援を行い団体の経営強化を図ります。 ●自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体など、それぞれの位置付けに応じた本市の関与を検討するほか、協約によるマネジメントサイクルについて実効性や有効性の確保を図る仕組みを検討します。 ●全ての団体について時代の変化にも対応した団体の役割を改めて検証し、団体ごとの経営改革の方向性を示します。 ●これらの検討や検証については、外部の専門家など第三者の意見を取り入れながら進めます。

評価	評価の理由
B	<p>外郭団体改革を進めるにあたって、外部の専門家の意見を取り入れるため、26年10月に附属機関（横浜市外郭団体等経営向上委員会）を設置しました。26年度中に36団体の団体経営の方向性を集中的に審議・検証するとともに、委員会の答申を踏まえ、所管局及び団体において新たな協約を策定したことにより、27年度当初から取組をスタートすることができました。</p> <p>また、団体への財政的支援の見直しや団体職員の本市研修への参加、36団体の協約の推進など、その他の取組も着実に進捗していることから、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	外郭団体等への関与の見直し（外部の専門家による附属機関の設置）	検討	附属機関の設置・運営	附属機関の運営・関与の見直しの審議			適切な活用等に向けた再整理の実施	総務局	○
2	特定協約団体マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上・改革の推進	31団体	36団体（新たな協約策定）	36団体（協約の取組の推進）			全団体（37団体 [※] ）の新たな協約策定、実施、評価	総務局、団体所管局	○

※ 28年4月1日現在の外郭団体総数であり、今後変更となる可能性があります。

主な取組

1	第三者の視点を取り入れる仕組みの構築	所管	総務局
外郭団体改革を進めるにあたって、附属機関を設置して外部の専門家の意見を取り入れる仕組みをつくります。			
策定時	監査法人による目標の達成状況評価等の実施	進捗状況	
26年度	団体の経営向上にあたり外部の専門家の意見を取り入れていくため、附属機関（横浜市外郭団体等経営向上委員会）を設置	○	
27年度	附属機関による審議等の実施（協約マネジメントサイクルにおける評価手法・団体への関与のあり方の見直しについて）		
28年度			
29年度			

2	関与のあり方を見直し	所管	総務局、団体所管局
外郭団体とのコミュニケーションをさらに深める取組を進めるとともに、本市と外郭団体の関係を再整理し、新たな関与の仕組みを検討します。また、協約によるマネジメントサイクルの見直しを行い、経営目標の設定・達成状況の評価等に関する手順や方法など、実効性や有効性を確保する仕組みをつくり、本市と団体において、団体の主要な経営目標を掲げた次期協約等を締結します。達成状況については附属機関で評価し、団体経営に反映させます。			
策定時	現行のマネジメントサイクルと第3期協約による経営改革の推進	進捗状況	
26年度	年次計画を推進するとともに、マネジメントサイクルの見直しを行い、新たな協約を策定	○	
27年度	協約の推進及び協約マネジメントサイクルにおける評価手法の策定、外郭団体への関与のあり方について整理		
28年度			
29年度			

3 財政的・人的関与の適正化		所管	総務局、団体所管局
<p>外郭団体を自主的・自立的な経営や連携強化を図る団体等に分類し、その位置付けに応じた財政的・人的関与となるよう適正化を図ります。また、団体が保有する基金や活用可能な積立金等については、状況に応じて取り崩し、事業の財源とするなど団体の積極的な活用を促します。</p> <p>一方で、団体固有職員の本市研修への参加を進めるほか、引き続き団体職員を研修員として一定期間受け入れるなど団体固有職員の人材育成を支援し、団体の経営強化を図ります。</p>			
策定時	自主的・自立的な経営に向けた取組の推進		進捗状況
26年度	団体の保有資産や自主財源を活用した市補助金の減額等の財政的支援の見直しを実施（見直し効果額 40 件、6 億円） 団体職員の本市研修への参加や研修員としての本市受入等の人的支援を実施（本市研修 8 回、研修員受入 4 人）		○
27年度	団体の保有資産や自主財源を活用した市補助金の減額等の財政的支援の見直しを実施（見直し効果額 40 件、8 億円） 団体職員の本市研修への参加や研修員としての本市受入等の人的支援を実施（本市研修 20 回、研修員受入 4 人）		
28年度			
29年度			

4 外郭団体等の整理に向けた取組		所管	総務局、団体所管局
<p>外郭団体等の整理に向けた取組を進めます。そのほか、経営改革に関する方針において「民間主体の運営が望ましい」とされた 5 団体※については、改めて状況の変化等も踏まえた検証を行うとともに、全ての外郭団体について今後の方向性を検討します。</p> <p>※ (株)横浜インポートマート、横浜市場冷蔵(株)、横浜シティ・エア・ターミナル(株)、(株)横浜港国際流通センター、横浜ベイサイドマリナー(株)</p>			
策定時	統廃合に向けた課題整理や経営改善などの推進		進捗状況
26年度	<p>36 団体の経営の方向性（団体分類）を定め、新たな協約を策定 「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」に分類した 5 団体※について、引き続き取組を推進 ※ (株)横浜インポートマート、横浜市場冷蔵(株)、横浜シティ・エア・ターミナル(株)、(株)横浜港国際流通センター、横浜ベイサイドマリナー(株) (一社)横浜みなとみらい 2 1 と (一財) ケーブルシティ横浜の統合に向け条件整理 (27.4.1 合併) (公財)横浜市建築助成公社の所有する施設の整理に向けた取組を推進 (一財)横浜市道路建設事業団の民間有利子借入の整理に向けた取組を推進</p>		○
27年度	<p>36 団体の協約の推進 「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」に分類した 5 団体※について、引き続き取組を推進 ※ (株)横浜インポートマート、横浜市場冷蔵(株)、横浜シティ・エア・ターミナル(株)、(株)横浜港国際流通センター、横浜ベイサイドマリナー(株) (公財)横浜市建築助成公社の所有する施設の整理に向けた取組を推進 (一財)横浜市道路建設事業団の民間有利子借入の整理に向けた取組を推進</p>		
28年度			
29年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>16 年度より団体の主要な目標を「協約」として掲げ、その達成状況の評価等を通じて団体経営の向上を目指す「協約マネジメントサイクル」を運用してきました。26 年度に、外部の専門家の意見を取り入れていくため、附属機関（横浜市外郭団体等経営向上委員会）を設置し、協約マネジメントサイクルの仕組みを見直し、改めて団体経営の方向性を定め、市と団体とが協議した上で協約を策定しました。</p> <p>27 年度は、各団体が協約に取り組むとともに、附属機関での審議を経て、団体の総合的な評価の手法について整理を行いました。また、本市の外郭団体への関与のあり方について考え方の整理を行いました。</p> <p>本市の外郭団体への財政支援等の見直しや団体職員の本市研修への参加等の人的支援については、継続して取り組みました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>各団体の協約の取組状況及び団体を取りまく環境の変化や経営状況等を踏まえた総合評価を実施します。また、それぞれの団体への本市の関与のあり方について検討を進めます。</p> <p>引き続き、本市の外郭団体への財政支援等の見直しや団体職員の本市研修への参加等の人的支援を行うとともに、各団体の課題整理や経営改善などに取り組めます。</p>	

行政運営 4 市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり	
目標	●職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力が高まっています。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●将来を担う意欲ある多様な人材を確保するため、採用試験の工夫や、本市の業務や魅力を積極的にPRする戦略的な広報に取り組み、人材確保策を多角的に展開します。 ●本市のコンプライアンスの実践をさらに進めるため、「チーム横浜賞（横浜市職員行動基準実践表彰）」により、各職場における取組の推進と成果の共有を進めます。 ●OJTを人材育成の基本に据え、全ての職員が人材育成に取り組む組織風土を醸成していきます。また、人材育成体系（人事異動・人事考課・研修の効果的な連携）が職場で実践され、定着していくよう、取組を進めます。 ●職員の意欲や能力をより一層引き出すため、時代に即した人事給与制度を構築します。 ●女性責任職の積極的な登用を進めます。また、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を計画的に推進するとともに、心身の健康管理の重要性について職員各自の意識を高めるなど、責任職がマネジメントの一環として働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組みます。

評価	評価の理由
B	<p>「職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の構築」に向け、一般職員の昇給制度の運用見直しなどに取り組みました。</p> <p>また、「責任職（課長級以上）に占める女性の割合」については増加傾向にあり、将来の課長級以上の候補となる課長補佐・係長級の女性も26年度より28年度は122人増加しておりますが、29年度末の目標値に向け、今後さらに取組を推進していく必要があります。</p> <p>なお、横浜市人材育成ビジョンに基づく女性活躍推進に向けた研修の実施や責任職向け研修の強化、第3期「女性ポテンシャル発揮プログラム」の策定及び取組の推進、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定など、着実に取組を進めていることから、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	職員満足度調査で「人材育成に関する項目」の満足層の割合	67% (24年度)	71%	— (隔年実施のため)			80%	総務局	○
2	職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の構築	現行制度の検証及び構築に向けた検討	現行制度の検証及び構築に向けた検討	一般職員の昇給制度の運用見直し実施			実施	総務局	○
3	責任職（課長級以上）に占める女性の割合	11.6% (26年4月)	13.0% (27年4月)	13.4% (28年4月)			24% (32年4月までに30%を目指します。)	総務局	△

主な取組

1	市の将来を支える優秀な人材の確保	所管	総務局、人事委員会事務局
受験者層の拡大のため、試験実施時期や内容の見直しの検討、技術職向け採用広報の強化等を行います。また、本市への理解を深める取組（現場見学会、インターンシップ等）を充実させます。			
策定時	採用確保の取組の実施	進捗状況	
26年度	技術職の採用確保に向けた取組の実施、全職種を対象とした採用前プログラムの実施	○	
27年度	職員採用試験（社会人）土木先行実施枠を実施 現場見学会について、土木・建築職向けに加え、機械・電気職向けコースを新設 インターンシップ受入職場と受入人数の拡充		
28年度			
29年度			
2	職員行動基準の実践と取組の成果の共有	所管	総務局
市民満足度や職員満足度の向上に向けてチーム力を発揮し成果を上げている職場など、職員行動基準の実践となる取組を行っている職場を表彰し、取組の成果を市役所全体で共有します。			
策定時	チーム横浜賞の推薦区局数 全区局（43区局）	進捗状況	
26年度	チーム横浜賞の推薦区局数 全区局（43区局）	○	
27年度	チーム横浜賞の推薦区局数 全区局（※44区局本部（医療局病院経営本部を医療局に含めて数えている））		
28年度			
29年度			

3 横浜市人材育成ビジョンに基づく能力開発の推進		所管	総務局
「横浜市人材育成ビジョン」に基づいた職員の人材育成に、組織的・継続的に取り組むことで、全ての職員が意欲と能力を十分発揮し、いきいきと活躍できる組織の実現を目指します。			
策定時	横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進、「平成26年改訂版 横浜市人材育成ビジョン」の策定		進捗状況
26年度	横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進		○
27年度	横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進（女性活躍推進に向けた研修や、責任職を対象とした研修の強化など）		
28年度			
29年度			

4 人事給与制度の見直し		所管	総務局
職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度となるよう、国の動向も踏まえつつ検討を行い、順次見直しを実施します。			
策定時	現行制度の検証及び見直しに向けた検討		進捗状況
26年度	現行制度の検証及び見直しに向けた検討		○
27年度	一般職員の昇給制度の運用見直し実施		
28年度			
29年度			

5 女性職員の責任職への積極的な登用		所管	総務局、政策局
第3期「女性ポテンシャル発揮プログラム」を策定し、女性の人材育成・登用に積極的に取り組み、性別にかかわらず職員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる組織づくりを進めます。			
策定時	第2期「女性ポテンシャル発揮プログラム」に基づく取組の推進		進捗状況
26年度	第2期「女性ポテンシャル発揮プログラム」に基づく取組の推進、第3期計画の策定		○
27年度	第3期「女性ポテンシャル発揮プログラム」に基づく取組の推進、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定		
28年度			
29年度			

6 働きやすい職場環境づくりの推進		所管	総務局
ワーク・ライフ・バランスの実現や職員の心身の健康づくりの取組などを通じて、働きやすい職場環境づくりを進めます。			
策定時	「仕事と家庭生活両立のための職員参加プログラム」に基づく取組の推進、「横浜市職員の心の健康づくり計画」第二次計画の策定		進捗状況
26年度	第2期「仕事と家庭生活両立のための職員参加プログラム（Do!プラン）」に基づく取組の推進、第3期計画の策定、「横浜市職員の心の健康づくり計画」第二次計画に基づく取組の推進		○
27年度	第3期「仕事と生活の調和を実現するための職員参加プログラム（Do!プラン）」に基づく取組の推進、女性活躍推進法に基づく行動計画への統合、「横浜市職員の心の健康づくり計画（こころ計画）」第二次計画に基づく取組の推進と、新たに「横浜市職員の健康ビジョン」と「横浜市職員の身体の健康づくり計画（からだ計画）」の策定		
28年度			
29年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>チーム横浜賞（H27全区局から368事例）は、受賞事例や各区局の推薦事例を共有し、各職場における取組を推進しました。人材育成ビジョンに基づき各種研修を実施（H27参加者数：延べ21,352人）し、27年度は特に女性活躍推進に向けた研修や責任職向け研修を強化しました。また、女性の人材育成・登用を積極的に進めるため、「女性ポテンシャル発揮プログラム」第3期計画を策定し、経営責任職必修キックオフセミナーや若手職員向けライフタイムキャリア研修等を実施しました。さらに、女性活躍推進法の成立に伴い、新たな法定計画として「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム（Wプログラム）」を策定しました。</p> <p>市として健康の視点から目指す姿を「横浜市職員の健康ビジョン」として整理し、それを具体化する基本計画として「からだ計画」を策定し、「こころ計画」と併せ、心身の健康増進に一体的に取り組むための体制をつくりました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>人材育成ビジョンの推進に向け、重点育成期間（入庁後2年）の取組の強化、早期からのキャリア形成支援の充実など研修計画に基づく事業を実施します。また、「Wプログラム」に基づき、組織全体で女性活躍とワーク・ライフ・バランスを一体として推進し、責任職を目指す女性を増やすとともに、全ての職員のワーク・ライフ・バランス実現に向けて、仕事と働き方の見直し、男性の育児等への参画促進、介護との両立支援等を進めていきます。さらに、『健康経営』の推進により、職員一人ひとりの健康意識の醸成とそれを支援する職場づくりに取り組みます。</p>	

行政運営5 (1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供しています。 ●「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●切れ目のない子ども・子育て支援や生活困窮者への包括的な相談と就労支援など、身近な課題に対して総合的な生活支援を区役所で行うとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう、区役所の機能強化を進めます。 ●地域との協働を基本とした行政運営を推進するとともに、積極的に地域へ外向き、市民の主体性を尊重しながら協働して課題解決に取り組むことができる職員の育成を進めます。 ●地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。 ●正確で親切・丁寧なおもてなしの行政サービスのさらなる充実に取り組んでいきます。また、証明発行サービスの見直しなどにより、便利で効率的なサービスを提供します。 ●市民サービスの拠点であり区災害対策本部にもなる区庁舎については、機能強化を踏まえ、利用しやすく、安全で、親しまれる区庁舎として必要な管理・保全・整備等を行います。

評価	評価の理由
A	<p>「区役所の機能強化」については、地方自治法の一部改正に伴って、区のあり方の検討を行い、「横浜市区役所事務分掌条例」を新たに制定しました。条例には、区役所が分掌する事務に加え、「地域の総合行政機関」及び「地域協働の総合支援拠点」としての区役所の役割や、区局連携・調整に関する事項を定めました。</p> <p>また、窓口サービスについては、証明発行数の減少を踏まえた既存の証明発行拠点の一部廃止や、コンビニエンスストアでの証明書発行サービスの導入の決定など、窓口の効率化や利便性向上を進めました。さらに、「窓口サービス満足度調査」では、「満足」の割合が過去最高(80%)を記録するなど、市民から高い評価を得ましたので、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	区役所の機能強化 ①区の役割の明確化 ②地域支援の推進	推進 ①検討 ②地区担当制を全区で導入	推進 ①検討 ②責任職を含む職員への研修実施	推進 ①「横浜市区役所事務分掌条例」の制定 ②地域支援業務にかかるガイドラインの検討			充実 ①区が分掌する事務の条例化 ②地域支援業務にかかるガイドラインの作成・運用、研修等の実施	市民局	○

主な取組

1	区役所の機能強化	所管	全区、市民局、政策局、総務局、財政局等
<p>子ども・子育て支援新制度等への対応やハローワークとの連携など、様々な生活課題に応え、誰もが安心して暮らすことができるように支援を行うとともに、地域支援業務の位置付けを明確にし、部署を超えて横断的かつ柔軟に地域支援を行うための区役所の体制をつくります。</p> <p>また、様々な地域課題の解決が図れる区役所を目指し、区に關係する予算の改善・充実に努めるほか、特別自治市創設も視野に入れながら、地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討などを進めます。</p>			
策定時	地区担当制を全区で導入		進捗状況
26年度	区役所と各区の図書館が連携し、市民の読書活動を推進するために、各区の地域振興課に図書館長等が兼務する読書活動推進担当課長を配置 「子ども・子育て支援新制度」や「生活困窮者自立支援制度」に対応するために27年4月以降の区役所体制を構築		○
27年度	区のあり方について検討を行い、区役所の事務分掌に加え、区役所の役割や区局の連携・調整に関する事項を定めた「横浜市区役所事務分掌条例」を新たに制定しました。 生活保護受給者等を対象にしたハローワークの窓口「ジョブスポット」を全区に設置（平成25年度より順次設置）		
28年度			
29年度			

2 「協働による地域づくり」を推進する人材育成		所管	全区、市民局、総務局、健康福祉局、都市整備局 等
<p>「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、積極的に地域へ出向き、現場の声に耳を傾け、地域や市民の視点から考え、行動する職員の育成に向けた研修等を、関係区局が連携して実施します。</p> <p>また、地区担当職員等が円滑に地域支援業務を行うためのガイドラインを作成します。</p>			
策定時	市民と協働して取り組む姿勢の重要性を横浜市人材育成ビジョンに明確化		進捗状況
26年度	横浜市人材育成ビジョンに基づき、昇任時研修で協働研修を実施。また、協働のすそ野を広げる取り組みとして、新採用職員及び全職員を対象とした協働入門研修等を実施		○
27年度	横浜市人材育成ビジョンに基づき、経営責任職から職員まで幅広い階層を対象に、協働研修を実施。また、地区担当職員等が円滑に地域支援を行うためのガイドラインの策定にむけて、検討を開始		
28年度			
29年度			

3 市民のニーズに応じた窓口サービスの提供		所管	全区、市民局
<p>マイナンバー制度の導入等を機に、身近で利用できるコンビニエンスストアにおける証明書発行サービスの導入の検討など、証明発行サービスや窓口の効率化・利便性向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、窓口サービス向上の取組を引き続き進め、職員一人ひとりが市民目線で行動し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。</p>			
策定時	身近で利用できる証明発行サービスの導入の検討		進捗状況
26年度	コンビニエンスストアでの証明発行導入に向けた調査・研究等、27年度からの本格検討に向けた準備に着手。また、サービス水準の検証のための「窓口サービス満足度調査」や窓口サービス向上のための各種研修も継続実施		◎
27年度	証明発行の減少を踏まえた既存の証明発行拠点の一部廃止や、コンビニエンスストアでの証明書発行サービスの導入を決定。また、「窓口サービス満足度調査」や窓口サービス向上のための各種研修も継続実施。なお、満足度調査では、「満足」の割合が過去最高(80%)を記録		
28年度			
29年度			

4 市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備		所管	市民局
<p>市民に親しまれるとともに、区役所の機能強化に対応し、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシー確保などに配慮した安全・安心な施設となるよう様々な手法で整備します。</p>			
策定時	耐震基準を満たしている区庁舎 13 区庁舎		進捗状況
26年度	耐震基準を満たしている区庁舎 14 区庁舎（整備中4区庁舎）		○
27年度	耐震基準を満たしている区庁舎 17 区庁舎（整備中1区庁舎）		
28年度			
29年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>「子ども・子育て支援新制度」や「生活困窮者自立支援制度」等へ対応するために体制を強化するなど、身近な生活課題に対して総合的な支援を行えるよう、区役所の機能強化を進めました。また、地方自治法の一部改正に伴い、区のあり方の検討を行い、「横浜市役所事務分掌条例」を制定しました。</p> <p>職員一人ひとりが「協働」について理解を深め、市民と課題解決に取り組むときに必要とされるスキルを身に付けられるよう、「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、新採用職員及び昇任時の研修を実施しました。また、区役所が一体となって地域支援に取り組めるよう、区役所経営責任職向け地域支援研修を実施しました。さらに、地区担当職員等が円滑に地域支援業務を行えるよう、地域支援業務にかかるガイドラインの策定に向けて、検討を開始しました。</p> <p>耐震基準を満たしていない区庁舎（中区别館・南区・港南区・金沢区・緑区）の再整備や耐震補強を実施し、26年度に中区别館、27年度に南区、金沢区、緑区の耐震化が完了しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>「横浜市役所事務分掌条例」を踏まえ、区役所が「地域の総合行政機関」「地域協働の総合支援拠点」としての役割を十分に発揮できるよう、区に關係する予算の改善・充実など、区役所の機能強化を進めます。また、協働を進める職員の育成に向けた研修等を引き続き実施するほか、関係区局と連携しながら、地域支援業務にかかるガイドラインを策定します。</p> <p>これまでの証明発行の減少を踏まえ、効率的な行政運営の観点から、行政サービスコーナー3か所及び区独自拠点の5か所を廃止します。また、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで証明書が受け取れる「コンビニ交付サービス」を平成29年1月に開始できるよう、システムの構築等を行います。</p> <p>耐震基準を満たしていない区庁舎（港南区）の耐震化を引き続き行います。</p>	

行政運営 5 (2) 企業や団体等との公民連携のさらなる推進	
目標	●市内外の様々な企業や団体等と共に、地域課題・社会的課題の解決を図るため、公共の様々な分野で公民連携を推進しています。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な機会をとらえて、庁内外に対する公民連携に関する情報発信を強化することにより、民間からの「共創フロント」(民間からの公民連携提案窓口)等への提案及びその実現が拡大するよう取り組みます。 ●職域にとらわれない幅広い視野と先見性を持つとともに、公民連携を積極的に推進するための営業力や対話力、コーディネート力等を有する職員の育成を図ります。 ●各区局が、横断的視点を持って前向きに民間の提案を受け止め、自主的・積極的に公民連携に取り組めるような組織風土の醸成を図ります。 ●既存の公民連携制度として導入している、「共創フロント」や「共創フォーラム」(民間と行政の対話の場)、指定管理者制度、広告・ネーミングライツ等を推進するとともに、社会的な要請を踏まえた改善を行います。 ●都市インフラや公共建築物の建設・管理・再整備等全ての段階における公民連携の導入など、既存手法にとらわれず、民間と行政が、共にこれからの公共を担っていけるような新しい手法を検討・導入します。

評価	評価の理由
A	<p>「共創フロントへの提案の実現件数(累計)」は、中間期で 29 年度末の目標値の 85%を超えており、順調に進捗しています。「新たな公民連携手法」については、サウンディング調査の実施件数が着実に増加するとともに、民間資金を活用して社会的課題の解決を図る SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)のモデル導入に向けた具体的な検討などを進めました。</p> <p>また、職員の育成については、共創アクションセミナー(職員研修)において、具体的な手法や事例発表、公民連携に必要な対話力や交渉力など、実務につながる実践的な研修を実施することなどにより、着実に公民連携の考え方や取組の普及啓発が進んでいます。</p> <p>さらに、既存の公民連携制度の活用・改善では、3 件の PFI 導入を進めたほか、指定管理者から施設の余剰空間を有効活用するアイデアを募る新たな仕組みのモデル事業に取り組み、12 施設において具体的なアイデアが実現していることなどを踏まえ、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	共創フロントへの提案の実現件数(累計)	146 件 (25 年度末まで)	185 件 (累計)	231 件 (累計)			270 件 (29 年度末まで)	政策局	◎
2	新たな公民連携手法	—	調査・検討	調査・検討			検討・導入	政策局	○

主な取組

1	公民連携窓口機能の充実	所管	全区局、政策局
「共創フロント」を活用し、様々な民間提案や相談を積極的に受け入れ、全庁的に民間と行政との連携を一層推進します。各区局は、オープンかつ前向きに民間からの提案を受け止める意識を持ち、自主的・積極的に公民連携の推進に取り組めます。			
策定時	共創フロントへの提案の実現件数 146 件(累計)	進捗状況	
26 年度	共創フロントでは、84 件の民間提案をいただき、地域活性化や観光集客につながる 39 件の連携が実現(累計:185 件)	◎	
27 年度	共創フロントでは、93 件の民間提案をいただき、地域活性化や観光集客につながる 46 件の連携が実現(累計:231 件)		
28 年度			
29 年度			
2	公民連携の取組の発信	所管	政策局
「共創フォーラム」の開催をはじめ、企業・団体等に個別に説明することや、インターネット等のメディア活用などの様々な手段により、各区局の取組を積極的に発信していきます。			
策定時	公民連携情報の送信先登録件(メールマガジン、twitter 等) 500 件	進捗状況	
26 年度	公民連携についてのテーマを設け、民間企業等の様々な主体とともに対話する共創オープンフォーラムを年 2 回実施 公民連携情報の送信先登録件数 横浜市共創メールニュース登録者数 約 500 件(累計)、広告メールマガジン 約 1,700 件(累計)、twitter フォロワー数 約 450 件(累計)	○	
27 年度	公民連携についてのテーマを設け、民間企業等の様々な主体とともに対話する共創オープンフォーラムを年 2 回実施 公民連携情報の送信先登録件数 横浜市共創メールニュース登録者数 約 620 件(累計)、広告メールマガジン 約 1,730 件(累計)、twitter フォロワー数 約 700 件(累計)		
28 年度			
29 年度			

3 公民連携を担う人材の育成・組織風土の醸成		所管	政策局
公民連携に必要な知識や能力を養成する職員研修「共創アクションセミナー」開催など、庁内での公民連携に関する情報提供・共有を積極的に進め、人材の育成と組織風土の醸成を図ります。			
策定時	職員研修の開催回数 82 回（累計）、延べ参加人数 4,000 人		進捗状況
26 年度	職員研修の開催件数 106 回（累計）、延べ参加人数 5,178 人（累計）		○
27 年度	職員研修の開催件数 118 回（累計）、延べ参加人数 5,628 人（累計）		
28 年度			
29 年度			

4 既存の公民連携制度の活用・改善		所管	全区局、政策局
全庁的に既存の様々な公民連携手法の一層の活用を推進します。そのため、各区局へのサポート機能を強化するとともに、ガイドラインの改正等による制度の改善を進めます。			
策定時	指定管理者指定済件数 913 施設、PFI 導入事業件数 8 件、広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 7,900 万円		進捗状況
26 年度	指定管理者指定済件数 913 施設、PFI 導入事業件数 8 件（その他導入手続中 2 件） 広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 8,300 万円（26 年度決算額）		○
27 年度	指定管理者指定済件数 915 施設、PFI 導入事業件数 9 件（その他導入手続中 2 件） 広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 8,800 万円（27 年度決算額）		
28 年度			
29 年度			

5 新たな公民連携手法の検討・導入		所管	全区局、政策局
企業や団体等のアイデアや経験、技術などを一層活用した維持管理の仕組みや、「サウンディング調査」のように民間の知恵の結集を図るための仕組みなど、様々な施策・事業に関して、既存手法にとらわれない新たな公民連携手法を積極的に検討し順次導入していきます。			
策定時	サウンディング調査の実績 15 件（累計）		進捗状況
26 年度	サウンディング調査の実績 23 件（累計） 公民連携による新たな資金調達の仕事について調査・検討の実施		○
27 年度	サウンディング調査の実績 31 件（累計） 公民連携による新たな資金調達の仕組み等について調査・検討の実施		
28 年度			
29 年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>共創フロントでは、福祉、防災、環境、観光集客やまちの賑わいづくりなど、様々な行政分野に対する民間提案をいただき、着実に連携事例が増加しています。</p> <p>メールニュースや SNS の登録者等が着実に増加するなど、庁外に向けた公民連携の取組の発信が進んできたとともに、庁内においても共創アクションセミナーの対象や内容の拡充などにより、公民連携に取り組む人材の育成が進んでいます。</p> <p>既存の公民連携手法の一層の改善を図るため、指定管理者から施設の有効活用に関するアイデア提案を募るモデル事業の実施等に取り組みました。また、サウンディング調査では、土地建物の利活用などのハード系事業だけでなく、ソフト系事業にも対象を拡充しました。</p> <p>新たな公民連携手法については、関内駅周辺のまちづくり推進における公民連携手法の調査・検討や「横濱まちづくりラボ」等の公民対話を実施するとともに、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）のモデル実施に向けた調査・検討などを実施しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>共創フロントや共創フォーラム、PFI、指定管理者制度、広告・ネーミングライツ等の既存の公民連携制度の一層の展開と改善を図り、地域課題・社会的課題の解決に民間の知恵や力を活かす取組を一層推進していきます。</p> <p>民間と行政がより具体的な対話を進め、共に地域課題の解決を図るため、対話型の「共創フォーラム」を実施します。また、民間の皆様と本市職員とが対話を積み重ねる機会を増加することにより、職員の公民連携スキルの向上を図っていきます。</p> <p>28 年度までに実施する指定管理者からのアイデア提案モデル事業の結果を全庁的に共有し、利用者サービスの向上等に向けた施設の有効活用をより一層進めていきます。</p> <p>新たな公民連携手法の検討・導入では、公園等の公共空間の有効活用による都心部の新たな魅力づくり等を進めるとともに、28 年度には SIB のモデル事業を実施します。</p>	

財政運営 1		「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」
目標	●横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち「一般会計が対応する借入金残高」が確実に減っています。	
取組の方向	●施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、一般会計が対応する借入金残高を縮減していきます。	

評価	評価の理由
B	厳しい財政状況の中でも、横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来の世代に過度な負担を残さないよう、計画的な市債活用等により「一般会計が対応する借入金残高」を縮減（25年度と比較し、1,069億円縮減）させるなど、着実に取組を行っていることから、B評価としました。

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	一般会計が対応する借入金残高の縮減	3兆3,382億円	3兆2,725億円	3兆2,313億円			3兆2,000億円以下	財政局	○

主な取組

1	中期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局														
<p>■「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等の債務と償還財源の両面から残高を管理する「債務返済指数」等をもとに、一般会計が対応する借入金残高を縮減しながら、計画的な市債活用を進めます。なお、借入金残高のうち一般会計の市債残高については、円滑な市債償還と公債費負担（利子等）の抑制という観点から、借換債の発行抑制による計画的な残高管理を進めます。</p> <p>※ 超長期（20年債等）市場公募地方債の市場拡大時である15年度～20年度に発行した多額の超長期債は、10年債と比べて減債基金への積立期間が長期化します。そこで、この減債基金積立金を活用して10年債の借換えを抑制することで市債償還の平準化と利子負担の軽減を図ります。</p> <p>■計画期間における一般会計の市債は、債務返済指数等をもとに6,000億円の範囲で活用します。このうち、計画最終年度の29年度は、横浜方式のプライマリーバランスが概ね均衡する1,400億円程度を活用します。（※ 29年度までの各年度の具体的な市債発行額は、市税等の歳入や施策推進の状況などを踏まえ、毎年度の予算編成で決定します。）</p> <table border="1" data-bbox="156 1227 1481 1377"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般会計の市債発行額（新規発行債）</td> <td colspan="4">6,000億円の範囲で活用</td> </tr> <tr> <td>①25年度2月補正予算及び26年度当初予算：1,481億円</td> <td>②27年度当初予算：1608億円</td> <td colspan="2">③28年度以降の発行額：6,000億円－25年度2月補正予算及び26年度の市債発行額－27年度の市債発行額</td> </tr> </tbody> </table> <p>計画期間中の市債発行額を踏まえた主な数値等（29年度時点における数値（試算））</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計が対応する借入金残高（3兆2,000億円以下（再掲）） 債務返済指数（10年台を維持） <p>※ 主な数値等は、横浜方式のプライマリーバランスも含め、毎年度、予算・決算時に公表します。 ※ 計画公表後に地方税財政制度等の大幅な見直し等があった場合は、指数等を見直します。</p>					26年度	27年度	28年度	29年度	一般会計の市債発行額（新規発行債）	6,000億円の範囲で活用				①25年度2月補正予算及び26年度当初予算：1,481億円	②27年度当初予算：1608億円	③28年度以降の発行額：6,000億円－25年度2月補正予算及び26年度の市債発行額－27年度の市債発行額	
	26年度	27年度	28年度	29年度													
一般会計の市債発行額（新規発行債）	6,000億円の範囲で活用																
	①25年度2月補正予算及び26年度当初予算：1,481億円	②27年度当初予算：1608億円	③28年度以降の発行額：6,000億円－25年度2月補正予算及び26年度の市債発行額－27年度の市債発行額														
策定時	一般会計の市債発行額（新規発行債）1,191億円（25年度当初予算） ※ 土地開発公社解散に係る第三セクター等改革推進債は除く。			進捗状況													
26年度	一般会計市債は、「4か年で6,000億円の範囲で活用」との考え方に基づき、26年度に1,446億円（※）を活用しました。（※25年度2月補正分を含む）			○													
27年度	一般会計市債は、「4か年で6,000億円の範囲で活用」との考え方に基づき、27年度に1,653億円を活用しました。																
28年度																	
29年度																	

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、建築局、都市整備局、道路局、港湾局
----------	--	----	-----------------------

■これまでの対応を踏まえながら、以下の通り、着実に対応していきます。

南本牧埋立事業	●34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間：16～42年度)
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口第一地区再開発	●上大岡西口地区再開発収支不足分(残りの一般会計負担額：約90億円、一般会計負担期間：16～28年度)に加え、戸塚駅西口第一地区再開発の収支不足分(今後の一般会計負担額：約40億円、一般会計負担期間：27年度から30年度までの間で実施)について、一般会計で計画的に負担します。
(一財) 横浜市道路建設事業団	●(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務について、処理期間の短縮(5年程度)に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間：15～39年度)
(公財) 横浜市建築助成公社	●みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間：27～32年度)

策定時	南本牧埋立事業 負担額90億円、市街地再開発事業 負担額47億円、(一財)横浜市道路建設事業団 負担額40億円	進捗状況
26年度	社会経済情勢の変化等により、一般会計で負担が必要となった事業について、これまでの対応を踏まえながら、次のとおり、一般会計で計画的に対応しました。 ・南本牧埋立事業 負担額91億円、市街地再開発事業 負担額47億円、(一財)横浜市道路建設事業団 負担額40億円	○
27年度	一般会計で負担が必要となった事業について、計画的かつ着実に対応しました。 ・南本牧埋立事業 負担額80億円、市街地再開発事業 負担額37億円、(一財)横浜市道路建設事業団 負担額50億円、横浜市建築助成公社 負担額4億円	
28年度		
29年度		

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

計画で掲げた枠組みに基づいて、一般会計の市債活用(26年度：1,446億円(※25年度2月補正分を含む)、27年度：1,653億円)を進めたことや、社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要になった事業についても着実に対応したことなどにより、「一般会計が対応する借入金残高」は、目標である3兆2,000億円以下に向けて、27年度末までに1,069億円縮減しました。

また、27年度決算時点の各種財政指標は、以下のとおりとなりました。

(参考) 各種財政指標の決算値の状況

項目	27年度決算値	26～29年度(計画策定時の見込み)
一般会計が対応する借入金残高	3兆2,313億円	29年度末3兆2千億円以下
実質公債費比率	17%程度(速報値)	概ね15%～17%程度で推移
債務返済指数	10年台(速報値)	概ね10年台で推移

■今後の取組の方向性

横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、計画的な市債活用と借入金残高の縮減を進め、計画最終年度の29年度には、「一般会計が対応する借入金残高」を3兆2,000億円以下に縮減するとともに、横浜方式のプライマリーバランスの概ね均衡を目指していきます。

※ 財政運営(110～119ページ)にある「主な取組」、「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の取組の状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第5条に基づく、取組の進捗状況報告です。

財政運営2 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 厳しい財政状況の中にあっても計画を着実に推進していくため、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減・財源確保が徹底されています。 ● 公共施設の維持・保全、更新など、将来の横浜に必要な公共事業等を進めながら、市内中小企業の育成・活性化が図られています。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストの縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。 ● 公共工事については、市内中小企業の受注機会の増大や、積算単価の実勢の反映など、適正な執行に取り組みます。

評価	評価の理由
B	<p>徹底した事務事業の見直し、予算の効率的・効果的な執行による財源捻出などによる財源確保などによって、厳しい財政状況の中にあっても、計画を着実に推進するための予算を編成しました。</p> <p>また、本市発注工事における分離・分割発注等により市内中小企業者の受注機会の増大を図るとともに、適正価格による工事発注、下請業者の社会保険等加入促進対策、発注・施工時期平準化など市内中小企業の育成・活性化を進めるなど、着実に取組を行っていることから、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	経費の縮減・財源の確保	—	経費の縮減等の実施	経費の縮減等の実施			収支不足の解消に向けた経費の縮減等	財政局、政策局、総務局	○

主な取組

1	不断の行財政改革による経費縮減・財源確保の徹底 (一部再掲：行政運営1・財政運営3)	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
行政内部経費や補助金等をはじめ、徹底した事業見直しや、効率的・効果的な事業手法の選択、国庫補助事業の積極的な活用、民営化・委託化の推進、受益者負担の適正化、外郭団体への財政支援の見直しなど、あらゆる角度から経費縮減・財源確保に取り組みます。			
策定時	26年度：事業見直し効果額 108億円、事業見直し件数 1,090件		進捗状況
26年度	厳しい財政状況の中にあっても、中期4か年計画を着実に推進するため、市役所全体で行政内部経費をはじめとした、徹底した事務事業の見直し(27年度：102億円、1,092件)や、予算の効率的・効果的な執行による財源捻出など、様々な財源確保を行いました。		○
27年度	厳しい財政状況の中にあっても、中期4か年計画の目標達成に向け、市役所全体で行政内部経費をはじめとした、徹底した事務事業の見直し(28年度：104億円、1,101件)や、予算の効率的・効果的な執行による財源捻出など、様々な財源確保を行いました。		
28年度			
29年度			

2	前例にとられない新たな事業手法の検討・導入 (一部再掲：行政運営5(2))	所管	政策局、全区局
厳しい財政状況の中でも、着実に施策・事業を進める観点から、大規模な施設整備・基盤整備等において、民間資金の活用など前例にとられない新たな事業手法の検討・導入を進めます。			
策定時	—		進捗状況
26年度	公民連携による新たな資金調達仕組みについて調査・検討を実施しました。		○
27年度	民間の知恵を施策・事業に活かすためのサウンディング調査を着実に増加させるとともに、公民連携による新たな資金調達の仕組み等について調査・検討を実施しました。		
28年度			
29年度			

3 公共工事の適正かつ効率的な執行		所管	財政局
市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、公共工事等の予定価格について、市場の実勢を適切に反映するため、直近設計単価の採用を徹底します。また、社会保険加入の促進なども含め公共工事等の適正な執行に取り組めます。さらに、限られた財源の中で事業の必要性や緊急性を勘案し、選択と集中を行いつつ、コスト削減を図るなど、効率的な執行に努めます。			
策定時	—		進捗状況
26年度	市内で公共事業を行う国等関係機関との横浜市内公共事業発注者連絡会で、市内企業向け工事発注の取組を確認し、市内中小企業の受注機会が高まる入札方式が6件実施されました。また、労務単価の改定に伴う契約変更を行うなど適正価格による工事発注に努めるとともに、下請業者の社会保険等加入を促進する対策を開始しました。		○
27年度	本市発注工事において適切な分離・分割発注により市内中小企業の受注機会の増大を図ったほか、横浜市内公共事業発注者連絡会において、国等関係機関と調整し、市内中小企業の受注機会が高まる入札方式が9件実施されました。また、前年に引き続き適正価格による工事発注に努めるとともに、下請業者の社会保険等加入を促進する対策を進め、未加入業者の建設業許可権者への通報を25件実施しました。さらに、発注・施工時期の平準化のため、短期でも年度を跨ぐ工事として、道路修繕工事31件を発注しました。		
28年度			
29年度			

4 現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成の実施		所管	財政局
現場主義の視点から各区局において現場のニーズをしっかりとらえるとともに、トップマネジメントの強化の視点から市全体の総合調整機能をより重視した予算編成とするなど、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。			
策定時	予算編成開始時における420億円の収支不足を解消し、26年度予算を編成		進捗状況
26年度	現場主義の視点から各区局において現場のニーズを捉えるとともに、トップマネジメント強化の視点から市全体の総合調整機能をより重視した、予算編成を行うことなどにより、27年度予算編成開始時における収支不足額を解消し、予算案を編成しました。		○
27年度	引き続き、現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、28年度予算編成時における収支不足を解消するとともに、区と局が一層連携し、地域課題の解決に取り組めるよう、区からの提案についても、積極的に予算案に反映しました。		
28年度			
29年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>厳しい財政状況の中にあっても、中期4か年計画を着実に推進するため、徹底した事務事業の見直し（27年度予算：102億円、1,092件、28年度予算：104億円、1,101件）や、様々な財源確保を行いました。また、公民連携による新たな資金調達の仕組みについて、調査検討を行いました。</p> <p>「公共工事の適正かつ効率的な執行」については、本市発注工事での適切な分離・分割発注や国等関係機関との連携等による市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、市場の実勢を適正に反映した積算単価の採用や社会保険の加入促進を進めました。また、発注・施工時期の平準化のための新たな取組として、短期間の工期で年度を跨ぐ工事を発注しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、計画が掲げる目標を達成するために、職員一人ひとりがコスト意識を強く持って、経費の縮減・財源確保に取り組み、収支不足を確実に解消していきます。あわせて、区と局の連携をより一層強化することで、地域が抱える課題の解決に取り組めます。</p> <p>また、引き続き、市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」の適切な執行を図り、適正な予定価格の設定や、発注・施工時期等の平準化、社会保険の加入促進などの取組を進めることによって、公共工事を適切に執行し、市内中小企業の育成・活性化を進めます。</p>	

財政運営3 財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 税務行政の一層適正な推進により、安定的な市税収入の確保が図られています。 ● 市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の収納率の一層の向上等により、未収債権額（滞納額）のさらなる縮減が図られています。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境変化に即応し、市税の賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組んでいきます。 ● 未収債権を管理する部署において、債権の発生から回収まで、継続的に的確な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます

評価	評価の理由
A	<p>個人住民税の特別徴収の推進などを通じた公平かつ適正な賦課徴収の推進により、市税予算額の確保につながっています。</p> <p>未収債権額（滞納額）については、27年度末で341億円となり、29年度末の目標値（370億円未満）を達成するなど、着実に縮減が進んでいます。また、口座振替の利用促進（口座振替勧奨）や納付環境の整備の取組等を進めるとともに、未収債権整理促進対策会議の定例実施や強制徴収公債権研修の新設など未収債権の回収促進に向けた体制整備と仕組みづくりも着実に進んだことを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	滞納額※ （一般会計・特別会計合計）	407億円	377億円	341億円			370億円 未満	財政局	◎
2	収納率 （年度分と滞納 繰越分の合計値）	国民健康保険料	78.6%	80.2%	81.8%		84.0%	健康福祉局	○
		市税	98.5%	98.7%	98.9%		98.6%	財政局	
		介護保険料	96.0%	96.2%	96.7%		96.5%	健康福祉局	
		保育料	94.6%	95.3%	95.9%		95.8%	こども青少年局	
		市営住宅使用料	94.9%	96.1%	96.4%		95.3%	建築局	

※ 一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く滞納額

主な取組

1	公平かつ適正な税務行政の推進	所管	財政局 等
<p>個人住民税の特別徴収※の完全実施やマイナンバー制度の導入に向けての確実な対応などにより、一層の公平かつ適正な賦課徴収を行い、市税収入の安定的な確保を図ります。 ※ 会社等が毎月の給与の支払いの際に差し引いて納める方法</p>			
策定時	特別徴収の割合 約74%、納税義務者数 約110万人		進捗状況
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内事業者に向け27年度に特別徴収義務者に指定する旨の通知（約14,000件）、市外事業者に向け28年度に義務者に指定する旨の案内（約23,000件）を発送し制度周知 ・ 九都県市で「個人住民税の特別徴収推進に関する共同アピール」を発表 ・ マイナンバー制度の導入に向けて税務の「特定個人情報保護評価」全項目評価書を作成 		○
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内事業者を特別徴収義務者に指定（特別徴収実施率79.2%（対26年度比5.2ポイントの増）） ・ 市外事業者に向け28年度に特別徴収義務者に指定する旨の通知（約17,000件）を発送し制度周知 ・ 九都県市で特別徴収推進に向けた共同広報（首都圏J R主要路線の電車内広報媒体「トレインチャンネル」）を実施 ・ マイナンバー制度は、税務システム（共通）の改修等に対応し、固定資産税（償却資産）において運用開始 		
28年度			
29年度			

2	滞納発生 の未然防止	所管	財政局、健康福祉局 等
<p>市税や税外債権について、口座振替など便利で確実な納付手段の利用を促進するとともに、納付機会の拡大（多様化）など納付しやすい環境の整備を進め、市民サービス向上と滞納発生 の未然防止を図ります。</p>			
策定時	ペイジー収納（市税）、コンビニエンス・ストア収納（市税、国民健康保険料、介護保険料）		進捗状況
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ペイジー収納利用（市税：約28万件）、コンビニエンスストア収納利用（市税：約260万件、国民健康保険料：約150万件、介護保険料：約30万件） ・ 口座振替勧奨を実施（市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、学校給食費負担金） 		○
27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ペイジー収納利用（市税：約32万件）、コンビニエンスストア収納導入準備（後期高齢者医療保険料） ・ 口座振替勧奨を実施（市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、学校給食費負担金、母子父子寡婦福祉資金貸付金） ・ ペイジー口座振替受付サービス導入検討（市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料） 		
28年度			
29年度			

3 早期未納対策の充実		所管	財政局 等
主に初期未納者を対象とした電話納付案内センターによる納付案内の対象債権拡大などにより、滞納の早期解決に向けた現年度対策の充実を図ります。			
策定時	電話納付案内センターによる納付案内（14 債権、約 23 万件）、 現年度分への重点取組（市税：納付書付き督促状の発行等）		進捗状況
26 年度	・電話納付案内センターによる納付案内（15 債権、約 22 万件） ・現年度分への重点取組等 ① 早期着手のためのマネジメント強化等（市税） ② 分割納付適正化（少額分納の見直し）（市営住宅使用料） ③ 職員による支払督促等の実施（市営住宅使用料、高等学校入学資金貸付金） ④ 不動産公売（単独公売、市税との共同公売）（国民健康保険料）		○
27 年度	・電話納付案内センターによる納付案内（16 債権、約 21 万件） ・現年度分への重点取組等 ① 早期着手のためのマネジメントの徹底、長期継続滞納案件への取組強化（市税） ② 職員による支払督促・強制執行等の実施（市営住宅使用料） ③ 不動産公売（市税との共同公売）（国民健康保険料、行政代執行費） ④ 財産調査同意書の原則取得（母子父子寡婦福祉資金貸付金）		
28 年度			
29 年度			

4 未収債権回収促進に向けた体制整備と仕組みづくり		所管	財政局、健康福祉局 等
未収債権回収を効果的に行えるよう体制整備を進めるとともに、関係部署の連携や専門人材の活用などにより債権回収ノウハウの定着化を図ります。			
策定時	区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携、私債権等の弁護士への徴収委任		進捗状況
26 年度	・区納付相談窓口設置及びチームによる滞納整理（国民健康保険料） ・未収債権整理促進対策会議定例化等 ・区局が連携した滞納者宅訪問等による実態調査及び償還指導（母子父子寡婦福祉保健資金貸付金）		○
27 年度	・未収債権整理促進対策会議の定例実施、実務者会議の新設 ・強制徴収公債権研修の新設 ・税務情報照会業務の円滑化（国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）		
28 年度			
29 年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>特別徴収推進については、27 年度に市内事業者を特別徴収義務者に指定しました。これにより、特別徴収実施率は 79.2% となり、対前年度比で 5.2 ポイントの増加となりました。</p> <p>マイナンバー制度の導入については、「特定個人情報保護評価書」を作成・公表などの手続きを実施した上で、税務システム（共通）の改修等に対応し、固定資産税（償却資産）において運用を開始しました。</p> <p>未収債権の縮減については、「滞納発生の未然防止」として口座振替の利用促進（ペイジー口座振替受付サービス導入に関する検討）や納付しやすい環境整備（コンビニエンスストア収納の取扱債権拡大に関する検討）、「早期未納対策の充実」として電話納付案内の対象債権拡大、「体制整備と仕組みづくり」として強制徴収公債権研修（新設）などを実施しました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>特別徴収推進については、引き続き、広報をはじめ、他都市と連携した取組を進め、28 年度に市外事業者を特別徴収義務者に指定し、完全実施（特別徴収の割合 82.5%）を目指します。</p> <p>マイナンバー制度の導入については、29 年 7 月予定の情報連携に向けた税務システム改修等の検討・実施や業務の効率化に向けた特別徴収に係る事務の見直し等を行います。</p> <p>ペイジー口座振替受付サービス（市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）を活用した口座振替の更なる利用促進を図るとともに、コンビニエンスストア収納の取扱債権の拡大（後期高齢者医療保険料）などの納付しやすい環境整備、民間事業者を活用した早期未納対策の実施や専門人材の活用などを推進し、滞納額の更なる縮減を図ります。</p> <p>27 年度に電力売却料金が多額の未収債権となったことを受け、既に策定している「債権管理の手引」に加えて「私債権等早期未収対応マニュアル」を策定し、滞納額の更なる縮減を図ります。</p>	

財政運営 4 公有財産の戦略的な有効活用	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●本市で保有する全ての土地・建物について経営的視点に立って、資産の価値を最大限に引き出せる活用策を決定するとともに、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組が進んでいます。一方、本市による利用の見込みのない土地等は売却・貸付等を積極的に進めることで財源確保に寄与しています。 ●市民利用施設については、効率的な運営と受益者負担の適正化が進むとともに、時代に即した公有財産の管理の適正化が進んでいます。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ●「資産たな卸し」を継続し、個々の資産の特性に応じて、経営的視点に基づいた具体的な活用策を決定します。 ●大規模未利用土地については、引き続き、民間事業者のノウハウを活用しながら地域課題の解決等につながるよう資産活用を図ります。また、財源確保を図るべき土地については、売却などを推進します。 ●厳しい財政見通しの中、市民ニーズに対応していくために、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組を進めます。 ●市民利用施設について、効率的な運営のための取組や使用料等の改定の検討を進めます。 ●公有財産の管理の適正化に向けて、時代に即した全庁的な改善を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>「経営的視点に基づいた資産の有効活用」については、「資産たな卸し」等により、活用可能資産を抽出し、売却・貸付等を推進し、「民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進」として、事業提案型公募や区局連携による土地売却を進め、累計で35件の売却を達成しました。また、「施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組」については、27年度に「再編整備検討専門会議」の運用を開始し、学校や市民利用施設等の新設等にあわせて複合化等の検討を行い、公園プールの学校プールへの集約化等の計画をまとめるなど、着実に取組を行っていることから、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	経営的視点に基づいた資産の有効活用	土地・建物の現状把握	資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進	資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進			具体的な活用策の決定	財政局	○
2	民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進 （「事業提案型公募による売却等の資産活用」、「区局連携による売却」の件数）	36件 (22～25年度)	19件	16件 (累計35件)			60件以上 (26～29年度)	財政局	○
3	施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組の推進	「公共建築物マネジメントの考え方」の公表 (26年度)	「再編整備検討専門会議」の創設	「再編整備検討専門会議」の運用			モデル事業の実施等、推進	財政局 等	○

主な取組

1	経営的視点に基づいた資産の有効活用	所管	財政局
道路などの「資産たな卸し」を継続します。また、これまでに抽出した活用可能資産は個々の資産の特性に応じた具体的な活用策を決定します。			
策定時	道路などを除く全ての土地・建物の現状把握	進捗状況	
26年度	土地・建物の把握に向け、道路、河川及び企業会計にも対象範囲を広げて段階的に調査を進め、資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進しました。	○	
27年度	26年度に引き続き、道路、河川及び企業会計を含めた調査を進め、資産の活用や売却・貸付に向けて取り組んだことで、区局連携による売却等を推進するとともに、庁内利用の活用も進めました。		
28年度			
29年度			

2	民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進	所管	財政局
大規模未利用土地や建物については、事業提案型公募手法（課題解決型公募、二段階一般競争入札等）により、民間事業者のノウハウを活用しながらまちづくりや地域課題の解決につながる資産活用を進めます。 財源確保を図るべき土地についても、不動産業者の媒介など、民間ノウハウの活用や資産活用メリットシステムにより区局が連携しながら売却を進めます。			
策定時	事業提案型公募による売却等の資産活用 7件、区局連携による売却 29件 (22～25年度)	進捗状況	
26年度	事業提案型公募による売却等の資産活用を4件（みなとみらい21地区55-2街区、戸塚区戸塚町土地（戸塚区役所跡地）等）、区局連携による売却を15件行いました。	○	
27年度	事業提案型公募による売却等の資産活用を1件（みなとみらい21地区56-2街区）、区局連携による売却を15件行いました。		
28年度			
29年度			

3 施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組		所管	財政局 等
「公共建築物マネジメントの考え方」に基づき、今後の市民ニーズに対応するための施設の多目的利用や複合化などの考え方について、市民との共有を図るとともに、モデル事業の実施を通じた仕組みづくりなど、再編整備等の取組の着実な推進を図ります。			
策定時	「公共建築物マネジメントの考え方」の公表（26年6月）		進捗状況
26年度	「公共建築物マネジメントの考え方」の策定・公表をしました。 市民利用施設等の新設等の際に施設の複合化等を審議する「再編整備検討専門会議」の創設をしました。（27年度からの試行開始を決定）		○
27年度	「再編整備検討専門会議」の運用を開始し、学校や市民利用施設等の新設等にあわせて、施設の複合化や公民連携による施設整備の検討・調整を行い、公園プールの学校プールへの集約化等の計画を取りまとめました。（審議済9件）		
28年度			
29年度			

4 市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化		所管	財政局、政策局 等
市民利用施設を効率的に運営するために、「持続的な運営改善（PDCA）」に取り組みます。また、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」（24年4月）などに基づき、コスト縮減の成果や利用者数の推移など、施設の運営状況を点検・検証しながら、使用料等の改定の検討を進めます。			
策定時	市民利用施設の負担割合等公表（主な60種別）		進捗状況
26年度	PDCAサイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表しました。（主な59種別）		○
27年度	引き続き、PDCAサイクルにより、管理運営コスト等の状況確認・点検を進め、市民利用施設の効率的な運営を進めました。（主な59種別）		
28年度			
29年度			

5 公有財産の管理の適正化		所管	財政局 等
公有財産（土地・建物）の貸付や使用許可などについて、適正な管理が行われるよう、区局による財産の点検や改善、研修・担当者会議などの取組を継続して進めていきます。			
策定時	財産管理の自主点検、区局相互点検の実施		進捗状況
26年度	各区局が所管する土地・建物について、区局相互点検に基づく自主点検を着実に実施しました。		○
27年度	各区局が所管する土地・建物について、27年度に130か所、累計258か所の自主点検を実施し、適正化を図りました。		
28年度			
29年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>経営的視点に基づいた資産の有効活用に向けて、「資産たな卸し」の継続や資産の売却・貸付等に取り組むとともに、民間ノウハウ等を活用した資産活用を進めており、事業提案型公募や区局連携による売却は27年度が16件となりました。26年度の19件と合わせて35件となり、順調に成果を挙げています。</p> <p>また、「公共建築物マネジメントの考え方」（26年6月策定）や「公共施設管理基本方針」（27年3月策定）において、施設の複合化等の再編整備に取り組んでいくことを明確にし、再編整備の庁内検討の仕組みとして、27年度から、再編整備検討専門会議の運用を開始し、学校や市民利用施設等の新設等にあわせて、施設の複合化や公民連携による施設整備の検討・調整を行い、公園プールの学校プールへの集約化等の計画を取りまとめました。</p> <p>市民利用施設については、PDCAサイクルにより、管理運営コスト等の状況確認・点検を進め、効率的な運営を進めました。</p> <p>全庁的な財産管理の適正化の取組として、25年度に行った相互点検の実績を踏まえ、26年度、27年度で合計258か所の自主点検を実施しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>活用可能資産の把握を継続するとともに、個々の資産の特性に応じた最適な有効活用を更に推進します。また、民間ノウハウ等を活用した資産活用を推進するなかで、課題解決型公募手法による案件について、27年度に仕組みを定めた効果検証の取組を進めていきます。さらに、再編整備検討専門会議を通じて、施設の複合化等の再編整備の具体化の検討・調整を進めます。また、将来の学校等の建替を見据え、関係区局によるプロジェクトにより、具体的な再編整備の方針の検討を進めます。</p> <p>市民利用施設については、施設の運営状況やコストを確認・点検・公表し、改善に取り組むPDCAサイクルをしっかりと行うことで、効率的な施設運営と受益者負担適正化を進めます。</p> <p>公有財産の管理については、包括外部監査（28年2月公表）の結果も踏まえ、職員が理解を深め、必要とする知識・スキルを身に付けられるよう、管理マニュアルの充実、区局による自主点検の実施、研修や担当者会議の開催など人材育成の取組を進めます。</p>	

財政運営 5 分かりやすい財政情報の提供	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 予算や財政を身近に感じていただくため、分かりやすい財政情報を市民や市場に提供するとともに、財務書類などを作成・公表し、財政状況を透明化しています。 ● 中・長期的な財政見通しを作成・活用することで、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌や I C T を活用し、市民や市場により分かりやすい財政情報を提供するとともに、財務書類などの民間企業型財務情報を充実します。 ● 財務書類については、国において、統一化された基準に基づく、新たな地方公会計制度（以下「新地方公会計制度」という。）の導入検討が進められていることから、固定資産台帳の整備等、導入に向けた準備・検討を進めていきます。 ● 国の地方税財政制度の状況や、税収・扶助費等歳入・歳出の見込み、今後の人口動態などを把握しながら、中・長期的な財政見通しを作成します。

評価	評価の理由
B	<p>「ハマの台所事情」の紙面の改良や概要版の作成など予算や財政状況をより身近に感じていただくための取組や予算・決算資料などのオープンデータ化などの取組、現行の現金主義会計に基づく予算・決算制度を発生主義の面から補完するため、国の統一的な基準に基づく財務書類の 29 年度中の公表に向けた取組を進めることなどにより、分かりやすい財政情報の提供や財政状況の透明化に向けた取組を進めました。</p> <p>また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標や、地方税財政制度などを踏まえた財政見通しなどを活用しながら、短期だけではなく、中・長期的な視点を持った財政運営を進めるなど、着実に取組を行っていることから、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	財政に関する情報提供の充実	実施	実施	実施			提供情報の充実	財政局	○

主な取組

1 広報誌・I C T を活用した情報提供の充実	所管	財政局	
<p>市民向けの財政広報冊子「ハマの台所事情」などの公表資料をよりビジュアルに分かりやすくします。財政情報に気軽に触れられるよう、携帯電話からワンクリックで財政情報にアクセスできる QR コードを様々な媒体に掲載するなど、I C T を活用するとともに、財政情報について、より深く興味を持ってもらえるよう、大学への出前講座等を行います。</p> <p>また、全庁的なオープンデータ推進の基盤となる本市 Web サイトの再構築にあわせ、財政情報のオープンデータ化を進めます。</p> <p>さらに、市場での適正な評価や、安定的かつ多様な投資家層の構築のため、映像などを取り入れた分かりやすい I R 活動の充実を図ります。</p>			
策定時	26 年度「ハマの台所事情」の発行		進捗状況
26 年度	財政情報の周知のため、「ハマの台所事情」を活用した大学での出前講座を実施したほか、市で発行する広報媒体への QR コード掲載やホームページへのバナー掲載による財政情報へのアクセス向上に向けた取組を実施しました。また、オープンデータ化の取組の一環として、予算・決算資料の加工可能な形式でのホームページ掲載に向けた取組を進めました。		○
27 年度	市民に広く配布している「ハマの台所事情」について、図やグラフを増やすなど紙面の改良や、新たに概要版を作成するなど、より分かりやすくするとともに、大学での出前講座や市立学校で活用するなど、予算や財政状況をより身近に感じていただくための取組を進めました。		
28 年度			
29 年度			

2 中・長期的な財政見通しの公表	所管	財政局	
<p>毎年度の予算編成開始時や予算案公表時、中期的な計画の策定時等において、税収等の歳入や扶助費等の歳出の見込みなど、中期的な財政見通しを公表します。</p> <p>また、本市における将来的な人口推計を見直す際など、財政構造等の影響が考えられる節目では、市税収入などの長期的な試算・トレンドを公表します。</p>			
策定時	中期的な財政見通し及び長期的な財政見通しの公表		進捗状況
26 年度	27 年度予算案公表時に、中期的な財政見通しを公表しました。		○
27 年度	28 年度予算案公表時に、中期 4 年計画期間内の財政見通しを公表しました。		
28 年度			
29 年度			

3 新地方公会計制度への対応		所管	財政局、会計室、全区局
民間企業同様の公表資料として財務書類を作成するほか、国において、統一化された基準に基づく、新地方公会計制度の導入検討が進められていることから、導入に向けた準備として、固定資産台帳の整備等を進めていくとともに、国や他都市の動向等を踏まえ、課題を整理しながら、より効率的で効果的な手法により、導入していくことを検討します。			
策定時	「横浜市の財政状況2（企業会計的手法による財務書類）」の作成		進捗状況
26年度	総務省改訂モデルに基づく、「横浜市の財政状況2」を公表するとともに、統一的な基準に基づく、新地方公会計の推進（29年度公表）に向けて、固定資産台帳の整備や経理事務の進め方などについて、庁内でプロジェクトを設置し、検討を進めました。		○
27年度	総務省改訂モデルに基づく財務書類を公表するとともに、国の統一的な基準に基づく財務書類の29年度中の公表に向けて、複式仕訳にも対応した経理事務、固定資産台帳の整備やシステム環境の構築などの取組を進めました。		
28年度			
29年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>財政広報誌「ハマの台所事情」、「予算や決算に関する記者発表資料」、「横浜市の財政状況」、IR（投資家説明会）等、それぞれの目的に沿った財政広報を行うとともに、オープンデータ化への取組を進めました。特に、市民に広く配布している「ハマの台所事情」については、図やグラフを増やすなど紙面の改良や、新たに概要版を作成するなど、より分かりやすくするとともに、大学での出前講座の実施のほか、市立学校での活用など、財政情報の周知に努めました。</p> <p>また、「発生主義・複式簿記の導入」、「固定資産台帳の整備」、「比較可能性の確保」などを前提とした統一的な基準に基づく財務書類の29年度中の公表に向けた取組を着実に進めています。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>「ハマの台所事情」について、28年度より概要版の市立中学校3年生の全生徒への配布、英語版や点字版等の作成など、配布対象者の拡大に努め、より多くの皆様に簡潔で分かりやすい財政に関する広報資料をお届けする取組を進めています。</p> <p>また、新地方公会計については、28年4月より複式仕訳にも対応した経理事務の運用を開始しており、さらに、9月末を目途に開始時固定資産台帳の完成、28年度中の新公会計システムの運用開始など、期末一括仕訳による財務書類を29年度中に公表するための取組を引き続き進めます。</p> <p>今後もわかりやすい財政広報誌等の発行により、財政情報をより多くの方にお伝えしていくとともに、財政見通しや財政指標、国の地方税財政制度の状況なども踏まえながら、中・長期的な視点を持った財政運営を進めていきます。</p>	

V 中期4か年計画の推進に係る各区の主な事業・取組

各区が26～27年度に実施した「中期4か年計画の推進に係る主な事業・取組」を紹介します。

地域の身近な課題やニーズに迅速かつきめ細かく対応するため、各区独自の事業や区がイニシアチブを取って局と連携する事業を実施しています。なお、各区の事業・取組は例示であり、他区でも同様の事業・取組を実施している場合があります。

区名	主な事業・取組	26～27年度に取り組んだ内容	関連する基本政策
鶴見区	「千客万来つるみ」プロモーション事業	<p>◆「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」を進め、地域の賑わいをさらに高めるため、企業とのコラボレーションで区内の見どころや飲食店などを紹介する冊子作成やモニターツアーの開催、旧東海道や沖縄にちなんだ食べ歩きウォーク、スマートイルミネーション、鶴見萬橙の夕べ、沖縄グルメスタンプラリーなど、様々なイベントを開催しました。</p> 	<p>施策 19 施策 23</p>
神奈川区	かながわ健康アクション	<p>◆健康寿命の延伸を目指し、身近な場所で継続して健康づくりに取り組むための事業を「かながわ健康アクション」として体系的に整理し、地域・企業等と連携しつつ、健康増進や介護予防活動などを支援しました。ウォーキングイベント開催（参加者約700人）やマップ作成（4コース）、元気づくりステーションの活動支援（16か所）、朝ごはんや野菜のレシピ集発行（合計33,000部）などを実施しました。</p> 	<p>施策 13 施策 15</p>
西区	地域のつながりづくり（にこまちプランの推進）	<p>◆第3期西区地域福祉保健計画（にこまちプラン）地区別計画の策定を通じて、地域が主体となって地域課題に取り組む機運づくりや協働による地域づくりの充実を図りました。</p> <p>◆地区連合正副会長からなる会議を開催し、各地区の状況、共通する課題などについて意見交換しました（27年度4回）。</p> <p>◆地域活動の情報発信・共有の場として、「にこまちフォーラム」を開催しました（参加者約500人）</p> 	<p>施策 18</p>
中区	地域防災力向上事業	<p>◆地域が主体となった減災行動が進められるよう、地域の自主的な活動を支援しました。（総合防災訓練（2回）・帰宅困難者対策訓練（2回）、減災講演会（2回）、地区別防災懇談会や防災まち歩き等の地域防災の支援（36回）など）</p> <p>◆災害時の担い手を育成するため、小中学校と連携した防災体験教室（中学校4校、小学校3校、合計約900人）や中学校への減災出前講座（6校、約1,400人）を実施しました。</p> 	<p>施策 9</p>

※実績値について特に記載のない場合は26～27年度の2か年の累計です。

区名	主な事業・取組	26～27年度に取り組んだ内容	関連する基本政策等
南区	魅力発信・賑わいづくり	<p>◆地元の魅力再発見を目的に、区民の皆さまからの投票により、「区民がぜひともおススメする南区お土産『みなみやげ』」を選定・発表しました。</p> <p>◆「みなみやげ」情報に加え、大岡川プロムナードの桜や下町情緒あふれる商店街、歴史を感じる神社仏閣など区の魅力を紹介する「南区ガイドマップ」を作成・配布（約 38,000 部）しました。</p> 	施策 19 施策 23
港南区	元気な地域づくり推進事業	<p>◆地域との「協働による地域づくり」を進めるため、地域活動の取組方針や取組事例等について区全体で共有するイベントを開催（2回）したほか、区内活動団体の代表が集い、連携・協力につなげる協議会を開催（10回）しました。</p> <p>◆地域と区役所等の職員が共に地域について考え、学び合う講座「学び舎ひまわり」（12講座）を開催しました。</p> 	施策 18
保土ケ谷区	横浜国大パートナーシップ事業	<p>◆区内唯一の大学である横浜国立大学と、多様化する地域課題の解決に向けて、連携事業を実施（40件）しました。主な事例として、旧東海道沿道まちづくりの調査企画提案、生活困窮世帯の小中学生などに向けた学習指導や商店街活性化に取り組む学生団体への支援、地域の魅力を再発見・継承することなどを目的とした「ほどがや語りべ会」への学生の参加、GIS（地理情報システム）を用いた地域分析や、医療と介護の連携に向けた課題研究などがありました。</p> 	施策 8
旭区	市営ひかりが丘住宅支援事業	<p>◆市営ひかりが丘団地には支援を必要とする高齢者・障害者が多く居住することから、全世帯訪問調査（調査実施率 66.2%）、課題整理、対応策の検討を行いました。</p> <p>◆具体的な支援として、見守りグッズの配布、相談室（サロン）の設置（27年度週2回開設 約 800 人来場）、訪問や電話による見守り（27年度約 120 世帯）を行いました。</p> 	施策 29
磯子区	磯子区寄り添い型学習支援「磯子べんきょう会」	<p>◆生活保護世帯や生活困窮状態等、養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小中学生のうち、高校進学に向けて学習に取り組む必要のある中学生を対象とした学習支援として、「磯子べんきょう会」を実施しました（27年度実施回数 102 回）。参加した中学 3 年生 25 名は全て高校進学でき、また多くの子どもたちの学習意欲の向上や生活習慣の改善に寄与しました。（27年度）</p> 	施策 5

※実績値について特に記載のない場合は 26～27 年度の 2 か年の累計です。

区名	主な事業・取組	26～27年度に取り組んだ内容	関連する基本政策等
金沢区	金沢発！ 「地元企業活性化」 大学連携プロジェクト 事業	<p>◆「キャンパスタウン金沢（大学の活力を生かしたまちづくり）」の考えのもと、区内2大学と連携し、臨海部の産業団地を中心とした地元企業の人材確保に向けた取組を実施しました。主な取組として、学生23名が地元企業20社を取材し、魅力を紹介するパンフレット（10,000部）を作成した「金沢区地元企業の魅力（いいとこ）発信事業」や、大学教職員向けの産業団地見学会、学生と企業の交流会などを実施しました。</p> 	施策 8
港北区	港北AAA（安全で 安心な明日を） 地域防犯力向上作戦	<p>◆地域主体の防犯活動に側面的な支援を行い、防犯力向上を図りました。主な取組として、メールやFAXでの防犯情報メールの配信（登録者約6,700人）、青色防犯灯装備車によるパトロール（95回）、自治会町内会等の団体が防犯活動の際に使用する物品の作成・配布、「港北区子ども110番の家」ネットワーク実行委員会の支援などを実施しました。</p> 	施策 11
緑区	スマート イルミネーション みどり	<p>◆省エネルギーのLED等と光のアート作品を中心としたライトアップイベントを臨海部の「スマートイルミネーション横浜」と連携して実施し、区の魅力発信と地域活性化につなげています。（来場者数約6,800人）</p> <p>◆子どもたちが身近なところでアートに触れることができるよう、参加型プログラムを盛り込むとともに、27年度からは、昔ながらの雰囲気を持つ商店街「緑新栄会」を舞台にストーリー性のあるイベントとしました。</p> 	施策 24 施策 34
青葉区	持続可能な住宅地 モデルプロジェクト ～たまプラザ駅北側 地区での健康づくり 歩行者ネットワークの 整備～	<p>◆地域の誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、健康づくり歩行者ネットワークの整備に取り組みました。</p> <p>◆26年度は、地域の皆さまや小学生の協力を得て美しが丘公園トリムコースの復元を行い、完成記念として連合自治会と共にウォーキングイベントを開催しました。27年度は、ルートや案内サインなどについて整備計画をとりまとめたほか、一部区間の歩道整備工事を実施しました。</p> 	施策 15 施策 29
都筑区	メイドインつづきの 推進	<p>◆区内の高度なものづくり技術や独創的な製品、野菜果樹などの「メイドインつづき」をPRすることにより、販路開拓や地産地消につながる支援を実施しました。具体的取組として、テクニカルショウヨコハマへの出展支援（34社）、中小製造業紹介冊子の作成、都筑野菜朝市定期開催（44回）及び大型商業施設における拡大開催（13回）、都筑野菜直売所マップの作成を行いました。</p> 	施策 19 施策 32

※実績値について特に記載のない場合は26～27年度の2か年の累計です。

区名	主な事業・取組	26～27年度に取り組んだ内容	関連する基本政策等
戸塚区	女子スポーツ普及・応援事業	<p>◆区内に活動拠点のある女子スポーツチームと協働し、戸塚区への愛着や地域の活性化を目的とした事業を実施しました。</p> <p>◆具体的取組として、サッカー教室（参加者約100人）及びラグビー教室（参加者約20人）、区民応援団観戦ツアー（参加者約40人）、女子スポーツHP開設、パネル展（4回開催）、FIFA女子ワールドカップのパブリックビューイングなどを実施しました。（27年度）</p> 	施策17
栄区	セーフコミュニティ事業	<p>◆WHO（世界保健機関）の推奨するセーフコミュニティ（安全・安心なまちづくりのための活動を地域と協働で継続的に行っている地域）の取組を推進しました。</p> <p>◆具体的取組として、各種会議（42回）の開催、国内外の都市間交流（13回）、フォーラムの開催（2回）のほか、地域での取組の輪を広げるためのプロモーション活動を実施しました。</p> 	施策11
泉区	保育施設等との協働による子育て支援推進事業	<p>◆保育施設・幼稚園等と協働して情報発信を行うとともに、地域子育て支援を進めました。また、保育ニーズへの丁寧な対応や関係者の協力により事業を進めることで、区内待機児童ゼロの継続につなげることができました。具体的取組として、保育施設・幼稚園紹介のため、イベント「いずみっこひろば」の開催や、ウェブサイト開設、冊子発行・配布（3,000部）を実施するとともに、職場復帰講座や保育士等の就労支援講座の開催、一時保育事業新規実施を行いました。</p> 	施策4
瀬谷区	「ぼかぼかプラザ」を拠点とした阿久和南部地域の支えあい推進事業	<p>◆県営阿久和団地ショッピングセンターの空き店舗を活用した「ぼかぼかプラザ」を活動の拠点として、地域、民間事業者等と連携しながら、阿久和南部地域の高齢者・子ども等への支援を行いました。具体的取組として、学習支援（参加者約670人）、買い物支援（支援実績57回）、交流活動等（利用者約15,000人）を実施しました。</p> 	施策18 施策29

※実績値について特に記載のない場合は26～27年度の2か年の累計です。

VI 有識者の意見

中間振り返りにあたっては、各施策・取組の評価、評価の理由、実績を踏まえた今後の取組の方向性をとりまとめ、様々な分野の外部有識者 22 名から意見をいただきました。

ヒアリング実施時期	平成 28 年 7、8 月
意見をいただいた有識者	平成 28 年度横浜市専門委員、「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」策定時に意見を頂いた有識者など、様々な分野において専門的な知見を持つ外部有識者 (22 名)
ヒアリング手法	中期 4 か年計画 2014～2017 の中間振り返りについて説明し、意見を伺った。

<主な意見>

- ・ 事業所管課と事務局との間で、評価手法や、基準を共有し、何度もやりとりしながら評価を行った今回の手続きは、大変手堅い。評価の基準は、厳しく設定されている。データを扱う立場としては、45%未満（半期換算で 90%未満）で「目標を下回った」という基準は特に厳しく感じる。
 - ・ 指標の設定は、非常に難しい。行政の取組で全責任を負うことは出来ず、本来は、取組による指標への寄与度を見ないといけない。今回の振り返りを行う中で、目標設定に対する検証もあわせて行い、今後に活かしていくと良い。
 - ・ 中間振り返りの目的は、PDCA を回すため課題や改善点を洗い出すことであるはずであり、結果のみに着目する必要はない。進捗が芳しくない施策は、その理由を把握し今後の取組に活かすことが大切であり、評価が良かった施策も、さらに上を目指して足りない所を検証することが必要である。
 - ・ 概ね順調に進んでおり良好である。振り返りの手法としても、幅広に展開している政策を良く取りまとめている。
- ◆ 女性・子ども・若者・シニアの支援
- ・ 女性管理職の指標はかなり野心的な目標であることは分かっているが、十分増えていない。現実問題として、子育てや介護の負担を女性が負うことがまだ多いことも背景にあると思われるので、「男性の家庭進出」が重要である。
 - ・ 女性の活躍推進には、男性の働き方改革も不可欠なため、企業への働きかけが重要である。公共調達によるインセンティブの付与は大事なので、積極的に進めてほしい。
 - ・ 社会の中で多様性の重要さが言われている中で、市内の女性管理職はこれから必ず増えていくと思う。行政が率先して女性管理職を増やしていこうというメッセージを出すのは重要なことである。

- ・ シニアの活躍推進について、企業等で身に付けたスキルを活用した仕事への就労を増やすべきである。大企業の役員、管理職を辞めた人を顧問で中小企業に派遣するという人の流れが生まれれば、就労も増えていくと思う。
 - ・ シニアの起業では、その人の能力や経験をいかした仕事ができることが重要である。起業を支援するために、財務面などで支援する人をつけたり、アイデアの仲立ちをする人を置くといった仕組み・ネットワークづくりを行ってはどうか。
 - ・ 28年4月の保育所待機児童の「7人」は、かなり努力した結果だと言えると思う。一方で、郊外部などに定員割れの保育園もあるというミスマッチの問題が生じている。
 - ・ 待機児童対策などを進めることで、子供たちを育てやすい、働きやすいまちにすることが重要である。東京から移りたいと思うような都市になれると良い。すぐに消費に結びつくような取組ではないが、長期的なメリットがある。
 - ・ 困難を抱えた若者支援に尽力している現場の努力が、数字につながりにくい状況があるのはわかる。ただちに就労に結びつかない場合においても丁寧に支援を続けていることは高く評価できる。
 - ・ 子どもの社会的養護を進めるうえで、養護施設の拡充に加え、里親の募集や支援等、家庭的養育に移行していくための環境づくりが重要である。
 - ・ 教員の海外研修派遣、企業派遣は、教員の視野を広げる上で有効な取組だと考える。
 - ・ 大学と産業界との連携では、インターンシップの形で企業で学びながら、学生たちのアイデアを企業に提案させている例もある。若者の視点は、若年層マーケットを相手にするうえで、企業にとってもメリットが大きい。
- ◆ 市民生活の安心・充実
- ・ 横浜市は市民力が高く、市民活動も活発であり、市民の自主活動を引き出すような施策も考えられ、人づくり・地域づくりに取り組んでいることは、横浜市の特色として良いことである。
 - ・ 不燃化推進の条例を定めたことは評価できるが、まだまだ認知されていないと思うので広報を進めるとよいと思う。また、台風による被害が発生していることを踏まえ、がけ地の防災対策は進んでいるように思うが、局地的な大雨が増えているので、更なる対策充実が必要だと感じている。
 - ・ 空き家への対応はとても重要である。新たに制定された特別措置法を踏まえて、残り2か年で相談、対策だけでなく、最終的に空き家を取壊す場合の検討も含めて取組を進めてほしい。
 - ・ 発達障害児も対象として放課後の居場所を用意し、利用者が増えているのは評価できる。
 - ・ 健康づくりのウォーキングポイントは面白い取組である。今後は目標に向けて、さらに手軽に参加できる方法を検討してほしい。参加者が増えれば、膨大なデータを取ることができるので、そうしたデータの活用も検討するとよい。
 - ・ ウォーキングポイントなど健康づくりの取組では、健康で働き続けてもらうために、企業も努力していかないといけない。健康診断の受診率向上についても、企業とも連携しながら行政が指導・働きかけをする仕組みがもっとあるといい。

- ・ 在宅医療連携拠点の取組は重要であり、18 箇所開設したことは非常によいことだと思う。引き続き、実態をよく把握しながら将来のあり方や役割についても検討を進めてほしい。
- ・ スポーツ医学やスポーツ工学、スポーツボランティアなど、広い意味でスポーツを取り巻く知の集結という打出しをすることで、横浜の個性を発信できるのではないかと。スポーツ関連医学といった学会の誘致など、M I C E との関連を持って取り組むと広がりも生まれる。
- ・ 横浜は東京 2020 オリンピックでのサッカー競技が開催予定であることに加え、ラグビーワールドカップ 2019 決勝戦の開催が決定しているなど、他にない存在であるため、そのメリットを生かしていくべきである。学校単位での国際交流を行う場合でも、ホストタウンである英国だけでなく、国際会議で関係を持った国などとの交流も考えると良い。
- ・ 東京 2020 パラリンピックでは、子どもたちが競技を観に行くことができる機会を提供してほしい。前もって競技を知るためにも学校にパラリンピック出場選手を訪問してもらい交流することが、子どもの成長や教育に非常に効果がある。
- ・ 地域自治の支援について、横浜は自治会の加入率も高く地域自治の意識が高いうえ、コミュニティ施策、コミュニティ支援について熱心に取り組んでいると認識している。

◆ 横浜経済の活性化

- ・ 海外では、これまで政府と大企業で進めていた産業分野などで、技術革新・新分野開拓のために中小企業、ベンチャーを使うというケースが増えており、中小企業、ベンチャーの重要性が改めて高まっている。横浜も部品産業などの中小企業が多くあることから、既存の親会社との関係を離れて新たな分野に横展開するためのプラットフォームを用意してほしい。
- ・ 海外企業が進出する際に行政の手間が煩雑なことが骨太方針においても指摘されている。横浜が先行的に行政手続きの見直しに取り組み、外国企業を呼び込んだらどうか。
- ・ 横浜は世界にも認知度が高く、グローバル都市としてもとと恵まれている。グローバル人材育成支援として、留学生として送り出すだけでなく、本市に外国人を呼び込んでくることも重要である。大学や高校における外国の子どもの受入れは、本市の国際化・人材育成に寄与する。
- ・ 横浜が、海外インフラを特に意識して、国に先駆けてインフラ輸出を進めてきたことは評価できる。ただ海外もマーケットの状況が変わってきており、漏水診断など日本が人海戦術でやってきたことを I o T に置き換えることで武器を作ろうとしている。インフラが進んでいるからと言って慢心することなく、インフラのスマート化を強みとしていく取組を進めてほしい。
- ・ 宿泊者数の実績は伸びているが、来訪者が少ない層をしっかりと把握して積極的に働きかければ伸びしろにもなるのではないかと。日本で結婚式を挙げたいという外国人のニーズもある。
- ・ 市内の史跡等、各々の拠点はそれなりに整備されているが、例えばボストンの「フリーダム・トレイル」のようにこれらの拠点をしっかりとつないで、全体として分かりやすく観光客にアピールするのは有効ではないか。
- ・ M I C E とエリアマネジメントはセットで考えるべき。MM21 は、公募事業者の提案にも M I C E 機能を取り入れたものがあり、日本において『エリア M I C E』機能を受けとめる最適なエリアになりうる。会議場とホテルのエリアだけで M I C E 機能を考えるのではなく、飲食、空間、アミューズメント施設など多様な機能をトータルでマネジメントし、エリア M I C E を進めて欲しい。

- ・ 地下鉄駅構内などを活用して、市が許可したアーティストに曜日単位で演奏活動してもらうなど、ストリートから生まれるカルチャーもぜひ大切にしてほしい。また、横浜ゆかりの人物や来訪した有名人の手形を残すなど、時代に残るものを発信し、未来につないでほしい。

◆ 都市機能・環境の充実

- ・ これまでハード面でのまちづくりを中心に展開してきたが、今後は、ハード面のまちづくり後の地域マネジメントをいかにしていくかに比重が変わってきている。地域マネジメントは、団地再生、バリアフリー化、高齢者対策など、様々な対策にも重要で、次の時代を見据えた計画にも必要なものである。
- ・ 大水深バースやアクセス道路などの整備促進については、国際競争力の強化という観点で評価できる。また、Y-PORT（横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力）との連携のもと開始した、海外向けのコンサルティング業務も進展が期待できる。横浜川崎国際港湾株式会社の設置については、スタートしたばかりなので評価する段階ではない。
- ・ 横浜港においては、コンテナ貨物だけでなく、一般貨物に加え自動車輸出やアルミインゴット輸入などの取扱貨物も増加傾向にあるので、評価に際しては貨物の輸送量をトータルで捉え、コンテナ以外の物流にも力を入れていくと良い。
- ・ 圏央道の一部となる横浜環状道路の整備を進めるのは重要なことである。一方で高速道路を整備しても、料金が高いため、必ずしも物流会社は使わないという現実がある。実際の使用ニーズなど、戦略的に考えることが必要である。
- ・ 交通ネットワークの充実については、横浜環状道路の整備などにより、市民の交通利便性が飛躍的に向上することが見込まれているので、もっと市民にアピールした方が良い。首都圏の自治体を見ても、自前の環状道路と環状鉄道を整備しているのは、東京を除いて横浜のみである。
- ・ 東京 2020 パラリンピックに関連し、バリアフリーの取組もしっかりと進めるべきであり、最低限のルート確保にとどまらず、経路が遠回りになることのないように配慮するべきである。
- ・ 横浜の郊外住宅地は、主に戸建てで成り立っているが、高齢化により住みにくくなってきている。今後は、今住んでいる戸建て住宅地をいかに暮らしやすくしていくかの対策が必要である。地元住民による地域の担い手（ボランティア）の育成だけでなく、仕事として成り立つ仕組みづくりをし、コミュニティビジネスとして参入できる民間事業者を育てる必要がある。
- ・ 子育て世代の住環境ももちろん重要であるが、子育て世代になる前の世代、若者世帯もこれからは重要であり、今後の課題として広く捉えていってほしい。
- ・ これからは、従来通りの公共施設の維持管理ではなく、使用する人の目線で有機的に進化させていくマネジメントが必要となる。公共施設の管理を、自治体が抱える重荷として捉えるのではなく、使う人が楽しくなるような有機的なマネジメントとして捉えて取り組んでほしい。
- ・ 横浜の都市農業については、農地が減少しているため、市民農園の利用を普及させることが必要である。行政が貸出するものは期間が限定されているものが多いが、市民ニーズとして継続性が求められるので、民間の貸農園のように継続的な使用を認めても良いのではないかと。
- ・ 横浜市のエネルギー施策は、横浜スマートシティプロジェクト等において色々な場所、関係者で取り組んでおり、実践にあたって信頼のできる取組となっている。指標及び事業の成果の総合的な評価としてA評価ということだが、S評価と言ってよいぐらい進んでいると思う。

- ・ 大都市で生物多様性を考えることについて、市民が理解するのは難しいと思う。生物多様性の取組は、もっとアピールされると良いと思う。
- ・ ごみ減量の取組に関しては、横浜G30プランによって大きく推進してきたことから、より一層の削減は難しいのかもしれないが、今後も市民・事業者と協力して地道に進めていく必要がある。焼却場の廃熱利用を進められれば温室効果ガスの削減にもつながると思う。

◆ 行財政運営

- ・ 自治体の職場は、時期によって忙しさの波があるところが多い。ワークライフバランスの解決に向けて、フレックスタイム制の導入が効果的である。
- ・ 新市庁舎移転は、業務改善のビッグチャンスであり、改めて全庁的に業務改善を進めるべきである。
- ・ 女性管理職の積極的な登用については、短期ではなく、5～10年の中長期的に考えてくべきである。育児等でハンディキャップが生じないようなバックアップをしていくことが必要である。
- ・ 企業や団体等との公民連携のさらなる推進については、今回の評価を踏まえて、今後どのように改善点をあぶり出していくかが重要である。
- ・ 市債残高を減少させつつ、計画的に市債を活用することがとても大事であり、指標を活用した取組は非常に評価できる。借入金残高の管理を行いつつ、施策を推進することは、どの時代であっても非常に重要である。
- ・ 消費増税が延期になったことや今後の経済状況次第では、臨時財政対策債など地方財政対策の影響を受け、横浜市での努力と関係ないところで、財政運営や財政目標に影響が出ることも考えられる。
- ・ 「公共工事の適正かつ効率的な執行」における下請業者の社会保険加入対策、地元業者への分割発注、短期でも年度をまたぐ工事発注といった取組は、先進的な取組であり、非常に評価できる。
- ・ 未収債権を縮減することは、自治体の運営にとって基本であり、また、受益と負担のバランスを保つという視点において市民からの信頼につながるため、着実に取り組むことが重要である。
- ・ 公有財産の活用にあたり、公共的利用が見込まれない財産は売却・貸付を進めることが必要。一方で、自治体として利用するものは目的を明確にしたうえで活用することも重要である。
- ・ 人口減少が進む中、これからの公共施設の運営を考えるにあたっては、施設の統合、廃止という考え方も重要となる。維持管理のための計画を今後どのように実行していくかがとても重要である。

<意見をいただいた有識者（掲載は五十音順、敬称略。肩書きは当時のものです。）>

アキレス 美知子

（横浜市男女共同参画推進担当参与/SAP ジャパン株式会社常務執行役員人事本部長）

東 幾世

（株式会社テレビ神奈川 取締役営業推進室・営業局担当）

岩崎 淳

（日本銀行横浜支店長）

鴨志田 晃

（横浜市立大学学術院教授/名古屋商科大学ビジネススクール客員教授/
デジタルハリウッド大学大学院客員教授）

窪田 吉信

（横浜市立大学学長）

小西 砂千夫

（関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授）

小林 重敬

（横浜国立大学名誉教授/一般財団法人森記念財団理事長）*

坂本 春生

（元横浜市教育委員）*

佐土原 聡

（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院長・教授）*

高島 正之

（横浜港埠頭株式会社顧問/内閣官房総合海洋政策本部参与）*

高橋 進

（株式会社日本総合研究所理事長）*

中田 節樹

（日本労働組合総連合会 横浜地域連合議長）

西山 昭彦

（一橋大学特任教授）*

野並 直文

（横浜商工会議所副会頭）

平田 竹男

（早稲田大学大学院スポーツ科学研究科教授）*

広井 良典

（京都大学こころの未来研究センター教授）*

別所 哲也

（俳優/「ショートショート フィルムフェスティバル & アジア」代表）*

宮本 みち子

（放送大学副学長）*

望月 淳

（株式会社横浜銀行 代表取締役副頭取）

望月 正光

（関東学院大学経済学部教授）

森地 茂

（横浜市都市計画審議会会長/横浜市公共事業評価委員会委員長/政策研究大学院大学
政策研究センター所長 アカデミックフェロー、客員教授）

若杉 隆平

（京都大学名誉教授/横浜国立大学名誉教授/新潟県立大学大学院教授）*

*平成 28 年度横浜市専門委員



平成 28 年 9 月 発行

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

電 話: 045(671)4326

F A X: 045(663)4613

ホームページ: <http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2014-/>

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略
27年度振り返り

平成 28 年 9 月

横 浜 市

目次

1	はじめに	1
2	総合戦略	
	(1) しごと	2
	(2) ひと	4
	(3) まち	6
3	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業	9
4	有識者の意見	12

1 はじめに

(1) 総合戦略の位置づけ

本戦略は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で地方創生の取組を推進していくための戦略です。

(2) 総合戦略の計画期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図る観点から、2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの 5 年間の計画期間とします。

(3) 総合戦略の推進（P D C A）

戦略の推進にあたっては、現場主義の徹底とおもてなしの精神を引き続き実践していくとともに、優先順位を明確化し、困難な課題にも既成概念にとらわれない柔軟な発想で果敢に挑んでいきます。これらを推し進めていくことで、課題解決の新たな成功モデルを生み出していきます。

社会経済状況の変化に柔軟に対応する P D C A により、成果にこだわる戦略としていきます。

なお、戦略の策定にあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会において意見を聴取するとともに、地方創生に関する市民アンケートを実施しました。戦略の推進にあっても、横浜市地方創生推進連絡会などを活用し、取組を進めています。

(4) 27 年度振り返りの状況

本資料では、戦略に掲げた取組について、基本目標、数値目標及び K P I と比較して、27 年度に取り組んだ施策や事業の実績を検証しました。

27 年度は、基本目標に掲げた「企業が活躍できる環境をつくる（しごと）」、「社会の担い手を増やす（ひと）」、「躍動できる舞台としての都市を構築する（まち）」の実現に向けて各施策に取り組み、地方創生の推進に資する効果をあげることができました。

また、これらの取組みの状況について、横浜市地方創生推進連絡会を開催し、様々な分野の有識者の皆さまから意見をいただきました。

各事業の詳細な進捗状況については、戦略策定のベースとした「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」の中間振り返りにおいて取りまとめ、評価を実施し、公表しています（平成 28 年 9 月）。

今後は、順調に進んでいる施策等については、引き続き確実に推し進め、より高い成果を目指すとともに、目標達成に課題が生じているものについては、打開策を工夫するなど、臨機応変に且つ粘り強く対応していきます。

2 総合戦略

(1) しごと

基本目標 企業が活躍できる環境をつくる

《基本的方向》

中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興や新たな雇用の創出など、横浜経済の活性化につなげます。

また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちづくりを推進していきます。

数値目標（数値は31年度における目標）		27年度実績
支援による新規創業数	80件以上/年	80件
企業誘致・新規立地件数	65件以上/年	61件
横浜の農を支える新たな担い手の参入・育成数	110人以上/年	【参考値(26年度)】 110人

《27年度の主な実績》

施策1 成長分野の育成・産業拠点の強化

成長・発展分野の強化については、「健康・医療」分野での新たなサービスの創出に向け、コンサルタントによる事業化支援等を行いました。「観光・MICE」分野では、市内関連事業者の受注機会の拡大のため、MICEに関心を持つ事業者を対象としたMICEの経済効果や主催者のニーズに関するセミナーやビジネスマッチング会を開催しました。「環境・エネルギー」分野では、市内企業の参入促進に向け、省エネ住宅に関する新たな技術・製品等のニーズ調査を実施しました。

「経済変動対応資金」等、経営環境の変化に対応する資金の創設や、工業技術支援センターに3Dプリンターを導入するなど、基礎的な支援に加え、新分野進出に意欲のある中小製造業に対するコンサルタントの派遣や企業間のマッチングなど、中小企業の成長発展に向け、支援を強化しました。また、ベンチャー企業が新たな資金調達先や連携企業を発掘するため、自社の事業計画をプレゼンテーションする「横浜ベンチャーピッチ」を開催しました。

また、27年3月に改正した企業立地促進条例により、企業集積エリアと成長・発展分野を結び付けた戦略的な企業立地を促進しました。

K P I (数値は31年度における目標)		27年度実績
成長・発展分野での支援企業数	15社以上 (累計)	2社
コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数	150社以上/年	165社

施策2 活力ある都市農業

27年1月に策定した「横浜都市農業推進プラン」を踏まえ、東俣野地区などのまとまりのある農地29地区において、かんがい施設整備など農業生産の基礎となる生産環境を整備しました。

農に親しむ取組として、市民農園の開設や農園付公園の整備を行うとともに、27年4月に施行された「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」を踏まえ、市民・企業等と連携した取組や直売所の整備支援等により、地産地消を推進しました。また、市内の生産者と飲食店との交流会等を開催し、マッチングを行いました。

K P I (数値は31年度における目標)		27年度実績
市民・企業等と連携した地産地消の新たな取組数	50件以上 (累計)	8件
付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援	40件以上 (累計)	5件
農畜産物の利活用に関する生産者と事業者のマッチング	30件(累計)	5件

施策3 エネルギー施策の推進

新築住宅における省エネに配慮した住宅について、着実に普及を促進しました。

低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進については、「横浜スマートシティプロジェクト」での実証成果をいかし、実装に向け、エネルギー循環都市を実現させるための公民連携組織「横浜スマートビジネス協議会」を27年4月に発足しました。地域で必要な電気や熱を需給調整するなど、様々なエネルギー施策を市域全体で展開しました。

また、低炭素型次世代交通の普及促進として、都心部コミュニティサイクル事業の本格実施や燃料電池自動車の公用車への導入などを行いました。

K P I (数値は31年度における目標)		27年度実績
新築住宅のうち、省エネに配慮した住宅の割合	30%以上	29.6%
次世代自動車*普及台数	6,000台以上	【参考値(26年度)】 3,653台

*次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車（外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車）、燃料電池自動車

(2) ひと

基本目標 社会の担い手となる人を増やす

《基本的方向》

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大等が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等あらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組めるまちづくりを推進していきます。

数値目標（数値は31年度における目標）		27年度実績
保育所待機児童数ゼロ継続		7人
市内事業所の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	22%以上	13.7%
地域活動やボランティアに参加している高齢者の割合	58%以上	40.6%

《27年度の主な実績》

施策1 子育て支援・子ども・若者の育成

放課後の居場所づくりについては、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、放課後キッズクラブ48か所の整備を行ったほか、12か所の放課後児童クラブにおいて分割・移転等を実施しました。

地域経済団体、教育・学校関係者、行政による「横浜市地域キャリア教育支援協議会」での意見聴取を踏まえて、「横浜市キャリア教育（自分づくり教育）推進プログラム」を策定し、全校及び関係機関に発信しました。また、海外大学進学を目指す市立高校生を応援する「海外大学進学支援プログラム」の新設など、グローバル人材を育成する教育を推進しました。さらに、27年度には「困難を抱える若者のための地域サポートモデル事業」を実施しました。

K P I（数値は31年度における目標）		27年度実績
放課後19時までの居場所づくり	①100%（全校）	①46.0%
①放課後キッズクラブの整備率	②100%（分割・	②24.8%
②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	移転を終えた全 クラブ)	
将来の夢や目標を持っている中学生の割合	75%以上	68.9%
若者自立支援機関の		
①新規利用者数	①2,800人/年	①1,697人
②継続的支援により自立に改善がみられた人数	②1,500人/年	②1,225人

施策2 女性の活躍支援

女性のキャリア形成・ネットワークづくりへの支援として、「横浜女性ネットワーク会議」を、女性起業家が情報発信を行う「横浜ウーマンビジネスフェスタ」と合同で開催しました。また、女性起業家のためのスタートアップオフィス「F-SUS よこはま」や、トライアルスペース「クレアズマーケット」の運営を通じて、女性の起業と起業後の成長を支援しました。女性の再就職等を総合的にサポートする「女性としごと 応援デスク」を27年3月に開設し、平成27年度は792件の利用がありました。

K P I (数値は31年度における目標)		27年度実績
女性起業家支援による創業件数	135件以上(累計)	38件

施策3 シニアパワーの発揮

26年12月に金沢区にオープンした「生きがい就労支援スポット」のモデル実施を継続し、約1,300件の相談を受けました。また、シルバー人材センターでの空家等の現状確認や除草業務を開始するなど、高齢者の活躍の場を広げました。よこはまシニアボランティアポイント登録者数については、普及啓発や対象となる活動の拡大に取り組みました。

K P I (数値は31年度における目標)		27年度実績
(公財)横浜市シルバー人材センターによる就業延べ人数	90万人以上 (累計)	88万人
よこはまシニアボランティアポイント*登録者数	14,400人以上	13,221人

施策4 370万人の健康づくり

参加登録者が16.2万人となったよこはまウォーキングポイントの参加者アンケートでは、約9割が「より歩ききっかけになった」、4割強が「参加前と比べて健康になったと思う」と回答するなど運動習慣・健康感の向上が見られました。また、1周年記念のイベント「よこはまエンジョイウォーク2015」には1,569人が参加しました。

「在宅医療連携拠点」については、新たに6区で開設し、計17区で運営を行いました。

「障害者就労支援センター」を中心に関係機関と連携を図りながら就労支援体制を強化しました。27年5月には、「障害者の積極的な就労促進検討会」を設置し九都県市共同の取組としてリレーキャンペーンを実施しました。

K P I (数値は31年度における目標)		27年度実績
よこはまウォーキングポイント参加登録者数	30万人	16.2万人
在宅医療連携拠点開設箇所数	18箇所(全区) (累計)	17箇所
市内企業(本社登記)における雇用障害者数	10,000人以上	10,107人

*よこはまシニアボランティアポイント：高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、寄附や換金ができる仕組み

(3) まち

基本目標 躍動できる舞台としての都市を構築する

〈基本的方向〉

横浜の成長エンジンとなる**都心臨海部**では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちづくりを推進していきます。

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で**水や緑**を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、「横浜市地震防災戦略」の減災目標を2022（平成34）年度に達成することを目指し、**災害に強い「人」「地域」「まち」づくり**を進めます。また、都市の成長・発展を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、強靱な骨格を備えた**持続可能な都市づくり**を推進していきます。

数値目標（数値は31年度における目標）		27年度実績
観光消費額	2,475億円以上 /年	3,188億円
市内での定住意向	75%以上	69.1%

〈27年度の主な実績〉

施策1 都心臨海部の再生・機能強化

第50回アジア開発銀行年次総会横浜開催の誘致に成功したほか、みなとみらい21中央地区20街区での新たなMICE施設の整備を着実に進めました。

また、みなとみらい21地区では、27年度に54街区、56-1街区、61街区の一部などの事業者を決定し開発を進めるなど、目標を上回るペースで取組を進め、地区内の就業者数や事業所数の増加などにより年間来街者数が7600万人を記録しました。山下ふ頭の再開発では、開発基本計画を27年9月に策定しました。

客船の受入機能を強化するため、新港9号岸壁については、耐震強化改修に着手しました。大黒ふ頭においては、超大型客船の受入れに向けた設計を進めました。

創造界限拠点のYCCヨコハマ創造都市センターでは、市内中小企業とクリエイターとのコラボレーションから生まれた製品のショールームを設置するなど、創造的産業の振興を進めました。

K P I (数値は 31 年度における目標)		27 年度実績
国際会議開催件数 (U I A ^{※1} 基準)	75 件以上/年	【参考値(26 年度)】 49 件
みなとみらい 2 1 地区の年間来街者数	8,000 万人以上	7,600 万人
客船寄港数	180 回以上/年	127 回
創造界限拠点 (4 拠点) ^{※2} の市内認知率	50%以上	40.2%

※1 U I A : Union of International Associations (国際団体連合)

※2 創造界限拠点 (4 拠点) : ヨコハマ創造都市センター、BankART Studio NYK、象の鼻テラス、黄金スタジオ・日ノ出スタジオ

施策 2 郊外部の再生・活性化

地域の公共交通を維持・充実するため、地域交通サポート事業による新たなバス路線の導入や再編へ向けた地域の取組への支援を行いました。

たまプラーザ駅北側地区など地域・民間事業者等と連携した持続可能な郊外住宅地モデル 4 地区のまちづくりを推進するとともに、市内の過半の区で住宅地の再生につながる取組を展開しました。

鉄道駅周辺の機能強化として、長津田駅北口地区市街地再開発事業や戸塚駅前地区中央土地区画整理事業が完了するなど、駅周辺の拠点整備を進めました。

また、工場跡地等における地区計画等を活用したまちづくり誘導や地域まちづくりのルール・プランづくり、ヨコハマ市民まち普請事業による整備を推進しました。

K P I (数値は 31 年度における目標)		27 年度実績
地域交通サポート取組地区数の増加	28 地区以上 (累計)	24 地区
郊外住宅地再生横浜型モデルの構築、全区展開		モデル地区の取組や全区展開に向けた取組の推進

施策 3 緑の保全と創出

環境行動の実践に向けた広報・啓発として、環境行動フェスタやこどもエコフォーラムの開催、動物たちの SOS 展などのイベントに出展を行ったほか各区役所における創意ある取組など、幅広く取組を展開しました。これにより地球温暖化対策や生物多様性の保全など、環境に関する取組を推進し、横浜らしいエコライフスタイルの定着を図りました。

また、市民との協働により、住宅地や商店街など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現するための取組を進めました。

K P I (数値は 31 年度における目標)		27 年度実績
環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	50.0%以上	41.3%
市民協働による緑のまちづくりに新たに取り組んだ地区数	24 地区以上 (累計)	4 地区

施策4 災害に強いまちづくり

災害時要援護者名簿の更新を行うことで、地域での自主的な支え合いの取組を支援しました。また、防災の担い手の育成として、防災・減災推進研修を実施し 448 人を育成するとともに、地域における先駆的な取組を集めた「ヨコハマの減災アイデア集」や、災害時の情報収集の手段などをまとめた「ハマの防災情報ガイド」の作成及び自治会等への配布、防災教育の充実として、特別支援学校を含む小学生の1学年分の防災ヘルメット等の配備を行うなど、着実に地域における自助・共助の推進に取組みました。

地震火災対策の強化として、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」を26年12月に制定し、27年7月から新たな防火規制を導入したことで、目標達成に向けて順調に確認申請が出されており、まちの不燃化の取組が進んでいます。

K P I (数値は31年度における目標)		27年度実績
災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	80%以上	71.3%
新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	1,800件以上 (累計)	220件
防災・減災推進員	1,600人以上	448人

施策5 都市インフラの強化

コンテナ船の急速な大型化に対応した我が国唯一の水深18m岸壁を有する南本牧MC-3ターミナルの27年4月の供用や、国道357号本牧区間の供用などにより、横浜港の能力を最大限活用するための環境整備を行いました。また、28年1月に横浜川崎国際港湾(株)を設立したことにより、集貨・航路誘致等の強力な実施体制を整えました。

横浜環状道路の整備では、既に工事に着手していた北線・南線に加え、北西線でも本格的な工事に着手するなど、道路ネットワーク等の形成を推進しました。

鉄道について、神奈川東部方面線の整備では、西谷トンネルの掘削が完了するなど一定の進捗が図られましたが、工事に遅れが生じています。また、高速鉄道3号線の延伸について事業化に向けた路線検討や横浜市域での現地調査に着手したほか、国の交通政策審議会答申に、本市の発展を支える上で必要な鉄道計画が反映されるよう対応しました。

K P I (数値は31年度における目標)		27年度実績
コンテナ貨物取扱量	400万TEU* 以上/年	279万TEU
横浜環状北線開通による新横浜駅から羽田空港までの所要時間	30分(現状40分)	40分
バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	47%以上	48.1%

*TEU: Twenty-foot Equivalent Unit (コンテナの数量を20フィート・コンテナに換算する場合の単位)

3 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業

平成 27 年度は、国から交付される地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、魅力と活力あふれる都市の実現、市内経済活性化の促進、あらゆる人が力を発揮できるまちづくりの推進などに向けた 10 の事業を次のとおり実施し、地方創生の推進に資する効果をあげることができました。

(1) 横浜ブランド制作・発信拠点事業

ヨコハマ・グッズ「横濱 001」の中から、おみやげ購買意欲の高い女性をターゲットとした 10 商品をセレクトし、「ヨコハマハイカラレーベル」として展開。市内外でのプロモーションや羽田空港への出店および PR イベントを実施。

(2) クリエイティブ・ショーケース事業

創造的産業の取組の認知度向上や、クリエイターと市内中小企業の相互理解・協働のきっかけをつくるため、市内中小企業の技術力とクリエイターのアイデアをかけあわせた試作品や成果物などの展示、クリエイター・企業の交流を促すワークショップ・セミナーを実施。

(3) インキュベート機能強化事業

<横浜市>

市内及び都内の主なインキュベーション施設において、運営者及び利用者へアンケート調査を実施。

<横浜企業経営支援財団>

インキュベーションマネージャーを配置。

(4) 海外企業ニーズとのビジネスマッチング事業

<（公財）横浜企業経営支援財団>

成長著しい新興国のタイやベトナムなどにおける現地企業のニーズの掘り起こし、海外ニーズ調査・開拓委託・マッチング等を支援。

(5) 外資系企業立地促進事業

国内に立地する外資系企業を対象にした「投資促進セミナー」を開催するとともに、本市の立地優位性や立地支援制度、産業集積などを発信するための広報ツールを作成。

(6) 宇宙・科学による夢づくり事業

<宇宙・科学による夢づくり事業委託>

宇宙・科学に対する子どもたちの関心をさらに高め、健やかな育ちを支援するため、はまぎん こども宇宙科学館において、夢のある、魅力的な教室事業・企画展を実施。

<はまぎん こども宇宙科学館研修室等改修工事>

はまぎん こども宇宙科学館の2階部分について、科学・工作教室や各種実験（ミニラボ）を行うことができるスペースを設けるため、改修。

(7) 困難を抱える若者の社会参加のための地域サポートモデル事業

- 困難を抱える若者についての理解者を増やすことで、地域において若者を見守り、社会参加を支援できる環境づくりを目指し、困難を抱える若者をテーマとした一般市民・団体・企業向けのセミナーを実施。また、セミナー参加者の中から継続的に若者支援活動に携わっていただく応援パートナーを募り、登録いただく。
- ひきこもり等の困難を抱える若者とそのご家族を始め、広く市民の方に若者自立支援機関を周知するために、パンフレット「ひきこもりかな？と思ったら」を作成し、公共機関等に配布。
- 不登校やひきこもりの悩み、就労について相談できる機関を周知し、早期の相談につなげるため、青少年の相談窓口ミニチラシ（カード型）を作成し、市立高校の全生徒及び若者サポートステーション連携校の生徒に配付（配布は28年度）。

(8) 特別支援学校作業学習のための拠点モデル事業

- 地域の空き店舗を活用し、日野中央高等特別支援学校の作業学習で作成した製品の販売等を行う拠点（店舗）を開設。
- 地域活性化を図るため、本拠点で販売以外にも機織り等の実演と来場者による体験等も行い、地域との交流を実施。

(9) 市内産農畜産物の高付加価値化促進事業

- 生産者に対して、付加価値が高い市内産農畜産物の生産施設設備の設置にかかる支援や、今後、飲食店でのニーズが見込まれる農産物の作付奨励（37件）を実施。
- 飲食店に対して、市内産農畜産物の魅力をPRするリーフレットを作成・配布。市内の生産者と飲食店とのマッチングのため、交流会を実施（5件）。

(10) 女性活躍推進事業

- 「横浜女性ネットワーク会議」開催の前後にスキルアップやキャリア形成のためのサテライト講座等を新たに開催
- 女性の再就職・転職のための総合相談窓口（女性としごと 応援デスク）の運営
- 「第4次横浜市男女共同参画行動計画」の策定
- 女性活躍推進に取り組む企業への支援施策等の広報実施

4 有識者の意見

27年度振り返りにあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会の委員の皆さまから意見をいただきました。

ヒアリング実施時期	平成28年7月25日（月）から8月4日（木）まで
ヒアリング手法	以下の横浜市における地方創生の取組みについて説明し、意見を伺った。 <ul style="list-style-type: none">・ 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略・ 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業

<主な意見>

- ・ 国際会議は、開催件数を増やすだけでなく、より地元経済の活性化に結び付ける取組が重要である。会議に必要な印刷等の業務を地元企業がさらに受注できると良い。
- ・ 横浜ブランドの推進はぜひ続けてほしい。横浜に対して良いイメージを持っている人は多いので、それが地域経済の活性化に一層つながるとよい。ぜひ「横浜」をストレートに打ち出してブランドとして育ててほしい。
- ・ 観光客にとって訪れた先で地ものものを食べるのは大きな魅力なので、あまり知られていない横浜産の野菜をはじめとする農畜産物について、農家等とレストランの連携を今後もさらに進めてほしい。
- ・ 保育所利用希望者が毎年増えている中で、待機児童数を7人まで減らしているのは、努力あってのことで素晴らしいことだと思う。
- ・ 待機児童対策などを進めることで、子供たちを育てやすい、働きやすいまちにすることが重要である。東京から移りたいと思うような都市になれると良い。すぐに消費に結びつくような取組みではないが、長期的なメリットがある。
- ・ 社会の中で多様性の重要さが言われている中で、市内の女性管理職はこれから必ず増えていくと思う。行政が率先して女性管理職を増やしていこうというメッセージを出すのは重要なことである。
- ・ 女性管理職の割合を目標として定めていることについて、女性が働かなければならないとのプレッシャーや男性への逆差別にならないかについても配慮する必要がある。

- ・ ウォーキングポイントなど健康づくりの取り組みでは、健康で働き続けてもらうために、企業も努力していかないといけない。健康診断の受診率向上についても、企業とも連携しながら行政が指導・働きかけをする仕組みがもっとあるといい。
- ・ 地方創生は観光とセットで考えるべきである。横浜は魅力的な場所を多く抱えている一方で、ポイントとポイントを結ぶものが弱いと感じる。アメリカのボストンでは地面に線が引いてあり、たどっていくと様々な観光スポットなどを回れるようになっている。K P I 創造 界限拠点の市内認知率があるが、各拠点を回るルートを示して認知度を高めるようなやり方もあるのではないか。
- ・ 日本に滞在する外国人の嗜好や動向について、スマートフォンの利用データなどを活用して把握できると良い。また、RESAS（地域経済分析システム）の観光セクションも充実してきているので、今後も活用していくことが望ましい。
- ・ 横浜の個性の一つとして国際性があるが、日本人にとっての異国情緒にとどまっており、外国人にとっての横浜の魅力を意識する必要がある。I R の誘致は一つの手段であり、東京が関心を示していないからこそ、横浜で検討を進めてほしい。
- ・ 客船寄港数が伸びているが、乗船客はバスで都内に流れてしまい、横浜での消費が伸びていない。横浜に多くの方が来ているチャンスを生かすためにも、横浜でお金を落としてもらう仕組みづくりが必要である。

東 幾世
（株式会社テレビ神奈川 取締役営業推進室・営業局担当）

岩崎 淳
（日本銀行横浜支店長）

窪田 吉信
（横浜市立大学学長）

中田 節樹
（日本労働組合総連合会 横浜地域連合議長）

野並 直文
（横浜商工会議所副会頭）

望月 淳
（株式会社横浜銀行 代表取締役副頭取）

[掲載は五十音順、敬称略。肩書きは当時のものです。]



平成 28 年 9 月 発行

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

電 話:045(671)4326

F A X:045(663)4613

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/sousei/>